

博士論文

災害報道をめぐる
リアリティの共同構築

目次

序論…1

- 1 研究の目的とその背景…1
- 2 問題とその要点…2
- 3 研究の前提…2
- 4 論文の構成…3

第 I 部 理論…7

第 1 章 災害報道の定義…9

第 2 章 災害報道研究の変遷と現況…11

- 1 災害報道研究の変遷…11
- 2 「日本マス・コミュニケーション学会」における災害報道研究の位置づけ…11
- 3 「日本災害情報学会」における災害報道研究の位置づけ…14
- 4 災害報道研究の現況…18

第 3 章 マスコミュニケーション・モデルの変遷…21

- 1 伝達と受容の二項対立…21
- 2 マスコミュニケーション・モデルに関する学説の主な変遷…23

第 4 章 災害報道研究における「減災の正四面体モデル」…27

- 1 「減災の正四面体モデル」の特長…27
- 2 「減災の正四面体モデル」の限界…28

第 5 章 情報とリアリティ…31

- 1 情報という概念の再検討…31
- 2 リアリティという概念の再検討…32
- 3 <世界・リアリティ・情報>の三層構造モデル…33
- 4 <世界・リアリティ・情報>の三層構造モデルから捉えるリアリティの動的過程…34
- 5 リアリティの共同構築とそのポテンシャル…36
- 6 集合流の合流点に結節するリアリティ…38

第 6 章 「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の提起…43

- 1 メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル…43
- 2 メディア・イベントとしての災害対応…44
- 3 事態に内在するリアリティ・ステイクホルダー…45

第Ⅱ部 調査分析…47

第7章 緊急報道の課題抽出（1）

—2010年チリ地震における津波来襲時のテレビ報道の内容分析—…49

- 1 はじめに…49
- 2 問題：低調だったチリ地震津波の住民避難行動…49
- 3 対象：NHK総合テレビの緊急報道…50
- 4 方法：内容分析と聞き取り調査…51
- 5 分析：リアリティの構築過程とその課題…51
 - （1）テレビ放送分析の妥当性とタイムフレーム…51
 - （2）課題1：放送内容におけるリアリティの競合…53
 - （3）課題2：リアリティ・ステイクホルダーの偏り…55
 - （4）課題3：情報のローカリティ…58
- 6 考察…59
 - （1）抽出された3つの課題…59
 - （2）放送の基本フォーマットからの逸脱の可能性…61
 - （3）まとめと今後の課題…63

第8章 緊急報道の課題抽出（2）

—2011年東日本大震災における津波来襲時のテレビ報道の内容分析—…65

- 1 はじめに…65
- 2 問題：繰り返された“情報あれど避難せず” …65
- 3 対象：NHK総合テレビの緊急報道…66
- 4 方法：内容分析と聞き取り調査…67
- 5 結果：第1フェーズの緊急報道の内容分析…68
 - （1）映像内容の分析結果 [第1フェーズ] …68
 - （2）呼びかけコメントの分析結果 [第1フェーズ] …71
- 6 結果：第2フェーズの緊急報道の内容分析…73
 - （1）映像内容の分析結果 [第2フェーズ] …73
 - （2）呼びかけコメントの分析結果 [第2フェーズ] …74
- 7 結果：第3フェーズの緊急報道の内容分析…76
 - （1）映像内容の分析結果 [第3フェーズ] …76
 - （2）呼びかけコメントの分析結果 [第3フェーズ] …76
- 8 考察…77
 - （1）情報の「ローカリティ」の早期確保の必要性…78
 - （2）リアリティ・ステイクホルダーとしての役割認識の必要性…79
 - （3）災害情報をめぐる基本フォーマットからの逸脱の可能性…79

第9章 復興報道の課題抽出（1）

—2008年四川大地震における被災地調査から—…83

- 1 はじめに…83
- 2 問題：数値という形式で流布する災害情報…83
- 3 対象と方法…83
- 4 結果：見出された社会的逆機能の諸相…84
 - （1）カネの数値：“仇富”の道具と化した寄付金の額…84
 - （2）時間の数値：被災者に一方的に提示される期限…85
 - （3）ヒトの数値：死者カウントアップのリアリティ…87
- 5 考察…88

第10章 復興報道の課題抽出（2）

—2011年東日本大震災における救援ボランティアに関する報道内容分析—…91

- 1 はじめに…91
- 2 問題：救援ボランティアの不足や遅れ…91
- 3 ボランティア報道の内容分析と結果…93
 - （1）原発事故報道と地震津波災害報道の競合…93
 - （2）ボランティアに関する報道量の推移…94
- 4 ボランティア報道のメタ・メッセージ分析とその結果…95
 - （1）NHKニュースのボランティア報道…95
 - （2）NHKニュース放送におけるネガティブなメタ・メッセージの抽出…97
 - （3）東京読売新聞のボランティア報道…97
 - （4）東京読売新聞紙上におけるネガティブなメタ・メッセージの抽出…98
- 5 被災地メディアのボランティア報道の内容分析とその結果…99
 - （1）福島民報のボランティア報道…99
 - （2）福島民報紙上におけるポジティブなメタ・メッセージの抽出…99
- 6 考察…100
 - （1）広域災害時におけるボランティア報道…101
 - （2）ボランティアと報道の関係性…102

第11章 予防報道の課題抽出（1）

—阪神・淡路大震災以降の「NHKスペシャル」の内容分析—…105

- 1 はじめに…105
- 2 問題…105
- 3 対象…105
- 4 方法…106
- 5 結果…106
- 6 考察…108

第12章 予防報道の課題抽出(2)

—2008年四川大地震に関して日本で発刊された「新書」の内容分析—…111

- 1 はじめに…111
- 2 問題：国際情勢というコンテクストに依存して構築されるリアリティ…111
- 3 対象と方法…111
- 4 結果…112
- 5 考察…113

第13章 予防報道の課題抽出(3)

—2011年東日本大震災の災害報道における“無常”のリアリティ—…115

- 1 はじめに…115
- 2 問題：被災地における言葉をめぐる多様なリアリティ…115
- 3 対象と方法…115
- 4 結果…117
- 5 考察…117

第Ⅲ部 実践事例…119

第14章 従来型の実践アプローチ…121

- 1 はじめに…121
- 2 NSL…121
- 3 関西なまずの会…122
- 4 減災報道研究会…123
- 5 KOB E虹会…123

第15章 発展型の実践アプローチ…129

- 1 はじめに…129
- 2 問題：ポスト3.11における津波避難をめぐる社会的なコンテクスト…129
 - (1) 新想定に対する「信／不信」に根差した“諦めモード”のドライブ…129
 - (2) 情報過多の渦中における“疎外感モード”のドライブ…130
 - (3) ローカリティの欠如による“不全感モード”のドライブ…130
- 3 「個別訓練タイムトライアル」の実施および「動画カルテ」の制作…131
 - (1) 訓練の概要…131
 - (2) 訓練のフロー…131
- 4 “事態の内在者”になる契機としての「個別訓練タイムトライアル」…133

第IV部 総合的考察…137

第16章 総合的考察…139

1 得られた知見…139

2 連帯によるリアリティの共同構築…141

3 「連帯」の前提条件…144

(1) プロフェッショナリズムに対するリスペクト…144

(2) 社会的成解…144

(3) 「連帯」の困難性の自覚…145

4 インストゥルメンタルな「連帯」／コンサマトリーな「共振」…147

終章 課題と展望…151

謝辞…153

参考文献…157

図表索引

【図】

- 図-I-2-2-① 「マス・コミュニケーション研究」における災害報道関連文書の出現傾向（％）…13
- 図-I-3-1-① 一般的な通信システム…21
- 図-I-3-1-② オズグッドとシュラムの循環モデル…22
- 図-I-3-1-③ ライリーとライリーの<送り手/受け手>モデル…22
- 図-I-3-2-① クラッパーの現象論的アプローチ・モデル…24
- 図-I-4-1-① 減災の正四面体モデル…27
- 図-I-5-3-① <世界・リアリティ・情報>の三層構造モデル…34
- 図-I-6-1-① メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル…43
- 図-II-7-5-① 全42時間余の放送内容内訳…54
- 図-II-7-5-② Phase 1の放送内容内訳…54
- 図-II-7-5-③ 情報発信元の出現頻度（回）（Phase 1の2月27日分）…56
- 図-II-8-5-① 最初の30分間の映像内容…69
- 図-II-8-5-② 10分間ごとの映像内容の推移…70
- 図-II-8-5-③ 呼びかけコメントの種類別の出現度数（回）…71
- 図-II-8-5-④ 呼びかけコメントの出現度数の時間推移…72
- 図-II-8-6-① 地震発生30分～60分の映像内容…73
- 図-II-8-6-② 10分間ごとの映像内容の推移（第2フェーズ）…74
- 図-II-8-6-③ 呼びかけコメントの出現度数の時間推移…74
- 図-II-8-6-④ 呼びかけコメントの種類別の出現度数（回）…75
- 図-II-8-7-① 地震発生60分～90分の映像内容…76
- 図-II-10-2-① ボランティアの延べ活動人数比較（千人）…91
- 図-II-10-3-① キーワード「原発」を含む記事本数の推移…93
- 図-II-10-3-② キーワード「津波」を含む記事本数の推移…94
- 図-II-10-3-③ キーワード「ボランティア」を含む記事本数の推移…94
- 図-II-10-4-① NHKニュース「ボランティア報道」内容分類（記事本数）…96
- 図-II-10-4-② 東京読売新聞「ボランティア報道」内容分類（記事本数）…98
- 図-II-10-5-① 福島民報「ボランティア放送」内容分類（記事本数）…99
- 図-II-13-4-① 「無常」記事の出現数推移（本数）…116
- 図-II-13-4-② 「無常」発話者の属性分類（MA）…116
- 図-III-14-2-① 「NSL」の各主体の関係図…122
- 図-III-14-3-① 「関西なまずの会」の各主体の関係図…122
- 図-III-14-4-① 「減災報道研究会」の各主体の関係図…123
- 図-III-14-5-① 「KOB E虹会」の各主体の関係図…125
- 図-III-14-5-② KOB E虹会のちらし（第40回のもの）…125

- 図-Ⅲ-14-5-③ K O B E 虹会の会合の様子（第 3 1 回） 2012/2/2 筆者撮影…126
- 図-Ⅲ-15-3-① 「個別訓練タイムトライアル」実施時の様子…131
- 図-Ⅲ-15-3-② 「動画カルテ」のスナップショット…132
- 図-Ⅲ-15-4-① 発展型の実践アプローチ（理念型）…134
- 図-Ⅳ-16-3-① 「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」（最終型）…146

【表】

- 表-1-① 災害報道をめぐる主な問題…1
- 表-I-2-2-① 『マス・コミュニケーション研究』の特集タイトルの変遷…12
- 表-I-2-2-② 「マス・コミュニケーション研究」における災害報道関連文書…13
- 表-I-2-3-① 『災害情報』における災害報道研究記事数…14
- 表-I-2-4-① 震災報道シンポジウム（日本新聞労働組合連合近畿地方連合会主催）…19
- 表-II-7-4-① リアリティ・ステイクホルダーへの聞き取り（2010年）…52
- 表-II-7-5-① 2月27日午後4時半の特設ニュース…56
- 表-II-7-5-② 根室港からの中継リポート…58
- 表-II-8-4-① 聞き取り調査の概要（2011年）…68
- 表-II-8-5-① 東北地方における最初の出番（書き起こしデータ）…70
- 表-II-9-3-① 四川大地震（5.12 汶川大地震）現地調査の概要…84
- 表-II-11-3-① NHKスペシャル（予防報道関連）分析対象リスト…106
- 表-II-11-5-① NHKスペシャル・登場支配率（%）…107
- 表-II-11-5-② NHKスペシャル・発話支配率（%）…107
- 表-II-11-5-③ 登場支配率と発話支配率の順位表…107
- 表-II-12-4-① 中国に関連する「新書」サンプル50冊（2001.1.-2010.4.発刊）…112
- 表-Ⅲ-14-5-① K O B E 虹会の活動記録（2006年6月～2013年7月）…124
- 表-Ⅲ-15-4-① おもな報道リスト（興津地区）…135

序論

1 研究の目的とその背景

本研究の目的をワンフレーズで述べるならば、それは「災害報道のベターメントを目指すこと」にある。これは、巨大災害や局地災害のリスク^{注1)}・^{注2)}が高まっているとの警鐘が強く打ち鳴らされている現代日本社会において、しかも、災害の対策をとる／とらないといった「選択」の結果がすべて自己責任^{注3)}とみなされてしまう「リスク社会」(Beck, 1986=1998; ベック・鈴木・伊藤, 2011)の渦中であって、まさに、時代と社会の要請にマッチしたテーマであるといえよう^{注4)}。

日本で“災害情報”が社会心理学の関心事となったのは、廣井によれば、1970年代頃のことだという(廣井, 2004)。マスメディアによる「災害報道」のありようは、災害情報論というカテゴリーにおいて、重要な研究テーマのひとつとして検討されてきた。たとえば1995年の兵庫県南部地震(災害名は、阪神・淡路大震災。以下、そのように表記する)をめぐる災害報道においては、取材の過集中^{注5)}やプライバシーの侵害など、さまざまな課題が見出され、一すくなくとも研究上は一重要な画期となった(たとえば、野田, 1995; 廣井, 1996; 小城, 1997; 安富, 2012)。しかしながら、その議論が実践上、災害報道のベターメントにつながったのかといえ、残念ながらそのように断言するのは難しい状況にあると言わざるをえない。

いまいちど災害報道の現場を見渡してみれば、さまざまな課題が積み残されたままであることを、容易に指摘できる。代表的な問題をリストにしたのが、表-1-①である(李・近藤・矢守, 2013)^{注6)}。筆者が本研究をスタートしたのちに発生した2011年の東北地方太平洋沖地震(災害名は、東日本大震災。以下、そのように表記する)においても、災害報道をめぐる問題は、あちこちで引き起こされた。その多くは、阪神・淡路大震災の際にも、一もっと時代をさかのぼれば1983年日本海中部地震などの際にも、もっと時代をくぐれば2004年新潟県中越地震などの際にも一繰り返し指摘されてきたことであった。また、津波避難をめぐる緊急報道のミスリードや、被災地支援をめぐる復興報道の社会的逆機能、さ

表-1-① 災害報道をめぐる主な問題

1	センセーショナリズム
2	映像優先主義
3	集団的過熱報道
4	横並び
5	クローズアップ効果
6	一過性
7	報道格差
8	中央中心主義

らには取材活動の地域的な偏りに至るまで、「マスメディアの超えるべき課題」(関谷, 2012)の数々を厳しく指摘する声は、枚挙にいとまがない^{注7)}。

最近では、このような閉塞した状況を論難する言葉として「報道災害」というフレーズが使われたり(たとえば、上杉・烏賀陽, 2011)、もっとセンセーショナルに「報道の脳死」と言い切ったりするような著作が登場している(烏賀陽, 2012)^{注8)}。

2 問題とその要点

これまで何度も議論の俎上に載せられてきた「災害報道のベターメント」の問題に関して、解決に向けたあらたな一歩を踏み出すためには、虚心坦懐に理論の立脚点を問いなおしたり、実践上のアプローチを替えてみたりすることが求められるのではないか。これが、本研究の核となる問題意識である。

そこで、問題の要点を、以下の2点にしぼって検討することにした。ひとつは、従来、災害情報の送り手と受け手を峻別して、前者には前者に向けたアプローチを一たとえば、記者のスキルアップなど(たとえば、花田・廣井, 2003; 黒田, 2005)一、後者には後者に向けたアプローチを一たとえば、市民のメディア・リテラシー教育など(たとえば、今野, 2004; 渡辺, 2007)一を別個に採用することを前提としてきた、いわば“二項対立的”なマスコミュニケーション・モデルの再検討である。のちに詳述するが、本研究ではこの点に関してあらたな理論フレームの構築をおこなうため、火山災害の知見にもとづき、<住民・行政・メディア・専門家>の四者のインタラクションをとらまえた、岡田・宇井の「減災の正四面体モデル」(岡田・宇井, 1997; 岡田, 2008)を援用している。

要点のもうひとつは、災害報道でやりとりされる「情報」という概念そのものの再検討である。これものちに詳述するが、本研究では、普遍的な意味や価値を持つと擬制された「情報」一特に、災害情報一に関して、その内容の高度化・精緻化を推し進めるばかりであった従来のアプローチを、批判的に継承していく。そこでは、人々が日常の中で体験している「リアリティ」一空間的にも時間的にも、ローカルな多様性・多層性を前提として現前する、世界の有意性構造(Berger&Luckman, 1966=2003)一の観点からも事態をとらえなおすことの重要性を提起する。前述した「減災の正四面体モデル」をふまえるならば、関係当事者たちが単に「情報」を伝達しあう過程としてとらえるのではなく、「リアリティ」を共同で構築していく動的な過程として再定位することになる。ここにおいて「減災の正四面体モデル」は、「リアリティの共同構築モデル」として修正される。

3 研究の前提

ひとは、自身の生きる時代を自由に選ぶことはできない。かのニュートンの著名な言を借りれば、「巨人の肩の上」からしか、世の趨勢を見渡すことはできない。そして、当の「巨人の肩」自体を、超越した立場から一すなわち、中立的・客観的に一選択することはできない。したがって、自己の“立ち位置”をしっかりと内省しておくことが、まず肝

心である。そこで、本研究の成果を記述するまえに、大前提として、筆者の“立ち位置”一すなわち、依拠する「巨人の肩」自体一に関連する事項を、あらかじめ2点、明示しておこう。

まず、本研究がコミットしている時代と社会は、すでに述べてきたとおり、高度に情報化した21世紀初頭の日本社会である。本研究に着手したころは、阪神・淡路大震災から10年をこえて、震災の記憶の“風化”や防災の取り組みの“マンネリ化”などが課題として感じられていた。しかし、2008年には中国で四川大地震（512汶川大地震）が起きて、その後もハイチ（2010年）、チリ（2010年）、ニュージーランド（2010年）と、世界を揺るがす災害が続き、状況は様変わりしてく。そして、本研究が道半ばに差し掛かったころ、2011年3月11日、東日本大震災が起きた。これらの出来事のうち、いくつかは、本研究の調査対象として組み込まれることになった。したがって、本研究のいう「災害報道のベターメント」における価値基準は、これらの大震災一すくなくとも本論文の執筆時においては、いずれもが歴史的な一大事件だったとして認識されている一の影響を強く受けているといわざるをえない。

次に、筆者は、自身も災害報道に従事している現役のジャーナリストである。上述したすべての大震災に関して何らかの災害報道をおこない、またいくつかの現場には、実際に取材に一そして、学術調査にも一訪れている。純粋に自然科学的な観点からいえば、採取したデータにはバイアスがかかっている可能性があることは否めない。人間科学的な観点（たとえば、矢守，2009；2010；杉万，2013a）からいっても、同様の危険が潜んでいることに変わりはない。ただし、矢守（2012）は、「アクション・リサーチ」一現場の当事者と研究者が共にコトをなすプロセスを通して“共同知”を生み出す構え一のひとつとして“当事者研究”を位置づけたうえで、「知を生み出す側に回ること得られる信」を重視した“当事者研究”には、まさに「リスク社会」においてその有用性を発揮することができる」と指摘している（p.9）。本研究も、この“当事者研究”の範疇に含まれており、理論の妥当性を現場に還して検証する道が常に開かれている点では、アドバンテージを有していると言えるだろう。

また本論文は、杉万（2013a）のいう「協同的实践」^{注9）}における“一次モード”と“二次モード”の交替運動^{注10）}のなかで執筆された。杉万によれば、「グループ・ダイナミックス」の伝統は、レヴィン以降、個人還元主義的で「不毛の研究の累積」（杉万，2013a：p.319）となったという。この反省を本研究では真摯に受け止め、課題を抱え閉塞した災害報道というフィールドの言説空間を豊かにすることに、意を尽くすよう努めた。

4 論文の構成

本論文は、四部構成となっている。

第I部では、既往研究を概観したのち、あらたな理論フレームの提起をおこなう。まず、災害報道とは何かを、その機能に着目して定義したのち（第1章）、災害報道に関する研究

状況を概括し（第2章）、これまで情報の送り手と受け手の“二項対立的”な図式でとらえられてきた災害報道のマスコミュニケーション・モデルを再検討する（第3章）。そして、災害報道をめぐる問題閉塞を打開する手がかりとして、火山災害の「減災の正四面体モデル」に着目し、その特性と限界を整理する（第4章）。そのうえで、普遍・不変を擬制した「情報」の概念と、日常世界で体験している「リアリティ」の概念の区別をおこない、後者、「リアリティ」の観点からも事態をまなざすことの意義を指摘する（第5章）。そして、災害報道をトータルに検討するためのあらたな理論フレームとして、「減災の正四面体モデル」を修正した「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」を提起する（第6章）。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部で準備された理論フレームをもちいて、災害のマネジメントサイクルに沿って、災害報道の局面ごとの課題の再検討をおこなう。第7章～第8章では「緊急報道」における課題抽出を、第9章～第10章では「復興報道」における課題抽出を、第11章～第13章では「予防報道」における課題抽出を、それぞれ実際に報道されたテレビ放送等の内容分析をもとにおこなう。

第Ⅲ部では、第Ⅰ部と第Ⅱ部から浮かび上がった課題をふまえて、具体的にどのような実践活動が災害報道のベターメントに適しているといえるのか、まず「従来型の実践アプローチ」の類例を整理し（第14章）、さらに「発展型の実践アプローチ」（第15章）を例示して検討する。

さいごに第Ⅳ部で、まず総合的な考察をおこない（第16章）、あわせて本研究の課題と展望をまとめる（終章）。

注1) 美馬（2012）は、リスクとは、「その社会の望ましいあり方（社会秩序）とは何かという文化的価値観（しばしば道徳と結びつく）をもとにして規定される社会現象」（p. 36）であると定義している。本研究も、同様の立場に立つ。さらに美馬は、リスクを「たんに個人の心理傾向や情報伝達の正確さという側面だけではなく、望ましい社会についての集合的価値観との関わりのなかで理解」（p. 38）しなければならないと指摘している。この文脈における「集合的価値観」の概念が、本研究にいう最広義の「リアリティ」と重なっている。

注2) 矢守・吉川・網代（2005）や 矢守（2011）は、リスクを「ニュートラルなリスク」と「アクティブなリスク」の2つに分類している。前者は、当事者の営みに依存しない danger に相当し、後者は、当事者の営みに依存して構成される risk に相当する。矢守の指摘するとおり、現代社会では「ニュートラルなリスクのアクティブ化」が起きており、アクティブなリスクが台頭している。Beck（1986=1998）の言葉を借りて、「リスク状況においては、意識が存在を決定する」（p. 30）点に着目するならば、もはや「アクティブなリスク」が“環境化”した事態にあると言ってよいだろう。この点に関連して、リュシアン・フェーベルを引いたバウマンの次の言葉に注視すべきである。“*Peur toujours, peur partout*”（不安が常

に、至るところに) (Bauman, 2006=2012)。さらにこのことを災害報道の課題に引き付けて、警句として記すならば、Virilio (2005=2006) のいう「アクシデントを演出する社会」の到来ということが指摘できるだろう。なお、近代化の過程とリスクの関係を簡潔に論じたものとして、山田 (2007) がある。

注3) バウマンの言によれば、「強制的自己決定」(Bauman, 2000=2001) の時代が到来したということになるだろう。

注4) 今田 (2013) は、「健康リスク・経済リスク・家族リスクは、生活リスクのトロイカをなす」と述べているが、災害リスクは、さらにそれらを根底から揺さぶるものとして措定される。

注5) 「取材の過集中」は、日本社会においては「メディア・スクラム」と表現される場合が多い(たとえば、池上, 2008)。しかし、本来の意味からすれば、「メディア・スクラム」は、当局の権力的な作用に対して、メディアがスクラムを組んで対抗することを指していた。したがって、「メディア・フレンジー」(media frenzy) と呼ぶべきだとする主張も有力である(たとえば、浅野, 2007; 堀江・上杉, 2011)。本研究では、いずれのカタカナ語も採用せず、端的に日本語で表記することにした。なお、「取材の過集中」のケース・スタディを数多く扱った著作として、松本 (2006) がある。また、徳山 (2013) は、「和歌山毒物カレー事件」を例にあげて、「メディア・スクラム」の実態がメディアを通じて伝播することで、良い意味で「メディア不信」の萌芽を促したとする独自の見解を述べている。

注6) もちろんこれ以外の問題として、平素の報道と同じく、虚報・誤報の類いが数多くあったことも指摘されている(たとえば、与那原, 1997)。

注7) 東日本大震災の災害報道に関して、課題しか見当たらなかったのかといえ、もちろんそんなことはない。被害の実態を速報したテレビ映像—世界的なスクープとなったヘリコプターからの空撮による津波組上のライブ映像など—の効果・威力を絶賛する声は多かった(たとえば、藤田, 2011)。また、“こころ温まる”報道だったとして、成功事例として賛美されているケースも数多く存在する(たとえば、新聞記事に関して、池上, 2011; ラジオ放送に関して、やまだ, 2012)。テレビ放送を採点するウェブサイト「Q u a e」によれば、東日本大震災に関しては、緊急地震速報や空撮映像などによる初期の報道対応をポジティブに評価するコメントが寄せられた一方で、特に原発関連の「垂れ流し」報道に対してネガティブなコメントが数多く寄せられたという(山下, 2013)。

注8) 阪神・淡路大震災が起きた年、野田 (1995) は、マスメディアの傍若無人なふるまいを批判して「報道する恐竜」と論難した。『頭脳を忘れて胴体ばかりを巨大化させ、災害地を走り回っている』(野田, 1995: p. 43) と、思慮や反省の不十分さを問題視していた。これをひとつの参照点とするならば、烏賀陽 (2011) による造語、すなわち「報道の脳死」は、報道機関による思慮も反省も、もはや期待することができなくなっている閉塞を強く印象付けるものであるといえよう。

注9) 宮本 (2013) のいうとおり、「キョウドウ」は、共同/協同/協働/協働など、さまざまな字が当てられる。ここでは、杉万 (2013a) の表記ならって「協同」とした。

注10) 杉万 (2013b: pp. 54-57) によれば、当事者と研究者の協同的实践においては、「ローカルな現状、過去、将来を把握し、その把握に基づいて問題解決に取り組む」段階、すなわち“一次モード”と、「気づかざる前提に気づく」段階、すなわち“二次モード”が、連続的に交替するという。

第 I 部 理論

第 I 部では、災害報道に関連する既往研究を概観したのち、本研究で使用するあらたな理論フレームの提起をおこなう。

以下、6つの章で構成されている。災害報道の定義（第1章）、災害報道研究の概括（第2章）、災害報道をめぐるマスコミュニケーション・モデルの再検討（第3章）、火山災害の知見から「減災の正四面体モデル」の援用（第4章）、「情報」と「リアリティ」の両概念の整理をふまえて、「リアリティ」の層からも事態をまなざすことの重要性の指摘（第5章）、「減災の正四面体モデル」を修正した「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の提起（第6章）という流れで、論を進める。

第1章 災害報道の定義

中村（2012： p. 473）の定義によれば、災害報道とは「災害の状況を伝えたり論評するジャーナリズム機能」と「災害の被害を軽減するための情報を提供する防災機能」を同時にあわせもっているとされる。

本研究では、この定義を参考にしながらも、“被災者の観点”を最重要視して、災害報道の機能を再分類することにした。災害マネジメントサイクルに沿って整理したものが、下記の3つである（近藤，2009；2011a；2011b；2012）^{注1}）。

- (1) 災害発生時の応急対応期におこなわれる「緊急報道」
- (2) その後の復旧・復興期におこなわれる「復興報道」
- (3) おもに平常時におこなわれる「予防報道」

これらの分類は、あくまで便宜的なものであり、ひとつの被災地においてさえも、それぞれの局面が、単線的・不可逆的に変遷していくとは限らない点、注意が必要である。「緊急報道」と「復興報道」が並行しておこなわれたり、「復興報道」の途上に二次災害が発生して「緊急報道」が始まったり、混乱期にあっても先手を打って「予防報道」がおこなわれたりすることがある。

また、災害報道の意図と機能が、厳密に1対1で対応するとは限らない点にも留意しておく必要がある。災害報道の従事者のねらいとは別に、たとえば「復興報道」を丹念におこなうことが、ひるがえって、未来の被災者に対する「予防報道」につながることも十分考えられる。

災害報道の3機能、<「緊急報道」・「復興報道」・「予防報道」>は、被災者—未来の被災者を含む—の立場から鑑みて、それぞれ重要な使命を担っている。「緊急報道」では、救命・救急活動に資すること、「復興報道」では、被災者の暮らしに資すること、「予防報道」では、防災・減災の取り組みに資することである。これらを平易な述語で言い表せば、①「救う」、②「支える」、③「守る」ということになるだろう。それぞれの述語の目的語には、究極的には「いのち」があてはまる。

災害報道のベターメントを目指すためには、研究上は、これらすべての諸機能を、統一的・包括的に検討することができる理論フレームが求められる。次章では、災害報道研究の変遷と現況について概観したのち、災害報道研究独自の理論フレームがまだまだ乏しいと言わざるをえないことを指摘する。

注1) 大牟田(2009)は、阪神・淡路大震災以降、自身が企画・制作を担当したラジオ番組のシリーズを振り返り、「災害報道」⇒「震災報道」⇒「復興報道」⇒「防災・減災報道」という4ステップをたどったと指摘している(p.187)。大牟田のいう「災害報道」の概念は、本研究にいう「緊急報道」と、ほぼ重なっているものと考えられる。また、大牟田のいう「震災報道」は「被災者に焦点を当てた報道」と説明されており、「復興報道」の一部を指しているものと考えられる。大牟田の語法は、多分に独特のものを含んでおり、「震災報道」という概念は、通常は、地震被害に関連する報道全般を指すことが多い。本研究では、オールハザード・オールフェーズの観点からトータルに「災害報道」をとらえようとしているため、「震災報道」という言葉は特段、使用しない(近藤, 2011a; 2012)。なお、「震災報道」という概念の内在的限界に関して、第2章第4節を参照のこと。

第2章 災害報道研究の変遷と現況

1 災害報道研究の変遷

中森（2008）によれば、「災害報道研究」の体系的な研究がはじまったのは、—1964年の新潟地震時の調査など一部の例外を除けば—1970年代頃のようなものである^{注1}。1976年の「駿河湾東海地震仮説」の発表や、1978年の「伊豆大島近海地震」の“余震情報パニック”など、社会的なトピックが研究活動を後押しするカタチとなった。

その後も、1982年の浦河沖地震、同年の長崎水害など、災害の発生と調査の要請が連動して展開するカタチとなり、1983年の日本海中部地震では、住民の津波避難行動をめぐって、マスメディアによる警報の伝達に技術的な限界があったことなどが詳細に検証された（田中・田中・林，1986）。また、こうした研究活動と並行して、過去の災害報道に関する検証もおこなわれるようになった。たとえば、1923年の関東大震災における災害報道と住民行動の関係を、多方面の文献記録をもとに分析したものなどがあげられる（廣井，1987）。

1995年に起きた阪神・淡路大震災を契機として、災害に関する研究全般が活発化するようになると、「災害報道研究の面でも進展があった」（中森，2008：p. 165）。中森によれば、従来の定量的な調査の内容は、住民の「情報ニーズやメディアの接触度が中心であった」（同p. 165）ものが、“報道の質”の評価に関する事項が拡充されるようになったという。その背景には、取材の過集中や報道格差、プライバシーの侵害、ヘリコプター取材の騒音、報道従事者のモラルの欠如などの問題があった。

また、災害報道の内容分析の対象が、それまで新聞等、活字メディアに偏りがちだったものが、20世紀も末を迎えると、録画・録音媒体が発達したことによって、ようやく放送メディアを組上に載せて研究できるようになった（たとえば、樫村，1998）。さらに、中森（2008）は、報道現場にたずさわっている“当事者”による研究成果の発表も増えていったと指摘している^{注2}。

以下、節をわけて、阪神・淡路大震災発生時から東日本大震災発生時までの災害報道研究の変遷を概観する。

2 「日本マス・コミュニケーション学会」における災害報道研究の位置づけ

日本の災害報道研究の現況をふまえるために、おもだった2つの学会の動向を、順に検討することにした。まず本節では、マス・コミュニケーション研究全般の中で、災害報道がどのように位置づけられてきたのかを把握するため、「日本マス・コミュニケーション学会」の動向を以下に見ていく。

「日本マス・コミュニケーション学会」は、前身である「日本新聞学会」の設立（1951年）から数えると悠に半世紀を超える歴史を持つ、日本のマスメディア関連では最も伝統ある学会である（日本マス・コミュニケーション学会，2013）。毎年、冬と夏に、それぞれ研究報告集『マス・コミュニケーション研究』を発刊している。

表-I-2-2-① 『マス・コミュニケーション研究』の特集タイトルの変遷

発刊年月	特集タイトル	
1	1995年1月	映像コミュニケーション研究の新展開
2	1995年7月	戦後50年 連続と不連続
3	1996年1月	変容の時代とジャーナリズム
4	1996年7月	地域メディアと政治
5	1997年1月	現代マス・コミュニケーション理論のキーワード
6	1997年7月	1) ポスト冷戦時代の国際コミュニケーション論 Ⅱ) 出版ジャーナリズムの理論課題
7	1998年1月	デジタル化時代におけるメディア環境
8	1998年7月	マス・コミュニケーション理論の展開
9	1999年1月	マス・メディアと子ども
10	1999年7月	転換期のマス・メディア
11	2000年1月	メディア支配と言論の多様性
12	2000年7月	マス・メディアの批判の軸をめぐって
13	2001年1月	情報技術の進展とメディア秩序の変容
14	2001年7月	変貌と模索の中のマス・コミュニケーション教育
15	2002年1月	パワフル・メディア論再考
16	2002年7月	コミュニケーション学会50年 回顧と展望
17	2003年1月	メディアイベントとしてのスポーツ
18	2003年7月	テレビ50年の光と影
19	2004年1月	メッセージ分析の可能性
20	2004年7月	メディア秩序の変容と新しい公共性
21	2005年1月	戦時におけるメディアと権力 - 日本を中心として -
22	2005年7月	メディア史研究の方法再考 - メッセージの生産と受容の歴史 -
23	2006年1月	メディア変容時代のジャーナリズム
24	2006年7月	(特集タイトル該当なし)
25	2007年1月	マス・コミュニケーション研究 回顧と展望
26	2007年7月	(特集タイトル該当なし)
27	2008年1月	「メディア法」はどこへゆくのか メディア法研究者の認識
28	2008年7月	(特集タイトル該当なし)
29	2009年1月	<ラジオの個性>を再考する ラジオは過去のメディアなのか
30	2009年7月	放送アーカイブをめぐるメディア研究の可能性
31	2010年1月	「昭和」の記憶とメディア
32	2010年7月	世論と世論調査
33	2011年1月	メディア文化研究の課題と展望

まず、この研究報告集の「特集タイトル」の変遷から、災害報道がどのように位置づけられてきたのか調査した。対象とする期間は、阪神・淡路大震災が起きた1995年から、東日本大震災が起きる直前の2011年1月までに区切っている。結果を、表-I-2-2-①に示す。

一瞥すればわかるとおり、災害報道が「特集タイトル」に掲げられたことは、一度も無かった。阪神・淡路大震災が起きた1995年においてすら、一当然、冬号(1月号)は間に合わなかったとしても一夏号にさえ、掲げられることは無かった。代わりに採用されていたテーマは、「戦後50年 連続と不連続」であった。

そこで、もうすこし詳しく動向を検討するために、今度は、掲載された論文や報告文のタイトルを、すべて確認することにした^{注3)}。災害報道を正面から論じていると推察できたものを、表-I-2-2-②に示す。

結果として、8本が該当することがわかった(N=883)。Sample No.1は、1995年6月3日に実施された「春季研究発表会」の要約文で、特集タイトルにこそそのぼらなかつたものの、学会内において、災害報道のありようが熱心に議論されていたことが確認された。No.2~No.3、No.5~8は、それぞれワークショップの報告文だった。No.4は、該当文書の中で唯一、論文という形式で記述されたものだった^{注4)}。また、各号における該当文書数の割合

表-I-2-2-② 「マス・コミュニケーション研究」における災害報道関連文書

	年月	文書タイトル
1	1996年1月	ワークショップ1 阪神大震災と放送 —在阪・在神放送局の現場責任者の報告を中心に—
2	"	ワークショップ2 市民の側からみる阪神大震災テレビ報道 —メディア・リテラシーによるクリティカル・アプローチ—
3	"	阪神大震災とマス・メディア 1995年度春季研究発表会 特別報告
4	1997年1月	災害 <特集>現代マス・コミュニケーション理論のキーワード 50号を記念して
5	1997年7月	ワークショップ7 阪神大震災とマスメディア —被災者のためのメディア—
6	1998年1月	災害におけるマス・メディアの役割とその可能性について みやぎ災害救援ボランティアセンターのマニュアル策定に当たって
7	2007年7月	ワークショップ3 災害・事故・事件報道にみるジャーナリストの惨事ストレス:ストレスケアシステムの構築をめざして
8	2011年1月	災害と住民ジャーナリズム:兵庫県佐用町水害の事例から

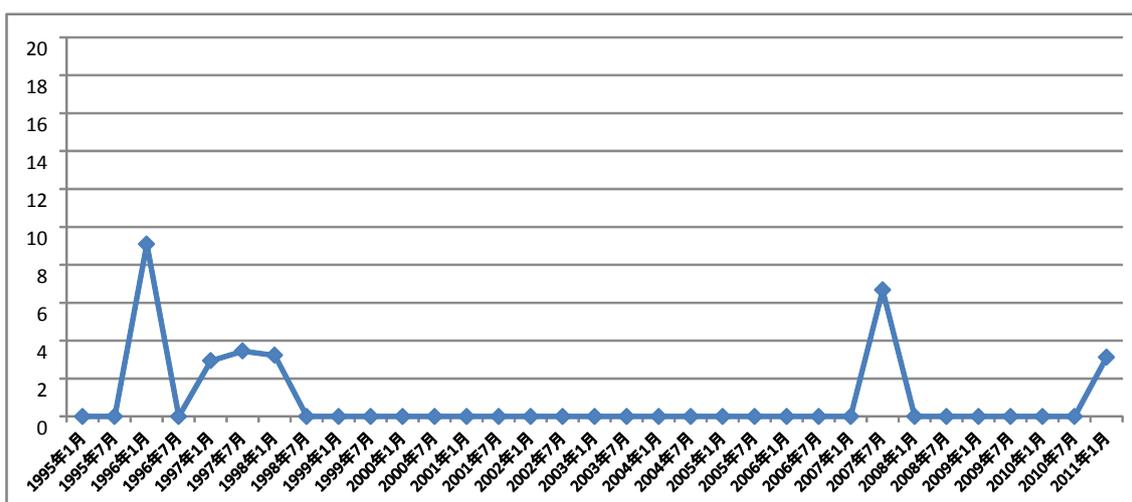


図-I-2-2-① 「マス・コミュニケーション研究」における災害報道関連文書の出現傾向 (%)

の推移から、出現傾向（災害報道研究のプレゼンス）を確かめると、阪神・淡路大震災からちょうど1年の1996年1月が最高値（9.09%、該当文書数は3本）であり、あとはおしなべて0%～数%（該当文書数はいずれも1本）と低い値になっていた（図-I-2-2-①）。

以上をふまえると、「マス・コミュニケーション研究」というカテゴリーの中においては、日本では、阪神・淡路大震災を契機に災害報道研究が進展したとはいえ、その中身が充実・深化を見せたとは言い難い状況にあったといえる。それは、1998年—つまり阪神・淡路大震災から3年後—の学会誌に掲載された Sample No. 6 の本文中における、次のようなフレーズからも傍証されていよう。

— 今回の学会では、ほぼ唯一と思われる「災害とマスコミ」をテーマにしたワークショップであったにも関わらず、開催期間中を通じて出入りされた方が数人しかなく、阪神大震災直後の学会で同種のテーマを話し合ったワークショップと比べるとその少なさが目に付いた（以下、略：No. 6: p. 177）

3 「日本災害情報学会」における災害報道研究の位置づけ

前節に続いて、本節では、「災害情報研究」の中で、災害報道に関する研究がどのように位置づけられてきたのか検討する。

対象としたのは、「日本災害情報学会」の論文集、『災害情報』である。発刊がスタートした2003年から東日本大震災が起きる前までの、8年間分を調査した。

特集、投稿論文、その他の記事を対象として、災害報道に関する記述を、ある程度の比重をおいておこなっているものを通覧した^{注5)}。結果は、表-I-2-3-①のようになった。

総じて言えば、災害報道に関する論文や記事の数は、決して少なくなかった（該当率28.2%、N=181）。しかし、災害報道研究の理論フレームを根底から問い返すような視座を持ったものは、数多くは見当たらなかった。ただし、学会誌上において、2009年度に重要な画期があったことがわかった^{注6)}。以下に詳しく述べる。

まず2003年度号は、学会誌の発刊年であるため、発刊を記念する挨拶文が多く、記事の母数が多かった。その中には、多数、災害報道にふれたものがあった。しかし内容は、災害報道の諸課題をリフレインしたに過ぎないものが多かった。たとえば、避難を『呼びかける側の危機感を、呼びかけられる側にも持ってもらうために、情報伝達の何が欠けているのか、そこを埋める工夫がある』(p.37)といった指摘がみられるが、肝心のその「工夫」の中身は、当事者の「努力」としてのみ語られていた。また、風評被害をめぐる報道のネガティブな効果を指摘した査読論文があったが、その対策に関しては、『もっとも効果的なのが「流通業者・関係者の過剰反応を抑えるための教育・啓蒙活動』であると指摘するに留まっていた。

続いて2004年度には、宮城県沖地震（2003年）の住民の避難行動に関する調査論文の中で、メディアとの関連を記述したものがあった。人々が警報を入手した手段としては、テレビが最も多かったという（51.2%）。報道の効果に関しては、『マスメディアが流した津波警報は、防災無線が流した情報と本質的にはほとんど同じ内容であったが、受け止め方

表-I-2-3-① 『災害情報』における災害報道研究記事数

(注意) 括弧外の数字は母数、括弧内の数字が該当数

年	特集	投稿論文	その他	合計
2003	28 (6)	3 (1)	3 (0)	34 (7)
2004	8 (5)	5 (2)	4 (0)	17 (7)
2005	6 (5)	2 (1)	7 (0)	15 (6)
2006	5 (1)	4 (1)	10 (6)	19 (8)
2007	9 (4)	6 (0)	6 (3)	21 (7)
2008	11 (1)	8 (0)	10 (3)	29 (4)
2009	8 (2)	8 (0)	7 (4)	23 (6)
2010	9 (2)	8 (1)	6 (3)	23 (6)
合計	84 (26)	44 (6)	53 (19)	181 (51)

が大きく違った』ことを指摘している。その原因として、「メディア自体の持つメッセージ性」に着目した点、重要である。当該論文では、防災無線のほうがテレビやラジオの放送よりも“危機を伝えてくれるメディア”として人々に認知されていると主張していた。ただしこの点に関して、実証的な根拠は示されていない^{註7)}。総じて避難率が低かったことに関して、当該論文では、問題解決に向けた提言として「今後、真剣に対策を検討することが望まれる」とだけ結んでいた。

同じ号の特集記事には、当該学会の宮城県沖地震に対する「メディア調査班」の調査結果が記載されていた（ただし、住民の反応に関する調査結果は、東京大学社会情報研究所の紀要をまとめたものである）。災害時、メディアの役割が極めて重要であることが示されている。「今回の地震情報に関して役立ったメディアは何か」という質問について、「NHKテレビ」と答えたのは、仙台市 78.9% (N=394)、大船渡市 87.7% (N=410) となっていた。しかしここでさらに重要なのは、多数の住民から「津波があるかないかという情報をもっと早く伝えてほしかった」という声が寄せられていたことであろう（仙台市で 34.3%、大船渡市で 63.2%）。放送を視聴していた人々にとってみれば、本当に津波の危機が迫っているのかという肝心な点が伝わらなかった可能性が示唆されているからである。しかし当該記事には、この点を深く考察した痕跡が見当たらなかった。

2004 年度号の査読論文の中には、災害報道に関連するものが 2 本あった。1 本は火山情報、1 本は原発情報に関するものであった。前者では、「情報」（用語）のわかりにくさに焦点をあて、自治体とメディア双方の意見を聴取していた。一方、後者では、実験的に作成した広報文を住民に評価してもらい、内容は長すぎないか、事態の重大性に関してどのように感じたかなど、受け止め方を丹念に調査していた。特に後者の研究手法は、本研究にとって重要な示唆を持っていると考えられる。

2005 年度号には、岩手宮城連続地震（2003 年）を対象として、自治体の災害対応状況を分析した査読論文の中で、「マスコミ対応」に関してふれた箇所があった。「マスコミの取材が 24 時間以内の業務に支障が出た」とする自治体は、49.0%にのぼることが示されている。しかしながら、そのような状況下において、実際に何が広報されたのか（または、できなかったのか）、それを受けて何が報道されたのか（または、されなかったのか）、当該論文では内容の分析にまでは踏み込んでいなかった。

2005 年度号には、台風 23 号災害時の、特にコミュニティ FM の利活用に関する調査結果が特集されていた。しかしこちらも、放送された内容の分析にまで踏み込んだ記述は見られなかった。

また同じ号の、シンポジウムの抄録からは、災害報道／災害情報に関する議論が活発におこなわれていたことがうかがえる。『地震災害多発時代に、メディアが正しい情報をどう迅速に伝えるかが問われている』といった、10 年来、繰り返されてきたフレーズも見られる一方で、「直下型地震」や「集中豪雨」などのマスコミが作った言葉を例にとって、メディアの「語彙想像力」をポジティブに評価するコメントなどが記述されていた。ここでは、

『発信する側と、媒体としてのマスメディアと、それから受け手の側が、できる限り情報を共有することが大切』と結ばれている。しかしながら、どのようなかたちで「共有」を図ればよいのか、その仕方を洞察したコメントは見当たらなかった。

2006年度号の査読論文の中には、「民間研究者の地震予知情報」をめぐって、災害報道が果たした役割がまとめられている。当該論文では、民間研究者の地震予知情報が「リスクコミュニケーションのきっかけとなった可能性を示唆できる」とポジティブに評価していて、さらに、「科学リテラシーに劣る市民に啓発が必要であるとする市民観からの脱却」が「行政に求められるかもしれない」と指摘している。また、「行政」と「住民」をつなぐインタープリターやファシリテーターなどの「第三者機関」—マスメディア以外の何らかの主体—の介在を提案している。

同年度の記事の中には、「気象災害報道」に関する勉強会の記録があった。予報区を細分化した結果、かえって情報過多となり、危機感を共有しにくくなるなどの弊害が出ること、それを乗り越えるためには、気象庁だけで努力すればすむ話ではないことなど示唆に富む内容となっている。ただし、情報の受け手にどうすれば伝わるかという問いを立てながらも、受け手—すなわち、地域住民—と一緒に問題の解決を目指すといった根本的な改革の構えなどは見せていない。

2007年度号の特集テーマは「災害情報で人を救うために」だった。この中には、災害報道に関連する記事が複数あった。大きく3つあげると、1つ目は、洪水情報の用語のわかりにくさを、具体的な例—たとえば、「右岸」と「左岸」、「越水」と「溢水」、「避難勧告」と「避難指示」、「内水氾濫」と「外水氾濫」など—をあげながら示した記事で、『すべての災害情報について言えることだが、専門家、行政担当者、マスコミ、そして受け取る住民までが「同じ言葉」で語り合い、わかり合えるようにする必要がある』と提言していた。また、2つ目は、土砂災害警戒情報の発表に伴う運用上の課題、すなわち、該当エリアが広範囲におよぶと、報道内容が地名の羅列になってしまうといった弊害が指摘され、せつかくの情報が「住民の行動指針」になりえていないことが問題提起されていた。3つ目は、緊急地震速報の「一般向け」運用に関する記事で、特にテレビ放送を念頭に置いて、「速報性」と「同報性」のアドバンテージがあることをふまえながらも、地域性・個別性—自分がある場所はどうなのか—には限界があることを指摘した上で、今後は情報の性格を事前に周知しておくことで、あらたな「防災文化」を築くことが必要であると結論づけていた。

2008年度号は、特集テーマが「新防災情報システムは使えるか？」と設定されていて、災害情報の受信／発信や集約／共有に関わる新しいテクノロジーやシステムに焦点がしばられていたこともあって、災害報道に関連する論文・記事は、ごくわずかしかなかった。

その中であって、「地震防災啓発ラジオ番組」シリーズの企画・制作に関するユニークな実践報告が掲載されていて、注目に値する。放送関係者と防災専門家による協働作業によって、PDCAサイクルをふまえて1年間のシリーズを組んだ点、番組の準備立て自体が精妙で参考になるものであるが、加えて、放送関係者のメンバーの中に、総務や営業など、

平素、番組づくりには関与していない職員一すなわち、住民の立場に近いメンバー—を加えている点が、特に評価されてよいと考える。

さらに2008年度号には本研究にとって重要な示唆を与えるものとなる、「減災シンポジウム」の抄録が掲載されていた^{注8)}。テーマは、「ひとはなぜ逃げないのか？逃げられないのか？」であった。パネリストの報道関係者は『(住民を) 納得させるためには、もっと情報の精度を上げ、もっとピンポイントの情報になれば逃げるだろう』といった考えを示しているのに対して、専門家のひとは、『災害情報をインフォメーションと捉えると、出側が情報のクオリティを考えればいいのだが、重要なことはその情報が住民の行動に結びつくことだ。ということはインフォメーションではなくコミュニケーションになっていなければいけない。そう考えると受け手側の論理もなければ実効性のあるものにならない』と指摘している。これを受けて当該シンポジウムのコーディネーターは、議論の要点を『相手の立場をどこまで反映できるのか、それを緊急時の中でどこまで詰められるのか』に尽きると結論づけており、このような示唆をふまえた理論フレームの構築が一学術的にも、実践上も一求められていることが確認できた。

2009年度号では、当該学会の調査団による「2008年8月末豪雨災害等に関する調査報告」が、まず注目される。気象台の「(東海豪雨) 匹敵」表現やTVCMを利用した災害情報システムの実稼働など、興味深い事例が紹介されていた。

しかし、本研究の目的に照らして、最大のトピックといえるのは、「災害情報がエンドユーザーに活用されるために」という座談会の記録である。ここでは、『災害情報』誌上はじめて、「受け手自身の論理、そして受け手と送り手の関わり」(p. 40)に明示的に焦点が当てられ、周到な議論が展開された。小見出しにも「求められる新たな防災対策の方向性」(p. 40)などのフレーズが見られる。『災害情報と言ったとき、発信者と受信者がいる、あるいは、与え手たる人または与え手に価値する人と、受け手に甘んじなければならぬ人がいる、という区分けを、これまであまりにも鮮明にしてきたことが、そもそも大問題なのではないか』(p. 40)といった問題提起にはじまり、『研究者(専門家)だけがニュートラル、つまり当事者性はゼロ、というわけにはいかない』(p. 46)といった指摘、『絶対確実な情報を出す』ということは、“あんたは判断する必要なし、これに従っとけ”ということですから、受け手の主体性を奪うことになる』(p. 47)といった反省、『メタ・メッセージの効果までも織り込んでコミュニケーションというものを設計できる学理はないか』(p. 48)といった発案、そして、『情報の受け渡しをおこなった後に、送り手と受け手がその情報をめぐって、“何かを一緒にする”体制に入っていくことが重要だ』(p. 51)といった提言が述べられ、さいごに『情報の受け手が受け取った情報をどう解釈し、活用するかという一方向的で自己完結的な話を想定してしまっているけれども、そうではなく、受け手と送り手との間で、何かの関係が生まれ、何かの行動が生まれ、もしくは新しい関係が生まれるというようなところに持っていかなければいけない』(p. 51)と結論づけられている。次章以降で詳しく述べることになるが、このような災害情報研究における新たなパラダイム

そ、本研究が拠って立つ礎となるものであるといえる。

2010年度は、特集テーマは「災害情報を防災教育にどう活かすのか？」となっており、災害報道関連は全般的に僅少であった。該当記事の中には、「メディア担当者向け」の教育事例を記者自らが報告したものがあつた。そこでは、メディアと自治体職員の「水平な関係」(p.22)が重要視されるとする一方で、メディア自身の宿題として、災害時における適切な「議題設定機能」を担うためにも、『独学の限界は、独学で破っていかなければならない』(p.24)と結んでいる。

2010年度の査読論文の中には、“2009年度の画期”の系譜に、いちぶ関連するものが含まれていた。鹿児島県垂水市の避難情報の伝達過程を分析したもので、これまでのアプローチでは『行政組織やマス・メディアは、地域における災害情報伝達と避難に関し、情報を発すれば必然的に住民に伝わり、住民は情報を十分受容できる合理的存在であるという前提』に立っていたと批判したうえで、『日常の地域社会に存在する住民の社会的ネットワークの中で交換される情報こそが、避難行動への契機として大きく影響している』と主張していた。さらに『地域住民は、単に分割された個の「総和」ではなく、社会的につながっている「総体」として捉えることが必要』(p.82)だとも指摘していた。

本節において調査対象としたのは、以上である。先に結論を述べておいたとおり、当該分野における学理的な研究は、ようやくその必要性が強く求められるようになったところであることが明らかとなった。続く2011年度号の発刊準備中に、東日本大震災が起きた。2011年度号には、「災害情報研究に一言」という特集が組まれており、『災害情報学は、未だ、中核的なアカデミック・ディシプリンを確立していないとも評しうるだろう』といった指摘もなされている。この点を十分ふまえた上で、本研究は特に「災害報道研究」に関してあらたに寄与するものを目指さなければなるまい。

4 災害報道研究の現況

第2節と第3節では、アカデミック・コミュニティにおける災害報道研究の変遷を概観した。ところで、災害報道のありかたに関して、日本社会全般で議論が不熱心・不活発だったというわけではない。たとえば、板垣(2011)が、日本新聞労働組合連合近畿地方連合会主催の市民参加シンポジウムの変遷に関して着目したとおり、例年、阪神・淡路大震災のメモリアル・デーの近辺では、“震災報道”の教訓を継承していこうとする取り組みが続けられてきた(表-I-2-4-①)。しかし、この“震災報道”という概念自体に、内在的な限界があつたと考えることもできる(第1章の補注1を参照)。ここで想定しているハザードないしリスクは、あくまで「震災(地震災害)」であり、たとえば、わずかなリードタイムを生かして警報を広く伝達することが求められる「緊急報道」(たとえば、豪雨や津波などの場合)のありかたを議論することは、ほとんどの場合において、オミットされていた。

こうした状況も相俟って、日本では、本章の第1節で指摘したような「災害報道のベターメントを企図するトータルな理論フレームの構築」に関しては、議論が低調であつたと

表-I-2-4-① 震災報道シンポジウム（日本新聞労働組合連合近畿地方連合会主催）

	開催日	シンポジウムタイトル
第1回	1995/6/16-17	震災報道を斬る - そのとき新聞は -
第2回	1996/2/11	大震災報道1年 - 新聞は被災者の力になったのか -
第3回	1997/2/8	震災を追い続けて - 新聞記者と読者との対話集会 -
第4回	1998/2/7	語り合おう4年目の震災報道 - 新聞は 映像は -
第5回	1999/2/20	語り合おう震災報道 '99 - 立ち上がる街 新聞は -
第6回	2000/2/11	見つめよう、震災報道2000 - 今、新聞は何を伝えるべきか -
第7回	2001/2/18	21世紀 震災報道 - 教訓を生かすために、新聞は今 -
第8回	2002/1/26	震災・災害報道2002 - 被災地を結ぶ市民と新聞 -
第9回	2003/1/25	被災地から未来へ - 震災・防災報道2003 -
第10回	2004/2/15	震災シンポジウム2004 震災10年へ 国とは、地方とは、報道とは・・・
第11回	2005/2/13	震災シンポジウム2005 災害報道は深化したか 阪神・淡路大震災から10年

板垣（2011： p. 66）をもとに抜粋した

考えられる。この点に関して、中森（2008）も、同様の趣旨のことを述べている。「災害報道の特性の一般化や新たな分析モデルの検討を行うことなどが、災害報道研究を、さらに発展させていくための課題」（p. 167）となっていると。

そこで、次章以降では、災害報道の分析にこれまで援用されてきたマスコミュニケーション・モデルの変遷を概括し（第3章）、着目すべきモデルを示したあとで（第4章）、「情報」と「リアリティ」の各概念の再検討をおこない（第5章）、第I部のさいごに、あらたな理論フレームの提起をおこなう（第6章）。

注1） 「災害報道」自体の嚆矢としては、日本社会においては、濃尾地震（1891年）の際の、新聞・雑誌メディアの活躍があげられよう。全国の新聞社が義捐金の募集を呼びかけたり、米の高騰を防ぐため暴利をむさぼる商売人を批難したりした（内閣府災害教訓の継承に関する専門調査会，2006）。

注2） すでに序章でも述べたとおり、本研究も“当事者研究”のひとつとして位置付けることができよう。

注3） 投稿規定や執筆要領、英文抄録などの文書は、分析対象から除いた。

注4） 該当文書 No. 4 の論文では、コミュニケーション論の観点から災害情報に関する研究史を概観しており、さいごの節が「災害報道の研究」にあてられている。そこでは、「災害と放送の関わりが一般社会のなかできわめて大きな問題として提起されたのは、阪神・淡路大震災をもって嚆矢とするのではなかろうか」（p. 27）として、当該災害における、特に初動期の課題を整理し、「災害報道の課題はまだ多いというのが実感である」（p. 30）と結んでいる（廣井，1997）。

注5） 災害報道に関して、ひとつの「節」以上の記述があるものを対象とした。投稿規定や編集後記、事務局からのお知らせなどの文書は、分析対象から除いた。

注6） もちろん、「災害報道」に焦点をあてていないからといって、その記事が「災害報道」に無関係で

あるというわけではない点、付記しておく。本節は、あくまで「災害報道」研究の大きなトレンドを把握することを目的としている。

注7) たとえば「2011年和歌山県北部地震」のケースでは、地域住民はテレビから伝えられた安心情報を信じて、ローカルなアラームを軽視する傾向が見受けられた（近藤・矢守，2013）。

注8) 当該シンポジウムの抄録には、災害報道という言葉自体は本文中に見当たらないのだが、災害報道の従事者が参加し、「報道機関」「放送局」の役割に関してもかなりのボリュームでふれているので、分析対象に加えることにした。

第3章 マスコミュニケーション・モデルの変遷

1 伝達と受容の二項対立

有馬（2007： p.7）は、コミュニケーションとはそもそも「送り手—コミュニケーション内容—受け手（への影響・効果）」という過程を経るものであると定義づけている。

このうち、マスコミュニケーション理論においては、「大衆」（mass）という抽象的な存在が前提とされてきた。「大衆」は、不特定多数の、匿名で非組織的な人々のことである。情報の送り手は、情報の受け手との関係において、「原則的に役割を交換することはない」（たとえば、野村，2002）と考えられてきた。そこには、両者の“非対称性”の構図にこそ、諸課題の起原があるという問題認識があった。

大澤（2013）は、一メディア状況としてはインターネットも含めた現代社会のコンテキストをふまえて—情報の発信者という立場に自己を投射すると、平たく言えば「上から目線」の文体を用いるようになる」と指摘している。「上から目線」の文体とは、すなわち、「無知な者に教えてやろう」、「ほんとうのことがわからない者の蒙を啓いてやろう」というコンテクションをもった文体（p.176）のことである。“情報の川上と川下”というマスメディア業界のジャーゴンが示しているとおおり、送り手は受け手に対して、権威的・権力的に—それが善意であったとしてもパターナリスティックに—なりがちである。すくなくとも、関係は“対等ではない”と認識されている。このことが、“二項”を必然的に“対立的”なものにしていると考えられる。

このような、＜送り手／受け手＞を峻別して対置するモデルの原型となったのが、シャノンとウィーバーの「通信システム」モデルである（図-I-3-1-①）。ここでは情報が、送信者（図の左側）から受信者（図の右側）に向かって、—ノイズによる干渉が考慮されているとはいえ—線形的な過程で伝えられるものとされていた（Shannon&Weaver, 1949=2009）。

この machine to machine を想定した数学的なモデルを、man to man の対人コミュニケーションにもあてはめるようになった1950年代には、フィードバックの作用を組み込むなど、コミュニケーションを非線形のものともみならず、実際の観念に立った修正がおこなわれた（McQuail&Windahl, 1981=1986）。しかしながら、コミュニケーション過程を「終わりのな

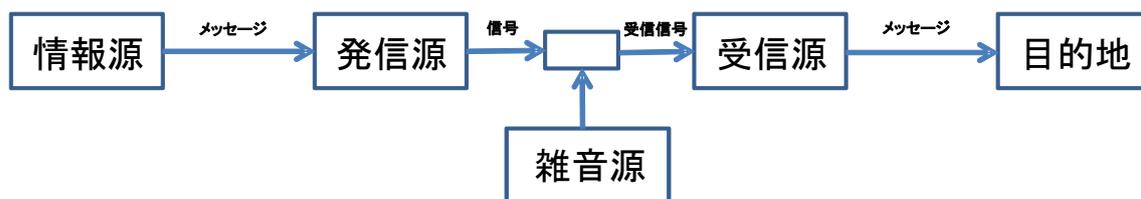


図-I-3-1-① 一般的な通信システム（Shannon&Weaver, 1949=2009： p. 64 を一部改変）

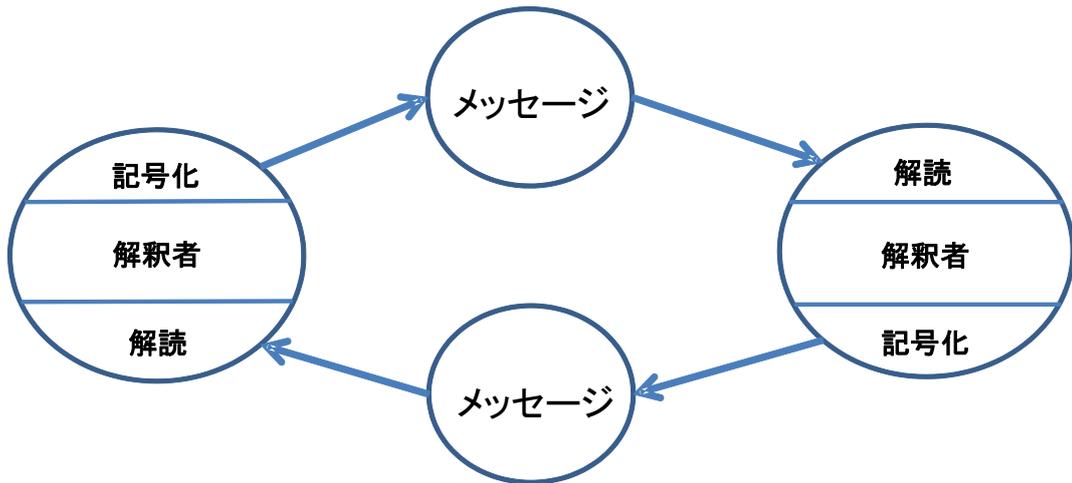


図-I-3-1-② オズグッドとシュラムの循環モデル

(McQuail&Windahl, 1981=1986: p. 25 をもとに一部改変)

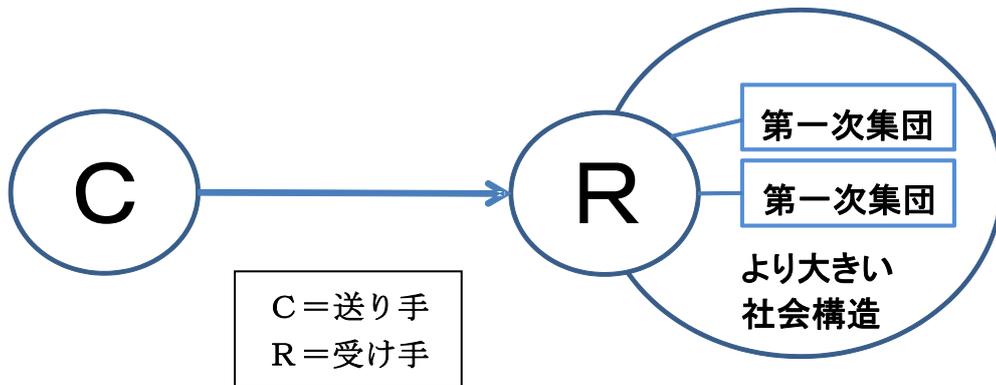


図-I-3-1-③ ライリーとライリーの<送り手/受け手>モデル

(McQuail&Windahl, 1981=1986: p. 49 をもとに一部改変)

いもの」としてとらえなおしたオズグッドとシュラムのモデル (図-I-3-1-②) や、コミュニケーション過程は、「社会的真空」のなかにあるわけではないとしたライリーとライリーのモデル (図-I-3-1-③) に見られるとおり、二項対立的な図式は多くの場合において温存されることになった (McQuail&Windahl, 1981=1986)。上述したオズグッドとシュラムの循環的なモデルでさえも、マスコミュニケーションの分析にあてはめる際には、図の右側に「大衆」という受け手を設定し、送り手に対しては「推論的なフィードバック」がな

されるのみとしていた (McQuail&Windahl, 1981=1986) ^{注1)}。

このようなコミュニケーション・モデルの系譜のなかで、送り手を中心に据えた研究を「伝達過程論」、受け手を中心に据えた研究を「受容過程論」と呼び習わしてきた。節をあらためて、それらの変遷を概観する。

2 マスコミュニケーション・モデルに関する学説の主な変遷

マスコミュニケーション・モデルは、すでに多数の学説が提起されており、詳細を網羅的に検討することは難しい。以下で、著名な学説の変遷を概括するが、端的に言えば、マスメディアの影響を絶大とみる(1)「強力効果説」から、その影響力を限定的にとらえる(2)「限定効果説」、そして、受け手からの作用をも重視する修正的な理論—ここでは野村(2002)にならって、(3)「複合影響説」^{注2)}と呼ぶ—に変遷してきたと考えられている。

(1)「強力効果説」では、マスメディアが、情報の受け手一人ひとりに直接的な影響を及ぼす強力なパワーがあることを主張したとされる^{注3)}。代表的な研究として、「オーソン・ウェルズとマーキュリー劇場」で放送されたラジオドラマ『宇宙戦争』のリスナーたちがパニックに陥った事件を扱った、キャントリルの研究が重要である (Cantril, 1940=1971; 森, 2009) ^{注4)}。

(2)「限定効果説」に関連する研究の代表例が、ラザルスフェルド&ベレルソン&ガウデットの『ピープルズ・チョイス』である (Lazarsfeld&Berelson&Gaudet, 1944=1987)。人々は準拠集団に規定されながら情報を選択的に受容することや、オピニオン・リーダーを媒介してフォロワーに情報が伝播されていくこと—二段階の流れを経ること—などが見出された。

その後、(1)や(2)では、事態を単純化しすぎているきらいがあるという批判から、さまざまな修正理論—(3)「複合影響説」—が提起されてきた。以下、野村(2002)を参照して整理すれば、(1)を修正するものとして、マスメディアが強力な影響力を持ちうるのは、目新しい話題を提起する際だけであるとする「予防接種効果説」、マスメディアが影響力を持ちうるのは、今なにを考えるべきかという争点を提起する機能だけであるとする「議題設定機能説」などがある^{注5)}。また、(2)を修正するものとしては、人々は何が正常で何が異常か判断する際に、マスメディアの論調を参照するという「文化規範説」や、人々は意見の表明をする際に、自分が多数派か少数派のどちらに所属しているのか確認し、仮に後者であることがわかると容易に意見表明を控えてしまうという「沈黙のらせんモデル」(Neumann, 1980=2013) などがある^{注6)}。

これらの代表的な理論をふまえたうえで、「修正の修正…」、「複合の複合…」版モデルが提起され続けている状況にある。ただし、一程度の差こそあれ—これら諸理論の多くに共通して見出されるのは、前節で確認したような<送り手/受け手>の二項対立的な図式であった^{注7)・注8)}。

クラッパーは、初期のマス・コミュニケーション研究を総合するうえで、「現象論的アプ

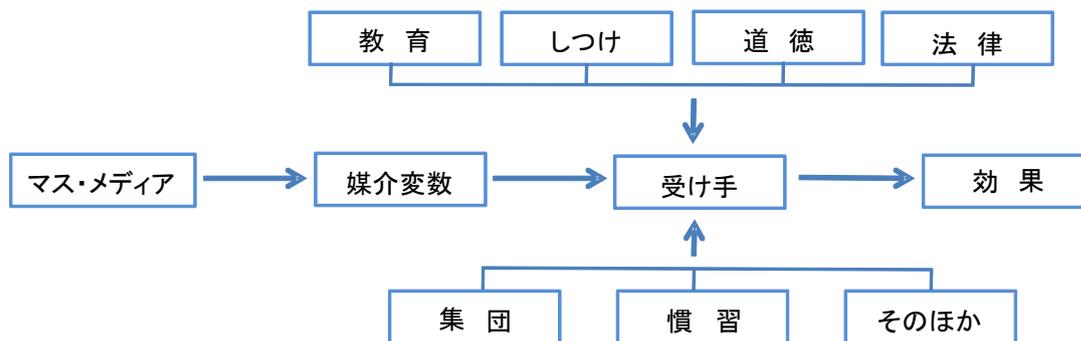


図-I-3-2-① クラッパーの現象論的アプローチ・モデル（田崎・児島，1992： p. 41 を改変）

ローチ（phenomenistic approach）」を提起した。ここでは、「送り手」（マスメディア）対「受け手」を直接的な関係でとらえるのではなく、マス・コミュニケーションの効果、他の様々な影響力の中で作用する“ワン・オブ・ゼム”として相対化して捉えようとしている。しかしそれでも、左辺から右辺に情報が流れていくという従来の枠組みに関しては、そのままのかたちで踏襲している（図-I-3-2-①）。マスメディア自体は、社会から何ら影響を受けていないようにみなせることなど、このモデルには批判すべき点が多い。

このようにして学説の系譜を概観するかぎりにおいて、災害報道をめぐる閉塞した事態を超克するためには、理論フレームを根本的に見直すことが求められると考える。そこで次章では、その足掛かりを与えてくれる、火山災害の分野における知見を検討する。

注1) もちろん、受け手とされる「大衆」にも「能動性」を付与したモデルが、早くから登場している。たとえば、1970年代、ホールは、テレビ番組の制作過程を「コーディング」、視聴者が番組をみる過程を「デコーディング」と位置づけたうえで（Hall, 1980）、両者のずれに着目して、「支配的なメッセージを受動的に受け取る視聴者像から、一定の制約のもとで能動的に受容する視聴者像への転換」（門部，2009:p. 150）を図った。このときホールは、「意味の固定された一次元的メッセージを送り手が生み出し、受け手がそれを受信する」直線的なモデルを“仮想敵”とみなして、モデルの修正を提起したのだという（門部，2009:p. 154）。

注2) 田崎・児島（1992）は、これらを「新しい効果理論」と総称していた。しかし、本研究の執筆現時点＝2013年において、「新しい」という形容詞はそぐわないと考えられるため、本研究では、この用語は採用しなかった。

注3) 有馬（2007）は、竹下の知見を引きながら、実は「強力効果説」の提唱者は不詳であり、ラザー

スフェルド以降の研究者たちが自分のモデルを引き立てるために、後年になって提出したのではないかと指摘している。

注4) 本論文では第7章で、当該ラジオドラマ研究の意義を再検討している。

注5) 「議題設定機能説」研究の系譜・動向は、竹下(2008)に詳しい。

注6) 「沈黙のらせんモデル」において提唱された「意見風土」の概念は、本研究にとって非常に示唆的である(宮武, 2009)。“知覚された多数派”は、多くの場合、本研究における「リアリティ」とオーバーラップする概念であると考えられる。

注7) 伝達過程論の系譜における「ロジャーズの普及過程論」に関して、田崎・児島(1992)は、『マス・メディア対受け手というように1対1の関係のなかでとらえようとするのではなく、受け手を対人関係を持つ存在として位置付け、マス・メディア→対人関係→受け手という過程のなかで考察すべきことを強調した』(pp. 28-29)と位置付けている。ここにおいても、左辺から右辺への情報伝達という“二項対立的”な枠組みは温存されている。

注8) もちろん、有力な例外もある。高田(2012)は、コミュニケーション理論において、おおきくわけて「伝達モデル」と「構成モデル」があると指摘している。本章で示したのは、おもに前者の系譜である。次章以降は、後者の理論をふまえて、議論が展開される。

第4章 災害報道研究における「減災の正四面体モデル」

1 「減災の正四面体モデル」の特長

災害報道研究において、独自の理論研究が低調であったことは、第2章と第3章で述べたとおりである。ここで、いまいちど災害報道の使命（第1章）をふまえるならば、災害報道は、被災（した／する）社会の関係当事者が事態の改善に向けて尽力する際に、わずかながらでも寄与できるものでなければならない。しかしそこでは、前章でみたような“二項対立的”な問題把握の図式が、実践上においても問題の克服を阻んでいると考えられる。従来とは異なるモデルに則したアプローチを採用することが求められる所以である。

こうした問題意識をふまえたモデルが、すでに火山災害の研究において提起されている。本章では、この知見をひもときながら、その特長と限界を検討する。

当該モデル（図-I-4-1-①）—「減災の正四面体モデル」（岡田・宇井，1997；岡田，2008）という—は、火山災害の被害軽減を目的として、20世紀末に提唱された。背景には、火山被害予測地図などの防災情報が完備されたなかで起きてしまった“ネバド・デル・ルイス火山の悲劇”（1985年^{注1}）などがあげられる。リスクに関する情報が、ただそこにあるだけでは人の命は救えないとの切実な反省をもとにして、研究者が独自に当該モデルの構築をおこない、実践に結びつけてきた。そこには、「科学者は自然の一番の理解者」（岡田・宇井，1997：p.112）であり、完璧な噴火予知が叶わないことも十分承知したうえで、最大限、行政や住民やメディアと連携して適切な避難行動を促す必要があるとの考えがあった。さらに当該モデルの提唱者は、強い自戒の念を込めて、次のようにも記している。

—— しかし科学者は自分が理解し論文に仕上げると、次の仕事に没頭し、ともすれば象牙の塔にこもりがちである（岡田・宇井，1997：pp.112-113）。

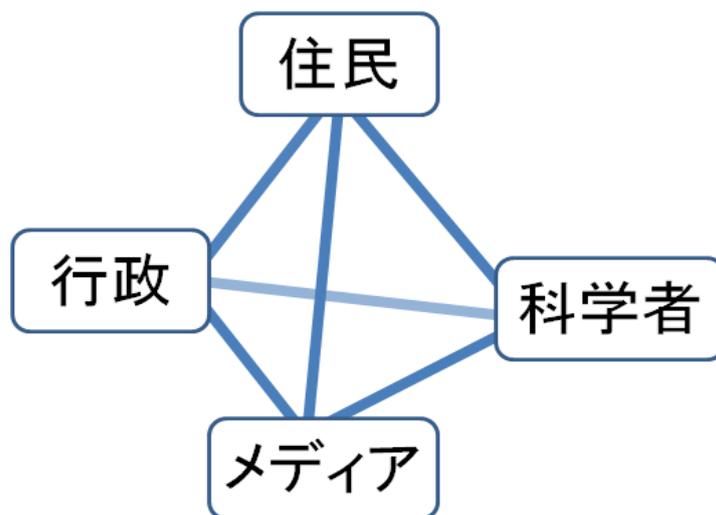


図-I-4-1-① 減災の正四面体モデル（岡田・宇井，1997を一部改変）

当該モデルの特長は、火山防災に立ち向かう代表的な主体を四者、一すなわち、住民、行政、マスメディア・科学者の四者—明示したうえで、その距離を均等に配置している—したがって、正四面体の立体構造になっている—ことにある。そのなかで、敢えて住民を正四面体の頂点に据えたのは、住民こそが「災害当事者」であり、「災害の“主人公”となりうる」からであり、そのほかの主体—行政やメディアや科学者—は、「住民の自覚と行動を底辺から強力に支援する必要がある」との理由からであった（岡田・宇井，1997： p. 113）。

当該モデルの妥当性を裏付けるリーディング・ケースとなったのが、2000年の有珠山噴火の際の住民避難行動である。室崎（2008）によれば、「的確な情報提供で住民の事前避難を成功裏に導いたことは、良く知られている」という。平素から顔なじみだった科学者からの注意喚起に対して、行政は速やかに避難指示を発令、メディアはそれを冷静に受け止めて伝達し、住民も素直に従った。結果、整然とした避難行動によって、ひとりも犠牲者を出さずに済んだという。当時、室蘭民報に所属して取材活動をおこなっていた記者のひとは、『私ども有珠山の折には岡田先生、宇井先生を全面的に信頼して、その解説をしっかり受けとめる。それから行政がいろんな混乱とか、小さな局面での混乱はあるけれども、そこにとらわれることなく、今行政がどういう支援策をしていこうとしているのか、明後日には行政がこういうような対策を打ちますよということをしっかり』記事にしていってと、述懐している（日本災害情報学会，2004： p. 45）。

このような“有珠山の成功”を導き出した当該モデルを、マスコミュニケーション・モデルの系譜に照らしてみた場合、メディアを、減災社会を目指すアクターのひとつとして明確に位置づけた点において、従来の“二項対立”の図式をひとつ乗り越えたものとして評価することができよう。

しかしその上で、当該モデルを額面通りに継承するだけでは限界があることも指摘しておかなければならない。次節に述べるとおり、東日本大震災や2010年チリ地震津波における避難行動に見られた“情報あれど避難せず”といったケースに関しては、このモデルのままでは十分にとらえきれない課題が残るからである。

2 「減災の正四面体モデル」の限界

ここであらためて、東日本大震災と2010年チリ地震津波で何が問題となったのか、特に津波避難行動をめぐる課題の要点を、以下に見ておく（詳細は、第7章と8章で検討する）。端的に言えば、大勢のひとが「情報があったにもかかわらず、適切な避難行動がとれなかった（とらなかつた）」ということである。

まず、先に東日本大震災のほうをみていくと、2万人近い死者・行方不明者（警察庁，2011a）の死因の9割以上は、「水死」だったとみられている（警察庁，2011b）。これは、これまで経験したことがないほどの強く長い揺れに見舞われた—つまり、体感という直接的な情報があった—にもかかわらず、大勢の人が適切に避難することができなかつたことを示している。加えて、多くの人たちは、広域なエリアが停電したにも関わらず、何らかの間接的

な情報を得ていたことがわかっている。たとえば、環境防災総合政策研究機構が、震災から1ヵ月余り後に、釜石市と名取市の避難所で聞き取り調査した結果によれば、「大津波の警報」を『聞いた』と回答した人は、89.2%にのぼっていた（環境防災総合政策研究機構、2011）。また、内閣府・消防庁・気象庁が、避難所や仮設住宅で実施した共同調査の速報（2011）でも、被災地の沿岸住民の過半数は、「津波情報や避難の呼びかけ」を『見聞きした』と答えていた。「大津波の津波警報（原文ママ）」に限ってみれば、岩手県で87%、宮城県で79%が『見聞きした』という結果となっていた^{注2)}。

次に、2010年チリ地震津波であるが、遠地で一まさに、地球の裏側で一津波が発生し、襲来までのリードタイムがほぼ1日あったにもかかわらず、避難率はおしなべてどこも低調だった。さまざまな調査結果をふまえれば、人々は津波に関する情報を「何も知らなかったから逃げなかった」のではなく、「それなりに知っていたからこそ逃げなかった」ことが明らかになっている。NHK放送文化研究所の調査（石川、2010）によれば、避難対象住民が「逃げなかった理由」として最も多く挙げたのは、『自分のいるところは安全だと思った』という回答だった。また、岩手県と岩手大学の調査（2010）では、「避難所から帰宅した理由」の第1位を、『津波の第1波が予想より低かったから』という回答が占めた。

東日本大震災と2010年チリ地震津波、これら2つの代表的な事例における課題を、「減災の正四面体モデル」にあてはめて考えてみると、一当該モデルが、従来の〈送り手／受け手〉の“二項対立”の図式から“四項連携”の図式に押し広げられた点である点を最大限考慮しても一おそらく“もっとよりよい連携を”と“もっとよりよい情報を”という改善策のみが導き出されることであろう。さらにこれを補うとしても、“平素においても、もっとよりよい連携を”、“緊急時においても、もっとよりよい情報を”といったことが指摘されるに留まるであろう。

改善に向けた、上述したような道筋は、もちろん決して誤っているわけではない。ただし、情報の精度を上げたり、情報伝達ツールを拡充したりする従来のアプローチと比べて、本質的に何ら変わりがないという点において、限界があると言わざるをえない。そもそも日本では、昭和27年に津波予警報システムの運用が開始されて以来、“適切な情報を与えれば、適切な避難行動に結び付く”との考え方に基づいて、気象庁や自治体が発信する情報をメディアが迅速・的確に住民に伝達する体制の強化が、連綿と続けられてきた。それだけ長期間にわたって同じスタンスで取り組みを継続してきたにもかかわらず、「率直に言って、災害情報による効果は、今のところほとんど具体的には現れていない、というのが筆者の印象である」（牛山、2008：p163）と厳しく評価される状態に留まってきた。このような閉塞した状況を直視するならば、従来とは異なるアプローチを模索するような“改善策の立て方自体の改善”が検討されなければならないはずである。

この点に関連して、すでに矢守（印刷中）は、「災害情報のパラドックス」の問題として、次のような整理をおこなっている。「初期の圧倒的成功とは対照的に、災害情報が質量ともに充実するにつれて、そのプラス面（効用）の進捗は頭打ちになる。そして、大いに注視

すべきこととして、限界効用の逡減よりもさらに一步進んで、かえってマイナス面までが顔をのぞかせ始める」のだと。その具体例として挙げたのが、「情報待ち」（避難に関する情報取得を待ってしまうことで、かえって避難が遅れる現象）や、「行政・専門家依存」（災害情報の扱いを含め、防災に関する活動を一般の人々が行政機関や専門家に任せてしまう傾向）などの現象であった。このことを、さらに災害報道研究に引き寄せて、メディアの“立ち位置”からとらえなおしてみれば、以下のようになる。すなわち、災害報道の従事者が、従来のフォーマットを墨守して情報伝達の役割にのみ関心を示す“事態の外在者”としてふるまえばふるまうほど、問題を「拡大再生産」するおそれさえ生じうるということである。

したがって、このような事態もふまえて根本的な改善策を導き出すためには、「減災の正四面体モデル」を継承しながらも、さらに一步進んだ理論フレームを案出していく必要があると考える^{注3)}。その最初のステップとなるのは、当該モデルにおいて前提となっていた—これは、従来の（マス）コミュニケーション・モデルでも大前提となっていた—「情報」という概念の再検討である。

次章では、「情報」の概念の再規定をおこなったのち、上述したような、理論上／実践上の根本問題を超克するために、「情報」に替わって「リアリティ」という概念を当該モデルの中に定位し、理論フレームの修正を図っていく。

注1) 岡田（2008）は、「ネバド・デル・ルイス火山の悲劇」に関して、生々しい記録を残している。以下、少し長いがここに引用しておこう。——ネバド・デル・ルイス火山の噴火で、何がショックであったのか。それは、この噴火災害が予測されたものだったからです。噴火が起こる以前からコロンビアの火山学者とヨーロッパやアメリカの火山学者が協力して調査を行い、国際的な火山観測網をつくりあげていました。災害の及ぶ範囲を示したハザードマップも緊急に整備され、その一枚はアルメロの市長にも届けられていました。かつてこの町は、噴火で氷河が溶けて流れ出てくる泥流に埋まったことがあったので、ハザードマップで想定したシナリオのなかには、その危険区域が赤く塗られていました。そこまでの準備をしながら、しかも実際にハザードマップの想定と全く同じことが起こりながら、科学は被害を防げなかったのです（p. 114）。結局、死者は、およそ2万1千人に達し、アルメロ市民の4分の3が、1度に命を落とした。

注2) ただしこうした調査は、生き残った人だけを対象にして実施されたものである点、留意が必要である。本文の中で示されている情報取得率は、実際よりも過大に見積もられていると考えなければならぬ。

注3) この点に関して、ガーゲン（1994=1998）の次の言葉が示唆的である。『理論的作業は、実践のあり方をも規定する』（p. 116）。

第5章 情報とリアリティ

1 情報という概念の再検討

ジャック・デリダ流に「情報」という概念の定義を示すならば、「情報とは、すなわち差異」のことである。Bateson (1979=2006) も、情報とは「差異をもたらす差異」として定義づけている (なお、赤城, 2006)。本研究では、こうした原理的な定義を参照しながらも、「災害報道／災害情報」をめぐる諸課題を改善していくことを念頭において、特に「情報」の生成過程に着目して、その特性を再検討しておく。

大澤 (2013: p. 209) も示しているとおおり、われわれが何かを一たとえば「F」—情報として認知するときには、ありとあらゆる“無限の差異”を検討してから「F」を特定しているわけではない。他ならぬ「F」か「非F」かを、一定の“意味のある区別として”切り出している。このとき前提となっている「有意味性のまとまり」^{注1)}—上の例をふまえれば「F」の体系を有限ならしめている構造^{注2)}—を、本研究では、最広義の「リアリティ」と呼ぶ (この概念の検討は、次節でおこなう)。

「情報」は、「リアリティ」を媒介して、「それ」として特定されたものを指す。再び大澤の論考 (1995: p. 31) を参照してまとめると、「情報」とは、「それ」が何であり何でないかという同一性の選択肢の“潜在的な”可能性—すなわち、「リアリティ」—から、“選択的な作用” (この点に関しては、第3節で述べる) を経て“顕在化”したものであるということになる。ただし、ここで急いで補っておかなければならないが、Berger&Luckmann (1966=2003) が指摘するとおおり、このときこうした「超越」(意味の特定) の作用とは逆向きの、「統合」の作用も同時に駆動している。特定の情報を取得したことによって、そこにあらたな「リアリティ」が構築されて「有意性構造」の再編成が促されるような機制である。「リアリティ」は、社会の産物であると同時に、社会変動のひとつの要素でもある (Berger&Luckmann, 1966=2003: p. 133) ^{注3)}。

また、「情報」は、普遍／不変な“ユニバーサル・コード”とみなされている限りにおいて、原理的に一意である。すなわち、特定の意味を持った「記号」として認識される (西垣, 1999)。このような情報の志向性は、「災害情報」において特に顕著であると考えられる。警報や注意報、避難勧告や避難指示、数値で示された様々な事態の現況、明確に規定された防災や復興の計画など、いずれもが、重要な「情報」—ゆるぎのないもの、ノイズがあっては困るもの、最終的には“確定報”になることが期待されているもの—として流通している。

災害報道の現場には、このことをふまえた、象徴的な“教え”がある。情報を伝える“4つのT”、すなわち、送り手は「適時 (Tekijji)」、「的確 (Tekkaku)」^{注4)}、「適切 (Tekisetsu)」、「丁寧 (Teinei)」を心がけて伝達せよ、というものである (小田, 2004)。この“4つのT”を遵守することで、「情報F」は「情報F」のまま、その意味を保持して伝達され、あるときは人々を避難させたり、あるときは人々を支援できたりするというのである^{注5)}。

しかしながら、実際には、man to man の対人コミュニケーションにおいて、「情報F」が「F」のままで伝わることは困難である。たとえば、「津波！」という「情報T」があったとして、各人が「つ・な・み」という音を感知し、「津波」とは如何なるものかその意味内容を互いに知っていたと仮定しても、どれほど切迫した状態で「津波！」という情報がいま発せられているのかまでは、各人が置かれた場所や状況が異なる以上、完全に同じものとして複製されるわけではないからである。このことは、すでに東日本大震災の初動期において、各所で見出された難題であった。このような視座に立ったとき、これまでの災害報道研究の系譜において見逃していたものが明らかとなる。それは、先にもすこしふれたが、「情報」の生成過程の母胎となっていた「リアリティ」からのまなざしである。節をあらためて、「リアリティ」の概念の再検討をおこなう。

2 リアリティという概念の再検討

前節では、ひとまず「リアリティ」を、「情報」との関係性において、「有意味性のまとまり」であると措定した。この「リアリティ」という概念には、すでにいくつもの定義が存在するが、本研究では、池田（1993；1997；1999）やFestinger（1950）などの従来の社会心理学における定義ではなく、社会構成主義（社会構築主義）としてガーゲンが提起してきた定義を援用する。ガーゲンは、あらゆる対象・事象の同一性（それが何であるかということ）は、人々の関係性を通して共同的に構築されるものであると指摘し、同一性を帯びたものとして人々に認識されている対象・事象の“総体”を「リアリティ」と呼んだ（ガーゲン，1994a=1998；1994b=2004；1999=2004；矢守，2009）。

ガーゲンの定義にもとづけば、ユニバーサル・コードとして擬制された「情報」が持つ“静的”な特徴とは対照的に、「リアリティ」は、日常世界のローカルな現場で共同的に構築されるという点において、“社会的”で“動的”な特徴を有する。「リアリティ」には、どこかに客観的・中立的な、普遍・不変の“不動点”があるわけではなく、多様・多層であり、インタラクションによって変容さえもする。このとき、我々が捕捉したとみなしている「リアリティ」とは、社会的なダイナミズムにおける「動的平衡 (Dynamic Equilibrium)」(福岡，2009；2011)として、そこに「有意味性のまとまり」を成しているもの—そのように経験されるもの—だということもできよう（この点は、あらためて第6節で検討する）。

矢守（印刷中）は、「コミュニケーションの一切から離れて、それ単体として存在する災害情報は、理屈としては想定しえても現実としては無意味」であるとしているが、このことを本研究に引き付けて考えてみると、「すべての災害情報をめぐるリアリティは、コミュニケーションによって社会的に共同構築される」ということになる。そしてまた同時に、「すべての災害情報は、社会的に共同構築されたリアリティを通してはじめて、その状況におけるローカルな意味が与えられる」ということにもなるであろう。

次節でさらに説明を加えたとおり、このような「リアリティの社会性（共同構築性）」は、リアリティの本源的な特性であるとみなさなければならない。

3 <世界・リアリティ・情報>の三層構造モデル

「リアリティ」は、社会的真空から生まれるものではない。「世界」の中において、相互的なインタラクションを通して、ある一定の“同一性”を獲得しながら構築されていく。

ここで「世界」とは、人間が体験している、相互に関係しあっている「意味の秩序」の“総体”を示している（大澤, 2012: p.136）。また、ユクスキュル（1950=2012）やユクスキュル&クリサート（1970=2005）を参照するならば、それは、生物としての感覚器を持つ人間が、その主体的な関わりにおいて意味を与えて作り上げたもの、すなわち「環世界（ウムヴェルト Umwelt）」を指すことになる（さらに日高, 2003）。いずれにおいても、人間にとっての「世界」とは、人間が構築するもの、そのすべてとして措定されている。もちろん、その認識の外に、まだ感覚されていない何ものか、「物自体の世界」や「something」があることを否定するものではない。

さて、この「世界」の中で、多くの場合、“同一性”は「言語」によって媒介される。すなわち、「言語」を通して「世界」は分節される^{注6)}。たとえば、「F」をめぐる「リアリティ」は、「F」や「非F」や、さらには「F'」や「f」なども含めた、ある一定のまとまりをもった状態で、「世界」から切り取られる。そしてこのときには、規範や価値、時代や文化といった社会的なコンテキストが影響を与えることになる^{注7)}。大澤（2008）が、（後期）ヴィトゲンシュタインの説を引きながら「言語は本性として社会的であり、私的言語ということは自己矛盾的」（p. 6）であると指摘しているとおりに（また、永井, 1995; 橋爪, 2009）、言語自体が社会的な構築物である以上、言語の介在は、「リアリティ」が原理的に社会的なものであること—純粹に個人的なものではありえないこと—の証左となっている^{注8)}。

この点に関して、ガーゲン（1994a=1998）は、次のように指摘している。

—— 「意味をつくる」というのは、基本的に、社会的な営みなのである。他者が合意しなかったら、その言葉は、ただのナンセンスである（pp. 113-114）。

—— 社会的な行動に関する知識は、単一の個人の独立した行為の産物なのではなく、社会的な共働（ママ）の産物なのである（p. 114）

ガーゲン（1994a=1998）の立場によれば、およそ「意味」というものは、それが受容者の解釈から独立して存在するということとはありえない（p. 126）。エスノメソドロジーでは、すべての語は「文脈表示的」とであると主張されている。「文脈表示的」な語は、「文脈的情報」がないと、理解しようがない（p. 135）。したがって、「ある特定の集団の、言語的習慣に入り込まない限り」（p. 99）、換言すれば、ある事態の経験に内在しないかぎり、意味を知ることなどできないことになる。このときに、さらに次の点が重要である。

—— 経験的世界が絶え間なく変化し続けるのに対して、言語は、変容とは無縁で持続性のある実体を作り出すという性質をもっている。経験と言語との間にあるずれに注目することは、社会行動学の理論がどのようなものであるかを研究するうえで、格好の出発点となる（p. 75）。

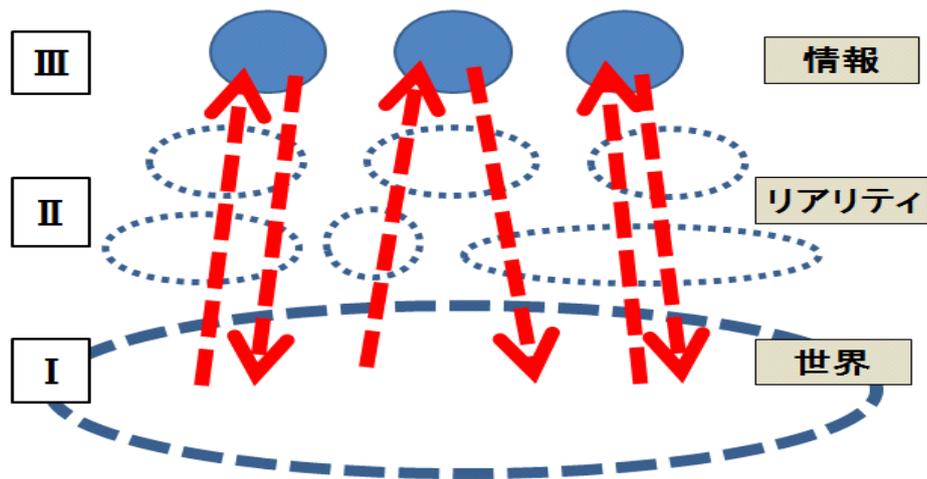


図-I-5-3-① <世界・リアリティ・情報>の三層構造モデル

ここにおいて、本研究が採用する戦略は、ガーゲンのいう「言葉」と「経験」のずれ、すなわち、「情報」と「リアリティ」のずれを明確に意図するために、敢えて「リアリティ」の観点から事態をまなざすというものであると要約することができる。

「世界」・「リアリティ」・「情報」、この3つ連関を、階層構造としてモデル化したものが、図-I-5-3-①である。この三層は、「リアリティ」（第II層）を中心に据えて下層から順に見ていけば、「世界」（第I層）を母胎にして「リアリティ」（第II層）が形成され、その「リアリティ」（第II層）が対象化・客観化したものとして「情報」（第III層）が生成される、このようなダイナミズムとして解することができる（Berger&Luckmannのいう「超越」の作用）。そして、もちろん、逆向きの作用も同時にまた駆動しており、インプットされた特定の情報（第III層）が「リアリティ」（第II層）の再構築・再編成をうながし、「世界」（第III層）の認識を変えることもある（Berger&Luckmannのいう「統合」の作用）。

なお、ここで注意しておかなければならないのは、図-I-5-3-①の三層構造モデルは、あくまで認識過程の瞬間をとらえた“スナップショット”^{注9)}であるということである。ガーゲン（1994a=1998）の言を借りれば、『ざらりと並んだ文脈は、静的なものではなく、絶え間なく反射しあっている』（p.81）。われわれは、常に動的な過程の中にあるということを、十分ふまえる必要がある。

4 <世界・リアリティ・情報>の三層構造モデルからとらえるリアリティの動的過程

このようにして「リアリティ」から事態をまなざす観点を確保すると、「情報」をめぐる諸問題の構造を“動的に”とらえることができるようになる。このことを確認する上で、以下に記す大正時代に起きた2つの事件を読み解くことが有用である。刑法学の分野では、「事実の錯誤」の判例として著名な、「たぬき・むじな事件」（大判大14・6・9、刑集4・

378) と「むささび・もま事件」(大判大 13・4・25、刑集 3・364) である。いずれもが狩猟法違反の案件として、当時の大審院で争われた。

前者は、法律で狩ることが禁じられていた「たぬき」を捕った被告人が、自分が捕ったのは「むじな」だと主張して、最終的に無罪となった事件である。後者は、同様に、法律で狩ることが禁じられていた「むささび」を捕った被告人が、自分が捕ったのは「もま」だと主張して、最終的に有罪となった事件である。

法律的には、前者は、被告人が「たぬき」と「むじな」という言葉が全く同じ生き物を指していることを知らなかっただけでなく、「たぬき」と「むじな」という言葉が全く違う生き物を指しているはずだという確信を持っていたことから「事実の錯誤」が成立している(したがって、過失がなく、違法性が阻却される)ので無罪であると解釈する。いっぽう、後者は、「むささび」と「もま」という言葉が全く同じ生き物を指していることを知らなかったのだが、「むささび」と「もま」という言葉が全く違う生き物を指しているはずだという確信までは持つに至っていなかったことをもって、「事実の錯誤」が成立していない(したがって、過失があり、違法性が阻却されない)ので有罪であると解釈する。

両事件は、おなじ大正 13 年に起きた。この年は、狩猟法が制定されたばかりの年で、多くの人が、どんな生き物が禁猟種に指定されたのかに強く関心を持っていた。前者の事件の被告人は、「たぬき」が禁猟種であることを知っており、同様に後者の事件の被告人も、「むささび」が禁猟種であることまでは知っていた。にもかかわらず、事態の帰結には一天と地ほどの、すなわち有罪と無罪という格別の一違いが生まれた。

ここにおいて、まず「情報」—ユニバーサル・コードとしての「情報」—の観点から両事件を見てみると、的確に「情報」をキャッチし、それを学習していさえすればこうした事件は起こらなかったはずだと指弾することはできよう。ただしそうすると、前者と後者の事件で判決に違いが出たことについて、整合的な説明をすることが難しくなる。後者は前者よりも学習不足だったといえるかもしれないが、しかし方言と標準語の対応を、いちいち事前にすべて照らし合わせておくべきだったという主張には、すくなくとも無理があるろう。その立場をとるかぎり、よりローカルに根差した純朴な暮らしを送っている人ほど、錯誤による有罪のリスクが高まることになってしまう。

ここでもうひとつ、「情報」ではなく「リアリティ」の観点から両事件を比較してみると、次のような展望をもつことができる。両事件の後景にあったはずの「リアリティ」、すなわち裁判官を含む多くの国民が持っていたであろう当時の社会内の「リアリティ」を想起してみるのである。前者の事件では、「たぬき」と「むじな」の異同で悶着を起こしても仕方がないと思えるような「リアリティ」が、社会の中で構築されていた可能性が高い(だから、無罪となった)。いっぽう、後者の事件では、「むささび」と「もま」で悶着を起こすことは軽率であり同情の余地がないと思えるような「リアリティ」が、社会の中で共有されていた可能性を否定できない(だから、有罪となった)。

すでに第 1 節では、「世界」を「言語」によって分節する際に、—すなわち、「有意味性

のまとまり」である「リアリティ」が構築される際に—“選択的な作用”を経ると述べておいた。そして前節で、その時代／その社会における価値観や規範などが、それ—“選択的な作用”—に該当することも述べておいた。これをもうすこし微視的に見れば、その時／その場の状況や文脈なども、「有意性構造」の構築に作用することがあるといえるだろう。

現に、法律上の解釈においても、たとえば、刑法学の大家である大谷（1986）が指摘しているように、前者の事件には「社会的な意味における錯誤」があり、後者にはそうした錯誤を認定することができない—社会通念上、「むささび」と「もま」を別の生き物であるというような間違いをおかすはずがない—点において、両事件にはなんら矛盾はないという見解が有力視されている（p. 166）。

両事件の騒動を経ても、「情報」の層（第Ⅲ層）の意味の対応—「たぬき」＝「むじな」、「もささび」＝「もま」>は、なお不変である。しかし、当時の社会の中で、方言と共通語をめぐる、ある種の新たな「リアリティ」—すなわち、禁猟種の錯誤には注意せよ—が構築されていったであろうことは、想像に難くない。そして、禁猟種をめぐる次なる錯誤事件が起きた暁には、情状酌量の余地はすでに目減りしていたであろうことも、容易に推測されるのである。繰り返しになるが、このとき第Ⅲ層の「情報」ばかりを見ていたのでは、事の本質を見逃すおそれがある。動的に変化していくコンテクストに照らして、「情報」は、どのような「リアリティ」を帯びて、ひとびとにどのように“経験”されていたのかを—事態に内在する構えで—見定めなければならない。

5 リアリティの共同構築とそのポテンシャル

ここまでは、災害とはおよそ無縁の例ばかり—「たぬき」や「むささび」—を引いて説明を進めてきたが、すこし考えてみるだけでも、災害の分野に類例を見つけるのはたやすいことがわかる。

たとえば、雲仙普賢岳災害（1991年）では、「（小規模な）火砕流」と「溶岩の崩落」（ないしは「熱雲」^{注10)}）という「情報」が問題となった。両者2種類（ないし3種類）の情報、どんな火山学的な物理現象を示しているのか、勉強会等を通じて「知って」いた報道関係者は多数いたが、しかし、それぞれの情報の背後にある「リアリティ」、すなわち火山学者が抱く危機感のエスカレーションまでも共有できていた報道関係者は、ごくわずかしかなかったとみられる。TV記者の以下のような証言が、そうした事実を傍証している。

— 火砕流については、学者などから聞いて、知ってはいました。でも、まさかあんな感じで来るとは思っていなかったのが本当のところですよ（江川，2004：p. 178）。

もうひとつ、津波災害の分野においても類例を示すことができる。明治期から昭和期にかけて、三陸地方では「津波」という言葉以外に、「よだ」という言葉や「海嘯」という言葉が、広く流布していたという。それぞれの言葉を聞いて人々が抱く「リアリティ」は、異なるものであったことが証言によってあきらかになっている（吉村，2004）。「よだ」を

「高潮」のようなものとして想起する人もいれば、「津波」と同じようなものとして想起する人もいた。また、「津波」を「海嘯」のようなカタストロフィックな現象であると理解している人もいれば、突発的な「高波」のようなものとして想起する人もいた。このような多様な「リアリティ」が背後にある状況下であって、いくら「津波だ！」と叫んでみても、その特定の「情報」—津波というものが到来するという情報—で誰もが適切な避難行動が喚起できるとは限らない点、容易に想像できるはずである。

このような難点を十分にふまえたうえで、そうであるからこそ、危難に見舞われるまえに、あらかじめ「リアリティ」の層をまなざしながら、互いにどのような有意味性のまとまりを保持しているのか確かめ合い、「リアリティ」を共同で構築していかなければならない点に、我々は着目しなければならないと考える。

たとえば、「緊急地震速報」という災害情報を例にとって考えてみよう。いま、「最大震度6、あと10秒」という“客観的な”数値データが算出されたとする。この情報の意味するところは、文字通り、「最大震度6」が「あと10秒」で襲ってくるかもしれないという、本来であれば“危険性・切迫性”を示したものであると、ひとまずは説明することができる。しかし、この情報の作出にこれまで関わってきた気象庁の担当者や専門家からすれば、それがどれくらいの誤差を含みうるものなのかといった限界（幅）が想起されるだけに留まらず、これまでのテクノロジーの進展に対する苦闘の歩みやそこで培われた誇り、社会に与えるインパクトの大きさに対する不安感や、それでも人々の命を守る上で役立てたいという使命感など、そうした心情の一切合財が緋交ぜになったうえでの「最大震度6、あと10秒」であるはずである。いっぽう、市民のほうでは、「最近、外れることが多い情報だしなあ」と、半信半疑で受け止める（受け流す）人もいるであろうし、この情報がリリースされることに良い意味で慣れてしまったので、「まあとりあえず、机の下にもぐっておこう」と動ける人もいるだろう。また、過敏に反応しすぎて「このままでは助からない」と、家を飛び出してしまう人もいるかもしれない。さらにこの情報に生まれてはじめてふれた外国人がいたとすれば、「奇妙なアラーム音だな」といった些末な印象を持つのが精一杯かもしれないし、「この予想が外れたら、誰が責任とるんだろう」といった素朴な疑問しか抱けないかもしれない。

繰り返せば、「震度6、あと10秒」という「情報」は、アラームという本来の役割においては、原理的に一意でなければならないはずであった。対照的に、その「情報」の背後に纏わりついた「リアリティ」はといえば、各人それぞれの“立ち位置”や“置かれた状況”によって、まったくもって多様・多層なのであった。しかし、そのばらばらの「リアリティ」は、どれも決して不変のままであるというものではない（「情報」は、不変である）。住民が専門家の思いをじかに聞いたり、行政職員の悩みにふれたり、逆に専門家や行政職員が住民の戸惑いを耳にしたりすると、互いのリアリティが少しずつ重なってくる余地が出てくる。もちろん、それを完全に一致させることができる、どこかに正解の交点があると考えるのは早計である。しかし、“ともにコトをなす”—たとえば、緊急地震速報のメッ

ページのカスタマイズを、専門家と素人が同じテーブルで共に検討してみる—ことを試行してみたとするならば、そこにあらたな有意味性のまとまりが共同構築されるポテンシャルは十二分にあると言うことができる。そのささやかな共同作業を通して、次に「緊急地震速報」が出た際には、その情報に関わるアクター同士、互いに相手の顔が浮かび、相手が言いそうなこと、相手がとりそうな所作がすぐに想起できるようになっているからである。換言すれば、互いの多様性を前提として、インタラクションを通じて「リアリティ」は、より豊かなものへと変容していくのである。

「情報デザイン」論を主導してきた渡辺（2001）は、『情報は、人がこの世界のなかで他者とコミュニケーションしたり環境やモノとかかわったりしているような複雑で多様な経験から「切り離され」、紙やデジタル媒体などのメディアに「閉じ込められ」ることで初めてデザインの対象となりえた』（p. 189-190）と指摘している。これは、本研究でいうところの、第Ⅰ層（世界）・第Ⅱ層（リアリティ）と第Ⅲ層（情報）とが分離していること—客観化・対象化していること—と同じことを指していると考えられる。渡辺は、上記のように「情報」を位置付けたうえで、『しかしながら、情報を、それを生み出す人や環境と切り離してしまうことによって、デザインは一見やりやすくなるように見えながら、その反面で大きな誤りを抱える場合もある』（p. 190）と課題を提起している。そして、「情報デザイン」の対象はモノではなくコトであると主張している。本研究もこの点、まったく意を同じくしている。だからこそ、情報をデザインする際において我々がよくよくまなざすべきは、「リアリティ」の層—“ともにコトをなす”こと—の中において経験されるリアリティーであるとする。それはすなわち、上述した例において「震度6、あと10秒」という「情報」だけを切り離して、「あと10秒、震度6」と言い換えたほうがよいかどうか、などといった小手先の変更を、専門家やメディアが一方的になすことよりも、当該情報をめぐる多様な関係者がどのような「リアリティ」を経験しているのか、互いに配視し、共に議論し、共同で再構築していったほうが、リスク・コミュニケーション上は、より効果的であるということの意味している。

以上をまとめると、災害情報（報道）をめぐる動的な過程をトータルに検証するためには、従来のような「情報」の観点（図-I-5-3-①の三層構造モデルにおける第Ⅲ層）だけに拠るのではなく、「リアリティ」の観点（第Ⅱ層）からも事態をまなざすことが、より効果的であるといえるだろう。

6 集合流の合流点に結節するリアリティ

ここまで述べた「リアリティ」の動的な社会性（共同性）の要点を、原理的に、いま一度おさえておこう—すでに、第2節において、福岡（2009; 2011）の「動的平衡」の概念に示唆がある点はふれておいた—、杉万（2013）の「イマココ集合流」の概念と、小倉（2012）の〈ことかげ〉の概念を参照しておくことが有用である。

まず杉万は、意味のまとまりは必ず「集合体」（身体と事物の集まりで、人々と環境の総

体と定義される)の中で形成される(p.28)としている。この点をふまえるならば、本研究にいう「リアリティ」は、まさに「集合体」の中で共同的に構築されると言うことができる。次に杉万は、あるひとりの人から見れば、その人は、多層的重複構造をもった「集合体」—杉万の用語でいえば、多様多層の「かや」—に包摂されているという(p.36)。この点も、本研究にいう「リアリティ」の多様多層な特質と共通しており、そのまま援用することが可能である。

そのうえで、さらに杉万は一試論と断ったうえで、集合体の空間的規模と時間的規模の分類(p.288)をふまえ、さらに、場や状況という位相と、歴史的・文化的文脈という位相を統合する(p.291)かたちで、人は「イマココ集合流」(the here and now collective stream)という動的な集合性の「合流点」に身を置いていると指摘している(p.287)。

この「イマココ集合流」の「合流点」において、「リアリティ」がそれと認識される—そのように経験される—のは、そこに「動的平衡」が起きているからであると考えるのが適当であろう。人間のからだは、時々刻々と細胞が生き死にを繰り返す中で、しかしそれでもひとつのまとまりを保っていることと同じ現象である。

このように解すると、「個人的なリアリティ」という認識が存在することも、「リアリティ」の社会性の一断面として理解することができる^{注11)}。すなわち、「リアリティ」を集合流の合流点から“スナップショット”として写し取ったとすれば、それがまるで「わたし」の「個人的なリアリティ」であるかのように“現前”することになるわけである。鷲田(2009)のいうとおり、それは independent な認識として「わたし」には経験されているが、しかしその本質は、inter-dependent なものである。

ところで、「たましひ」の作用をとらまえようとした小倉(2012)は、<ことかげ>という概念を提起して、杉万と同じように、認識の本源的なありようを、別の角度から説明している。まず、<ことかげ>とは、たくさんの人や自然がかかわって結ばれていくものとして措定される。この<ことかげ>が生成される動態を、主観の“闘争”と表現している(p.154)。そのアリーナ、すなわち“闘争”の「場」こそが、「わたし」であると指摘している。小倉のいう「場」の概念は、杉万のいう集合流の「合流点」と一致している。

<ことかげ>は、決して単独・孤独では成立しえず—すなわち、independent には成立しえず—、したがって「社会性」を前提にしている。この点において、<ことかげ>と「リアリティ」は、通底していることがわかる。「リアリティ」は—小倉によれば、主観でも客観でもなく—、多重的な主体の“おしあいへしあい”によって立ち現れる(p.154)。これを、小倉は世界の「多重主体性」(p.42)と呼ぶ^{注12)}。<ことかげ>は、多重主体性の作用によって、社会的に共同構築される。この理路において、<ことかげ>は「リアリティ」と置き換えることが十分可能であると考えられる。以上の概念整理をあらためてまとめるならば、「リアリティ」は、集合流における多重主体性の作用に支えられながら、生生流転していくものであると言えよう。

なお付言すれば、小倉は、<ことかげ>の多重主体性を感知することが<たましひ>の

作用だと主張している (p. 42)。

「リアリティ」^{注13)} は、常に「わたし」たちに“経験”されている^{注14)}。このような特性を有する「リアリティ」の観点を意図的に含みこんで事態をまなざすことは、実践の現場における問題構造を、その本質から問い返す道筋を拓くはずである。ここにきてようやく、前章で援用した「減災の正四面体モデル」の限界を補うべく、モデルを一部修正するための準備が整った。次章で、その作業を展開する。

注1) 「意味」と「価値」の概念を峻別することは難しい。内田 (2002) は、『ある語が持つ「価値」、すなわち「意味の幅』』と定義づけている (p. 66)。有元・岡部 (2008) は、著作のなかでは「意味」と「価値」を並列して記載しているが、特段、定義づけをおこなっていない。田崎・児島 (1992) によれば、「情報統合理論」においては、ひとに態度変容をもたらす情報には、「ウェイト (weight)」と「価値 (value)」が割り当てられると説明している。そこでは「ウェイト」は、情報の真実さに対する個人の主観的な信念、「価値」は情報の情緒的な評価と定義されている。そして、「ウェイト」と「価値」の積によって、情報の「重要性 (importance)」が得られるのだという (pp. 63-64)。内田の定義に戻れば、「意味」は常に何らかの「価値」を帯びている。「価値」の要素を分解しても、それらはすべて「意味」の変化形でしかない。したがって本研究では、これ以上の概念操作に立ち入ることはせず、「意味」(man to man の対人コミュニケーションにおいて有意味であること) という用語で一本化しておくことにした。

注2) 美馬 (2012) は、「情報の経済学」に関して、次のように指摘している。『人間はコンピュータと違い、「しらみつぶしに」すべての選択肢の得失を事前に調べることはしない。そのための時間やコストが大きすぎるからだ。将来の不確実な状態のもとで決断するときには、直感的なもの、好き嫌い、何となくそう思ったという気分などが関わってくる』。この箇所を、決断の根拠としてあげられている感情や気分のまとまりを、本研究では最広義の「リアリティ」としてとらえなおしていく。

注3) ただし Berger&Luckmann は、「リアリティ」という言葉を使用しているわけではない。知識社会学における広義の「知識」の特性を説明している。

注4) 「的確」の読み方には、揺れがある (たとえば、文化庁, 1964)。「てっかく」と「てきかく」、いずれもが正しいとされているが、現在、NHKの放送では、おもに「てっかく」を使うことが推奨されている。

注5) 東日本大震災以後、東北地方を中心にして、“3つのT”という教えに取って代わられた感がある。すなわち、「Talk」(被災者の話に耳を傾けるべし)、「Tear」(被災者と共に涙を流すべし)、「Time」(あせらず急がず、被災者と共に多くの時間を過ごすべし) の3つである。本研究にいう「リアリティの共同構築モデル」においては、いずれもが重要な要諦であるといえる。

注6) 本研究では、言語決定論 (linguistic determinism) の立場をとらない。虹の色を、明暗二色でしか表現できないインドネシアのダニ族でさえも、実際には、微妙な色調自体は区別して認識していることが調査によって明らかになっている (今井, 2010; 石黒, 2013)。ガイ・ドイッチャーの著書には、数多

くの類例が示されている (Deutscher, 2010=2012)。言葉が人の認識の仕方に影響を与える一言が世界の分節の仕方に作用を及ぼす—という「言語相対論」(linguistic relativity) を支持する所以である。

注7) その他に、高田 (2012) によれば、コミュニケーションの内容を規定するものとして、スタイル、ポジション (立場)、レイヤー (論理的か感情的か)、モード (真面目か遊びか等の様態) などがあげられる。

注8) 同様に、内田 (2008) も次のように指摘している。『言語は他者と分かち合うことでしか存立しない。そうである以上、100パーセント自分に固有の内的経験を語りうる言語などというものが存在するはずがない』(p. 249)。

注9) 有元・岡部 (2008) の次の箇所が示唆的である。『現実とは真空の中にはない。現実とは文化歴史的な網の目の中で、誰かの目に明らかになる一断面、つまり「スナップショット」と言ってもいい』(p. 38)。『あまたありうる可能性の中の可能なあるスナップショットが不断に交渉されているそのプロセスの、別の名前が私たちの現実である』(p. 39)。なお、本研究においては、「現実」(リアル) は、最広義の「リアリティ」として体験されるものとみなしている。

注10) 災害情報学会の学会誌、『災害情報』(2005) の記事 (シンポジウムの抄録) には、廣井脩による次のような発言が掲載されている。『火砕流は「熱雲」ともいう。91年の普賢岳噴火の時には熱雲という言葉は使わなかった。ある火山の先生が「あの時熱雲と呼んでいたらどうだっただろうか」という反省を聞いたことがある』(p. 20)。

注11) 大澤 (2010) は、「社会脳」の議論を一步進めて、最新の脳科学と社会学の接合によっても、同じように、なぜ「個人の意識」といった現象が生まれるのか—われわれに現前するのか—を理解することができるであろうと予言している。『脳の働き、脳が宿す意識や自己という現象を理解するためには、脳そのものに対する<他者>—要するに<外部の脳>—をも前提にしないといけないのだ。脳に内在する他者だけではなく、脳全体に対する<外的な他者>が、人間の脳の働きの一貫性を捉えるには必要となる。脳科学は、<社会>を脳の内部にだけではなく、外部に見出さなくてはならない』(p. 106)。

注12) 類似の概念として、平野 (2012a) が提起した「分人」(dividual) がある。この「分人」という概念では、ひとは様々な「分人」を、状況にあわせて入れ替わり立ち替わり生きるとされ、複数の「分人」の構成比率によって<本当の自分>が決まるものとしている。他者との相互作用によって「わたし」が決まるという点においては、杉万の「かや」や小倉の「多重主体性」とオーバーラップした概念であると考えられるが、「わたし」の内部に「わたし」固有の領域を温存した点においては、「社会性」の射程が不徹底な概念となっている。

注13) 木村 (2002) は、離人症患者の例をひもときながら、リアリティとアクチュアリティの違いに関する論考をおこなっている。離人症患者は、対象を知覚できるが、対象の実在性を失っている。この点をふまえて木村は、アクチュアリティの概念を—ベルグソンのエラン・ヴィタールの概念を引きながら—、『生の各自的で直接的な営みである「生きる」ための実践的行為 actio に全面的に属している』(p. 306) とし、一方、リアリティは、『公共的な認識によって客観的に対象化され、ある共同体の共有規範としてその構成員の行動や判断に一定の拘束を与えるものである』(p. 305) と定義している。この違いに深入りすることは、本研究の目的から外れるため、節を設けて言を尽くすことはしないが、前者のアクチュアリテ

ィが、言葉を介して表出される時点において、それはすでに“リアリティとして経験されている”という点だけは、指摘しておきたい。木村自身も、論考の中で、次のようなセンテンスを挿入している。『アクチュアリティがアクチュアリティとして完成したとき、それはもはやアクチュアルであることをやめている』（p. 308）。

注14） “経験”されるという点においては、VR＝「バーチャル・リアリティ」も、AR＝「オーグメント・リアリティ」も、MR＝「ミクスト・リアリティ」も、「それ」が実在すると“確信”されている度合いとその領域の広さに違いがあるだけで、要は、すべて「リアリティ」として現前しているに過ぎない。平野（2012b）の近未来SF小説の中で、主人公は、最先端のMRとして開発された、「死んでしまった息子」のイメージと暮らしている。この息子のMRは、時間経過に合わせて成長するようにプログラムされている。ところでもし仮に、そもそも主人公が信じている「息子は震災で命を落とした」という記憶自体が誤っていたとすれば、そして息子のイメージは「MR」であるという確信が単なる主人公の思い込みだったとすれば、実は、目の前にいる息子（のイメージ）は、とどのつまり「R」（リアル）だったということになる。物語を読み進む途中、読者には、MR／Rについて判断する拠り所が十分に与えられていないため、このVR（SF）としての物語に、かえって没入することができる。

第6章 「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の提起

1 リアリティの共同構築モデル

まず、説明に先立って、あらたに提起する修正モデル、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」を図で示しておこう（図-I-6-1-①）。一见すると、修正前の「減災の正四面体モデル」（図-I-4-1-①）と見分けが付かないかと思われる。

まず、些末な点を先に処理しておくならば、「科学者」という用語を「専門家」と読み替えた点があげられる。災害対応の場面には、「科学者」以外の様々なプロフェッショナル—たとえば、医者や建築士などが参加する。その実態をふまえて、「専門家」という用語に改めた。しかしそれ以外の主体に関しては、同じ用語のままとし、同じ位置にそれぞれを配置している。

それでは、修正前のモデルと、どこに違いがあるのか。要点は、次の2点に集約される。詳細は、節をあらためて述べる。

- (1) 正四面体モデルが表現している“事態の総体”を、メディアの存在を前提とした出来事（メディア・イベント）としてとらえなおした
- (2) そのうえで「情報」（前章第3節でいうところの第Ⅲ層）だけではなく、「リアリティ」（第Ⅱ層）にも着目した

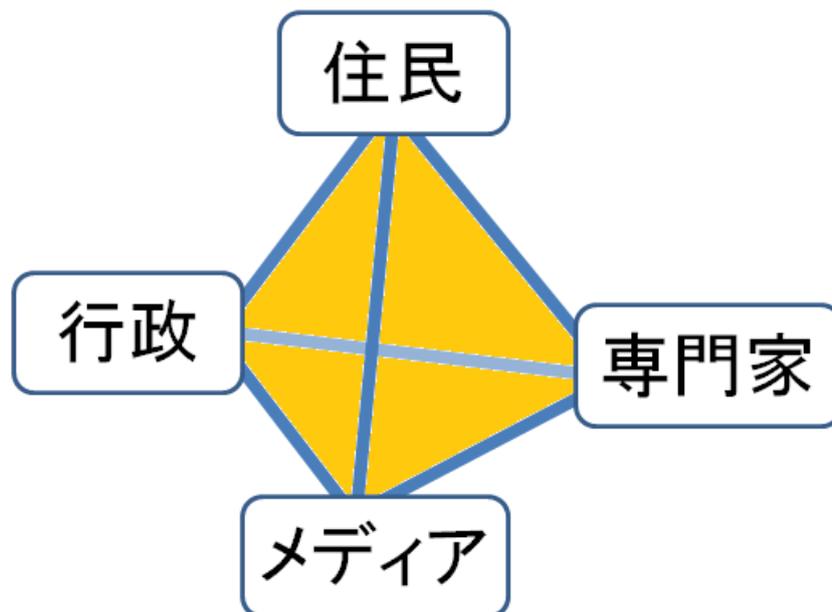


図-I-6-1-① メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル

2 メディア・イベントとしての災害対応

修正前のモデルにおいて、正四面体の構造によって表されていたのは、「減災社会」を目指す各主体の相互連携であったと考えられる。これを修正後には、メディアのプレゼンスをより重要視して、災害対応をめぐる「メディア・イベント」としてとらえなおす。

リップマンが、「大衆が読むのはニュース本体ではなく、いかなる行動方針をとるべきかを暗示する気配に包まれたニュースである」(Lippmann, 1922=1987: pp. 76-77) と指摘して以来、「情報」の層よりもその背後にある「リアリティ」の層をまなざすことの重要性は、繰り返し指摘されてきた。ブーアスティンは大衆消費社会・情報化社会の到来を見据えて、人々の欲望を満たすためにメディアが製造したイメージ(原典では「イメジ」と表記)を「擬似イベント」と名付けた(Boorstin, 1962=1964)。同じ頃、メディアそのものが人間の経験や社会関係を構造化する力があることを分析したのがマクルーハンだった(McLuhan, 1962=1968)。

ブーアスティンとマクルーハン、双方の視点を受け継ぐかたちで、メディアが関与する出来事の全体構造とその影響力を分析する理論フレームとして提起されたのが、ダヤーンとカツの「メディア・イベント」論であった(吉見, 1994; Dayan&Katz, 1992=1996; 池田, 1993; 阿部, 2008; 古川, 2009; 近藤, 2011a; 津金澤, 2011)。吉見によれば、メディア・イベントとは、①メディア資本が主催するイベント、②メディアが大規模に中継・報道するイベント、③メディアによってイベント化された社会的事件、以上3つに分類される。ダヤーンとカツは、英国皇太子とダイアナの結婚式、アポロ11号の月面着陸、オリンピックのテレビ中継等を代表例としてあげている(吉見, 1994)。

ところで、これまで、災害対応における「緊急報道」は、事前に計画されていない突発事象であるとして、メディア・イベントの分析対象からは除外されてきた。しかし、「情報の環境化」(藤竹, 2004)が進んだ高度情報社会では、すでに状況は一変したと考えられる(藤竹, 1996)。日本では、予警報などの各種災害情報は、気象庁がメディアを通じて国民に知らせることがあらかじめ制度化されており、NHKなどでは常時リアルタイムで報道できる体制が整えられている。社会の側でも、たとえばマニュアルや防災訓練などにおいて、メディアが発信する情報をいかに素早く取得して適切に対処するか事前に計画しておくことが通例となってきた。そしてさらに平常時だけでなく災害時においても、メディアが伝達する情報を利活用することが常態化している。リスク・コミュニケーションを実証的に研究してきた福田も、「メディアのリスク・メッセージはリスクの関心度を媒介して、間接的にリスク認知やリスク不安に影響を与えている」(福田, 2010: p. 100)とした上で、テレビがリスク不安に与える影響は強く、その因果関係は「証明された」(同上)と主張している。こうした知見をふまえるならば、災害対応の総体を、ひとつの「メディア・イベント」と措定できる条件がほぼ整ったものとみなすことができるはずである(近藤, 2011a)。

先に、藤竹の「情報の環境化」(2004)という概念を引いたが、ここから本研究の<世界・

リアリティ・情報>の三層構造モデルをふまえて想起しておかなければならないことは、「情報」の重要性が増すことにともなって、必然的に「リアリティ」をまなざすことの重要性も増しているということである。

3 事態に内在化するリアリティ・ステイクホルダー

「減災の正四面体モデル」では、各主体を頂点に置き、それぞれを線分でつなぐ、その連携構造に焦点があてられていたと推察される。「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」では、一線分の連結も、もちろん大事ではあるが、それよりも一四つの面によって成り立つ「空間」自体に焦点をあてようとしている。したがって、すでに図で示したとおり（図-I-6-1-①）、正四面体の中身は決して中空などではなく、もちろん仮にはあるが、色が付されている。この中身こそが、本研究において定義してきた最広義の「リアリティ」である。図-I-6-1-①では、便宜上、“ベタ塗り”されているが、実際には、そんな単純なことはありえない。正四面体内部の「リアリティ」は、各主体相互のふるまいによって変容し、したがって色調も濃度もダイナミックに移り変わっていくことが想定されている。

以下、修正モデル—「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」では、各主体のことを、「リアリティ・ステイクホルダー」（奥村・矢守・近藤，2010；近藤，2011b など）と呼ぶことにする。「リアリティ・ステイクホルダー」は、「リアリティ」を共同構築する関係当事者のことを指す。彼／彼女らは皆、相互に影響し合いながらリアリティを構築していく「メディア・イベント」のアクター（ないし、プレイヤー）である。

たとえば、津波避難を例にとれば、実際に避難する住民はもちろんのこと、避難誘導に関わる自治体の行政担当者や、災害報道に従事するメディアの関係者などが該当する。そして、緊急に組まれた番組に出演した専門家などもすべて含まれる。ここで、従来のアプローチにしたがって「情報」の層（第Ⅲ層）だけから事態をまなざすならば、住民は「情報の受け手」として、その位置づけを過小に評価されるだけかもしれない。しかし、「リアリティ」の層（第Ⅱ層）からも事態をまなざすならば、実は、住民は、重要な「リアリティ・ステイクホルダー」であることがわかる。住民のふるまい自体（実際に避難所に向かう行動など）が、またひとつの「情報」となって、リアリティの共同構築過程に影響を及ぼしていくからである。この重要な相互作用を、修正モデルであれば、しっかり見据えることができる。

そして逆に、リアリティの共同構築過程に関与する度合いが低い—すなわち、事態に“外在”している—のであれば、その関係性のありようこそが、今一度、問い直される必要があることを指摘できるだろう。

さらに、上述した津波避難の例から、今度はメディアの“立ち位置”を省みてみれば、さらに新旧モデルの相違は明瞭となってくる。これまでは「情報の送り手」としてのみ役割を確保していたメディアが、「自分たちも逃げなければならない」、「自分たちも当事者に

なり得る」、「それほどの重大事である」といった構えを見せたとすれば—つまり、「事態の内在者」としてふるまったとすれば—、「リアリティ」の層から大きな変動—従来のフォーマットから言えば、それは逸脱ともいえる—を巻き起こす、そうしたポテンシャルがあることを指摘できるはずである。

ここまで、本研究において新たに提起する「メディア・イベントにおけるリアリティの共同構築モデル」の要点を概説した。以下、続く第Ⅱ部では、このモデルの視座に立って災害報道の内容分析をおこない、問題を生み続ける閉塞した構造自体を再照射していく。

第Ⅱ部 調査分析

第Ⅱ部では、第Ⅰ部で提起した「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」をもとに、災害報道の内容分析をおこなう。

具体的には、災害のマネジメントサイクルに沿って、「緊急報道」(第7章～第8章)、「復興報道」(第9章～第10章)、「予防報道」(第11章～第13章)の順にみていく。それぞれの局面において、近年、実際になされた災害報道の内容分析をおこない、課題抽出とその検討をおこなった。

第7章 緊急報道の課題抽出（1）

— 2010年チリ地震における津波来襲時のテレビ報道の内容分析 —

1 はじめに

本章、および次章では、第I部第6章で提起した「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」を使って、「緊急報道」における重要課題をあらためて抽出する。

なお、本章に掲載する文章は、東日本大震災が起きる1年ほどまえに執筆された査読論文をベースにしている。抽出された課題のいくつかは、残念なことではあるが、東日本大震災の緊急報道において課題が「再現」されてしまった。その事実、本研究が提起した理論フレームの妥当性を実証しているとともに、現場のベターメントが遅れていることを示していると考えられる。

2 問題：低調だったチリ地震津波の住民避難行動

2010年2月末に日本列島に来襲したチリ地震津波では、地震の揺れなどの直接的な実感を伴わない中で、水門閉鎖や避難誘導などの災害対応をおこなうことが求められた。メディアを通じて伝達される間接的な情報の重要性が注目された災害事例だったと言える。

しかし、各地で「情報あれど避難せず」という課題が浮上した（たとえば、内閣府・総務省消防庁，2010；ウェザーニューズ，2010）。NHK放送文化研究所の調査（石川，2010）によれば、避難対象住民が「逃げなかった理由」として最も多く挙げたのは、『自分のいるところは安全だと思った』という回答だった。また、岩手県と岩手大学の調査（2010）では、「避難所から帰宅した理由」の第1位を『津波の第1波が予想より低かったから』という回答が占めていた。これらの調査結果は、人々が津波に関する情報を「知らなかったから逃げなかった」のではなく、「それなりに知っていたからこそ逃げなかった」ことを示している。

以上の視点に立ったとき、重要な示唆を与えてくれるのが、2010年チリ地震津波の住民の避難行動を分析した金井・片田（2010）の調査研究である。金井らは、「津波情報がはざれたことを是とする態度（attitude）の形成を促す」こと、および「今が緊急事態であるという社会の雰囲気（atmosphere）をつくりだすこと」の2点が、今後の津波避難促進策には必要だと提言している（金井・片田，2010：p183-p188）。このうち本研究の立場から特に注目されるのは、2つ目の指摘である。なぜならば、金井らが提起した「雰囲気（atmosphere）」を社会心理学の視点からより厳密に定位するならば、それはまさに、たとえそれが現前していなくても迫り来る危機として人々に行動を促すような「リアリティ」のことを言い表しているからである。

これを、本研究の対象に即してより具体的に表現すれば、次のように言い換えることができる。迅速な避難行動は、「災害情報」の正確性や迅速性によって規定されるのみならず、「今が避難を要するような緊急事態である」（この認定は、いま現れている対象・事象の「同

一性」の認定の一種に他ならない) という「リアリティ」が共同的に構築されるか否かによって強く規定されるのだと。そして、どのようなリアリティが共同構築されるかは、それが多様な人々が関与する共同的なプロセスである以上、共同構築の「動的な過程」をトータルに見据えることが重要であり、のちに分析するテレビ放送に照らしていえば、個別の報道内容(災害情報)だけではなく、報道全体がどのように構造化され、誰を対象として情報が発信されているかなど、情報のコミュニケーションをめぐる「形式(フォーマット)」に大きな影響を受けると考えられる。本研究で、あえて「メディア・イベント」という観点もふまえて津波避難とリアリティの関係を分析しようとする最大の理由は、この点にある。本事象を「リアリティがメディア・イベントとして社会的に構築される事象」として捉え直すことで、災害情報と避難に関してこれまで軽視されてきた課題を明らかにしようとする戦略である。

3 対象：NHK総合テレビの緊急報道

以下、本章では、2010年チリ地震津波というメディア・イベントで大きなプレゼンスを示した指定公共機関である日本放送協会(以下、NHKと略す)の、特にテレビ放送(総合テレビジョン)における緊急報道に焦点をあて、津波避難に関するリアリティが構築される過程でどのような課題があったか検討する。

発災後に実施された様々な調査によれば、2010年チリ地震津波の際、警報を覚知するために最も役に立ったメディアは「テレビ」であった。内閣府と総務省消防庁が実施したアンケートでは、大津波警報を見聞きした手段として、91.5%の人が「テレビ」と回答している(内閣府・総務省消防庁、2010)。釧路市と国土技術政策総合研究所が実施した調査でも、警報認知の手段として「テレビ」と回答した人が89%に上った(釧路市連合防災推進協議会・国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室、2010)。NHK放送文化研究所の調査では、「テレビ」で大津波警報を知ったと答えた人は72%となった(石川、2010)。いずれにしても、他のメディア(ラジオ、ネット、防災無線など)と比べて、テレビはそのプレゼンスが大きなものであったことがうかがえる。こうした中で「NHK総合テレビジョン」は、2月28日(日)の視聴率が、およそ15~25%をキープしており、他のどのチャンネルよりも高いポイントを示していた。

2010年チリ地震津波では、気象庁が最初に警報を発表(2月28日午前9時33分)してから解除(3月1日午前10時15分)するまで、つまり、オフィシャルに警戒が求められていた時間は、24時間42分であった。しかし、これをひとつの「メディア・イベント」として捉えた場合、そのフレーム自体、異なったものとなる。NHKがチリで巨大地震が起きたことを最初に伝えたのは、2月27日午後4時1分56秒であった。『月刊やさい通信』という録画番組の放送中で、画面の上段に『午後3時34分ごろ地震がありました』と速報スーパーが表示された。

そして、午後4時半には2分間の特設ニュースで、日本に津波が到達するか気象庁が調

査中である旨を伝えた。その後、午後6時、7時、8時45分と、定時ニュースの枠内では必ず続報が出た。深夜帯になるとニュースの放送枠自体が無くなり、チリ地震津波の続報は途絶えたが、明けて翌朝、午前5時台、6時台、7時台のニュース中にそれぞれ続報が出され、午前8時29分からは気象庁の会見場の様子を生中継で放送し始めた。そしてこのまま「緊急特番」に移行した。

午前9時33分に警報が発表されてからは、予定されていた番組は休止となり、緊急特番が続いた。午後7時台の『ニュース7』の放送枠を拡大して1時間放送を出した後、ようやく緊急特番体制が終了した。しかしその後も、警報や注意報が出たエリアの地図は画面に表示したままだった。新たに入った情報は、文字スーパーやL字画面を使って断続的に伝えていた。放送上の警戒がすべて解かれたのは、3月1日の午前10時15分44秒だった。当該メディア・イベントの始点と終点を、指定公共機関であるNHKの全国発信から捉え直した場合、その継続時間は、42時間13分48秒だったといえる。

4 方法：内容分析と聞き取り調査

本研究では、前節で概観した42時間余りの放送を対象として、これらすべてをトランスクリプトに書き起こし、内容分析(Krippendorff, 1980=1989; 有馬, 2007)をおこなった。繰り返し放送されたコメントや出演者が言いよんだコメント、さらにゲストの大学教授が解説した話などもすべて分析対象に含めるために、実際に放送に出た内容を一字一句、すべて書き起こして分析することにした。映像に関しては、画面に表示されている内容をカテゴリー分けして、量的なデータとして集計をおこなった(次節で詳述する)。

また、様々な「リアリティ・ステイクホルダー」に聞き取り調査を実施した(表-II-7-4-①)。高知県内の自治体の行政担当者、津波避難タワーの近隣住民、沿岸部で営業している観光土産店の店主、大阪湾沿岸部の自治体の行政担当者、海上保安庁の担当者やポートラジオの担当者などである。さらに、津波来襲当日の放送対応に従事した複数のNHK職員にも直接、聞き取りをおこなった(東京、仙台、大阪で実施)。聞き取り調査では、フィールド・ノートを作成して、採取されたデータの整理をおこなった。

5 分析：リアリティの構築過程とその課題

以下、NHKのテレビ放送の内容分析を通して、当該メディア・イベントのリアリティ・ステイクホルダーたちがリアリティを構築していく上でどのような課題があったかについて、3つの側面から整理する。

(1) テレビ放送分析の妥当性とタイムフレーム

課題分析に先立って、NHKのテレビ放送をメディア・イベントの中核要素として分析することの妥当性を、先述した警報取得率などのデータとは別に、聞き取り調査の結果によって傍証する。聞き取り調査でも、テレビ、とりわけNHKの放送に対する接触度が高

表-Ⅱ-7-4-① リアリティ・ステイクホルダーへの聞き取り（2010年）

No.	属性	カテゴリー	聴取月日
1	高知県危機管理部地震防災課	行政	3月3日
2	高知県危機管理部地震防災課	行政	〃
3	高知県土佐市総務課防災担当	行政	〃
4	高知県土佐市沿海部の消防団員	住民	〃
5	高知県須崎市総務課安全防災係	行政	〃
6	高知県中土佐町総務課	行政	〃
7	高知県中土佐町総務課	行政	〃
8	高知県高知市危機管理室	行政	4月14日
9	高知県高知市危機管理室	行政	〃
10	高知県高知市商工観光部商工振興課	行政	〃
11	高知県高知市種崎地区住民	行政	〃
12	高知県高知市種崎地区住民	行政	〃
13	高知県高知市種崎地区住民	行政	〃
14	高知県高知市種崎地区住民	行政	〃
15	高知県高知市桂浜地区観光土産店主	住民	〃
16	大阪府港湾局	行政	4月30日
17	大阪府港湾局	行政	〃
18	東洋信号通信社（ポータラジオ）	メディア	5月13日
19	東洋信号通信社（ポータラジオ）	メディア	〃
20	NHK（東京）社会部災害気象担当	メディア	6月25日
21	NHK（東京）社会部災害気象担当	メディア	〃
22	第5管区海上保安部警備救難部	行政	7月1日
23	第5管区海上保安部警備救難部	行政	〃
24	第5管区海上保安部交通部安全課	行政	〃
25	NHK仙台放送局	メディア	7月17日
26	NHK大阪放送局	メディア	7月29日
27	和歌山県印南町防災担当	行政	8月3日
28	和歌山県印南町防災担当	行政	〃
29	和歌山県印南町防災担当	行政	〃

かったことがわかった。自治体の、どの災害対策本部（事務局）内でも、NHKの映像が流れたままになっていたとの証言が得られた（Sample No. 1, No. 5, No. 6, No. 8, No. 16, No. 22, No. 27）。たとえば、第5管区海上保安部では、『NHKはつけっぱなし』だったという（Sample No. 24）。また、普段はテレビのスイッチを入れることが禁じられているポータラジオの管制室でさえ、『知らない間に誰かがテレビをつけて』おり、『状況を確認するため常時NHKのニュースをチェックしていた』という（Sample No. 18）。高知市種崎地区の津波避難タワーでは、住民が集会室に集まり、『皆でNHKの放送を見ていた』（Sample No. 11～14）。

次に、テレビ放送を分析する際のタイムフレームを設定しておこう。聞き取り調査では、多くの人が、NHKの緊急特番がスタートした2月28日午前8時29分の時点で、『ああ、本当に始まったんだ』と実感したと回答しており、行政担当者の中には『覚悟はしていた

が、身震いするほど緊張した』と、その瞬間を振り返る人もいた (Sample No. 8)。一方、NHKの報道従事者たちも、2月28日の朝の時点で、『(地震の規模はM8級であるし) やはり津波は来るんだろうなあ』(Sample No. 20)、『まずいことになるかもしれない』(Sample No. 25) といった印象を持っていたと証言している。2010年チリ地震津波は、実際には10時間以上も前に地球の裏側で発生していたのであるが、日本にいるリアリティ・ステイクホルダーの間で本事象に関するリアリティが強まったのは、まさに、気象庁が会見を開くためのアクションを起こし、かつ、そのニュースが報じられた2月28日午前8時29分だったといえよう。

このようにして始まった災害モードの局面が、次に大きくシフト・チェンジしたのは、東京にいたNHKの報道従事者たちによれば、同日午後8時ちょうどだった。災害報道の担当者たちは、夕方の時点ではまだ後続波に対する警戒感を緩めていなかったが、通常は30分間の放送枠である夜7時のニュースを1時間に拡大して、この日1日の動きと今後の注意情報を伝えることで、「もうこれで津波特番を終えても大丈夫だろう」と考えたという (Sample No. 20, No. 21)。ビデオリサーチ社の視聴率調査 (関東版) を参照すると、夜7時台の視聴率は、およそ15%だった。そして夜8時から通常の編成どおり大河ドラマ『龍馬伝』が始まると、視聴率は上昇して25%近くになった。1週間前の同じ時間帯でもNHK総合の視聴率が25%だったことをふまえると、多くの視聴者にとって夜8時は、「大河ドラマを見る」といった日常モードに戻る大きな節目だったと考えることができる。聞き取り調査でも、沿岸部の店を心配してずっとテレビを見ていた店主が『テレビを見ていて、もう大きな津波が来る心配はないだろう』と感じ、実際に警戒を解いたとの証言が得られた (Sample No. 15)。

以上のように、日常モード→災害モード→日常モードと遷移したタイムフレームは、大きく3つの局面に整理することができる。本研究では、各局面を「Phase 1」(2月27日、地震発生の速報が出た時から、翌28日朝の気象庁会見場の中継開始まで)、「Phase 2」(緊急特番開始時から、『ニュース7』の放送が終了した夜20時まで)、「Phase 3」(大河ドラマ『龍馬伝』放送開始時から、翌3月1日朝の注意報全解除の速報が出た時点まで)と呼ぶことにする。

(2) 課題1：放送内容におけるリアリティの競合

ダヤーンとカッツは、『メディア・イベントと競いあえる唯一の現実は、別のメディア・イベントである』と指摘している (Dayan&Katz, 1992=1996: p. 125)。2010年チリ地震津波に関して言えば、バンクーバー冬季五輪が、まさにそれであった。

42時間余りの分析対象を、放送の内容別に分類したものが、**図-II-7-5-①**である。冬季五輪に関する特番と関連ニュースは、全体の20%を占めていた。その一方で、チリ地震津波関連の内容は合計32%だった。これをPhase 1に限って見てみると、冬季五輪が39%あるのに対して、チリ地震津波はわずか4%だった (**図-II-7-5-②**)。チリで巨大地震が起き

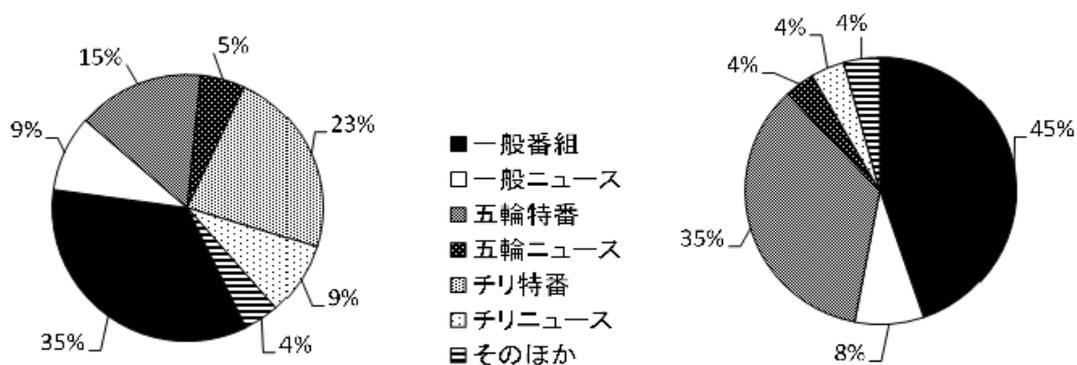


図-II-7-5-① 全 42 時間余の放送内容内訳

図-II-7-5-② Phase 1 の放送内容内訳

た 2 月 27 日は、フィギュアスケート女子で浅田真央選手が銀メダルを獲得した日の翌日だった。そして津波が来襲した 2 月 28 日には、女子団体パシュートが再びメダル獲得圏内に入った。NHK（東京）の報道従事者の証言によれば、この時点で津波襲来のリスクよりも冬季五輪のほうにニュース・バリューがあったことを認めざるを得ず（Sample No. 20, No. 21）、Phase 2 では津波の緊急特番に割り込むかたちで冬季五輪の速報を流すことになった（L 字画面や警報エリアの地図表示などは継続した）。女子団体パシュートの銀メダルが確定した直後には、津波の緊急特番を中断して選手たちのインタビュー映像を放送した。オリンピックは、選手一人ひとりの苦闘のドラマが周到に描き込まれた代表的なメディア・イベントである。2010 年チリ地震津波をメディア・イベントのフレームで捉えるならば、世界的な一大イベントのクライマックスと競合するかたちで、注意喚起や避難継続に関わるリアリティを構築していかなければならなかった状況にあったことが指摘できる。

また放送の分析からは、別種の「リアリティの競合」が生じていたことを抽出することができた。それは、津波襲来という非日常のイベントと日常そのもののリアリティの競合である。

まず Phase 1 では、2 月 27 日から 28 日にかけての深夜帯、『パフォー・ダンス・スペシャル』（0 時 55 分～1 時 24 分）や『NBA マガジン 2 月号』（2 時 35 分～3 時 5 分）などの娯楽番組が放送されていた。そして結局 4 時間以上、チリ地震津波に関する情報が放送されることはなかった。土曜の深夜帯は、視聴者の多くを若者が占めている。放送の編成も、そのことを考慮して組まれている。しかし上述した状況をふまえると、NHK テレビを視聴した若者の中には、土曜の深夜の時点で津波襲来のリスクを知ることなく、翌日の日曜日を迎えた人がいた可能性を指摘することができる。

また Phase 1～3 のすべての局面で、気象情報のコーナーが平常どおりの演出で放送されていた。『きょうの天気』や『世界の天気予報』といったコーナーでは、日本列島の全体図を画面に映し出して天気の概況を伝えていた。それにも関わらず、沿岸部の津波襲来のリスクに関しては一言もふれていなかった（ただし、東北エリアのローカル枠では、例外が

あったことが確認されている (Sample No. 25))。このことに関して、たとえば『雨が予想される沿岸部では、避難の際は傘をお忘れなく』といった注意喚起をするなど、気象情報と津波警報を関連づけて、日常のリアリティと津波襲来のリアリティとをよりスムーズに接合するための「工夫の余地はまだあった」(Sample No. 25) との証言が得られている。

聞き取り調査では、Phase 2 から Phase 3 に移行した時点の周辺でも、日常性のリアリティとの競合が生じていたことがわかった。夜 8 時、NHK が通常の編成に戻して大河ドラマ『龍馬伝』を放送し始めた時点である。たとえば、高知県や高知市の庁内に詰めていた担当者の証言によれば、緊急特番が終わりドラマの放映が始まったことに、突如、災害モードから日常モードに引き戻されたような違和感をもったという (Sample No. 1, No. 8)。この点に関して、さらに『NHKに見捨てられたと感じた』、『高知だけが取り残された気分だった』との証言も得られた (Sample No. 8)。このあと夜 8 時 23 分 23 秒、高知県内の須崎港で、この日の最大波となる「1メートル 20センチを記録していた」という速報が入った。NHKの放送では大河ドラマ『龍馬伝』を中断して特設ニュースを構えることはせず、L字画面のみで伝えた。高知県にとっては大きな事件が起きていたにも関わらず、放送上は際立った対応がなされることはなかった。

一方、高知市種崎地区の津波避難タワーにいた住民たちは、日中、つまり Phase 2 の段階で、皆でテレビを見ていた。しかし、東北地方の津波高さなどを見て、「たいしたことは起きない」というリアリティが強まっていったという。そして夕刻までには全員が帰宅した。避難所を閉じる判断をする上でもっとも重視したのは、「そろそろ暗くなってくるし、晩御飯の準備も始めないといけない」ということだった (Sample No. 11~14)。そして後続波が実際にそのリスクを高めていた Phase 3 の局面で、再び津波避難タワーが開場されることはなかった。近隣住民の中には、家族と大河ドラマを見ていて速報を目にした人もいた。しかし、他の住民に再度避難するか相談することはしなかったという (Sample No. 11)。ここでは、夕飯や団欒といった日常性のリアリティを打ち破るほど、津波避難を強く志向するリアリティが構築できなかったといえる。

(3) 課題 2 : リアリティ・ステイクホルダーの偏り

本項では、どのような人物がテレビ画面にどのような形で登場していたかに焦点をあて、メディア・イベントとしての津波災害をめぐって、リアリティを共同構築するリアリティ・ステイクホルダーの顔ぶれが適切であったかどうかについて分析する。

表-II-7-5-①は、実際に放送されたニュースのトランスクリプトの一部である。情報の発信元となっている主体を選定して、それぞれに下線を付してある。図-II-7-5-③は、Phase 1 の中で、2月 27 日の放送分に関して、情報の発信元となっている主体の出現頻度を表したものである。最も多く出現していた情報発信元は気象庁だった。次に、アメリカ (太平洋津波観測センターや米地質調査所など) やチリ (在チリ日本大使館や在チリ邦人など) からの情報発信が多かった。そのほとんどは、ハザードの特徴やチリの被害状況を伝える

表-II-7-5-① 2月27日午後4時半の特設ニュース

- Q) え、ではここで、ニュースをお伝えします。
- Q) 気象庁によりますと、きょう午後3時34分ごろ、南米のチリ中部沿岸を震源とするマグニチュード8.5の大きな地震がありました。
- Q) この地震で、太平洋の広い範囲で津波が発生するおそれがあるということです。
- Q) ハワイにある太平洋津波警報センターは、チリと隣国のペルーに津波警報を出して、警戒を呼びかけています。
- Q) 気象庁が、日本への津波の影響があるかどうか調べています。
- Q) アメリカの地質調査所によりますと、震源は南米のチリの首都サンチアゴの南西、およそ320キロの沿岸部で、震源の深さはおよそ60キロと推定しています。
- Q) 震源からおよそ320キロ離れた、チリの首都サンチアゴにあるホテルの従業員によりますと、ホテルでは壁のタイルがくずれ、棚から物が落ち、宿泊客や従業員は建物の外に避難しているということです。
- Q) 市内では、車や徒歩で避難する人たちが出ているほか、消防車がサイレンを鳴らしながら町を走っているということです。
- Q) 気象庁によりますと、きょう午後3時34分ごろ、南米のチリ中部沿岸を震源とするマグニチュード8.5の大きな地震がありました。
- Q) この地震で、太平洋の広い範囲で津波が発生するおそれがあるということです。
- Q) ハワイにある太平洋津波警報センターは、チリと隣国のペルーに津波警報を出して、警戒を呼びかけています。
- Q) 気象庁が、日本への津波の影響があるかどうか調べています。
- Q) 気象庁によりますと、きょう午後3時34分ごろ、南米のチリ中部沿岸を震源とするマグニチュード8.5の大きな地震がありました。
- Q) この地震で、太平洋の広い範囲で津波が発生するおそれがあるということです。
- Q) ニュースをお伝えしました。



図-II-7-5-③ 情報発信元の出現頻度 (回) (Phase 1の2月27日分)

ものであった。

2月27日の夜には、すでに気象庁の地震津波監視課長が記者会見で津波来襲の注意喚起をおこなっていた。津波の専門家たちも1960年チリ地震津波の例などをひもときながら、放送を通して注意喚起をおこなっていた。その一方で同夜、鳩山首相（当時）は、チリに救助隊を派遣すべきか検討中である旨、コメントしていた（NHKでは27日の『ニュース7』で放送）。岡田外相（当時）も同様のコメントを発表していた（27日の夜8時45分の『ニュース845』で放送）。

これとは対照的に、実際に避難をすべき住民たちは、NHKテレビの放送画面上にはあまり登場していなかった。まずPhase 1では、住民の姿は全く見られない。Phase 2になると、水門を閉める消防団員や避難を呼びかける自治会の役員、避難所に集まった住民などの姿が登場してくる。そこでPhase 2における登場人物を、津波の第1波が日本列島（南鳥島）に到達した2月28日午後1時台の1時間に着目して分析したところ、人物の姿が画面に映っていたのは19分31秒間だった。それ以外の時間（40分29秒間）は、港の様子をロングショットで捉えた映像などだった。画面に登場する頻度が最も多かった人物は、NHKのアナウンサーで、28回あった。また、専門家は3回、記者は3回だった。一方、住民の姿も画面に登場していた。撮影された場所ごとに分類すると、避難所3回、港3回、駅構内3回、高台2回となった。しかし、この中で映像だけでなく音声も放送で使用されていた人物は3人だけだった。また、この3人のカット尺（ラップタイム）を足し合わせても20秒に満たなかった。

住民に関して、さらに、どのような人たちが画面に出ていたか、また、何を話していたか分析した結果、ある一定の傾向があることがわかった。住民は、上述したような様々な場所（避難所、港、駅など）でカメラに捉えられていたが、その多くは高齢者だった。ある避難所のシーンでは、画面の奥にいた若者たちをクローズアップするのではなく、高齢者の姿だけをアップショットで捉えていた。高齢者よりも頻度は少ないが、子供の姿も画面に映し出されていた。その一方で、若者の姿はごくわずかしかなかった。インタビューの映像が放送された人物に限ってみると、若者は一人も該当が無かった。

また、「共助」（避難の相互促進など）に関わるインタビューや映像が少ないこともわかった。たとえば、避難所や駅などで実施された「ぶらさがり」のインタビューを分析すると、『いやあ、怖いですよ』や『50年前のことを、まざまざと思い出しました』といった不安な心情を吐露する内容が多かった。また、『とりあえず逃げて来たんですけど』や『早く帰りたいですね』など、自己の心情に言及する内容が多かった。これに対して、他人を慮る内容、たとえば『まだ避難していない人がいるので心配だ』といった声は、ごくわずかしかなかった。

メディア・イベントとしての津波避難に関するリアリティを共同構築する関係当事者として、メディアや専門家といった主体と比較して、実際に避難すべき地域住民はそのプレゼンスが小さく、しかもそれは、いわゆる「災害時要援護者」に限られていた。ここから

は、当該メディア・イベントは、「共助」ではなく「公助」（行政が要援護者を避難させる）中心のイベントとして意味付けがなされていたと概括することができる。

（４）課題３：情報のローカリティ

渥美（2011）は「ある出来事を特定かつ共通の意味を有する現象として把握させる空間とそれが帯びる特性」を「ローカリティ」を呼んだ。東京のスタジオをキー・ステーションとして全国に一斉放送された2010年チリ地震津波の緊急特番では、このローカリティに対する一定の配慮はおこなわれていたと考えられる。テレビ画面には地名が頻出し、津波到達予想の情報を伝える際には、多くの地名が順番に読み上げられた。各局の中継リレーでも、避難勧告エリアの地名が列挙された。NHKの報道従事者に対する聞き取り調査では、『視聴者に「あなたも当事者ですよ」ということを知らせるために、意識的に地名を使った』とする証言が得られた（Sample No. 25）。

ここで、情報のローカリティは、登場する地名が個別具体的であればあるほど、効果的にリアリティを構築できる傾向があることを想起しておきたい。1938年、アメリカでラジオドラマの放送によって『火星人が襲来する』との噂が集団的なパニックを引き起こした事例では、『皆さん、ルート23は使用しないで下さい』とアナウンサーが呼びかけたとき、多くの住民が『これは本当の出来事だ』と感じたという（Cantril, 1940=1971: pp. 68-78）。この事例では、他にも、ハッチンソン・リバー・パークウェイ、タイムズ・スクエアなど具体的な地名が次々とラジオから聞こえて来たことが、ニュージャージーやニューヨークの住民およそ100万人（聴取者は600万人と推定された）に、「これは事実だ」とのリアリティを構築する一因となったと指摘されている。

さて、メディア・イベントの理論フレームでさらに見ておかなければならないのは、一見ローカルな情報が「誰に」届けられようとしていたのかというベクトル（方向性）である。もちろん、一義的には「視聴者に」向けて情報を伝えていた。しかし、特にローカル局が担っていた中継リレーでは、もうひとつ別のベクトルがあったことが指摘できる。以下のトランスクリプト（表-II-7-5-②）は、2月28日午後3時台の中継リレーの一コマ、根室港からのレポートである。東京のスタジオから後続波の危険性を繰り返し伝えた後で出番

表-II-7-5-② 根室港からの中継レポート

根室市では、津波に備えて、午前10時前から花咲港にある52の防波堤を閉鎖して、津波の到来に備えています。漁協によりますと、え、岸壁で水揚げ作業をしていたおよそ10隻の漁船が、急遽、沖合に避難しましたが、先ほどから、え、次々と港の中に戻っています。え、根室市では、沿岸、沿岸部の、3、3,000、あ…、3,363世帯、8,840人に避難指示を出しています。根室市の花咲港からお伝えしました。

がまわってきた根室港の中継リポートでは、沖出しされた船が港に戻って来たことが淡々と伝えられていた。また、防波堤の数や船舶の数、避難指示対象者の数を、下1桁まで間違えないよう、わざわざ言い直してコメントしていた。

以上をふまえると、根室港からの中継リレーで使用された「根室市の沿岸部」、およびそれに付随する情報群（防波堤の数、船舶の数、避難指示対象者の数など）は、中央（東京）で事態を鳥瞰的に総括する立場にある人たちがナショナルなイベントとしての津波災害の総体を把握する上では、有用な要素として機能したものの、実際にそこに居合わせたリアリティ・ステイクホルダー（漁業関係者や地域住民など）たちを巻き込んで、ローカルな状況下で具体的な対応行動を促すリアリティを構築することに大きく貢献したとは言い難い。中継リレーで使用された『以上、お伝えしました』という結びのコメントが、上述した推定を裏付けている。すなわち、このコメントが、『以上、東京のスタジオに向けてお伝えしました』という意味合いになっていた可能性は「十分にあった」（Sample No. 25, No. 26）。

さらに、本事象の緊急報道に関してウェザーニューズ社が実施したアンケートでも、『今回テレビなどで大々的に津波情報が取り上げられましたが、どう思いましたか？』との質問に対して、37%もの人が『もっときめ細かい情報が欲しかった』と回答している（ウェザーニューズ、2010）。情報のきめ細かさとして求められていたのは、個々人が置かれた具体的な状況にとって、発信された数値などの情報がどのような意味を持つのかといった、「情報のローカリティ」だったと考えられる。

6 考察

ここでは、前節で指摘した3つの課題を取り上げ、このいずれもが、地域住民の迅速な避難を阻害していた可能性があることを指摘し、解決へ向けた展望を示しておく。

（1）抽出された3つの課題

3つの課題をあらためて列挙すると以下の通りである。

（課題1）リアリティの競合：チリ地震津波をめぐるメディア・イベントは、バンクーバー冬季五輪という別のメディア・イベントと競合した上で、さらに日常性のリアリティとも競合が生じていた。

（課題2）リアリティ・ステイクホルダーの偏り：テレビの画面上では、リアリティ・ステイクホルダーの重要な一角であるべき避難対象住民は、他のリアリティ・ステイクホルダーと比較してもそのプレゼンスが小さく、メディア・イベントの当事者として組み込まれている程度が低かった。

（課題3）情報のローカリティ：緊急特番が東京のスタジオを中心に展開されていた結果、確かに災害の全体像を鳥瞰する立場にとって有用と思われるデータは詳細に伝えられたが、異なる地域性のもとで避難しなければならない地域住民を実際の行動に促すようなリアリティは構築されていなかった。

上述した3つの課題は、いずれも、放送の現場で踏襲されてきたフォーマットを忠実に履行した結果、引き起こされたものであった。これは逆に言えば、今後、放送のフォーマットに何らかの手を加えない限り、問題の根本解決は図れない可能性を示唆している。

まず課題1では、Phase 1~3のどの局面においても、リアリティの競合があった。冬季五輪との競合は象徴的であったが、より普遍的な問題として考えておかなければならないのは、日常性のリアリティとの競合である。この問題を克服するためにどのような手立てがあり得たのか、本研究から示唆されることを順に見ていこう。

まず、Phase 1で求められていたのは、「すでにメディア・イベントが始まっていること」自体を多種多様なリアリティ・ステイクホルダーに知らせること、つまり端的に言えば『気象庁が調査中につき、続報に注意せよ』といった「更新情報の感度を高めるためのメッセージ」を断続的に発信することであった。聞き取り調査でも証言が得られたとおり、気象情報を提供するフォーマットに工夫を施すことで、続報に対する注意喚起をおこなうことは十分に可能であった (Sample No. 25)。たとえば、『沿岸部の明日の天気は雨。津波避難が求められた際には雨具をご準備ください。引き続き津波関連の続報にご注意ください』といったアナウンス・コメントが考えられる。

メディア・イベントにおけるリアリティを考慮した臨機応変なフォーマットづくりの重要性は、Phase 2からPhase 3に移行した局面に関する対応の評価からも裏付けることができる。この時点でテレビ画面から警報エリアの地図スーパーを消さずに表示し続けたことに対して、ある自治体の行政担当者は、『まだNHKは警戒を解かずにいる』と勇気付けられて、緊張感を維持することができたという (Sample No. 8)。災害対応という重大な局面に相対したとき、危機を支持するリアリティが縮減されないよう工夫する余地は、メディア内部の取り組みにおいてもまだあるのではないかと考えられる。

次に、課題2については、メディア・イベントの理論フレームで捉え直すならば、実際に多種多様なリアリティ・ステイクホルダーが当事者となっているイベントであることを、より直截的に印象づける必要があったと考えられる。

今回のケースでは、避難対象地区においては、高齢者や子供だけでなく若者でさえも皆、当事者であった。「災害時要援護者」だけが参加すればよいというイベントでは決してなかった。メディアを通じてリアリティ・ステイクホルダーが互いの姿を明示し合うこと―矢守 (2011a) が「津波てんでんこ」や「率先避難者」の意義を論じる中で使用しているフレーズを使って言い換えれば、「人間にとって最大の情報は人間であること」―がなされていれば、避難行動を誘発するリアリティがより効果的に構築できたのではないかと考える。同じ観点から言えば、住民の姿を撮影するポイントも、避難所、駅、港だけでなく、そこに向かう道中、飲食店やレジャー施設、子供たちが通う塾、公園、病院等々、バリエーションを増やす工夫があってもよいだろう。

また、防災の分野では、平素から自助・公助だけでなく「共助」の理念を説いている。この点をふまえると、今後、災害対応というメディア・イベントにおいても、共助の発動

シーンを明示する新たな放送フォーマット、すなわち、リアリティ・ステイクホルダーの多様性や包括性を向上させるフォーマットを積極的に採用することが有効ではないかと考える。

最後に課題3については、これまで放送現場で踏襲してきたフォーマットを改善することが望ましいと考えられる点が、大きく2点、見つかった

1つ目は「数値」の扱い方に関するフォーマットである。「50cmの津波予想高さ」、「3時20分に40センチの津波到達」、「3,366世帯に避難勧告」等々、数値は正確に、そして迅速に伝えられていた。それは、まさに従来の日本の防災対策が追及してきた「情報の精度を上げたり情報伝達のツールを拡充したりするアプローチ」に沿った内容であったと考えられる。

しかし、放送で発信された数値の多くは、個々の視聴者のローカリティとは結び付きの弱いものであった。2010年チリ地震津波の際、NHKの放送を視聴していたある津波の専門家でさえも、『(多くの数値情報を)見ていて疲れてしまった』とのことだった。さらに、放送に従事したNHKのアナウンサーの中にも、『正直に言えば、下1桁まですべて読み上げることに本当に意味があったのか、わからない』とのことだった。

今後は、「数値」が、ローカリティに根ざしたリアリティを構築する上でも寄与できる、より効果的なフォーマットを探る必要がある。たとえば、災害復興期に放送される生活情報伝達番組(ライフライン放送)の、いわば「緊急避難時版」などが考えられる。また、『震災時帰宅支援マップ』(たとえば昭文社地図編集部, 2007)のような目的限定型の、しかしそれだけにローカルな課題の解決に資する「数値の可視化」の模索なども考えられよう。

2つ目は、放送の「編成」に関するフォーマットである。聞き取り調査では、NHKのアナウンサーの中から、もっと「ローカル発・ローカル向け」の放送時間を確保したほうがよかったのではないかという意見が複数寄せられた(Sample No. 25, No. 26)。また記者の中にも「取材のリソースさえあれば、もっとローカル枠を増やしても良かったかもしれない」との回答があった。この点は、先に挙げた「数値」の課題と通底している指摘であると考えられる。すなわち、もっとローカル枠が確保できていれば、そこでローカルに根ざした情報として「数値」を生かすことができたのではないかという問題認識である。また、たとえば、土木学会東北支部のシンポジウム(2010)で成功事例として報告されていたような「自治体の首長が、自らの肉声で地域住民向けに注意喚起をおこなう」取り組みを、ローカル枠を使って伝達することも考えられよう。

(2) 放送の基本フォーマットからの逸脱の可能性

ここまで、メディア・イベントの理論フレームに即して、「これは避難を要する事態である」とのリアリティを共同構築するという目標にとって課題となっている事柄とその解消法について考察してきた。ここでは、金井・片田(2010)による注目すべき指摘をベースに、さらに一歩進んで、これまで災害報道(放送)が拠って立つ基本フォーマットとさ

れてきたものを見直すことによって、事態の改善を図る可能性について考えておこう。金井らは、「アナウンサーが津波情報を伝える最中に、『テレビなど見ていないで、早く避難してください』と言ってみる」と、人々が普段と異なる対応をとることができるのではないかとのアイデアを提起している。

アナウンサーが、テレビ視聴そのものの放棄を促すことは、個別の災害情報の内容に関してその正確性や迅速性を向上させるアプローチとは明らかに性質を異にしている。それは、これまでの災害情報伝達の基本的な構造（フォーマット）を大きく変容、そして逸脱するものである。しかし、この「フォーマットの変容・逸脱」こそが、津波避難をめぐるリアリティを、『たぶん自分は大丈夫だろう』といった、いわゆる「正常化の偏見」（中森, 2002; 福田・関谷, 2005; 片田・児玉・桑沢・越村, 2005; 矢守, 2009; 矢守, 2011b）が支配する様相から、大きく転換させる潜在力を持っていると考える。

実際、キャントリルが研究したラジオドラマのケースが、すでにこの点を裏付けている。この放送の中では、キーマンとなる専門家が被害現場の調査中に行方不明になったり、『何の権威ある説明もみなさんに申し上げられません』と発言したり、随所でフォーマットを破っていたことが、かえってより多くの人びとを引き付けた（Cantril, 1940=1971: pp. 19-24）。

金井らの指摘と同じ趣旨の見解は、NHKの報道従事者に対する聞き取り調査でも得られた（Sample No. 21）。テレビ視聴をやめるよう促し、ラジオやワンセグ、データ放送やネットなどで情報が取得できることを、もっと視聴者に訴えかけてもよかったのではないかという内容だった。そして、たとえば次のようなアナウンス・コメントの案が提起された。『沿岸部の皆さん、家でテレビを見ていては危険です。続きは避難所でご覧ください。避難所に設備が無い場合は、ワンセグ携帯などをお持ちのかたから新しい情報を得るようにしてください』。

このような呼びかけは、家でテレビを受動的に見るだけの視聴フォーマットを離れて、移動しながら情報の受発信をおこなう能動的な人を増やすことにつながるだろう。そうなれば、情報を取得しながら実際に避難する人々を目撃する人々を増やすことにもつながる。前述の通り、これは、リアリティの共同構築に参画するリアリティ・ステイクホルダーを増やすことを意味している。

このように、従来の災害報道（放送）の基本フォーマットを「変容・逸脱」することには、メディア・イベントの基底構造を変容させ、効果的な避難行動を喚起できる潜在力が秘められていると考えられる。もちろん、このような方法に対して、「一度きり」しか使えないのではないか、無用の混乱を喚起する可能性はないかといった疑義を差し挟む余地はあるだろう。しかし、日本社会を次に襲うと懸念されている海溝型地震に伴う津波災害は、まさに百年に一度の危機である^{注1}。それを切り抜けるための方策については、相当程度「破格」なものも含めて、幅広く議論の俎上に載せる必要があると思われる。

(3) まとめと今後の課題

本章では、2010年チリ地震津波の際のNHKの災害報道を題材にして、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の理論フレームで照射された主な論点を検討した。しかし、数多くの限界を抱えていると言わざるをえない。まず、リアリティ・ステイクホルダーが多様であることを指摘しながらも、時間的・経済的な制約もあって、必ずしも十分多様な調査サンプルを対象に、聞き取り調査を実施することができなかった。また、マスメディア報道についても、NHKのテレビ報道に限り検証をおこなったので、組織内部に閉じた議論が含まれている可能性もある。今後は、民間放送や他のメディアの実践報告などと照らし合わせて、より立体的な視座を築いていく必要がある。さらに、チリという遠地で起きた巨大地震による津波災害を対象にしている点も、理論の一般化を阻む壁となっているかもしれない。台風や火山災害など他の災害における知見によっても、本研究の理論フレームの有用性を検証していかなければなるまい^{注2)}。

謝辞：関西および四国において、大勢の行政職員や地域住民の皆さま、港湾関係者の皆さまに、聞き取り調査を実施させて頂きました。この場を借りて、深く感謝申し上げます。また、NHKの気象災害担当記者の皆さま、アナウンサーの皆さまにも、聞き取り調査にご協力いただきました。重ねて、お礼を述べさせていただきます。

注1) 本章の冒頭にも記したとおり、本章のもとになった査読論文は、東日本大震災の1年ほど前に書かれた。「百年に1度」のクラスの災害リスクを懸念しての結語であったが、残念ながら「千年に1度」のクラスの災害に先に見舞われてしまった。

注2) 「他の災害」を対象として、本研究が提起する理論フレームの有用性の検証作業に入ろうとした矢先、東日本大震災が起きた。本章と同じく津波災害ではあるが、理論フレームの妥当性をいち早く確認できたこともあった。次章で詳しく述べる。

第8章 緊急報道の課題抽出（2）

— 2011年東日本大震災における津波来襲時のテレビ報道の内容分析 —

1 はじめに

前章に記したとおり、本研究を進めるなかでチリ地震津波が起き、そして、東日本大震災が起きてしまった。東日本大震災では、再び、津波来襲までの猶予時間において、災害情報をめぐる課題を残してしまった。

本章では、本研究が提起するアプローチ、すなわち「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」で事態をまなざすことによって、東日本大震災の緊急報道の課題を抽出する。

2 問題：繰り返された“情報あれど避難せず”

2万人近い死者・行方不明者（警察庁，2011a）を出した東日本大震災では、死因の9割以上を「水死」が占めた（警察庁，2011b）。この集計結果は、これまで経験したことがないほどの強く長い揺れに見舞われたにもかかわらず、大勢の人が適切に避難することができなかった可能性を示唆している。では、津波来襲時、避難行動を促すための災害情報をめぐる状況は、一体、どのようなものであったのか。

被災地では、地震発生直後から広範囲にわたって停電していたことが、政府の発表などによって示されている（たとえば、経済産業省，2011）。しかし、そうしたなかであっても、何らかのメディアを通じて危機を知らせる情報を入手していた人が少なくなかったと考えられる。被災者に直接、面接調査をおこなった複数の報告によれば、津波襲来の危機に直面した人々の多くは、何らかの情報を得ていたことが示唆されている。たとえば、環境防災総合政策研究機構が、震災から1ヵ月余り後に、釜石市と名取市の避難所で聞き取り調査した結果によれば、「大津波の警報」を『聞いた』と回答した人は、89.2%にのぼっていた（環境防災総合政策研究機構，2011）。また、内閣府・消防庁・気象庁が、避難所や仮設住宅で実施した共同調査の速報（2011）でも、被災地の沿岸住民の過半数は、「津波情報や避難の呼びかけ」を『見聞きした』と答えていた。「大津波の津波警報（原文ママ）」に限ってみれば、岩手県で87%、宮城県で79%が『見聞きした』という結果となっていた。

情報を入手した手段に関しては、環境防災総合政策研究機構の調査では、「防災無線」（43.9%）が圧倒的に多く、以下、「ラジオ」（24.3%）、「消防車か役場の広報車」（16.8%）、「家族や近所の人」（13.1%）、「テレビ」（7.5%）、「携帯電話のワンセグ放送」（4.7%）などとなっていた。サーベイリサーチセンターの調査でも、ほぼ同様の順位や割合になっていた（サーベイリサーチセンター，2011）^{注1}）。

このようにして、津波来襲時の災害情報をめぐる状況を概観してみると、2010年チリ地震津波の際にも強く問題視されたような、「情報あれど避難せず」（たとえば、近藤・矢守・奥村，2011；金井・片田，2011）と酷似した事態が、被災地の随所で出現していた可能性

を指摘することができる。迅速に届いたはずの情報が、渦中の人々にとっては切迫感を欠いたものであったことは、たとえば次のエピソードにも象徴的に示されている。

戸羽太・陸前高田市長は、地震直後に庁舎から屋外に出て、庁舎前の駐車場で職員たちと今後どうすればよいか話し合っていた。そこには、避難してきた住民たちも集まっていた。市長の回顧録によれば、『駐車場にいたおかげで、唯一生きていたカーラジオから情報を得ることができました。しかし、この段階ではまだ、本当に大津波が来ると思っていた市民は少なかったと思います』（戸羽，2011： p.24）とのことであった。このあとすぐに大津波が庁舎を襲い、屋上に登ることができた人々以外は、難を逃れることができなかったという。

3 対象：NHK総合テレビの緊急報道

リアリティの共同構築のダイナミズムを検証する際には、本来、多様な「リアリティ・ステイクホルダー」の相互作用も含めて、「メディア・イベント」の構造をトータルに分析する必要がある。しかしながら、関連するすべての「リアリティ・ステイクホルダー」から網羅的にデータを集めた上で考察をおこなうことは極めて困難であるため、本研究では、まず、緊急報道のありよう（メディアのふるまい）に焦点をしばって検討することにした。

分析対象としては、「NHK総合テレビジョンの緊急報道」を、代表的なサンプルとして選んだ。その理由は、下記のとおり、大きく4点、指摘することができる。

1つ目は、NHKは災害対策基本法・放送法上の「指定公共機関」であり、災害報道を重要な使命として位置づけている（近藤，2011）点が挙げられる。他のメディアによって配信された情報の価値を過小に評価することは、もちろん避けなければならないが、現代日本社会の法制度上、NHKが特に大きな重要性を帯びているメディアである点を、軽視することはできないと考える。

2つ目は、被災地で「大規模停電」があったにもかかわらず、なお、NHKの放送が人々の行動に影響を与えていた事例が散見される点が挙げられる。たとえば、岩手県庁では、地震発生後も自家発電によってテレビが視聴できたので、広報担当者は『NHKテレビを見ながら、ツイッターで、県民に注意を促す情報を配信していた』と述べている（筆者らの聞き取り結果による）。同様に、宮城県庁内の災害対策本部でも、テレビモニターでは、NHKの放送を流していた。また、たとえば、宮城県山元町の中浜小学校のように、校長がテレビによって津波襲来までの猶予時間が無いことを知り、適切な避難行動に結び付けたケースもあった（たとえば、伊藤，2011）。さらに、宮城県東松島町の大曲小学校では、ワンセグで津波の危機を知った住民が学校に知らせたことで、体育館から上層階に避難場所を替え、難を逃れることができたケースがあった（テレビ朝日，2011）。これらの事例から影響の度合いを鑑みると、テレビで「直接」情報を取得した人が1割に満たなかったからといって、その効果を過小に評価することは適切ではないと考える。

3つ目は、上記に密接に関連する事項であるが、そもそも「停電」という事態は、デバ

イスの限界を招いた原因であって、メディアの限界を示したものではない点が挙げられる。現在、充電器付きのテレビが市販されており、停電後も数時間、視聴することができるデバイスが流通している。また、ワンセグに関していえば、iPadのようなポータブルのデバイスでも、チューナーを接続すればテレビの放送を受信することができる。こうした実社会における技術革新をふまえると、今後、災害時におけるテレビ（NHKなど）の重要性がより高まる可能性を否定することはできないと考える。

4つ目は、東日本大震災を経た日本社会において、現に、震災関連情報におけるNHKテレビの信頼度が、相対的に見て非常に高くなっているという点が挙げられる。野村総合研究所が震災後に調査した結果（2011）によれば、他のメディアを大きく引き離して、最も「重視するメディア・情報源」となっていたのが、「テレビ放送（NHK）」であった。このことをふまえれば、次の広域災害に備える上でも、NHK（テレビ）を重要な主体（「リアリティ・ステイクホルダー」になるべき主体）のひとつであると位置づけて、その緊急報道のありかたを検証することに、一定の意義を見出すことができると考える。

以上4点が、本研究が、NHKのテレビ放送をサンプルとして選んだ理由である。しかし、もちろん、「NHKテレビだけが」重要であると主張するものでは、決してない。本研究の成果が、災害対応時において、他のメディアや、さらには他の主体のふるまいに関しても適用できる部分が多い点に関しては、第5節～第7節の分析をふまえて、第8節においてあらためて考察する。

4 方法：内容分析と聞き取り調査

本震災においてNHKは、地震が発生した直後の午後2時46分50秒、国会中継の中で「緊急地震速報」を出した（瓜，2011）。その後、国会中継を中断して、緊急報道を開始した。そして、以後3月18日まで、全面的な災害報道を継続した（NHK放送文化研究所メディア研究部番組研究グループ，2011）。震災当日の視聴率は、他のどの民間放送よりも高く、当初は15～20%台で推移していた。

NHKの放送基準では、震度6以上の地震が発生した場合や、津波警報・大津波警報が出た場合には、すべての放送を中断して緊急報道がおこなわれる（冷水，2010）。本震災では、午後2時48分17秒に、テレビ・ラジオの全8波の放送を緊急報道に切り替えた（瓜，2011）。このとき、「全中・脱禁」と呼ばれる措置が取られた（筆者らの聞き取り結果による）。これは、すべての地方局が、原則として、東京発の全国向け放送をそのまま受けなければならない（全国に中継される放送を、脱することが禁じられる）体制が敷かれたことを意味する。ラジオでは、総合テレビジョンで放送している音声、そのまま流さる状態となった（筆者らの聞き取り結果による）。

以下に、分析の手続きを記す。まず、「緊急地震速報」が放送された時点から、90分ぶんのテレビの録画データを使用して、書き起こしデータを作成した。次に、画面にどんなことが映し出されていたか、10秒ぶんどくにコーディング作業をおこなった。10秒間の途中

表-Ⅱ-8-4-① 聞き取り調査の概要 (2011年)

No.	対象者の属性 (いずれも、震災当時)	調査日
1	NHK大阪放送局ディレクター	6月1日
2	NHK大阪放送局ディレクター	同上
3	NHK大阪放送局アナウンサー	同上
4	NHK福島放送局アナウンサー	8月24日
5	NHK(東京渋谷)アナウンサー	同上
6	NHK仙台放送局アナウンサー	同上
7	NHK仙台放送局アナウンサー	8月25日
8	NHK大阪放送局アナウンサー	同上
9	NHK大阪放送局アナウンサー	12月14日
10	NHK大阪放送局アナウンサー	同上
11	NHK大阪放送局アナウンサー	同上

で画面の映像が切り替わった場合には、映し出されていた秒数が多いほうの категорияで分類した。最後に、コーディングしたデータを、それぞれ30分ずつ、3つのフェーズにわけて分析することにした。

第1フェーズ(地震発生時～30分後)は、岩手県や福島県の港に、人命を奪うほどの大きな津波が襲来するまでの、おおよその時間帯を示している。第2フェーズ(30分～60分後)は、名取川の河口付近などに、人命を奪うほどの大きな津波が襲来するまでの、おおよその時間帯を示している。そして第3フェーズ(60分～90分後)は、さらなる後続波や、川の中流域に向かって狙上した津波の危険性が増していった時間帯を示している。

フェーズごとに、「内容分析」(Krippendorff, 1980=1989; 有馬, 2007)をおこなった。放送(録画データ)を対象とした内容分析は、古閑(2011)が指摘するとおり、膨大な時間と労力がかかる上に、熟練したコーダーが必要となるという困難性を伴い、そのため、データの再現性に乏しくなるきらいがある。そこで本研究では、上述したような、単純化した手順(コーディング作業とフェーズ分け)に従い、分析をおこなうことにした。

また本研究では、緊急報道に関する内容分析に加え、震災当日、実際に放送業務に携わっていた報道従事者に聞き取り調査をおこなった(表-Ⅱ-8-4-①)。特に、テレビスタジオの中において、どのようなリアリティが形成されていたのか、その実情を把握しておくため、主にアナウンサーを対象とした聞き取り調査をおこなった。しかしながら、そのサンプル数は、ごく限られている。また、対象者の選定は、紹介者を介して了解が得られた人に会うという方法を繰り返したので、偏りがある点も留意しておかなければならない。あくまで、内容分析によって示唆された結果を傍証するためのデータとして位置づけておく必要があると考える。

5 結果：第1フェーズの緊急報道の内容分析

(1) 映像内容の分析結果 [第1フェーズ]

第1フェーズにおいて、どのような映像が画面に映し出されていたのか、コーディング・データを分類・整理した結果が、図-Ⅱ-8-5-①である。

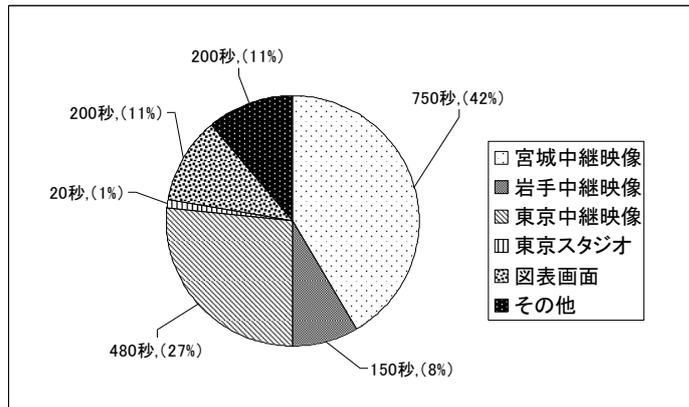


図-Ⅱ-8-5-① 最初の30分間の映像内容

宮城県や岩手県からの中継映像が、全体の半分（50%）を占めており、その一方で、全体の27%、4分の1あまりを、東京の中継映像が占めていたことがわかった。なかでも、「お台場のビル火災」の様子が画面に登場する頻度が高く、複数のカメラアングルで撮影された映像によって、ビルから黒煙が立ち上る様子が、生々しく伝えられていた。

それに比べて、宮城県の気仙沼港や岩手県の釜石港をリモートコントロール・カメラで遠望した映像は、非常に静的であり、『引き波を判別することが、極めて困難なもの』（Sample No. 3, No. 5, No. 6）であった。

聞き取り調査において、地震発生直後の印象をたずねたところ、複数の聞き取り対象者が、『ついに、あの宮城県沖地震が起きてしまったのかと思った』と回答した（Sample No. 3, No. 4, No. 5, No. 6, No. 9）。しかしながら、東京のスタジオ内でも、かなり激しく揺れたので、『これは首都圏でも、相当ひどい被害が出ていることだろう』という印象も、早期に持っていたという（Sample No. 5）。そのため、『東北地方に津波が迫っていることを早く伝えなければ』という思いと、『東京の被害状況も伝えなければ』という思いが競合することになった（Sample No. 5）。そして、『スタジオの外にある副調整室にいたメンバーの間では、津波の注意喚起をおこないながらも、東京の被害に関する最新情報も意図的に挟み込んでいこうという方針が、次第に固まっていた』という（Sample No. 5）。

証言が示しているとおおり、確かに第1フェーズでは、首都圏エリアの情報として、「お台場の火災」以外にも、新橋駅周辺に集まった人々の様子を伝えたり、都内の被害状況を警視庁内にいる記者が解説したり、断続的に続報が伝えられていた。このときNHKは、地震の揺れに戸惑いながらも、事態の全貌をその外部から鳥瞰する「外在者」として、「情報の送り手」の役割に専念しようとしていたことがうかがえる。

次に、図-Ⅱ-8-5-②は、第1フェーズの映像内容の変遷を見るために、集計データを10分ごとの柱状図で表したものである。これを見ると、当初、宮城県の中継映像が最も優勢だったところに、地震発生から20分以降は、岩手県の中継映像が加わってきたこと、しか

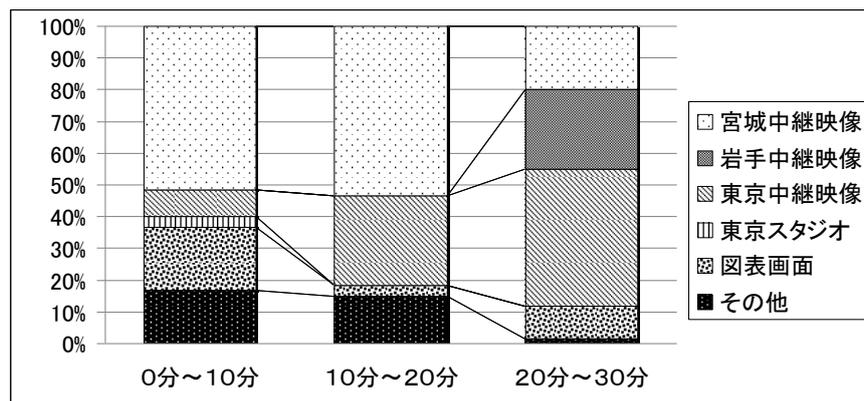


図-Ⅱ-8-5-② 10分間ごとの映像内容の推移

表-Ⅱ-8-5-① 東北地方における最初の出番（書き起こしデータ）

NHK仙台放送局のスタジオです。え、先程の、非常に大きな揺れを感じました。今も度々スタジオの中が揺れています。え、ご覧頂いているのは、現在の気仙沼市の、じょこっ、状況です。え、気仙沼湾の状況です。え、停泊している、う、船が見えますが、え、度々、あの画面が揺れているのがわかると思います。今、NHK仙台のスタジオでも大きな揺れを感じています。え、天井に吊り下げられている、あの照明もですね、非常に大きな、あ、音を立てて揺れたりする時もあるんですが…、え、こちら変わって、石巻市の、状況です（以下、略）

しそれを上回る勢いで、東京の中継映像が増えていったことがわかる。これは、東北地方の情報が集まりにくかったことに比べ、首都圏エリアの情報のほうが、東京のニュース・センターに集まりやすかった可能性を示唆している。

東京のテレビスタジオをベースに情報発信する形式から、はじめて東北地方の放送局にバトンが渡された（東北発・全国向け）のは、第1フェーズがほぼ終わりを迎えようとする、地震発生からおおよそ27分後のことだった。最初に出番がまわってきたのは、仙台放送局であった。この時に、実際にアナウンサーがしゃべった内容を書き起こしたデータの一部を、表-Ⅱ-8-5-①に示す。

これを読み返すと、仙台放送局から東北地方の住民に向けて、直接、避難を呼びかけるのではなく、たとえば、『今も度々スタジオの中が揺れています』、『停泊している、う、船が見えます』などのように、あくまで東京に向けて、現場の様子を実況する構えに徹していたことが推察される。

NHKを含む日本のマスメディアは、情報が一度、東京に集積されてから地方に配信さ

れるという、いわば「東京中心・垂直統合」の構造を持っている（宮台・飯田，2011）。聞き取り調査によれば、『全体状況に関する情報の集約や、視聴者に対する呼びかけは、東京のスタジオが一元的におこない、地方局は、東京のオペレーションに資する情報を「あげる」ことに徹する役割分担がある』（Sample No. 3, No. 6, No. 9）という。従来から踏襲されてきた形式（フォーマット）のもとで、本震災の緊急報道が構成されていたことが、聞き取り調査の結果からも裏付けられた。

仙台放送局も、東京のニュース・センターと同様に、事態の全貌を鳥瞰的に把握しようとする「外在者」の立場で、純然たる「情報の送り手」—しかも、その主たる送り先は「東京」だったとみられる一の一翼を担っていたと概括することができよう。

（２）呼びかけコメントの分析結果〔第1フェーズ〕

続いて、今度は第1フェーズの音声情報に着目して、書き起こしデータの分析作業をおこなった。『落ち着いて行動して下さい』、『家具の転倒に気を付けて下さい』など、具体的な行動を指示した内容の「呼びかけコメント」を抽出して、出現度数をカウントした（図-II-8-5-③）。

第1フェーズでは、地震の揺れに関する注意喚起が数多く見られるが（たとえば、『強い揺れに注意して下さい』、『身の安全を確保して下さい』など）、やはり、津波に対する早期警戒を呼びかける内容が最も多かった。「高台（高所）避難の呼びかけ」は、平均して2分に1回以上のペースでおこなわれていたことがわかった。

次に、この「呼びかけコメント」の出現度数の変遷を、5分ごとの推移データで見てみる（図-II-8-5-④）。

すると、当初は「呼びかけコメント」は頻繁に発せられていたが、地震発生から15分を

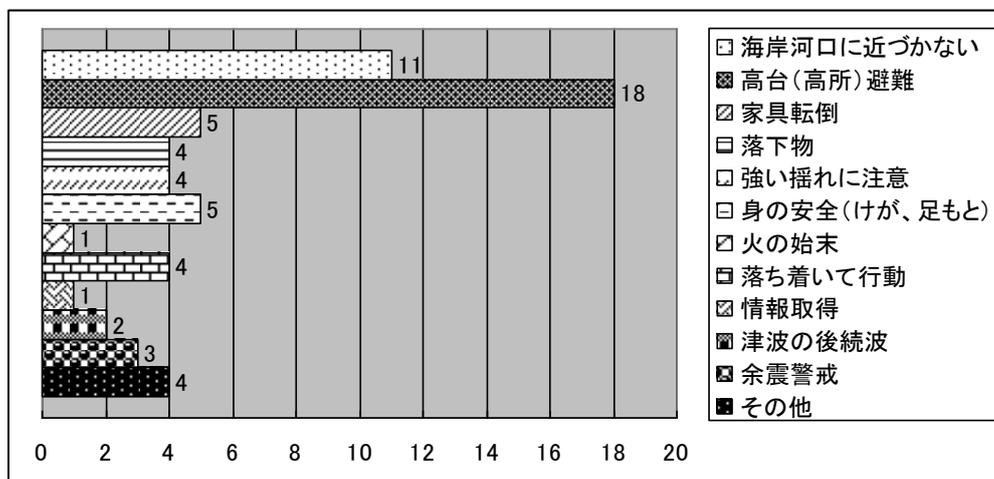


図-II-8-5-③ 呼びかけコメントの種類別の出現度数 (回)

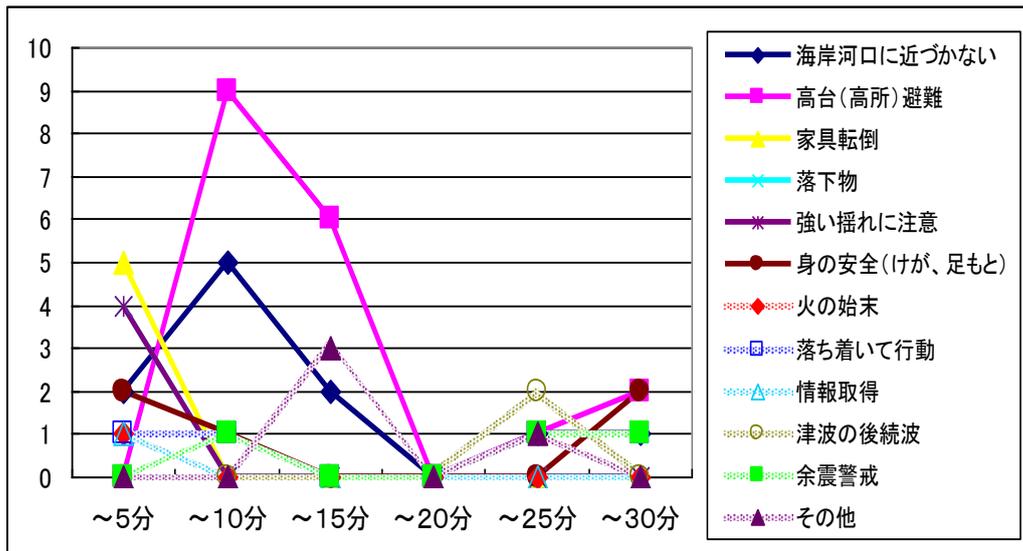


図-II-8-5-④ 呼びかけコメントの出現度数の時間推移

過ぎると、その数は激減して、さらにその後は、呼びかけが全くおこなわれていない「呼びかけの空白」の時間帯があったことがわかった。詳細を見てみると、地震発生14分後から21分40秒後までの、合計7分40秒間が「呼びかけの空白」となっていた。

この時間帯にどのような放送がおこなわれていたのか、録画データをもとに検証した結果、①「スキップバック・レコーダー」（地震発生の直前に遡って、地震発生の瞬間の映像を見ることができる、NHKが開発した映像記録装置）の映像紹介、②お台場の火災の様子を実況、③宮城県七ヶ浜町役場の総務課長に電話インタビュー、以上3つの項目であったことがわかった。

①では、アナウンサーは、画面に映し出された録画映像の情景を描写することしかできていなかった。

②では、火災の様子を実況していたため、津波避難の呼びかけを挿入することは、そもそも困難であったと推察される。

③は、確かに東北地方の沿岸部の自治体ではあるが、インタビューの内容が、周りの被害状況を尋ねるなどのやりとりで終始していたため、『まだ情報が入ってきていません』（書き起こしデータより）といった事実を確認することしかできていなかった。

もちろん、直截的な「呼びかけコメント」が無かったからといって、注意喚起に何ら結び付かなかったと断定するのは早計である。たとえば、「スキップバック・レコーダー」の映像を見れば、その揺れ方の激しさから、次に起きる危機的な事態を想起できた人がいたかもしれない。また、お台場の火災であっても、近隣の住民にとっては有用な情報であるし、ビル火災が起きるほどの災害であることを見て、事態の深刻さをイメージできた人もいたであろう。

しかし、上述したように、テレビの音声は、ラジオにもそのまま流れていた^{注2)}。つまり、音声だけを聞いていた人がいたことを考えると、第1フェーズの放送は、大津波の危険に対して強く注意を喚起する「訴求力」が、ごく限られたものになっていたのではないかと考えられる。冒頭に記した陸前高田市長の証言は、その点を裏付けている。また、筆者らが聞き取り調査した結果によれば、報道従事者であってさえも、「フェーズ1」の放送を視聴して受けた印象として、『いつもと変わらない津波中継が、またしても始まったのかなと思った』(Sample, No. 1, No. 10) といった回答があったことは、リアリティの構築過程を考察する上で、特に留意しておく必要があると考える。

6 結果：第2フェーズの緊急報道の内容分析

(1) 映像内容の分析結果 [第2フェーズ]

図-II-8-6-①は、第2フェーズ、すなわち、地震発生30分後から60分後までの間に放送された映像内容をコーディングして、分類・整理したものである。

宮城県と岩手県のみならず、福島県や千葉県映像も、わずかであるが使用されている。4県の映像を合計すれば、全体の76%となる。すでに釜石港に大津波が来襲した事実が把握されていることから、東北地方のプレゼンスが一気に増加し、逆に東京のプレゼンスが後退したのではないかと考えられる。

そこで、再び10分ごとの柱状図を作成して、映像構成の変遷を検証した(図-II-8-6-②)。

地震発生30分後から40分後までは、岩手県、すなわち釜石港がメインステージとなっていた。全体に占める割合は、77%となっていた。40分後から50分後では、宮城県が最も優勢(66%)となっていた。気仙沼港にある立体駐車場に、津波によって流されてきた栈橋が衝突するなどの様子が伝えられていた。

上述した傾向をふまえると、50分後から60分後に関しては、大津波の到達地点が広がっていくのに合わせて、たとえば仙台湾奥などがメインステージとなり得た可能性を仮定し

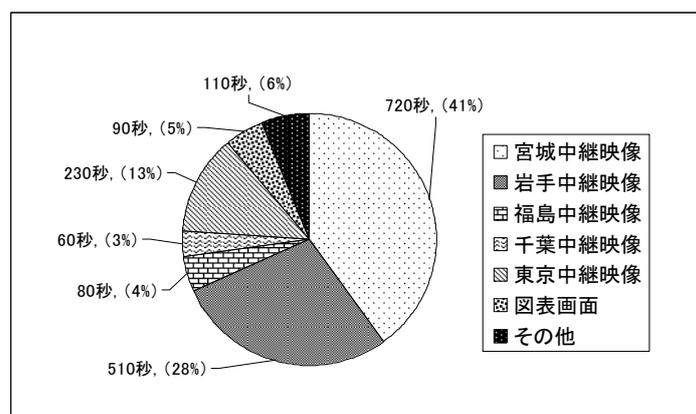


図-II-8-6-① 地震発生30分～60分の映像内容

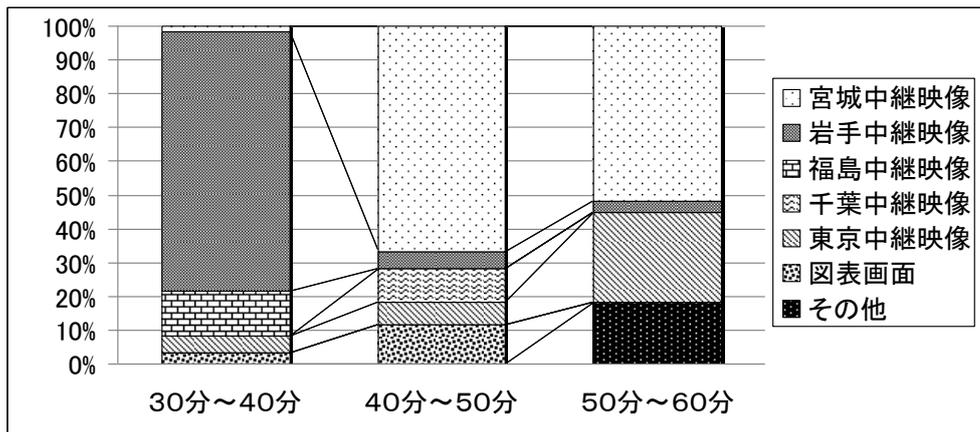


図-II-8-6-② 10分間ごとの映像内容の推移 (第2フェーズ)

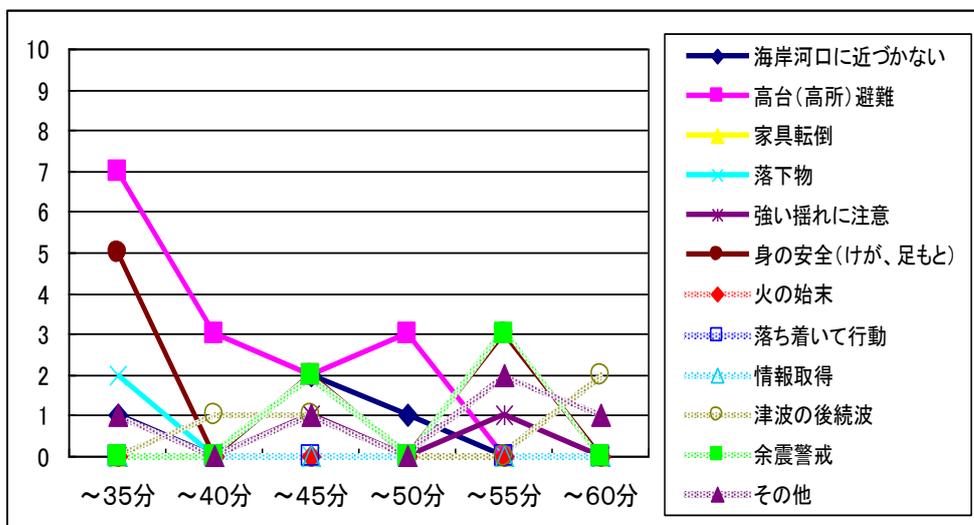


図-II-8-6-③ 呼びかけコメントの出現度数の時間推移

てみる事ができる。しかしながら、録画データを検証してみると、確かに宮城県の映像が全体の半分以上を占めてはいたが、映像の量が顕著に増加したのは、東京の中継映像だった。この時間帯に伝えられていたのは、九段会館の天井落下事故現場をヘリコプターでとらえた中継映像だった。

(2) 呼びかけコメントの分析結果 [第2フェーズ]

第1フェーズで検討したのと同様に、第2フェーズでも、「呼びかけコメント」の分析をおこなった。

出現度数の変遷を、5分ごとにグラフ化した(図-II-8-6-③)。

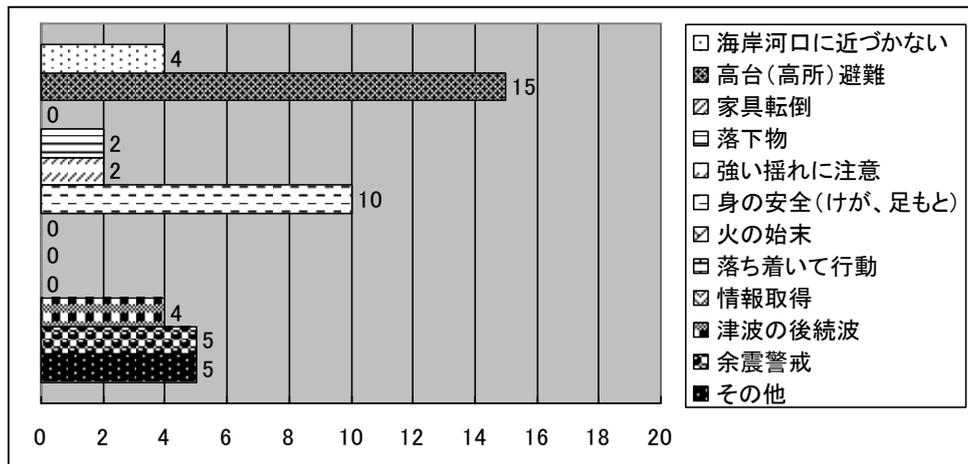


図-Ⅱ-8-6-④ 呼びかけコメントの種類別の出現度数 (回)

地震発生から30分を経過するその直前に、岩手県の釜石港に大津波が浸入したことから、報道従事者の間では一気に緊迫感が高まり、『ここで(感情の)スイッチが入った』(Sample No. 5, No. 9)との証言も得られた。「呼びかけコメント」の回数は、30分過ぎ頃には一旦、増加していた。その後は、やや回数は落ちるが、コンスタントに呼びかけが続けられていたことがわかった。

次に、「呼びかけコメント」の内容別に、出現度数を見てみる(図-Ⅱ-8-6-④)。すると、呼びかけの内容は、「高台(高所)避難」と「身の安全確保」に、収斂してきていたことがわかった。

ただし、回数は少ないとはいえ、「その他」に該当する「呼びかけコメント」のバリエーションが、第2フェーズでは、多岐に渡っていた。具体的には、『がけ崩れに注意して下さい』や『道路の陥没にも注意して下さい』といった内容である。一般的・抽象的な文脈の中において、これらの「呼びかけコメント」を受け止めようとする、実に様々な事柄に注意を払わなければならない、かえって注意は拡散していく(津波避難という焦点が、ぼやけていく)可能性があったのではないかと推察することができる。こうした仮説を傍証するものとして、聞き取り調査においても、『どの情報も大事であることはよくわかるのだが、もっと津波避難に集中して、放送内容を組み立てたほうがよいのではないかと感じていた』(Sample No. 5)と回答した人もいた。

以上、第2フェーズにおいて、東京の中継映像が増加した時間帯があったことや、注意喚起の種類が多岐に渡ったことから、NHKが、冷静沈着な「外在者」の立場にあって、事態の全貌をヌケ・モレなくすべて伝える「情報の送り手」の役割を担い続けようとしていたと概括することができる。

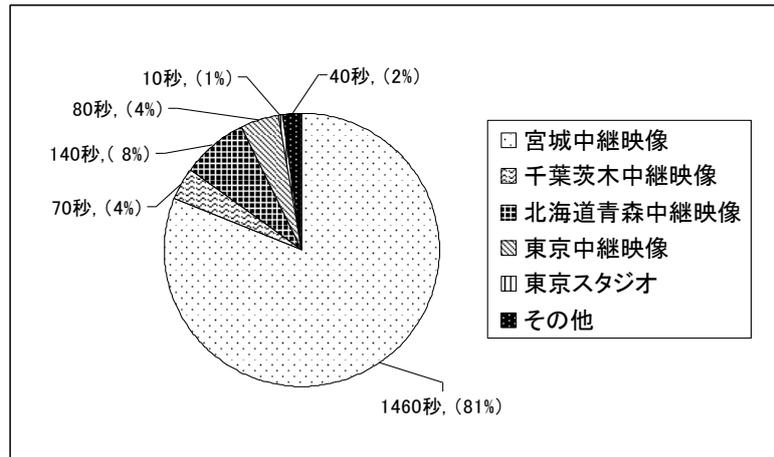


図-II-8-7-① 地震発生 60 分～90 分の映像内容

7 結論：第3フェーズの緊急報道の内容分析

(1) 映像内容の分析結果 [第3フェーズ]

第3フェーズに関しても、まず、映像内容をコーディングして、分類・整理をおこなった(図II-8-7-①)。

この時間帯になると、北海道、青森県、千葉県、茨木県のライブ映像が使用されるようになってきており、東京にあるニュース・センターでも、広域災害であることを十分意識して放送を構成していたことが推察される。

しかしながら、放送内容のバランスは、宮城県の中継映像が81%を占めており、その量は他をはるかに凌いでいた。これは、ヘリコプターがとらえた、名取川河口付近に津波が浸入して人家や田畑を巻き込んでいく映像が、この時間帯に放送され続けたことを示している。

こうしたなかで、第3フェーズの30分間においては、岩手県や福島県の映像は、東京から発信された放送の中からは見いだせなかった。

(2) 呼びかけコメントの分析結果 [第3フェーズ]

第3フェーズを象徴する、「名取川河口付近の津波襲来映像」は、地震発生からおよそ68分後に登場していた。それまでの8分間(60分後～68分後)は、スタジオに記者が出演して、巨大地震発生のメカニズムを解説していた。その間に、アナウンサーが「呼びかけコメント」を発した回数は、わずか2回だった。

録画データを見ると、「名取川河口付近の津波襲来映像」が伝えられ始めてからは、アナウンサーだけでなく、出演していた記者による呼びかけもおこなわれるようになっていた。続いて気象庁で会見が始まったことから、名取川河口付近の映像をメインに据えて、そこ

に気象庁担当者による呼びかけの音声を重ねて放送するようにしていた。さらにその後、スタジオには大学教授が出演して、津波の威力や危険性を解説するのに併せて、アナウンサーと共に、津波避難の呼びかけをおこなっていた。

津波避難に関する「呼びかけコメント」は、第1フェーズで合計「31回」、第2フェーズで「23回」あったのに対して、第3フェーズでは「43回」と最も多くなっていた。また、第3フェーズでは、他のフェーズに増して声のトーンが強くなっていた。呼びかけ方も、同じフレーズをただ繰り返すのではなく、強調する力点が明瞭なものとなっていた。たとえば、『高台が無い場合には、大きなコンクリート造りの、なるべく上の階に逃げてください』、『警報が解除されるまで、絶対に戻らないでください』、『津波はパワーがあります。大変危険です』、『茨城県、千葉県方面でも、今後、津波が押し寄せる可能性が高いです』といったものである。

8 考察

NHKを、「メディア・イベント」の重要な「リアリティ・ステイクホルダー」のひとつであるととらえた上で、テレビの緊急報道を題材として、地震発生直後の90分間を3つのフェーズにわけて、映像内容の全般的な推移、そして、「呼びかけコメント」の実施状況を、それぞれ分析した。

その結果、初動期の緊急報道において、様々な検討課題があることがわかった。要点を、再掲する。

<映像内容に関して>

- ・被災の中心地となった東北地方の中継映像が、東京の映像と比べて少ない局面があった。
- ・被害が次に及ぶであろう地点を想起させる映像で放送を構成していくというよりも、すでに被害が発生した地点の目に見える衝撃を、入手し得た映像によって後追いで報告するという傾向があった。

<呼びかけコメントに関して>

- ・具体的な行動を呼びかけるコメントが、全くおこなわれていない「空白の時間帯」があった。
- ・東京から具体的な地域に向けて呼びかけること、地方局から具体的な地域に向けて呼びかけること、そのいずれもおこなわれておらず、特に地震発生から最初の1時間は、一般的・抽象的な「呼びかけコメント」が断続的に繰り返される傾向があった。

上記の項目は、いずれも、NHKテレビだけに該当する検討課題であるかのようにみえる。しかしながら、本研究が提起した新たなアプローチ、すなわち「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の視点からとらえ返すと、広域災害時における、

様々な主体（リアリティ・ステイクホルダー）のふるまいかたに、共通に示唆を与える検討課題であることがわかる。

以下、3つのポイントにしぼって、詳述する。

（1）情報の「ローカリティ」の早期確保の必要性

渥美（2011）は『ある出来事を特定かつ共通の意味を有する現象として把握させる空間とそれが帯びる特性』を「ローカリティ」と呼んだ。

一般的・抽象的な情報は、個別・具体的な情報よりも訴求力に欠ける場合がある。しかし、ひとたび情報の「ローカリティ」が確保されれば、「リアリティ・ステイクホルダー」による相互作用が活発化され、リアリティの共同構築が促進されると考えられる。このことは、Cantril（1940=1971）の研究をふまえて、すでに矢守・近藤・奥村（2010）が、2010年チリ地震津波の災害報道を分析した結果、指摘したとおりである（さらに、近藤・矢守・奥村，2011）。前章（第7章）でも、その要点をおさえた。

しかしながら、本震災におけるNHKの緊急報道を分析した結果からは、放送の枠組み自体が「東京中心」に組み立てられており、情報の「ローカリティ」は、決して豊かなものになっていなかった。危機が迫る中で、地方局は、避難すべき地元の住民（すなわち、当該「メディア・イベント」における最も重要な「リアリティ・ステイクホルダー」たち）に対して、直接呼びかけることなく、東京に対して、現場の情報を「あげる」役割に専念していた。

もちろん、「東京中心・垂直統合」（宮台・飯田，2011）の構造が果たしてきた機能には、大きな意義がある点、十分に考慮する必要がある。災害の全体像をいち早く把握し、被害が甚大な場所を洗い出すためには、東京が果たしている中枢機能は、欠くことができない。また、気象庁を起点として、あらゆるメディアから一斉に情報を配信することは、より多くの人に、最低限の警戒情報を知らせる可能性を高めることにつながる。

しかしながら、たとえば、近い将来、起きると予想されている東南海・南海地震のような広域災害をイメージした場合には、「東京中心・垂直統合」の構造が、かえって不利に働くことも十分に考えうる。九州・四国・関西・中部・関東などが同時に被災すれば、容易に中枢機能が麻痺する危険性も高まり、どの地点のどの危機を優先して伝えればよいか判断できない事態を招くおそれもある。従来のフォーマットを補完・補強するためにも、「ローカル発・ローカル向け」（もしくは、ブロック圏発・ブロック圏向け）のメディアに、適宜、主導権を渡すことができる地域自律型の仕組みも充実化しておき、ローカリティ豊かな危機感を形成できるような「新たなフォーマット」をも準備しておいたほうが、全体のリスクを低減することにつながるのではなかろうか。

ここには、単にNHKという報道機関の検討課題ということに留まらず、放送メディア（もしくは、通信メディアも含めて）全体として、広域災害時に対応する枠組みを再検討する際に、参照すべき示唆が含まれていると考える。

(2) リアリティ・ステイクホルダーとしての役割認識の必要性

放送における「ローカリティ」不足の問題は、多様な「リアリティ・ステイクホルダー」の存在に対する認識が、NHKの側に不足していたことにも関連している。

実際に、本震災におけるNHKの緊急報道（地震発生90分後まで）の「呼びかけコメント」を検証すると、そこには、『避難する道中に人を見かけたら、津波の危機が迫っている旨、声かけして下さい』といったような、「(多様な) 他者に対する声かけ」を喚起する「呼びかけコメント」（呼びかけを求める呼びかけ）は、一度もなされていなかった。また、気象庁、大学教授、自治体担当者、記者以外の、たとえば、避難を終えた住民などの多様な声を流すこともできていなかった。

危機が迫り来る地域にいる人たちは、皆、当該事象の「当事者」（つまり、リアリティ・ステイクホルダー）となっていると考えられる。当事者の中には、すでに危機を察知した人もいれば、まだ察知していない人もいる。特に前者（察知した人）の声は、気象庁などの機関から発信される情報よりも、具体性を帯びている場合がある。たとえば、本震災では、テレビの画面を通じて判別することが困難だった異常な引き波を、偶然にも目視した人たちも多かった。『あの日、宮古市田老地区の住民が、「いま、海が異常に引いていますよ」と電話で知らせてくれたインタビューを、もっと強調して伝えていればよかった』と、後悔の念を語る民間放送の記者もいた（筆者らの聞き取り調査による）。

さらにもっと「ローカリティ」をより重視していれば、たとえば、沖出しを終えた漁師の声をなんらかの手段で短く伝える、あるいは高台に避難し終えた住民の声を短く伝えるなど、個別・具体的な地点ですすでに対応行動を終えた人たちがいた事実を伝達しあうことによって、地域全体でリアリティを共同構築する道を開くことができた可能性も示唆される。

また、上述したような、危機を察知していない当事者に対して「声かけするように求める呼びかけ」^{注3)}は、報道機関も「リアリティ・ステイクホルダー」の一員であることを前提としていたならば、当然おこなわれていたはずであったことが容易に理解できよう。

(3) 災害情報をめぐる基本フォーマットからの逸脱の可能性

ここまで、重要な「リアリティ・ステイクホルダー」であるNHKの緊急報道の検証結果から示唆される検討課題を考察してきた。ここでは、さらに一歩進んで、もう1点、災害情報をめぐる一般的な考察をおこなう。

2010年チリ地震津波災害の調査から、金井・片田（2011: p. 111）は、「いざというときの“秘密兵器”となる社会マネジメント策」が必要であるとして、次のようなアイデアを提起していた。それは、テレビで津波の危機をアナウンサーが伝えている最中に、『視聴者のみなさん、家でテレビなど見ていないで、早く避難してください』と敢えて宣言してしまうというものであった。金井らは、その意義を、「今が緊急事態であるという雰囲気

をつくりだすことで避難行動を誘発する」ことにあると説明していた。本研究では、この点を、より広く、災害情報をめぐる社会状況全般の問題解決策に通じる糸口ととらえて、以下に、あらためて検討を加える。

例に挙げた、アナウンサーがテレビ視聴そのものを放棄するよう視聴者に促すことは、緊急報道の基本フォーマットを明らかに逸脱するものである。この「逸脱」は、テレビ（たとえば、NHKなど）が、純然たる「情報の送り手」という立場を超えて、当該事象の「真の当事者」（すなわち、「リアリティ・ステイクホルダー」）の一員に変容したことを視聴者に印象づける「メタ・メッセージ」（Bateson, 1972=2000; 野村, 2008; 矢守, 2009a; 野村, 2010^{注4}）; 矢守, 2011a）として機能すると考えることができる。換言すれば、テレビが、全貌を冷静に見届けようとする「外在者」ではなく、事態の「内在者」に変容したこと、そのふるまいを視聴者が見聞きすることこそが、情報内容の精緻化や迅速化といった従来のアプローチとは異なる次元で、有効な避難行動を誘発する起爆剤となる、新たな可能性を見出すことができると考えられる。これは、従来の基本フォーマットでは、決して許されないことであった。事実、東日本大震災の緊急報道においてさえも、そのような（メタ）メッセージが放送されることはなかった。

しかしながら、あえて立場を超えて、「リアリティ・ステイクホルダー」の真の一員になること（あるいは、なったことを視聴者に示すこと）は、リアリティを共同構築する上で、これまでとは異なる種類の訴求方法を考える道を切り開くことにつながる。たとえば、先の例に照らしていえば、『テレビなど見ていないで、早く避難して下さい。避難した先で落ち着いてから、ワンセグやラジオなどで新しい情報を得るようにして下さい』といった呼びかけを発想することができる。

しかも、このような「基本フォーマットからの逸脱」と、逸脱することによって真の当事者になることの効用もまた、テレビ（たとえば、NHKなど）にのみ固有の問題ではなく、災害情報をめぐる他の問題にも、密接に関連している。

たとえば、海岸近くの行政庁舎に残り、防災無線で避難喚起のアナウンスを続けた行政職員らのケースでは、今後はその立場を超えて、『行政職員はすでに避難しました。この呼びかけは、自動音声でおこなっています』とする「逸脱」を準備しておくことも考えうる。

また、たとえば、津波来襲まで広報車等で避難誘導をおこなった消防団員のケースでは、今後はその立場を超えて、『消防団は、順番に、海際から離れる方向に向かって巡回しています。この地点には二度と戻ってきません。いますぐ、一緒に避難を開始してください』と、その役割を半ば「逸脱」して、危難にのぞむ道も考えうる。

本震災のような事態においては、「情報を発信する側」も、事態の外在者としての立場を超えて、避難する当事者であることを「身をもって」知らせることによってはじめて、真の「リアリティ・ステイクホルダー」になりえるのではないか。ここにおいてようやく、避難行動におけるリアリティを、『たぶん自分は大丈夫だろう』といった、いわゆる「正

常化の偏見」(中森, 2002; 福田・関谷, 2005; 片田・児玉・桑沢・越村, 2005; 矢守, 2009b; 矢守, 2011b)が支配する様相から、大きく転換させることができるのではないかと考える。

実際、キャントリルが研究したラジオドラマのケースが、すでにこのことを裏付けていた。このラジオドラマの中では、キーマンとなる専門家が被害現場の調査中に行方不明になったり、『何の権威ある説明もみなさんに申し上げられません』と発言したり、随所でフォーマットを破っていたことが、かえってより多くの人びとの避難行動を誘発していた(Cantril, 1940=1971: pp. 19-24)。

もちろん、こうした方策には、無用の混乱を招く危険もあるのではないかといった、疑義を差し挟む余地があろう。しかし、「西日本大震災」や「首都直下地震」、そして、それら以外にも、そもそも「想定されていない巨大災害」が起きた事態に備えて、危機を切り抜けるための“秘密兵器”(金井・片田, 2011)を考えておくとするならば、相当程度、「破格」なものも含めて、幅広く議論の俎上に載せていく必要があると思われる。

この「逸脱」という選択肢を含めた対応策を、事前に検討するプロセス自体が、「リスク・コミュニケーション」の絶好の機会となることは、あらためて指摘するまでもないだろう。

謝辞： 東日本大震災で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますと共に、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。本研究の趣旨にご賛同いただき、聞き取り調査にご協力してくださいました皆様に、深く感謝申し上げます。

本研究は、「平成 24 年度 京都大学防災研究所 萌芽的共同研究 課題番号 (24H-01)」から助成を受けました。ここにあらためて感謝の意を表したいと思います。

注1) サーベイリサーチセンターの調査では、「防災無線の屋外拡声器」(47.8%)、「民放ラジオ」と「NHKラジオ」(合計 21.0%)、「市町村の広報車」(13.8%)、「家族や近所の人から」(9.1%)、「民放テレビ」と「NHKテレビ」(8.7%)となっていた。

注2) 「全中・脱禁」の措置は、本研究にいう「第1フェーズ」の途中、15時07分の段階で解除されていた。しかし、態勢が整うまでは、テレビの音声はラジオでそのまま流される状態が続いていた。

注3) 無論、声かけするがために、敢えて回り道せよということまで推奨しているわけではない。たとえば、次のような呼びかけイメージを想定している。『すぐに避難して下さい。道中、人を見かけたら声をかけて下さい。ただし、歩みを緩めてはいけません。一緒に、少しでも高い場所を目指して下さい』。

注4) 野村(2010)は、「メッセージ・ギブン」に対する概念として、自分ではコントロールできない、自然にこぼれ落ちてしまうメッセージのことを、「メッセージ・ギブン・オフ」と呼んでいる。前者がメッセージ、後者がメタ・メッセージにあたるものと考えられる。

第9章 復興報道の課題抽出（1）

— 2008年四川大地震における被災地調査から —

1 はじめに

本章および次章では、災害報道のうち「復興報道」をめぐるリアリティの共同構築過程に焦点をあてる。そこではいずれも、第7章～第8章の「緊急報道」で見てきた事態に通底する課題が見出された。

2 問題：数値という形式で流布する災害情報

災害の規模や特徴を把握するために、報道機関が特に重視して伝達している情報として、種々の「数値」があげられる。たとえば地震の規模を表すマグニチュード、台風の規模を示す気圧、降水確率や風速などの速報値はもとより、津波の到達予想時刻や高さ、被害家屋数、死亡者数や負傷者数、避難勧告や避難指示が発表された地区の人口、世帯数、避難者数、また損失金額、焼失森林や浸水域などの広さ、さらには災害対策本部の設置時刻、救助隊の到着時刻、その隊員数、テントや機材の量、仮設住宅の建設棟数、ボランティアの数、寄付金の金額など、列挙すればきりが無い。

これらの「数値」は、行政当局や専門家などによって「公的」に算出されたものがほとんどを占めている。報道機関はそれを「客観的なデータ」として取り扱い、迅速・的確に世に流通させる。それがまた新たなリアリティを構築して、被災者を含むあらゆるステークホルダーを巻き込み、被災社会の内外を突き動かしていく。現代における高度情報社会では、こうしたメディアの作用を前提として、大量の高精細な数値情報をやりとりする「メディア・イベント」（阿部，2008）が繰り返されているといえる。

しかし、ここで注意しなければならないのは、メディアによって表象される「数値」は、被災社会のリアリティを純粹に複製しているわけではないという事実である。思わぬメッセージ（メタ・メッセージ）を身に纏って人口に膾炙することで混乱を助長したり、被災者をより苦しめたりすることもある。Foucault（2007）が「生権力」の概念で指摘したように、社会の中で操作されている「数値」には、「生」をコントロールする隠れた権力性が保持されている場合があることを見逃してはならない（田中・荻野，2007）。すでに災害復興研究においても、「数値からの疎外／数値への疎外」の問題として、渥美・矢守・鈴木・近藤・淳子（2008）が重要な論点になり得ると提起したとおりである。

3 対象と方法

本章では、上述した問題意識から、被災地における、数値をめぐるリアリティに着目することにした。以下、中国で2008年5月12日14時28分（現地時間）に発生した四川大地震（現地では、5.12汶川大地震という、M8.0、中国地震局発表）を例にとり、リアリティの動態を見ていく。

表-Ⅱ-9-3-① 四川大地震（5.12 汶川大地震）現地調査の概要

期 間	内 容	訪 問 先	参 加 者
2008.5.16.-5.25.	現地調査	成都、都江堰、綿竹など	近藤
2008.5.25.-5.29.	現地調査	都江堰、白砂村、砂湾村	渥美・矢守
2008.6.24.-6.29.	現地調査	成都、都江堰、綿陽、徳陽、北京など	近藤
2008.7.25.-7.26.	合同検討会	北京	渥美・鈴木
2008.8.18.-8.20.	合同検討会	成都	鈴木
2008.10.18.-10.21.	現地調査	成都、都江堰、什邡、建川博物館など	渥美・近藤・矢守
2009.3.7.-3.13.	現地調査	成都、都江堰、綿陽、北川、汶川、山岳地帯、什邡など	近藤
2009.7.11.-7.15.	現地調査	成都、什邡、北川など	渥美・近藤・鈴木・矢守
2010.3.10.-3.15.	現地調査	成都、建川博物館、都江堰、北川など	近藤
2010.4.9.-4.12.	現地調査	成都、北川、汶川、都江堰など	渥美

筆者らは、災害発生4日後（2008年5月16日）からの被災地取材を皮切りに、合計10回に渡る現地調査をおこなってきた。その概要を表-Ⅱ-9-3-①に示す。また、日中両国における公刊物の収集、テレビ報道の分析なども実施してきた（たとえば、矢守・渥美・鈴木・近藤・淳子，2008；近藤，2009；近藤・矢守・渥美・鈴木，2009；近藤，2010）。

これらをもとに、「カネ」、「時間」、「ヒト」に纏わる「数値」のリアリティのダイナミズムの中から、被災地でネガティブな反応（いわゆる社会的な逆機能）が感取されたケースを抽出して、考察する。

4 結果：見出された社会的逆機能の諸相

（1）カネの数値：“仇富”の道具と化した寄付金の額

カネの数値の多寡は、それが暮らしに直結するものであればあるほど、被災者にとって切実さを増す。四川大地震でも、政府から支出される生活支援金の額などに関しては、迅速・的確な情報提供がおこなわれていた。

これとは次元を異にするものとして、中国でひとときわ報道が過熱したのが、寄付金の額に関するものである。地震発生1週間を経ずして、寄付を募るチャリティ活動が、街頭やネット上で大々的におこなわれ始めた。これをテレビや新聞が報道することによって、イベントはさらに巨大なものになっていった。実際に、寄付金の額が多い（1,000万円、日本円にして1億5,000万円相当）企業家などを「英雄」として讃える催しが、衛星放送を通じて全国放送されるなどした。新聞でも寄付金の「金額ランキング」なるものが紙面を飾った。

こうしたなかで、寄付金が100万円に満たない企業は、“鉄公鶏”（羽1枚落とさない鉄製の鶏＝“ケチ”）と名指しで非難されるようになった（富坂，2008；渡辺，2008）。経済的な格差に対する従来からの不満もあって、儲かっていると見做された外資系企業や国有

企業が主な標的となり、経営者個人の年収などがネットで勝手に公開され（これを“人肉検索”という＝プライバシーを暴くこと）、もっと寄付金を出すようにと強要される事態も起きた。富める者を攻撃して仇を討つ、いわゆる“仇富”と呼ばれる社会現象として定着し、この動きに関する情報がまたニュースとなって中国全土に駆け巡った。

成都市内でヒアリングした結果からは、寄付金に関して、共産党の指導部や中国人民に感謝する声が大多数を占めたが、なかには「これまで四川省は虐げられてきたので、豊かな沿海部のカネを我々がもらうのは当たり前だ」（30代男性）とする声や「各企業がこぞって寄付金の多さをアピールしているのは、明らかに売名行為だ」（50代男性）とする声もあった。

筆者らが震災から1年以上経って被災地を訪れた際にも、まだわずかながらも寄付金に関するニュースが報道されていた。しかし人々の話題にのぼるのは、誰もが驚くほど巨額の私財を擲って寄付をした“超大英雄”など、センセーショナルなものに限られていたようである。端的に「ニュースに飽きた」（40代男性）という声もあり、また、「被災地は地震のおかげで十分に潤ったはずだ」（50代男性）といった声もあった。

これらの「メディア・イベント」を概観してみると、もちろん、莫大な「カネ」を被災地に集める機能や、当該事象に世の関心を引き付ける機能など、ポジティブな面は十分にあったといえる。しかしながら、この種の「数値」をめぐるリアリティのダイナミズムには、多分にネガティブな面も含まれていた。持てる者と持たざる者（もしくは、失った者と失わなかった者）を厳然と「数値」で峻別し、その立場を固定化、さらには拡大化する傾向すらあることを予感させた。この観点から「数値」のリアリティが果たした機能を捉え直せば、非被災者が被災者と思いを分かち合おうとする契機には十分成りえなかったのではないかと考えられる。

（2）時間の数値：被災者に一方的に提示される期限

中国政府は、被災自治体を非被災自治体が1対1の関係で支援する枠組み、すなわち「対口支援」を導入した。すでに、「西部大開発」などの政策をめぐって、沿海部から内陸部に対して実施されていた枠組みであり、たとえば「漢語教師派遣」などの事業フレームを採用したものと考えられる。

豊かな地域から、資源の乏しい被災地に「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」が「一気に」流入してくることから、メリット／デメリットの双方が混在して垣間見られ、この枠組み自体の評価は中国本土でもまだ定まっていないようである。将来の復興における制度的な枠組みとしてこれを法定化していくのか、現時点（2010年7月時点）では不明とのことである（顧，2010）。

ここでは、この枠組みにおける「時間」、すなわち「期限」に纏わる数値のリアリティを見ておきたい。当初、「対口支援」による復興事業の完了は、「3年」という年限で定められていた。仮設住宅の建設を皮切りに、主要道路を敷設したり、学校や病院を建て直したり

する作業が、急ピッチで進められることになった。そして、町を丸ごと新たに開発する事業を決定した場所、たとえば町の再建を断念して集団移転した北川県城（徳陽市黄土鎮に新設移転、この地をあらたに北川県として吸収することにした）などでも、同じ「期限」に向かって都市開発がおこなわれることになった。

工事が着手された箇所の進捗を見てみると、その猛烈なスピードに圧倒される。確かに、復興が早ければ早いほど被災住民が早く元気を取り戻すことができるといった素朴な期待を抱くこともできないではない。少なくとも、明確な期限、すなわち「3年で復興事業に勝利する」（工事現場のスローガンより）といった具体的な「目標」が示されていることから、「被災住民は生活再建の見通しを立てやすいはずだ」と考えてみることは、十分に可能である。

しかし、ヒアリングによって採取された住民の声は多様であった。ここでも、まずは共産党指導部に対する感謝の念などが口々に唱えられた。そのあとで、たとえば住宅再建の補助政策として定められた無利子融資制度が3年で終了することに関して話を聞くと、将来の借金返済の見通しを示すことができる人ばかりでないことは、すぐに明らかとなった。

「観光復興」を掲げて「統一再建」（伝統的な町並みのデザイン等を統一することを前提に、政府の上乗せ補助を得て再建をおこなうこと）を実施した複数の村においてヒアリングした結果からは、震災1年目は「あとは村に通じる道さえよくなれば観光客が増えると思う」といった期待の声が強かったが、その半年後には「道はよくなったけれども客が増えないのは、まだPRが足りないから」といった声にトーンダウンし、そして震災2年をこえると「わたしには将来のことはよくわからない」といった苛立ちが出始めていることがわかった。

地元TVメディアでは、復興政策の検証番組（“负面報道”ともいう）が継続的に放送されている。しかし、中央政府の大方針として定められた「期限」に関して、被災住民の生活実感に照らして納得できるものであるかどうかを根本的に問うような内容は、今のところ見当たらないと聞いた。

震災2年を前にして、中央政府は主要な事業を「2年」で終了させるという、「期限」の前倒しを発表した。この動きに付随した報道内容としては、復興政策が順調に進んでいることを示す成功譚（これらは“正面報道”ともいう）が特に目につく。困難を乗り越えトンネルが開通した、最新モデルの学校建築が完工した、といった類である。被災住民にとっては、本来ならば「3年」待たされていたはずのところを一気に短縮できたわけだから、その反応は喜びに満ちたものばかりになっていてしかるべきである。しかし、筆者らのヒアリングで採取された声の中には、冷ややかな反応のものもあった。たとえば「急ぎ過ぎではないか」（都江堰市、50代男性）といった声である。補償の不足などに対して抗議する農民たちのデモが各地で起きるようになっていっていることを見ても、まだメディアには表出されていない「懸念」や「不満」が、あちこちに燻っていることを示唆しているのではないかと考える。

迫り来る事業完了「期限」の数値のリアリティは、(もはや古典的な常套句になってしまったくらいはあるが)、下記のフレーズによって集約されるとも聞いた(成都市、50代男性)。すなわち、「上有政策、下有対策」である。字義の通り、「上には上の思惑(政策)があるのだろうが、下には下で対抗していく手段(対策)がある」という意味である(意識に関して、たとえば、田島、2001)。結局、将来は自分の手で切り開くしかないという達観した「見通し」であった。

(3) ヒトの数値：死者カウントアップのリアリティ

四川大地震の死者・行方不明者数は、公式には87,464人、被災者は45,976,596人となっている(CRED/EM-DAT, 2008)。広大な被災地では、山岳地帯などの険しい土地も多く、斜面崩壊によって埋もれてしまった人々も少なくない。遺体を回収できなかったケースや、遺体の損壊が激しくて身元が確認できなかったケースも多々あったであろう。しかしそうしたなかでも、死者・行方不明者の数は、当初から下1桁まで確定した「数値」(実数)として当局から発表されていた。混乱の中でも高い精度を求めたのは、被災者ひとりひとりの尊厳を重視する姿勢を示すためであったと推察される。ところが、この「数値」の受け止め方をめぐっては、当の被災地でも早くから様々な声があがっていた。

ヒアリングによって採取したデータの中で、被災住民がネガティブな反応を示したものとして顕著だったのは、「政府による辻褄あわせではないか」(成都市、40代男性)といった声である。政府の幹部に対して、「そんなことに知恵をしばるよりも、もっと他にやるべきことがあるだろう」(同じ男性)といった批判にもつながっていた。

知られているとおり、中国では人口抑制策の導入によって、たとえば男子を跡継ぎにしたいばかりに、意図的に女子を戸籍に入れられないようなケースが後を絶たなかった(中国情報研究機構、2010)。いわゆる「黒孩子」、「黒戸口」の存在である(上海文化協力機構、2008)。こうした「暗数」がある以上、もともと被災地にどれだけの住民が暮らしていたのか、その「母数」を正確に把握することはできないはずである。仮に、遺体の数を1体ずつ確実に集計できたとしても、「行方不明者」の数は確定できないことになる。中央政府は、地方政府の報告を積み上げた結果、人的被害の「数値」を確定させていたと推察される。では、各郷鎮政府のレベルでは、どうやって死者・行方不明者の「実数」を把握することができたのであろうか。

このあたりの疑義に関して十分に説明がなされていないことから、政府が発表する「数値」に対する信頼性が削がれたネガティブなリアリティが構築されたのではないかと考えられる。震災から2年経っても、憶測が憶測を呼ぶような声は消えていなかった。いわく、死者・行方不明者の数は、各郷鎮政府レベルで震災後の補助や支援を中央政府から引き出すため、水増しされていたのではないかとといったものである。震災が起きる前に社会で醸成されてきたコンテキストによって、「数値」のリアリティのネガティブなイメージが持続(場合によっては拡大強化)されていったと考えられる。

5 考察

以上、被災地における「数値」をめぐるリアリティに関して、3つの事例を概観してきた。これらは、広域で多様な被災地の中であって、小さな断面を垣間見たものに過ぎない。筆者らのわずかながらの調査をもとにして、知見を敷衍化することは到底できまい。しかし、災害対応の局面において重要となる論点を抽出することはできそうである。以下に要点を示しておく。

まず「数値」は、「メディア・イベント」を形作るうえで、どの主題にも付随して現出（頻出）する傾向があることをおさえておきたい。そしてそれは、被災者の置かれた立場を表象するものでありながらも、被災者自身で操作することは困難なものばかりであった。

この、被災者にとってみれば遠くから到来した「数値」は、「客観的なデータ」といった中立的な装いを身に纏いながらも、その実、時代や社会のコンテクストに依存して、ポジティブにもネガティブにもイメージを変容させる「鶴（ぬえ）」のようなものであった。

この種の問題は、中国だけに該当するというものでは決してなく、日本においても十分にあてはまる問題であることを最後に指摘しておきたい。生活支援金の多寡や都市計画決定の時期などをめぐって、社会に投げ出された「数値」が被災者を苦しめた事例は、過去にも数多く見出される。防災や復興の「目標」を「数値」で示すことを是として、「死者半減」といった言葉を、数千の犠牲者が出る被害想定において何の慮りなく連呼しているケースもある。阪神・淡路大震災の被災地においてすら、「死者」の数は下1桁まで表記するいっぽうで、「行方不明者」の数（3人とされる）をオミットしているケースが後を絶たない。さらにいえば、「震災障害者」のように十分に「数えられなかった」ことで存在が可視化されなかった例もある。被災者一人ひとりの「特個」の尊厳を守り抜くには、今一度、「数値」のリアリティに対する真摯なまなざしを持ち直すことが求められている。

また、第7章～第8章で見てきたような「緊急報道」においては、一度に大量の数値が流布することによって、より問題が圧縮されたかたちで表出する場合が予想される。たとえば、津波避難の猶予時間だけに限っても、地震の規模や震度情報、津波到達予想時刻、予想高さ、さらには避難勧告エリアの世帯数など、どれがどこまで自分にとって重要なのか判断しがたい数値が一まるで津波のように一押し寄せ、結局、どれも有効に生かしていないという問題があった。「いまこそ避難」というリアリティを共同で構築するためには、数値情報の効果的な使い方が一場合によっては、使わないというやりかたさえも一求められている。繰り返しになるがいまいちど明記しておく、数値という自然科学に裏打ちされた「客観的」とされる情報であっても、リアリティの観点からとらえかえせばすぐにはわかるとおり、社会の中において決してニュートラルな存在として「ただ在る」というわけにはいかない点、リアリティ・ステイクホルダー同士が常に認識して、実践にあたらなければならぬ。

謝辞

調査にご協力いただいた被災地の方々に感謝の意を表すると共に、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたい。現地では、CODE 海外災害援助市民センターの吉椿雅道氏にとりわけお世話になった。氏の深い思索と熱い実践の両面から、「被災の総体」を何度も見つめ直す機会をいただいた。また、2度に渡って現地調査に同行させていただいた人と防災未来センターのみなさまにも深くお礼を申し上げたい。

第10章 復興報道の課題抽出（2）

— 2011年東日本大震災における救援ボランティアに関する報道内容分析—

1 はじめに

本章は、次章に引き続き、「復興報道」のフェーズにおけるリアリティをめぐる問題を取り上げる。正確な情報を迅速に届けるという従来のアプローチだけからは見据えることの難しかった、メタ・メッセージによって強化されるネガティブなリアリティの実態を浮き彫りにする。

2 問題：救援ボランティアの不足や遅れ

東日本大震災では、ボランティアの不足や遅れがあったことが課題として指摘されている。たとえば、被災地での救援活動を、地震発生当夜からおこなってきたあるボランティア団体の代表は、『過去の震災との明らかな違いを感じたのは、被災者支援の全般的な遅れ』だったと述べている（大西，2011）。また、阪神・淡路大震災時のボランティア活動者数がピーク時には1日2万人であったこと、また東日本大震災の被害が甚大であったことや被災地が広大であったことなどを考慮すると、東日本大震災におけるボランティアの参加状況は「やや低調気味だった」と概括することができるとの指摘もある（菅，2012）。

確かに、ボランティアの延べ活動人数に関して、公式に発表されたデータをもとに阪神・淡路大震災と東日本大震災のケース（兵庫県県民生活部，1995）を比較してみると、東日本大震災のほう（全国社会福祉協議会，2011）が圧倒的に少ないまま推移してきたことがわかる（図-II-10-2-①）。しかしながら、前者は、兵庫県による推計値であり、その数は

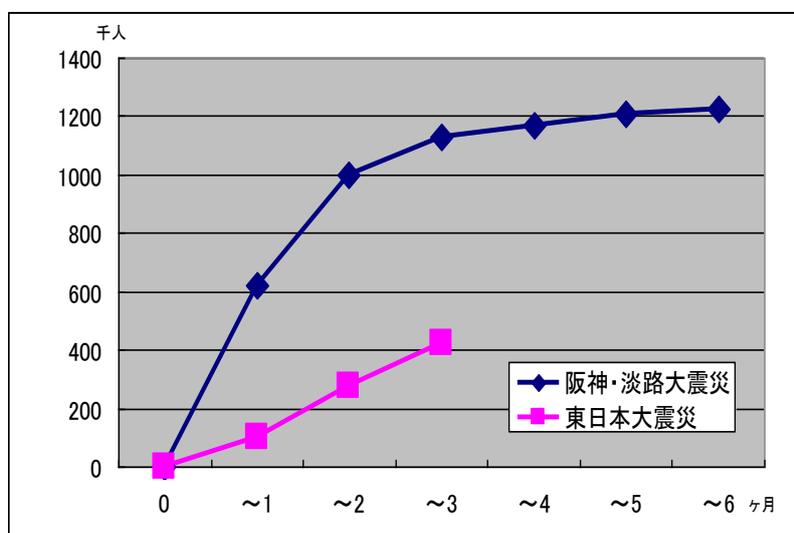


図-II-10-2-① ボランティアの延べ活動人数比較（千人）

過大に評価されたものであるとの見方もある。また後者は、全国社会福祉協議会に登録したボランティアの数のみ足し合わせた数字であり、その値は過小に評価されたものとの見方もある。未登録ボランティア（社協に登録しなかった人たち）の実働は、実際には膨大な数にのぼっていたという推論には、一定の理があるといえる。

ただしそれでも、被災地の各所でボランティアの手が必要とされていたことは事実であった（渥美，2012）。したがって、本当に課題だったのは、「ボランティアの偏在」であったという主張もなされている（新，2011）。

本研究では、こうしたボランティアの参加実態をめぐる議論を十分に参考にしながらも、東日本大震災の被災地で、特に最初の1ヶ月において、「ボランティアの手が足りていなかった局面が現に生じていた」という事実注視することにする。

ボランティアの不足傾向が生じた原因としては、すでに様々な指摘がなされている。直接的な原因としては、①被災地が広大だったこと、②アクセスが困難だったこと、③ガソリンや燃料が不足したこと、④余震や津波などの二次災害が懸念されたこと、⑤原発事故による放射線被曝リスクが懸念されたこと、⑥被災地側の受け入れ態勢が整わなかったことがあげられている。

そして、特に⑥の事態をふまえたかたちで、⑦ボランティアの「秩序化のドライブ」（渥美，2011a）が進んだことも指摘されている（安富，2011；近藤・矢守，2011a；近藤・矢守，2011b）。阪神・淡路大震災で脚光を浴びた災害ボランティアは、その後、参加者の総力を最大限に引き出そうという「善意」も手伝って、マネジメントの合理化や組織化が図られるようになっていった。すると次第に、「ボランティアは、ボランティアセンターの方針にしたがって、秩序立って行動すべし」といった暗黙の規範が形成されるようになった。このような「災害ボランティアの“標準形”」（渥美，2011a）が、被災者のほうを見る前にボランティアコーディネーターのほうを見るなどといった、硬直化した態度を生み出したのだという。

さらに、これら①～⑦に加えて、⑧マスメディアによる報道のありかたが支援の広がりをも阻む一因となったとする指摘も随所でなされている。たとえば村井（2011a）は、『ボランティアが行くと迷惑になるというマスメディアの論調はやはり行き過ぎだったし、過剰だったと思う』と、本震災後に出版した著書の中で明言している。また、室崎（2011a）は、出演したラジオ番組の中で、『要するに隠す効果って言いますかね、原発の話が前面に出てしまうと、津波の被災者の話が出てこない』と述べて、原発事故に比して地震津波災害を過小に取り扱ってきたマスメディアの構え全般を問題視していた。

そこで本研究では、特に⑧の観点に焦点をしばって、東日本大震災におけるマスメディアの報道内容を分析することで、ボランティアの参加をめぐるリアリティがどのように形成されていたのかを概観し、併せてさいごに観点⑦もふまえながら、ボランティア報道の難点に関する基礎的な考察をおこなう。

3 ボランティア報道の内容分析とその結果

本章ではまず、マスメディアにおける東日本大震災の災害報道全般の状況を整理する（第1項）。そして次に、ボランティアをめぐる「報道量」の推移を分析する（第2項）。

（1）原発事故報道と地震津波災害報道の競合

東日本大震災の対応を、当初、政府は「原発事故」と「地震津波災害」に大別していた。菅首相（当時）は、発災2週間後の記者会見において、『政府は、現時点で2つのことに全力を挙げて取り組んでおります。その第1は、福島第一原発事故の事態収拾と放射能汚染へのしっかりした対応であります。第2は、被災者の方々への支援と、更に復興に向けての準備を本格化させることであります』と述べていた。また、4月22日の記者会見では、『基本的には二正面作戦をやらざるを得ない状況にある』と言明していた。政府は、少なくとも方針上は、「原発事故」と「地震津波災害」の対応にバランスよく傾注しようとしていたことが推察される。

この「二正面作戦」が、マスメディアの報道を通じて、どのように社会に表出していたのか調べるため、新聞記事データベース（日経テレコン）の検索機能を利用して、「津波」というキーワードを含む記事と、「原発」というキーワードを含む記事の本数を、それぞれ算出した。媒体固有の事情からデータに偏りが生じないようにするため、全国紙（朝日・毎日・読売・産経）およびNHKの全国ニュースの記事本数を足し合わせて、全体の傾向を比較することにした（**図-II-10-3-①**、**図-II-10-3-②**：なお「第0週目」とは、震災が起きる前の1週間の数値を参考までに示したものである）。

その結果、「原発」関連の記事量は、「津波」関連の記事量より、おしなべて1.5倍程度、

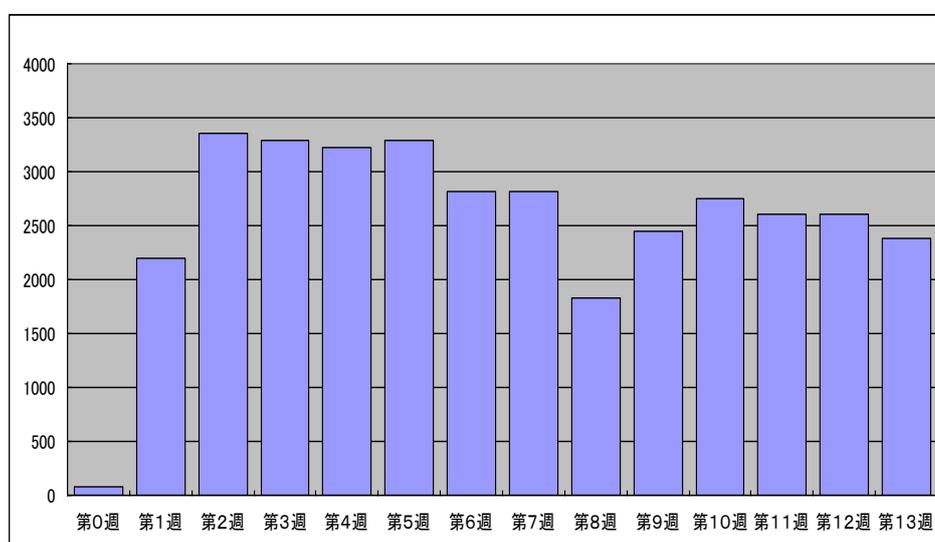


図-II-10-3-① キーワード「原発」を含む記事本数の推移

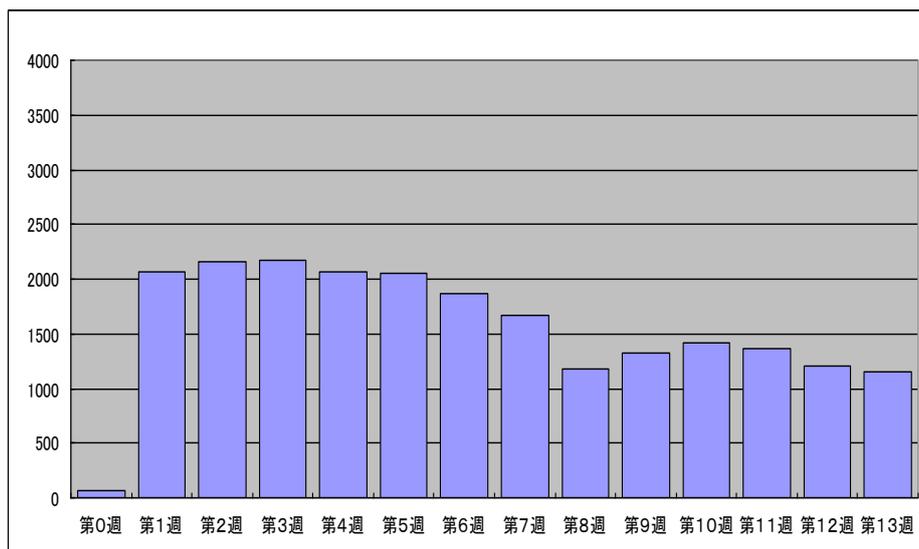


図-Ⅱ-10-3-② キーワード「津波」を含む記事本数の推移

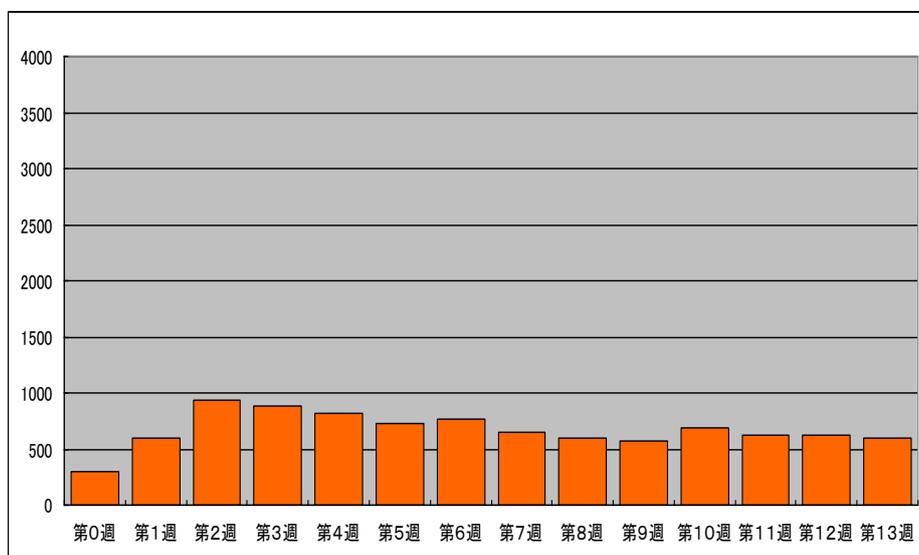


図-Ⅱ-10-3-③ キーワード「ボランティア」を含む記事本数の推移

多かったことがわかった。民間放送のテレビ報道に関しても、ほぼ同様の傾向があったことが、すでに調査会社の分析結果からも判明している。

これらの知見をふまえると、全般的な傾向としては、「津波災害」よりも「原発事故」のほうがより強く、リアリティの共同構築過程に影響を与えていたことが推察される。

(2) ボランティアに関する報道量の推移

そこで次に、同様の手順に従い、「ボランティア」というキーワードを含む記事本数を算

出した。その結果が、**図-Ⅱ-10-3-③**である。

「原発」というキーワードと比較すれば、「ボランティア」は、およそ3分の1から4分の1程度の量で推移していたことがわかる。これを見るかぎり、室崎（2011a）の言うような、『原発報道がその他の重要事項を隠す効果があった』とまで言い切ることは、難しいと考える。しかしながら、両者が競合関係の中であって、「原発」のプレゼンスが「ボランティア」を圧倒しており、人々がボランティアに関する「多様な」情報に接する機会が限られた状況になっていた可能性を指摘することはできそうである。

4 ボランティア報道のメタ・メッセージ分析とその結果

前章では、ボランティア報道の量的な傾向を見てきた。本章では、「ボランティア」に関して、どのような情報がマスメディアを介して世に伝えられていたのか、質的な傾向を見ていく。テレビ（第1項～第2項）と新聞（第3項～第4項）の報道内容分析をそれぞれおこなった。

(1) NHKニュースのボランティア報道

ここではまず、災害対策基本法上の指定公共機関であるNHKのニュース原稿(全国放送)を代表的なサンプルとして分析をおこなう。3月11日から4月10日までの1ヶ月間のニュース原稿の中から、「ボランティア」、「大震災」、「支援」、「活動」で「&検索」し、41本のニュース原稿および、解説コラムのテキストデータを得た（それぞれの放送回数は不明である。なお、特集番組は、本調査の母集団に含まれていない点、注意されたい）。

本調査に入る前に、対象となるニュース原稿の中から無作為に20本を選んで、予備的な調査を実施した。本研究の目的に鑑み、ニュース原稿の内容にどのような記述・主張が含まれているのかをKJ法で分類して、分析カテゴリーを抽出した。

その結果、(1) 一般ボランティアが被災地で活動する必要性についてふれている、(2) 一般ボランティアの具体的な取り組み状況にふれている、(3) 一般ボランティアの活動を後方ないし側面から支援する取り組みにふれている、(4) 被災地内における人手不足・支援不足についてふれている、(5) 企業・団体などの組織的ないし専門的な支援活動にふれている、(6) 寄付行為や募金活動にふれている、(7) 被災地外における被災者の受け入れや生活支援活動にふれている、(8) 一般ボランティアの活動に関する課題や困難さについてふれている、以上8つのカテゴリーを抽出することができた。これらをもとに本調査をおこない、全データを分析した（重複該当ありで集計を実施）。その結果を、**図-Ⅱ-10-4-①**に示す。

まず、視聴者に対して「ボランティア自粛」をあからさまに呼びかけるような、支援活動に強くブレーキをかけるニュースは、精読したところ、ほとんど見当たらないことがわかった。ただし、地震発生から日が浅い3月14日のニュースでは、『全国社会福祉協議会では、「被災地の受け入れ体制が十分に整っていないうちに個人で勝手に向かうと混乱につな

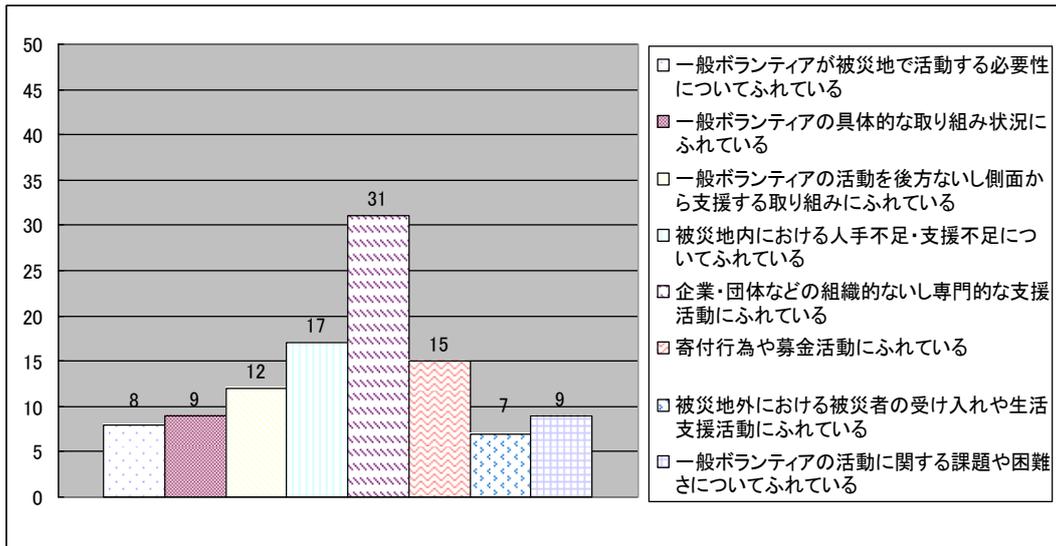


図-II-10-4-① NHKニュース「ボランティア報道」内容分類（記事本数）

がるため、まず自分が住んでいる地域の社会福祉協議会に問い合わせしてほしい』としています』という呼びかけをおこなっていた。

また、「一般ボランティアの活動に関する課題や困難さについてふれている」原稿は、41本中9本（全体の22%）と、それなりのプレゼンスを占めていた。たとえば、あるボランティア団体の報告会の模様を伝えたニュースの中では、物資の配送にあたった人が『ガソリンが足りない中、地域と地域が100キロ以上も離れている所があった。また、現地は依然、寒さが厳しく、気楽な気持ちで行くべきではない』と話したコメントが引用されていた（3月30日放送）。また、辻元総理補佐官（当時）がボランティア団体の代表と面談したことを伝えるニュースの中では、『「原子力発電所の問題が起きているので、現場のスタッフも不安を抱えながら活動している。政府は、情報が現地に迅速に伝わるようにしてほしい」といった要望が出されました』といった表現がなされていた（3月16日放送）。こうした報道が、これからまさにボランティアに参加しようと考え始めていた視聴者の意欲を挫くブレーキ情報となった可能性を指摘することはできよう。

その一方で、支援活動のアクセルを踏むような情報とも言える「一般ボランティアが被災地で活動する必要性についてふれている」原稿や、「一般ボランティアの具体的な取り組み状況にふれている」原稿は、それぞれ8本（20%）、9本（22%）となっていた。また、「一般ボランティアの活動を後方ないし側面から支援する取り組みにふれている」原稿は12本と、全体の3割程度を占めていた。

NHKのボランティア報道に関してここまで見てきたかぎりにおいては、アクセルとブレーキの情報発信は、それぞれ相半ば拮抗していたと概括することができよう。

(2) NHKニュース放送におけるネガティブなメタ・メッセージの抽出

ところで、図-II-10-4-①からすぐに判別できるとおり、最も該当数が多かったカテゴリーは、「企業・団体などの組織的ないし専門的な支援活動にふれている」原稿（該当 31 本、全体の 76%）だった。これらの多くは、医師や看護師、ミュージシャンやスポーツ選手など、特定の技能を有する人々や団体の取り組みを紹介するニュースであった。こうしたニュースは、善意と希望に満ちたストーリーとして受け取ることもできるが、一般の名も無きボランティアにとってみれば、その意欲を挫きかねない「メタ・メッセージ」（矢守, 2011）（平たくいえば「言外のメッセージ」^{注1)}）を含み込んでいた可能性を指摘することができる。それは、この文脈に即して言えば、『まだ今はあなたの出番ではありません。私たち有力者に任せておきなさい』という「メタ・メッセージ」である。

また、「寄付行為や募金活動にふれている」原稿は 15 本と、全体の 37%を占めていた。こうした原稿の中には、『本当は現地でボランティアをしたいのですが、今は迷惑になるので募金を呼びかけました』（3月17日放送）といった市民の声を、半ば模範的に紹介したのもあった。もちろん、原稿文中の「事実＝ファクト」には、何ら誤りはないのだが、「メタ・メッセージ」を解釈すれば、『わざわざ被災地に駆け付けると被災者に迷惑になるかもしれないのだから、とりあえず間接的な支援に専念しなさい』と呼びかけているに等しいと言える。

同様に、この種の「メタ・メッセージ」を補強したのではないかと推察されるのが、「被災地外における受け入れや生活支援活動にふれている」原稿（該当 7 本、全体の 17%）であった。この点に関して室崎（2011b）は、『被災地に行かなくてもできる支援があると逃げ道が用意され、行くのは自己満足のために迷惑をかけに行く連中だというレッテルが貼られる』と指摘し、さらにそれは、『ハードルを高くして、一般の人たちにボランティアに行くなとっているのに限りなく等しい』ことであると論難している。

(3) 東京読売新聞のボランティア報道

同様の傾向は、新聞でも見られるのであろうか。続いて、発行部数が国内最多という読売新聞社の記事データを代表的なサンプルとして報道分析をおこなった。発災からの1ヶ月間で、「ボランティア」、「大震災」、「支援」、「活動」の各キーワードを含む記事を「&検索」すると、205本の記事が該当した。この中で、「東京読売新聞」（大阪・中部・西部を、便宜上、今回は除外した）の83本を分析対象とすることにした。集計結果を、図-II-10-4-②に示す。

全体としては、各カテゴリーの量が、ほぼ均等にバランスされていることがわかる。テレビニュースと比較して1本の記事に書き込めるテキストの量が相対的に多いため、多岐に渡る主張を記述することができていたものと考えられる。

ボランティアが被災地に駆け付けることに対してネガティブな記事は、全体から見ればごくわずかだった。しかしながら、『やみくもに被災地に入るのは危険』（3月18日配信）、

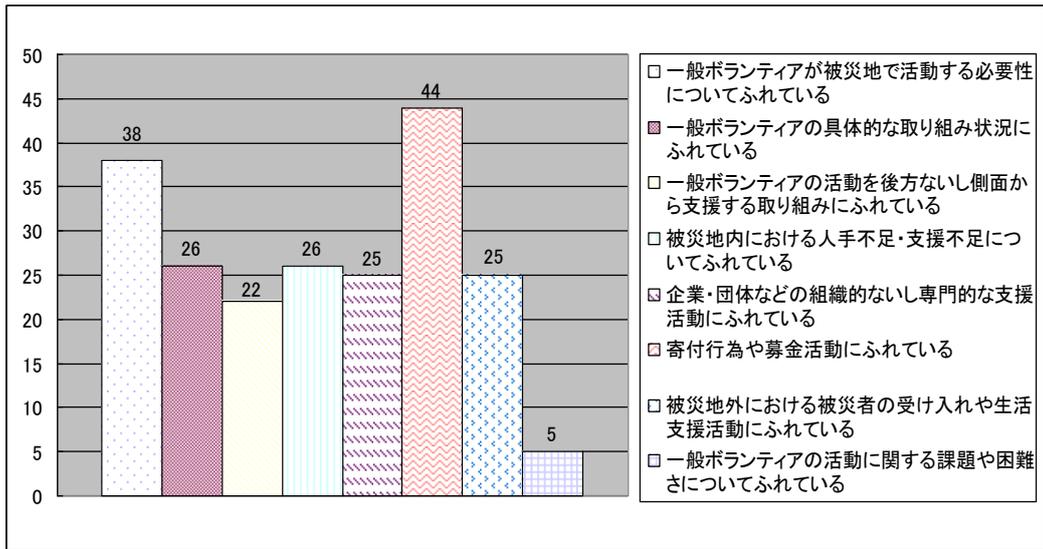


図-II-10-4-② 東京読売新聞「ボランティア報道」内容分類（記事本数）

『役に立てないどころか、危険な目に遭う』（3月21日配信）など、テレビよりも主張を明確にして掲載しているものが見つかった。社説においても、『経験豊かなボランティア団体は即戦力になるが、未経験者が個人で被災地に入ってトラブルになることは避けなければならない』と強く釘を刺していた（3月28日配信）。読売新聞社の関係者の中には、紙面において、こうした傾向が顕著にあったことを認めた上で、さらに震災3ヶ月後には、一転して紙面でボランティア参加の必要性を訴え始めたことをとらまえて、「マスコミのご都合主義が目立った」^{注2)}と総括している人もいた（安富，2011）。

（4）東京読売新聞紙上におけるネガティブなメタ・メッセージの抽出

集計上、該当数が最も多かったのは、「寄付行為や募金活動にふれている」記事であった（該当44本、全体の53%）。寄付や募金を勧奨すること自体は決して悪いことではないが、たとえば、『ボランティアとして現地に行くより、被災地支援の経験がある団体への寄付が一番効果的』だという、ある団体の意見を掲載した記事などのように、あからさまに、被災地に駆け付けることに対してブレーキをかけるものもあった（4月4日配信）。

また、寄付や募金を勧奨する記事の「メタ・メッセージ」を解釈するならば、それは先述したとおり、『被災地に行かなくてもできる支援がある』（室崎，2011b）ということである。なんとしても被災地に足を運んで支援をおこないたいという情熱に対して、マスメディアによる報道が、それは「賢い選択ではない」と水を差した可能性を指摘することができよう。

このような報道の効果もあつてか、読売新聞社の世論調査では、「どのような支援をしたいか」（複数回答）という質問に対して、「義援金を寄付」（91%）が他を圧倒しており、「生

活物資を送る」(33%)、「被災地外で支援」(26%)、そして「被災地でボランティア」は、わずかに9%となっていた(4月4日配信)。

5 被災地メディアのボランティア報道の内容分析とその結果

前章では、マスメディアの代表的なサンプルとして、NHKニュースと東京読売新聞という、「東京発」の媒体を俎上にあげた。

本章では、それとの相違を確かめるため、被災地に本拠を置くメディアのボランティア報道を分析する。対象としては、『福島民報』を選んだ。地震津波災害だけでなく、原発事故の「地元」でもあるとみなすことができるためである。

(1) 福島民報のボランティア報道

発災からの1ヶ月間で、「ボランティア」、「大震災」、「支援」、「活動」の各キーワードを含む記事を「&検索」すると、該当した記事は27本あった。集計結果を、**図-II-10-5-①**に示す。

概観すると、3つのカテゴリーに収斂していたことがわかった。すなわち、「一般ボランティアが被災地で活動する必要性についてふれている」、「一般ボランティアの活動を後方ないし側面から支援する取り組みにふれている」、「寄付行為や募金活動にふれている」であった。

(2) 福島民報紙上におけるポジティブなメタ・メッセージの抽出

本調査で採取された福島民報の記事データは、そのほとんどが、「東日本大震災生活情報」

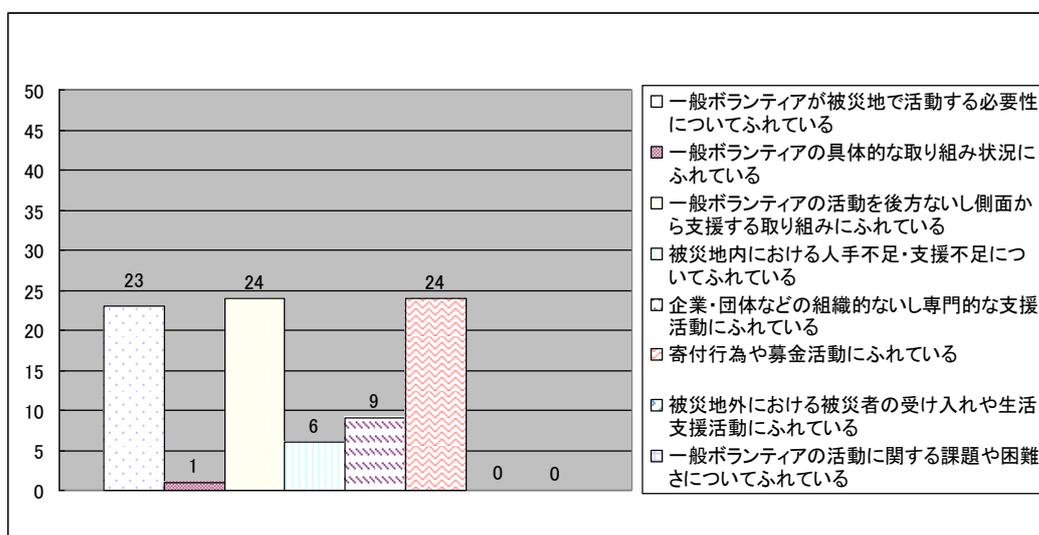


図-II-10-5-① 福島民報「ボランティア放送」内容分類(記事本数)

という特設コーナーのものだった。これは、本震災直後から福島民報の紙面に配置されたもので、生活支援に関する情報が一覧で掲載されているものである。たとえば、以下のような記事があった。『JA新ふくしま＝被災者への炊き出しボランティアを募集。午前8時30分から正午まで（略）エプロン、三角巾、マスクなどを持参』（3月16日配信）。

こうした記事の中には、ボランティア活動を開始したグループの連絡先として、個人の携帯電話の番号をそのまま紙面に載せているものもあった。『福島高有志が福島市森合、御山地区を中心に数人が自宅の片付け、高齢者や体の不自由な方を手伝う（略）。携帯■■■■（■■■■）■■■■へ』（3月17日配信、実際には■の箇所には数字が明示されていた）などである。

福島民報の記事を精読するかぎり、ボランティアに「参加する／しない」の是非を遠巻きに議論するような記事は見当たらなかった。その代わりに、たとえばすでに3月19日の紙面には、「県内ボランティア活動広がる」という記事が載っていた。その他には、解説記事のようなものはほとんど見当たらず、「いま何が不足しているのか」、「自分たちに何ができるのか」、「すでに何が着手可能となっているのか」といった端的な情報が紙面を埋め尽くしていた。読者には、「苦難を前に、それでもなんとかして助け合おう」といった「メタ・メッセージ」が伝えられていたのではないかと推察することができよう。それは、当然、ボランティア参加に関して、アクセルを踏む情報につながったのではないかと考えられる。

なお、ここで「一般ボランティアの具体的な取り組み状況にふれている」記事の該当数が集計上わずかしかなかったのは、具体的な取り組み状況をルポした記事が少なかったことを示している。

6 考察

ここまで、第3節～第5節にわたって、東日本大震災の災害報道を内容分析した結果を詳述してきた。要点をまとめると、以下のとおりである。

【1】 地震津波災害報道よりも、原発報道のほうが、報道全体の中で占めるプレゼンスが高かった。

【2】 ボランティアに関する報道は、確かに原発報道に埋もれた感もあるが、持続的におこなわれていた。

【3】 東京に本拠を置くマスメディアによって発信されたボランティア報道の中には、ボランティア参加に対してブレーキとなる、ネガティブなメタ・メッセージを含んだものが多分にあった。

【4】 その一方で、被災地に本拠を置くメディアから発信されたボランティア報道は、端的に事実だけを伝えていた。

これらの結果をふまえて、本章では、大きく2つの観点から基礎的な考察をおこなう。

ひとつは、広域災害発生時におけるマスメディアのボランティア報道のありかたに関してである（第1項）。近い将来に必ず起きると言われている南海トラフにおける巨大地震津波災害などの広域災害を想定した場合には、東日本大震災で浮き彫りになった課題が、より深刻なかたちで再発するおそれがあると考えられる。いま一度、報道機関に求められる改善点を、整理しておく必要がある。

もうひとつは、ボランティア活動とマスメディア報道の関係性をめぐる、本質的な難点についてである（第2項）。近年、ボランティアの指南書の類いをひもとくと、マスメディアを通じて広報する／されることを前提に活動するよう助言するものが散見される。しかしながら、こうした形態を無反省・無批判に推奨してよいものなのか、ボランティアの本旨に照らしてあらためて検討しておく必要がある。

（1）広域災害時におけるボランティア報道

萩上（2011）は、東日本大震災の「救援流言」の問題を検証した論考の中で、『多くの人が、善行へのスタンバイ状態にあった（略）。その一方で、何をすれば善行になるのかという情報が不足していました』と指摘している。確かに、本研究の調査でも明らかになったとおり、原発報道が優勢を保つ中で、「ボランティア報道」は相対的にプレゼンスが低かったことがわかっている。しかし、萩上の言う後段、「（善行に関する）情報の不足」という指摘は、妥当であろうか。

マスメディアによるボランティア報道は、一定の量が確保され続けていた。そして、これらの情報がソーシャル・メディアなどを通じて「拡散」していた事実を見逃すわけにはいかない（執行，2011）。ボランティアをめぐる情報は、実際には社会で渦巻いていたといってもよい状況にあったと考えられる。

問題の核心は、情報の量や正確さなどではなく（もちろんそれらがしっかり担保されていることは必要であるのだが）、「メタ・メッセージ」も含めたメッセージのありよう、換言すれば、「リアリティ」がどのように形成されていたのかという点にあったと考えられる。ネガティブな「メタ・メッセージ」を帯びた情報が、東京に本拠を置くマスメディアによって世に広められていき、そのプロセスを通して共同構築された「リアリティ」が、「善行へのスタンバイ状態」を保持させ続けたことにこそ問題が潜んでいたと概括することができよう。

確かに、震災から1ヶ月近く経ってもなお、一般のボランティアが足を踏み入れることに危険を伴う場所があったであろう。しかし、「被災地すべて」に関して、一様にブレーキをかける必要などなかったことも、また事実である。たとえば、地震発生から10日も経ずして、東京から北上するルートではなく、青森から南下するルートをとったボランティア団体も複数あった（日本災害救援ボランティアネットワーク，2011）。遅くとも3月末の時点では、あちこちで（東京や大阪においてすら）ボランティアバスによるオペレーションが敢行され始めていた（ピースボート，2011）。このような、個別・具体の「ローカリティ」

(渥美, 2011b) を重視した情報提供こそが、広域災害時においては、より一層、求められると考える。

その点において参考になるのが、第5節で分析した「福島民報」のボランティア報道である。被災地の中において、すでに展開されている支援に関する情報を淡々と伝えていたことが、本調査によってあらためて示された。東京に本拠を置くマスメディアが被災地を遠巻きにして汎用性の高い解説記事を書きあぐねていたとするならば、こうした地元メディアが何をどのように報道しているのかを真摯にウォッチすることによって、もっと「ローカリティ」に根ざしたリアリティの共同構築に参画する道を開くこともできたのではないかと考える。

現状、日本社会では、マスメディアの「東京中心・垂直統合」(宮台・飯田, 2011) 構造や「公共放送と民間放送による複占」(松浦, 2012) 構造が確立して久しいといわれている。前者は、中央が地方を支配し、地方が中央に依存する関係性から、ローカリティが等閑視されている状況を批判している。後者は、豊かなローカリティを尊重した第三極のメディアが育ちにくい閉塞を批判している。こうした構造が壁となって、ローカリティに根ざしたリアリティの共同構築のアプローチが図られないとするならば、業界・業態の構造自体を問い直す視座も、今後は強く求められることになるであろう。

(2) ボランティアと報道の関係性

ここでは、考察をさらに一歩進めて、ボランティアとして被災地に駆け付けることの是非を、そもそもマスメディアの論調とすりあわせる必要があるのか、ボランティアと報道の関係性について検討しておく。

社会貢献学会発刊のテキストによれば、ボランティア活動の特性は、まず①「自発性・主体性」、次に②「社会性・公共性」、そして③「無償性」、さらに④「先駆性・創造性」とある(TKK3 大学連携プロジェクト共同テキスト開発委員会, 2011)。

ハッ塚(2010)は、このうち①と④に力点を置き、次のように述べている。『自らの思考で自由な決断を行い、きめ細かな支援や長期的な関わりを続けていける活動。類例がなければ新しいものをつくりだしていける創造的な活動、それがボランティアである』。

そして、この④に関して渥美(2011a)は、『災害NPOであれば、行政・企業と連携して救援活動を展開しつつも、既存の社会には実現していなかった新たな可能性を示し続ける活動であればこそ意義深いと考える』として、あらためて「秩序化のドライブ」は認められないものとして斥けている。

さらに、矢守(2009)は、ボランティアの特性として、⑤「無根拠性」をあげている。理不尽に奪われた者にとって、理不尽なまでに一すなわち無根拠に一贈与する者こそ、ボランティアだという。「何でもありや」や「不良ボランティア」の構え(村井, 2011b)は、無根拠かつ積極的な関わりをもって被災者と共に生きることを、「ただ傍らに居ること」や「寄り添い」の構え(渥美, 2011c)は、無根拠かつ消極的な関わりをもって被災者と共に

生きることを示している。

このように、ボランティアの特性のうち、特に④や⑤を重要視する立場からすれば、ボランティアに「参加する／しない」の是非を、マスメディアの報道を参照して判断することは、原理的に言って相容れないものと考えることができよう。さらに踏み込んでいえば、「秩序化のドライブ」にマスメディアが加担している「リスク社会」においては、いまこそボランティアの原点に立ち帰って、①「自発性・主体性」から再出発することが求められるのではあるまいか。

ポジティブであれ、ネガティブであれ、アクセルであれ、ブレーキであれ、「マスメディアの情報に注意せよ」という「よりメタな“メタ・メッセージ”」の勢いに任せる風潮に対しては、いま一度、距離をおき、なによりもまず被災した人たちのほうに目を向け、その声に耳を傾けることこそが、災害ボランティアの活動をかけがえのないもの(渥美, 2011d)にすることにつながると考える。そのためにも、本研究が提起する「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」から、常に事態を反省的にまなざすことが求められよう。

注1) 野村(2010)は、自分ではコントロールできない、自然にこぼれ落ちてしまうメッセージのことを、「メッセージ・ギヴン・オフ」と呼んでいる。これも、「メタ・メッセージ」と、ほぼ同等の概念であると考えられる。なお、「メタ・メッセージ」の概念に関しては、Bateson(1972=2000)も参照した。

注2) ただし、おなじく安富(2011)によれば、ネット配信においてのみであるが、読売新聞東京本社の医療情報部記者が、「ボランティアは迷惑ではない」という趣旨のインタビュー記事を発信していたとのことである。

第11章 予防報道の課題抽出（1）

— 阪神・淡路大震災以降の「NHKスペシャル」の内容分析 —

1 はじめに

本章ならびに第12章、第13章では、本研究が提起する「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」にもとづき、「予防報道」のフェーズにおける課題抽出をあらためておこなう。

本章では「テレビ特番」を、第12章では「新書」を、第13章では主に「新聞」を対象として、それぞれ内容分析をおこなった。

2 問題

「予防報道」の足元には、常に「マンネリ化」の陥穽が待ち受けている（近藤，2011）。その壁を乗り越えるために、制作者側は、テーマを変えたり、見せ方を変えたり、あの手この手でなんとか新味を出そうと苦慮してきた。現状の防災行政の進展を見るかぎり、もちろん旧来の「予防報道」は、ある程度はその効果を発揮してきたと考えることもできよう。しかしながら、東日本大震災のような甚大な被害を目の当たりにしたとき、「もっと工夫できたのではないか」といった後悔の念がわくのも無理からぬことである。

ここにおいて、問題の焦点を、特集テーマの設定や映像表現の工夫といった、制作者側の力量やテクニックだけにしぼってしまうと、旧来の弊を温存してしまうおそれがある。そこで、本研究では、新たな選択肢を探索するために、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の観点からアプローチする。すなわち、「予防報道」の番組群が「メディア・イベント」をどのように構成しようとしていたのか、放送の構造（フォーマット）自体にスポットをあてるのである。

3 対象

対象は、災害対策基本法の指定公共機関であるNHKが、1989年（平成元年）の春以来、日本全国に向けて（近年は全世界に向けて）放送してきた大型番組、「NHKスペシャル」を選んだ。NHK（2013）によれば、当該番組は、すでに23年間で2,387本の放送をおこなっており、『NHKスペシャルの23年間は、巨大災害を記録し続ける年月でもありました』とのことである。その間、NHKは、雲仙普賢岳火砕流、奥尻島津波、阪神・淡路大震災、三宅島噴火、新潟県中越地震、そして東日本大震災といった災害の「緊急報道」や「復興報道」に尽力している。「NHKスペシャル」は、日本を代表する災害報道の特番シリーズといっても過言ではあるまい。

特に1995年以降は、阪神・淡路大震災のメモリアル・デー（1月17日）に、毎年必ず、防災に関連した「NHKスペシャル」が放送されてきた。

そこで、このうち、東日本大震災が起きるまでの10年間に放送され、かつ、端的に「予

表-Ⅱ-11-3-① NHKスペシャル（予防報道関連）分析対象リスト

No.	震災から	放送年月日	タ イ ト ル	Size(秒)
1	16年	2011年1月17日	防災カクライシス そのとき被災者を誰が救うか	2940
2	13年	2008年1月17日	命のセーフティネットは築けるか ～生かされない震災の教訓～	2940
3	12年	2007年1月17日	情報テクノロジーは命を救えるか ～阪神・淡路大震災の教訓～	3240
4	11年	2006年1月17日	活断層列島 リスクが足元に迫っている	2580
5	9年	2004年1月17日	地域防災力が命を救う 阪神・淡路大震災の教訓	2940
6	8年	2003年1月17日	減災 ～阪神大震災の教訓はいま～	2700

防報道」を企図したものと判別できる番組を対象として（N=6本、総時間数は17,340秒）、番組の内容分析をおこなった（表-Ⅱ-11-3-①）。

4 方法

「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」をベースとして、リアリティ・ステイクホルダーごとのプレゼンス、すなわち“登場人物のプレゼンス”を、量的、および質的に分析することにした。

具体的には、まず、登場人物のカテゴリー（住民・行政・メディア・専門家）ごとの登場時間数を集計し、そこから（1）「登場支配率」と（2）「発話支配率」を算出した^{注1）}。前者は、番組時間数（Size：単位は秒）を分母として、各カテゴリーの総登場時間数を除したものである。また後者は、各登場人物が画面上で発話している時間数を、登場人物全員の総発話時間数で除したものである。さらに（3）番組の中で「登場人物」がどのように紹介されていたのか、質的なデータも作出した。

分析対象となった番組の中で、画面に映し出された人が「登場人物」と認定する判断基準としては、本調査では、「名前」が紹介された人に限定する方法を採用した。たとえば、グループショット（いちどに多人数が映っている映像）などでは、各人物がどのカテゴリーに属しているのか、詳細を把握できない場合が多いからである。なお、測定単位とする秒数は、パーソナル・コンピュータの汎用ソフト（Windows Mediaplayer）のタイムカウンターで判読できる水準を目安として、1秒未満はすべて切り上げることにした^{注2）}。

5 結果

「登場場支配率」と「発話支配率」の結果は、それぞれ、表-Ⅱ-11-5-①、表-Ⅱ-11-5-②のとおりとなった。

全般的な傾向としては、「登場支配率」においても、「発話支配率」においても、一定してプレゼンスが高かったのは「メディア」や「専門家」であり、プレゼンスが低かったのは「住民」であることがわかった（表-Ⅱ-11-5-③）。「行政」は、「住民」よりは高いプレゼンスを示すことが多い傾向にあったが、しかし、「メディア」や「専門家」を差し置いて

表-II-11-5-① NHKスペシャル・登場支配率 (%)

	メディア	専門家	行政	住民
1	18.9	0	26.1	4.2
2	15.4	9.6	8.5	9.1
3	11.8	17.0	6.9	4.7
4	14.0	18.6	6.0	8.0
5	10.3	11.2	3.4	18.4
6	18.8	7.8	7.6	3.6
平均	14.9	10.7	9.8	8.0

表-II-11-5-② NHKスペシャル・発話支配率 (%)

	メディア	専門家	行政	住民
1	62.0	0	31.8	6.2
2	45.4	26.8	15.6	12.3
3	32.6	44.7	17.2	5.5
4	34.0	43.4	10.6	12.0
5	29.3	32.7	9.5	28.5
6	55.2	22.9	16.3	5.6
平均	43.1	28.4	16.8	11.7

(注) 少数第二位を四捨五入しているため、4カテゴリーの合計は100にならない場合がある。

表-II-11-5-③ 登場支配率と発話支配率の順位表

	メディア		専門家		行政		住民	
	登場	発話	登場	発話	登場	発話	登場	発話
1	2	1	4	4	1	2	3	3
2	1	1	2	2	4	3	3	4
3	2	2	1	1	3	3	4	4
4	2	2	1	1	4	4	3	3
5	3	2	2	1	4	4	1	3
6	1	1	2	2	3	3	4	4

トップになっているケースは、「登場支配率」において1回しかなかった（このときの「発話支配率」は、3位になっていた。再び表-II-11-5-③を参照）。

メディアのカテゴリーは、平均すると「登場支配率」が一番高かった。6本中、2本で、「登場支配率」が1位、3本が2位となっていた。これは、番組の進行をアナウンサーが担っていたことが強く影響している。「発話支配率」が高い Sample No. 1 の場合、番組進行

を男性アナウンサー、データ紹介を女性アナウンサーが担っていた。また、Sample No. 6 の場合には、番組進行を男性アナウンサー、解説を女性記者が担っていた。

メディアに次いで「登場支配率」の平均値が高かったのは、「専門家」のカテゴリーであった。番組進行のアナウンサーの質問に答えるかたちで、スタジオで詳しく解説をおこなっていたことが強く影響している。「登場支配率」でも「発話支配率」でも3本の番組で1位を占めていた。Sample No. 1で、「登場支配率」と「発話支配率」の値が「0」になっているのは、当該番組では、VTRにもスタジオ解説にも専門家が出演しない構成になっていたからである。

行政のカテゴリーは、「登場支配率」も「発話支配率」も平均値の順位は3位であった。Sample No. 1においてのみ、「登場支配率」が1位になっていた。これは、当該番組が、地域防災力の縮減傾向をテーマとし、自治体職員を主人公に据えてVTRをドキュメンタリータッチで構成していたからであると推察される。しかし、Sample No. 1では「登場支配率」が1位であるにも関わらず、「発話支配率」は2位であり、そのプレゼンスはメディアの半分程度しかなかった。これは、自治体職員は画面に映ってはいるが、ずっと発話しているわけではなかったことを示している。なんらかのメッセージを発信する役割は、結局、おもにメディアが担っていたものと考えられる。

住民のカテゴリーは、平均値でみると、「登場支配率」も「発話支配率」も、いずれも最下位であった。「登場支配率」では3本、「行政」よりも順位が上だった。これが「発話支配率」では2本となっていた。Sample No. 5においてのみ、「登場支配率」が1位になっていた。これは、当該番組が、地域住民の自助や共助にフォーカスした内容であったためであると考えられる。ただし、Sample No. 5の「発話支配率」の順位は、専門家、メディアに次ぐ3位であった。ここでも、なんらかのメッセージを発信する役割は、住民以外のカテゴリー、すなわち、専門家やメディアであったものと考えられる。

6 考察

「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」においては、リアリティ・ステイクホルダーが、それぞれ防災や復興の取り組みに“内在”して、ともにコトをなすことが期待される。もちろん、各主体における「プロフェッショナリズム」を否定するものではなく、それぞれの“立ち位置”を尊重したうえで、しかし、個別・具体のローカルな現場においては、まずもって「住民」が“主役”になることが実現されなければならない。ところが、今回「予防報道」の番組群を内容分析した結果からみると、従来の番組フォーマットでは、ちょうどその反対の傾向、すなわち、「住民」のカテゴリーは、“主役”の座についているどころか、“脇役”の座に追いやられている可能性が示唆された。これは、画面に登場する「住民」のなかで、さいごまで名前が表示（紹介）されなかった人が多数いたことから傍証されている。また、名前が紹介された「登場人物」であっても、『耐震診断をおこなった××さん』や、『地震が来ると家が倒壊するのではないかと心配している

××さん』といったナレーションによって、簡略にしか紹介されていない場合が多かった。「住民」の扱いは、きわめて没個性的で、防災活動の困難性といった番組上のコンテキストの中で、一定の役割を与えられた存在に過ぎない、いわば“記号”と化していたことがうかがえる。番組の中で、「住民」たちがローカルな現場において、どのように生きてきたのか（歴史や過去）、どのように生きていこうとしているのか（未来や展望）、そもそもいまどのような暮らしを送っているのか（背景や思い）が詳しく描かれていることは、ほとんどなかった。「住民」という“記号”の役割は、「メディア」の進行によって導き出された「専門家」の知見をおしいただく、受動的なものでしかなかったと考えられる。これは、旧来のマスコミュニケーション・モデルにおける“二項対立図式”を焼き直したものであると理解することができよう（なお、第13章でも、被災住民のプレゼンスの低さが指摘される）。

こうした傾向は、「緊急報道」の検証をおこなった第7章で浮かび上がった問題、「リアリティ・ステイクホルダーの偏り」と相同であるといえる。緊急報道の際にも、気象庁や専門家、キャスターや記者のプレゼンスが高い一方で、住民のプレゼンスが極端に少なく、仮にあったとしても「災害時要援護者」に限られていた点が指摘されていた。

ただし、本章の「予防報道」分析に関して付言しておく、それならば「登場支配率」や「発話支配率」が1位だった「メディア」のカテゴリーが、事態の“主役”一本来の意味での中心的で主導的な存在一の座を占めていたのかといえ、決してそうとは言えない点、注意が必要である。「メディア」のカテゴリーに属する登場人物は、番組を進行し、専門家に質問し、話を展開し、解説し、まとめをおこなっていた。しかしその際の多くの発話内容は、事態に内在する“当事者”としてのそれではなかった。たとえば、「メディア」自身がみずからを主語として、自分は耐震補強をしているのか否か、自分は地域活動に取り組んでいるのか否か、自分は情報テクノロジーをどのように活用しているのか等々、具体を語る場面は一度も無かった。防災に関連する情報を“センター”（テレビスタジオ）で集約してから全国に向けて伝達することはしても、地味で地道な防災活動に自身がコミットする構えを見せることまではしていなかった。

このような点をふまえると、調査対象とした「NHKスペシャル」では、リアリティ・ステイクホルダーの四者、＜住民、行政、メディア、専門家＞の関係性をより豊かにする番組構成には成り得ていなかったことがうかがえる。問題の構造や解決策を“知っている”のは常に「専門家」だけであり、「住民」はそれを“知らない”がため、常に“教わらなければならない”受動的な立場に固定されていた。こうして視聴者（その多くは住民）は、“他律的な自律”（近藤、2007）や“ダブル・ダブル・バインド”（矢守、2009）—ともにベイトソンを引いていることに留意せよ—の閉塞した状況のなかに、再び投げ込まれてしまうのである。

なお、本調査で見出された課題を、すぐに「予防報道」全般に敷衍することには無理があらう。番組の演出手法は多種多様であり、反例を見つけることは難しくない。今後は、「N

HKスペシャル」以外の番組にも調査対象を広げていくなかで、「予防報道」をめぐるリアリティがどのように構成されているのかを慎重に見極めていく必要がある。また、あわせて、視聴者を含む多様なリアリティ・ステイクホルダーに対して、番組をどのように受け止めたかヒアリングをおこない、多角的に検証していくことが求められると考える。

注1) 登場人物がオフトークの場合—すなわち、映像に顔などが映っていないくても、声のみ出演している場合—、それは「登場」しているものとしてカウントした。

注2) 放送の現場では、通常、30分の1秒単位（1フレームという）で作業をおこなう。

第12章 予防報道の課題抽出(2)

— 2008年四川大地震に関して日本で発刊された「新書」の内容分析 —

1 はじめに

災害報道における3機能—「緊急報道」・「復興報道」・「予防報道」—は、フェーズごとに1対1の対応をなす単線的・一方向的なものではない点、すでに第1章で述べた。「予防報道」の機能も、前章にみたような平素の番組放送だけではなく、広く、緊急時・復興時の報道においても、その作用をとらえることができる。

そこで本章と次章では、災害発生時から間もない局面であっても、それが「予防報道」に該当すると考えられる災害報道を対象として、その内容分析をおこなう。

本章では、国内／国外という隔たり、次章では、被災内／被災地外という隔たりが、問題構造の背景にある。

2 問題：国際情勢というコンテクストに依存して構築されるリアリティ

メディアの存在が前提となり(吉見, 1994)、メディアが「環境化」(藤竹, 2004)した現代において、メディアが伝える災害のイメージは、事態の純粋な複製であるどころか、それは「表象をめぐる闘争」(阿部, 2008)を経て変容したものであることは間違いない。本研究でいうリアリティの共同構築をめぐるポリティクスは、時代や社会のコンテクストによって大きく左右される。自然災害であっても、その例外ではない。特に、外国で起きた災害に関しては、国際情勢という文脈を抜きにして、そのリアリティを反省的にまなざすことはできない。

そこで本章では、2008年に中国で起きた四川大地震(5.12汶川大地震)を対象として、日本で数多く出版され続けている「新書」のなかで当該事象がどのように取り扱われているか内容分析をおこない、日中関係という一現時点では一ネガティブなコンテクストの中で形成されたリアリティを読み解いていく。

3 対象と方法

「新書」は、学術論文や専門書などよりも、トピックに敏感に反応して素早く公刊されるため、時代や社会のコンテクストの影響を受けやすいと考えられる。また、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞といった他のメディアよりも、ひとつのテーマに関する情報の量が多いため、表象された災害イメージが明瞭で、リアリティを感取しやすいという特徴がある。本調査では、大型書店をまわり、中国に関係していると思われる「新書」を可能な限り網羅的に入手するようにした。ただし、発行年月日は2001年以降のものに限定した。これは、日中関係が硬化して「政冷経熱」と呼ばれた小泉政権下から、安倍、福田、麻生、鳩山と、内閣総理大臣が目まぐるしく変わった、ほぼ10年間にあたる。サンプル数が50冊に達した時点で分析に移ることにした(2010年4月～5月に採取)。

表-Ⅱ-12-4-① 中国に関連する「新書」サンプル 50 冊 (2001. 1. -2010. 4. 発刊)

番号	書名	編著者名	発行年月	四川記述	四川大地震に関する内容分類					その他、主な内容
					手抜き工事	緊急援助隊	少数民族	情報統制		
1	中国人の心理と行動	園田茂人	2001.02.	-	-	-	-	-	-	
2	「中国人」という生き方	田島英一	2001.03.	-	-	-	-	-	-	
3	中国報道の読み方	高井謙司	2002.03.	-	-	-	-	-	-	
4	中国経済 真の実力	森谷正規	2003.04.	-	-	-	-	-	-	
5	中国はなぜ「反日」になったか	清水美和	2003.05.	-	-	-	-	-	-	
6	中国語はおもしろい	新井一二三	2004.11.	-	-	-	-	-	-	
7	中国文明の歴史	岡田英弘	2004.12.	-	-	-	-	-	-	
8	多民族国家 中国	于 柯	2005.03.	-	-	-	-	-	-	
9	日中はなぜわかり合えないのか	莫邦富	2005.05.	-	-	-	-	-	-	
10	中国は社会主義で幸せになったのか	北村裕	2005.08.	-	-	-	-	-	-	
11	反日と反中	横山宏章	2005.08.	-	-	-	-	-	-	
12	BRICs 新興する大国と日本	門倉貴史	2006.06.	-	-	-	-	-	-	
13	日中関係	毛里和子	2006.06.	-	-	-	-	-	-	
14	「権力社会」中国と「文化社会」日本	王雲海	2006.06.	-	-	-	-	-	-	
15	中国 10億人の日本映画熱愛史	劉文兵	2006.08.	-	-	-	-	-	-	
16	中国 大国の虚実	日本経済新聞社	2006.09.	-	-	-	-	-	-	
17	中国・アジア・日本	大児慧	2006.10.	-	-	-	-	-	-	
18	日中2000年の不理解	王敏	2006.10.	-	-	-	-	-	-	
19	「今の中国」がわかる本	沈才彬	2007.03.	-	-	-	-	-	-	
20	中国を知る ビジネスのための新しい常識	遊川和郎	2007.03.	-	-	-	-	-	-	
21	新しい中国 古い中国	佐藤一郎	2007.03.	-	-	-	-	-	-	
22	中国雑話 中国的思想	清見賢一	2007.10.	-	-	-	-	-	-	
23	中国を離れたワイクル人	水谷尚子	2007.10.	-	-	-	-	-	-	
24	中国に人民元はない	田代秀敏	2007.12.	-	-	-	-	-	-	
25	「中国問題」の内幕	清水美和	2008.02.	-	-	-	-	-	-	
26	中国汚染 「公害大陸」の環境報告	相川泰	2008.03.	-	-	-	-	-	-	
27	これが中国人だ!	佐久協	2008.05.	-	-	-	-	-	-	
28	不平等国家 中国	園田茂人	2008.05.	-	-	-	-	-	-	
29	日中「アジア・トップ」への条件	莫邦富	2008.05.	-	-	-	-	-	-	
30	「猛毒大国」中国を行く	鈴木謙仁	2008.06.	有	○	-	-	-	-	
31	中国が突く日本の資本主義	鏡田直澄	2008.06.	-	-	-	-	-	-	
32	「チベット問題」を読み解く	大井功	2008.07.	有	-	○	○	○	○	ネット社会、核施設
33	変わる中国 変わるメディア	渡辺浩平	2008.07.	有	○	-	-	-	○	ネット社会、義援金募動、ボランティア
34	中国人の正体	金谷・よしの・池田	2008.08.	有	○	-	-	-	-	
35	中国の秘密結社が共産党政権を倒す日	茅沢勲	2008.08.	有	-	-	-	-	-	秘密結社
36	中国ビジネスとんでも事件簿	範雲壽	2008.09.	有	-	-	-	-	-	法律専門職緩和
37	中国はチベットからパンダを盗んだ	有本香	2008.09.	-	-	-	-	-	-	
38	日本と中国 相互理解の構造	王敏	2008.09.	有	-	○	-	-	-	
39	新しい中国人 ネットで回帰する若者たち	山谷剛史	2008.09.	有	-	○	-	-	○	ネット社会、義援金募動、五輪関連
40	加油(ジャアヨウ)……! 五輪の街から	重松清	2008.10.	有	○	○	○	○	○	五輪、仮設住宅、PTSD、被災者の声、観光
41	ルボ 中国「欲望大国」	富坂聡	2008.12.	有	○	-	-	-	-	格差社会、ネット社会、義援金募動
42	中国という疑問	石川好	2008.12.	有	-	-	○	-	-	外省人、農民工
43	中国ニセモノ社会事情	田中淳	2008.12.	-	-	-	-	-	-	
44	古代中国の虚像と実像	漆合淳思	2009.01.	-	-	-	-	-	-	
45	なぜ中国は「毒食」を作り続けるのか	有本香	2009.02.	有	-	-	○	-	-	核施設
46	中国共産党「天皇工作」秘録	城山英巳	2009.08.	有	-	○	-	-	-	自衛隊受入可否
47	「中国問題」の核心	清水美和	2009.09.	有	-	○	-	-	-	普遍的価値論争、軍の対応、核施設
48	拝金社会主義中国	遠藤晋	2010.02.	-	-	-	-	-	-	
49	そだったのか! 中国	池上彰	2010.03.	-	-	-	-	-	-	
50	中国経済の正体	門倉貴史	2010.04.	有	○	-	-	-	-	財政赤字、原発建設

4 結果

結果を表-Ⅱ-12-4-①に示す。タイトルを一瞥しても容易に推測できるとおり、中国を「反日」的な「脅威」の存在と捉えているタイトルが目立つ。本文を通読すると、中国の軍事大国化、経済大国化、共産党独裁による権力の腐敗、広がる社会的な格差、少数民族の迫害といった人権問題など、日本人にとってネガティブに受け止められる事象を扱ったものが多かった。「公害大国」、「猛毒大国」、「欲望大国」といった造語によるラベリングも散見され、「中国問題」、「中国という難問」といった言葉で括っている著作もあった。「日本のメディアが伝える中国情報はしばしば見通しを誤ったり、相互理解を促すどころか、必要以上に摩擦を高める役割を演じている」(高井, 2002)と指摘されるとおり、2001年以降、日中関係ではネガティブなイメージのコンテクストが、出版界を通して広く醸成されてきた可能性が示唆される。

このなかで、四川大地震の発生後に公刊された「新書」にフォーカスをあてると、そのほとんどで本文に四川大地震に関する記述を見出すことができた。当該事象のインパクトの大きさをうかがい知ることができる。しかし、触れられた内容は、非常に限定的なものであった。倒壊した学校の手抜き工事疑惑、日本の緊急援助隊の黙祷美談、少数民族に対する差別的な待遇疑惑、感動的なシーンのみ報道するよう指示した共産党の情報統制などが、主なものであった（再び表-II-12-4-①を参照のこと）。そして、その内容に対する編著者の「位置づけ方」を吟味したところ、ほとんどの場合、ネガティブなイメージのコンテキストに親和性の高い事例を選択的に配置していることがわかった。「表層的にだけ取り繕われてお為ごかしに終わる問題は、食品問題だけに留まらない。知的財産権や環境問題、チベット問題、そして四川省の大地震で発覚した手抜き工事など、すべて中国が抱える問題に共通しているともいえる」（サンプルNo.30）といったように、問題の構造を中国固有の事情に一般化する記述も散見された。災害事象としての共通性を想起して、仮設住宅の暮らしぶりや被災者の声を紹介していた著作は、今回の調査では1冊しか見当たらなかった（サンプルNo.40）。

5 考察

中国に何らかの関心を抱き、これらの「新書」を手にとった読者は、そこに表象された四川大地震をめぐる一偏った、ないしは貧しいリアリティによって、遠くで起きた災害を、そのままに遠く「他人事」（他山の石ならぬ、対岸の火事）として固定化してしまうおそれがある。これは、当該災害事象を未来の教訓にしようとする契機をひとつ失うことを意味している。50冊のサンプル中で、「阪神・淡路大震災」の例をひもとき、読者に「我が事」（対岸の火事ならぬ、他山の石）になりうる事態であることを示唆したものは、残念ながら、唯一つしかなかった（サンプルNo.40）。

被災の痛みを共有し教訓を汲み取る姿勢を社会に浸透させていくためには、ネガティブなイメージに傾斜したコンテキストを慎重にバランスして、豊かなリアリティを共同構築していく必要がある。災害がグローバルな共通課題である以上、災害対応をめぐるリアリティ・ステイクホルダーは、容易に国境を越える。来るべき「スーパー広域災害」（河田，2006）に立ち向かうためには、取り組みの射程は、グローバルに裾野を広げていくことが求められていると言えよう。

注1) ここにいう「新書」とは、総ページ数が200頁ほどのボリュームで書き下ろされた廉価本で、想定読者層が“一般向け”であるものを指すことにした。

第13章 予防報道の課題抽出(3)

— 2011年東日本大震災の災害報道における“無常”のリアリティ —

1 はじめに

本章では、「復興報道」と「予防報道」、いずれにも該当すると見られる、東日本大震災の災害報道事例を扱う。

当該巨大災害を、だれが一すなわち、どのリアリティ・ステイクホルダーが一どのよう
に意味づけしようとしていたのか検討する。「予防報道」の観点からいえば、当該巨大災害
を“他人事”として意味づけたり、“反省すべき教訓なし(無過失無責任)”として意味づ
けたりするリアリティが優勢な場合には、次なる災害に向けて「予防」に取り組む気運を
醸成することが難しくなると予想できるからである。

2 問題：被災地における言葉をめぐる多様なリアリティ

ここでは、大澤(2012)にならって、2011年3月11日に端を発する一連の出来事を3・
11と呼ぶことにする。この3・11をめぐっては、多くの「言葉」が世を賑わせた。そ
れらの「言葉」は、ときに発話者にとって都合のよい解釈を引き寄せながらも、一定のリ
アリティの構築に寄与したと考えられる。

たとえば、「想定外」という言葉は、少なくとも「想定できなかったこと」と「想定しな
かったこと」の2つの意味を含み込んでいたはずだが(柄谷, 2011)、「未曾有」という、
これまた人口に膾炙した言葉と相俟って、前者の含意を強調する場面において、より広く
使用されていた。また、家畜などを拘束する器具のことを指していた「きずな」は、3・
11を経て、時の総理大臣が海外メディアで発信するほどポジティブな意味を帯びた言葉
としての地位を得ることになった(たとえば、「絆」という漢字は、ある団体によって2011
年を象徴する一文字として選ばれたりした)。

ところで、こうした言葉とリアリティに関する検討作業は、実践的な意義も大きい点、
留意しなければならない。矢守(2012)は、「津波てんでんこ」という言葉をめぐる4つの
意味を丹念に解きほぐし、「自助の警句」という貧弱なリアリティに留まらず、防災にも復
興にも資する「共助のポテンシャル」が含み込まれていることを明らかにしている(なお、
片田, 2012も参照のこと)。そこで本研究では、3・11をめぐってよく目にした言葉のひ
とつ、「無常」というキーワードをとりあげ、そのリアリティのありように関する基礎的な
考察をおこなう。

3 対象と方法

「無常」は、代表的な仏教用語である。2011年が親鸞上人の750回忌であったことや、
法然上人の没後800年忌でもあったこと、さらに2012年は、鴨長明が『方丈記』を世に出
してからちょうど800年であったことなども作用して、3・11を語る際には、繰り返し

使用されていた。この言葉を冠した映画や書籍なども、数多く発表された。

内容分析の対象サンプルとしては、新聞記事データベース（日経テレコン）を使用して、全国紙（朝日・毎日・読売・産経）から、「無常」という言葉を含む記事をすべてピックアップすることにした（N=410）。その中で、「震災」も含む記事（N=69）に関して、誰がどのような文脈において「無常」という言葉を使用していたのか、精読して分類した。

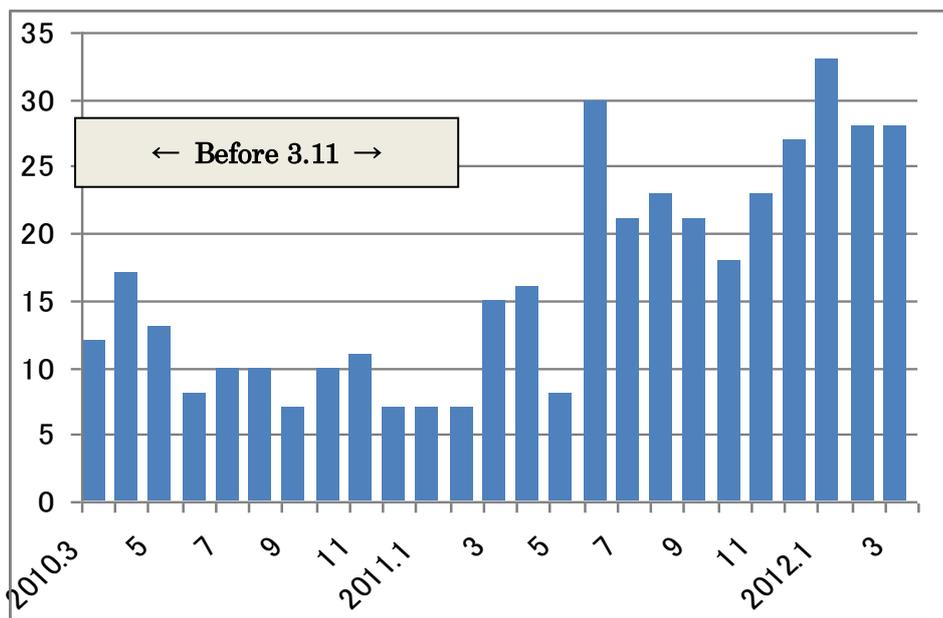


図-Ⅱ-13-4-① 「無常」記事の出現数推移（本数）

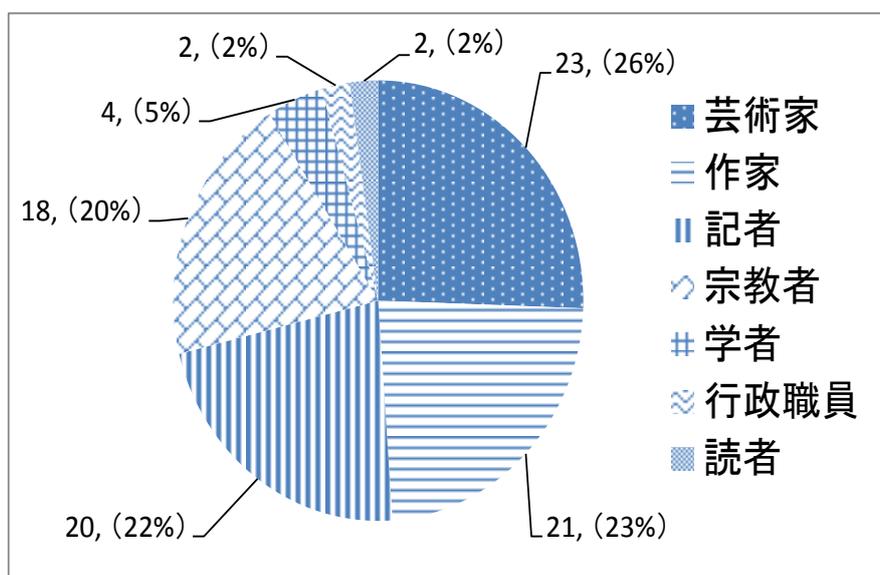


図-Ⅱ-13-4-② 「無常」発話者の属性分類（MA）

4 結果

図-II-13-4-①は、震災前後およそ1年間の該当記事本数をグラフにしたものである。その数の増加傾向は、地震発生直後からではなく、4ヶ月程度の遅れを伴っていたことが今回はじめて明らかになった。その量は、格段多いというわけではなく、震災前の2～3倍程度であり、しかしながらコンスタントに出現していたことがわかった。

図-II-13-4-②は、「無常」という言葉を誰が使用していたのか、発話者の属性を分類したものである。なお、記事本文中において、複数の肩書きが紹介されていた場合には一たとえば、作家であり住職でもある人など一、各カテゴリーで重複してカウントした。こうして得られた集計結果によれば、「無常」は、全国紙の紙面においては、被災した市民や読者が使うよりもむしろ、知識人や記者が率先して使用していたことがわかった。

5 考察

「無常」の使用形態によって、大きく6つのリアリティが現前していたことがわかった^{注1)}。第1義は、文字通り、常ならず、万事移ろいゆく¹⁾の謂いとして使われていた。第2義は、だからこそ、まず諦めることが肝心だと説く文脈で出現していた。かつて寺田寅彦が記した「天然の無常」(寺田, 1948)の根本は、これに該当すると考えられる(さらに、池澤, 2011など)。第3義は、そうした諦めの境地を足掛かりにて、泰然自若の構えを導出している(渡辺, 2012; ひろ, 2011)。そしてこれが第4義ともなると、諦めの境地に至ってこそ、前を向き歩み出す力を得ることができると主張する。これは、山折(2006)が指摘した「明るい無常観」や、玄侑(2011)の言う「無常という力」と通底している。これに対して第5義では、未来志向の「無常」には、過去を水に流してしまう危うさを伴っていることを警告している。第二次世界大戦の敗戦を受けて、堀田(1988)が指摘した「無常観の政治化」と同根である。生成流転する世においては、責任を問う構えさえも詮無いものとして、無に帰してしまう。その思想潮流こそが、権力者に与するものに他ならないと堀田は喝破していた。最後に第6義は、「無情」・「非情」と同義だとする、半ば短絡した語用、ないし誤用であった。

第1義と第2義、および第3義ないし第4義は、記事本文中、ワンセットで記されたものが多かった。特に第4義は、震災復興を念頭におけば、それが被災者を励ますメッセージにつながるポテンシャルがあることが容易に想像できる。一方、第5義にまでふれた記事は、ごくわずかしかなかった。3・11という出来事の総体において、原発事故が大きなプレゼンスを占めている事実(第10章を参照)をふまえれば、これはかなり偏りがある結果だといえる。たとえば、あるインタビュー記事においては、震災も原発も緋い交ぜにしたコンテクストの中で「無常」という言葉を登場させていた。そこでは、なぜ被害が拡大したのか、なぜ事故を防げなかったのかといった問題の核心には関心が及ばないような仕掛けがほどこされており、「無常」の第5義が問題提起したはずのリアリティの構築が、巧みに回避されていたと考えられる。これは、たとえば原発事故の被害を受けた大熊町の

町長の発言とは、あきらかに食い違いを見せている。渡辺町長は、『私も一日も早く戻りたい。しかし、町にできることも限られている。あれこれ無力感が漂うのも事実。世の無常、不条理も感じるが、ここで負けるわけにはいかない』（星，2013： p. 107）と述べたという。ここにおいて「無常」は、こころに浮かんだとしても打ち消されるべきものとして措定されている。

鴨長明が『方丈記』でふれた五大災厄は、大火・辻風・飢饉・地震、そして都遷（みやこうつり）だった。天災と人災、それぞれに対して、鴨長明は「生来の実証精神にもとづき」（中野，2003： p. 31）簡潔に記述している。本研究の立場から言えば、『方丈記』は第1義から第5義までをバランスよく網羅・凝集した作品だったと指摘できる。ポスト3・11の日本社会における、安易な言葉の消費に与することなく、鴨長明が体現したような理論と実践の往還を繰り返すなかで、言葉の多義性を自覚的に取り扱うことが、リアリティの共同構築による社会のベターメントに資するのではないかと考える^{注2)}。

注1) 本研究の分類では、文芸評論家・小林秀雄氏の「無常という事」（2003）における使用形態は、類例僅少のため、便宜上、除外している。また、玄侑宗久は、放射能の半減期に関して、「これは、ほとんど諸行無常に反しますよね」と言った発言を、新聞紙上や書籍等で何度もおこなっている（たとえば、玄侑・和合・赤坂，2013）。放射能にさえ「半減期」があることの実事からすれば、まさに「無常」の実例を示していると考えられるが、これを玄侑は全く逆の意味で使用していた。これは、一筆者が推測するに玄侑は、生活時間をベースにして、「無常」の概念をあてはめているからではないかと考えられる。本調査における分類上は、「常ならず」の第1義とした。

注2) たとえば2010年6月10日、作家の村上春樹氏がカタルーニャ国際賞受賞式典で語った「無常 mujo」（スピーチのタイトルは、「非現実的な夢想家として」）をめぐる言説においては、第1義～5義すべてが含み込まれていた。また、上述した宗教評論家のひろさちや氏の著作（2011）においても、第5義の視点が欠落しないよう、読者に注意を促している（pp. 177-180）。

第Ⅲ部 実践事例

ここまで、本研究が採用する「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」を使って、災害報道の理論上／実践上の課題を見てきた。では、その課題を超克するためには、どのような取り組み（協働的实践）が求められるのであろうか。

第Ⅲ部では、災害報道のベターメントを志向した実践のうち、「従来型の実践アプローチ」をまず整理し（第14章）、さらに「発展型の実践アプローチ」（第15章）を例示して検討に付す。

第14章 従来型の実践アプローチ

1 はじめに

災害報道のベターメントに資する取り組みは、すでに数多くなされている。このうち、その長を、従来の「減災の正四面体モデル」によってある程度まで説明できる取り組みを、本章では「従来型の実践アプローチ」と呼ぶことにする。「従来型」であるからといって、取り組みの価値が減るものではない点、特に留意されたい。これは、次章で説明する「発展型の実践アプローチ」との、相対的な関係を前提にした単なる区分に過ぎない。

以下、節を分けて、「NSL」、「減災報道研究会」、「関西なまずの会」、「KOB E虹会」の順に見ていく。

2 NSL^{注1)}

NSLは、「Network for Saving Lives」の略称であり、福和（2010）によれば、マスメディアと研究者を中心とする協働の仕組みである。2001年4月に、名古屋で始まった。

活動のきっかけとして、福和（2010）は、次のようなエピソードを記している。『多くの記者が取材に訪れるが、いつも同じやりとりになり、むなしさを感じる』（p.37）。つまり、当会の主たる目的を端的に表現すれば、専門家の目から見れば圧倒的に不勉強な報道従事者に対して『地震災害に関わる基礎知識を共有』してもらおう—専門家の知識を伝達する—ことにあった。したがって、会のスタイルも、月に1回程度の「勉強会」（年に1度は、若手記者を対象にした「合宿」をおこなう）となっている。当会の意義を論じた川西（2010）は、本会を「メディア担当者向けの教育の取り組み」のひとつとして位置付けている。

当初、研究者とメディアだけで活動を始めたNSLは、その後、『行政、技術者、ボランティアなど』に輪が広がっていったという（福和，2010）。このようなネットワークの成果として、福和（2010）は、『地震災害に関わる記事や番組の質や量の向上にも寄与』したこと等をあげている。

福和（2010）がかつて描いたNSLの各主体の関係相関図によれば、「研究者」、「行政」、「ライフライン（事業者）」、「NPO・ボランティア」、「マスコミ」、「技術者」といった多彩なアクターが、輪を描くように配置されていた。ここで注意しておきたいのは、「地域住民」はこうした輪の外に置かれ、「マスコミ」を通して情報が伝達される—太い矢印がマスコミから住民に向けて描かれていた一点である。古典的な“二項対立図式”を、ここに見出すことができる。NSLの各主体の関係性を、「減災の正四面体モデル」で要点のみ整理すると、における楕円の部分に該当すると考えられる。

なお、NSLの勉強会は、オフレコを原則としており、また、勉強会のあとには懇親会が毎回のように開かれ、『本音の議論を促進した』（福和，2010）という。専門家やメディアなど、一定のコアメンバーにおける「リアリティの共同構築」には十分資する実践であることがうかがえる。

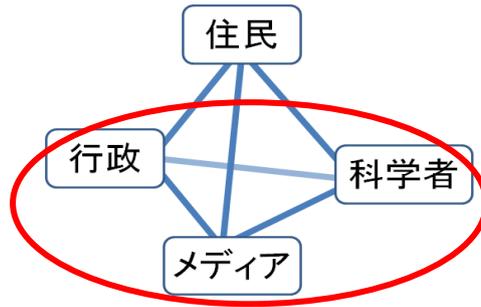


図-III-14-2-① 「NSL」の各主体の関係図

3 関西なまずの会^{注2)}

NSLの取り組みに刺激を受けて、関西でも同じような実践がおこなわれるようになった(川西, 2010)。そのひとつが「関西なまずの会」である。大阪を起点として、2008年に結成された。3～4ヵ月に1度の頻度で、勉強会を開催している。『新聞社や放送局の記者、ディレクターらと京都大学の研究者らが世話人を務め』(川西, 2010)ている。設立の趣旨として、当会のHPには、次のような記載がある(関西なまずの会, 2008)。

—— 報道に携わる記者やディレクター、アナウンサーらが自然災害に対する視点を磨き、質の高い報道を行うためには、いざとなつてからあわてるのではなく、ふだんから専門家たちと交流や情報交換を行うことが有効ではないでしょうか。

これを読む限りにおいて、当会の目的はNSLと同じように、一義的には、専門家の知識をメディアが学ぶことに主眼があると考えられる。当会に関わる各主体の関係性をまとめると、およそ図-III-14-3-①の楕円の部分のようになる。

ただし、実際には、メディアが話題提供者になることもしばしばあり、その場合には、専門家が学ぶ側にまわることになる。実態としては、メンバーが相互に「学びあっている」といえる。この点こそが、当会の利点であると考えられる。また、過去に「行政」の担当者が出席したこともあるし、最近では、大学院生が参加することも増えてきた。図に楕円で示した該当主体の領域は、あくまで大まかな傾向を示したものに過ぎない。

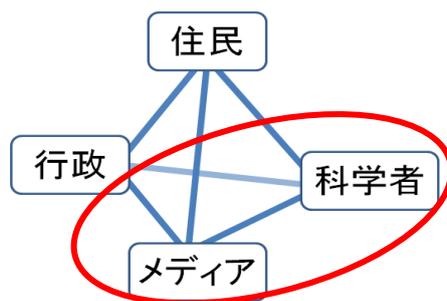


図-III-14-3-① 「関西なまずの会」の各主体の関係図

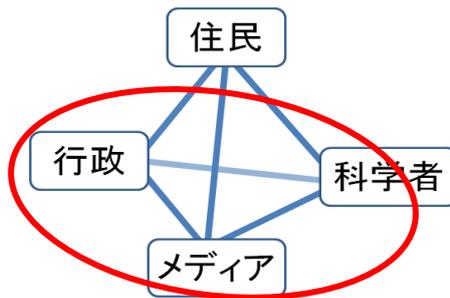


図-III-14-4-① 「減災報道研究会」の各主体の関係図

4 減災報道研究会^{注3)}

川西（2010）が、「防災専門機関によるメディア担当者向け教育への支援」の取り組みとして例にあげているのが、「減災報道研究会」である。

当会の前身は「災害報道研究会」といったが、2007年に現在の団体名に改称され、会の運営も一新した感があるので、ここでは、「減災報道研究会」のみ検討に付すことにする。

当会は、神戸市にある「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」が事務局を務めている。『「取材する側とされる側」という一方向的な関係を見直し、報道機関と行政機関との対話を通じて災害対応能力を磨き合い、減災社会を実現するための実践的な活動の場となることを目指している』（川西，2010：p.22）という。年に3回程度、実施される。参加主体は、関西一円の行政担当者、ならびに報道関係者と一部の専門家である。当会の該当主体の関係性を図で示すと、図-III-14-4-①の楕円の部分のようになる。

災害対応事例に関して担当者から話題提供してもらい、効果的な広報のありかたや、効率的な情報システムのありかたなどを具体的に検討している。川西（2010）の指摘するとおり、『行政機関の担当者と（メディアが）水平な関係で議論し、コミュニケーションをとること』が、当会では特に重要視されている。

当会は懇親会が必ず設けられていて、そこでは和気藹々とした雰囲気にも包まれている。しかし、そもそも開催頻度自体が少なく、また参加者の多くは異動等で頻繁に入れ替わっており、結局、会場でマイクを握って質問しているのは古参のメンバーに限られている感も否めない。当会は、現状、ひとりの研究員の熱意によって何とか運営されている。事務局の負担は、かなり大きい。当会の目的としてうたっているような、『率直にお互いの考えをぶつけ合い、本音で検討する』（人と防災未来センター，2009）ためには、今後、運営体制の強化も含めて再検討する余地があるのではないかと考える。

5 KOBE虹会

「KOBE虹会」は、筆者と京都大学防災研究所の矢守克也教授が2006年に神戸で結成したもので、上述した「NSL」や「関西なまずの会」、「減災報道研究会」と異なり、発

表-III-14-5-① K O B E 虹会の活動記録 (2006年6月～2013年7月)

日付	回数	内 容
2006年6月15日	0	準備検討会
2006年7月11日	1	顔合わせ会(自己紹介大会)
2006年8月21日	2	話題提供①『生活防災を考える』 話題提供②『11月の防災イベントについて』
2006年10月18日	3	話題提供①『災害ボランティアの今』 話題提供②『キャンペーンちょこぼうのアイデア』
2006年12月29日	4	話題提供『環境防災科の実践から』
2007年2月15日	5	話題提供『学習指導要領に即した防災教育』
2007年3月22日	6	話題提供『震災メッセージからの学び』
2007年5月22日	7	話題提供『能登半島ボランティア報告』
2007年7月9日	8	話題提供『阪神・淡路大震災から何を学ぶか』
2007年9月5日	9	話題提供『加古川グリーンシティ防災会の取り組み』
2007年10月22日	10	話題提供『ウィーンで考えていること』
2007年12月28日	11	話題提供『震災の語り部さんたち』
2008年2月25日	12	話題提供『震災13年 最近おもうこと』
2008年4月3日	13	話題提供『プラスアーツの取り組み紹介』
2008年5月12日	14	話題提供『安全と安心について』
2008年8月25日	15	話題提供『ネパール帰国報告』
2008年10月9日	16	話題提供『震災・防災とわたしの関わり』
2008年12月15日	17	話題提供『防災の取り組みの広げるには』
2009年2月13日	18	話題提供『地域の防災活動を通して考えていること』
2009年4月9日	19	話題提供『津波災害 世界の復興に学ぶ』
2009年6月14日	20	話題提供『いまここから始まる防災』
2009年8月29日	21	話題提供『四川そしてネパールからの学び』
2010年2月4日	22	震災15年の1月17日をどのように過ごし、それぞれの報告
2010年4月26日	23	話題提供『いま考えていること、これからやってみようこと』
2010年5月25日	24	話題提供『四川大地震の被災地における学校支援・心理支援』
2010年6月12日	25	話題提供『奥尻島17年 教訓と課題』
2010年9月21日	26	話題提供①『ベトナムで取り組みたいこと』 話題提供②『災害体験者の手記を分析する』
2010年12月15日	27	話題提供①『防災を考える』 話題提供②『クロスロード星和台版』
2011年6月30日	28	東日本大震災情報交換会
2011年10月5日	29	話題提供①『野田と神戸をつなぐ取り組み』 話題提供②『仙台と神戸をつなぐ取り組み』
2011年12月21日	30	話題提供『環境防災科10年の歩みと学び』
2012年2月2日	31	話題提供①『防災活動の中で疑問に思うこと』 話題提供②『クロスロード星和台版の最新情報』
2012年4月19日	32	話題提供『震災と家族』
2012年6月20日	33	話題提供『新潟中越の被災地で学んだこと』
2012年8月27日	34	話題提供①『エルサルバドルのBOSAIの取り組み』 話題提供②『サマーナイトの取り組み』
2012年11月1日	35	話題提供①『ベトナムのBOUSAIの取り組み』 話題提供②『台湾の明星災区に関して』
2012年12月6日	36	話題提供①『京都市深草地区の取り組み』 話題提供②『高知県四万十町津地区の取り組み』
2013年2月6日	37	話題提供『いわてGINGA-NETの活動を通して考えたこと』
2013年4月8日	38	話題提供①『神戸市の取り組みから考えたこと』 話題提供②『オルウィンの取り組みから考えたこと』
2013年5月22日	39	話題提供①『防災教育の現場から』 話題提供②『岩手県野田村で感じたこと考えたこと』
2013年7月24日	40	話題提供①『芦屋市の取り組みから考えたこと』 話題提供②『JICAの取り組みから考えたこと』

足の目的は勉強会ではなく、「交流の場」をつくることであった。以下、詳述する。

当会は、およそ2ヵ月に1度、開かれている。これまで(2013年7月末まで)に、40回おこなわれた(表-III-14-5-①)。メンバーは、会合の場に参加する者が、およそ20～30人、ふだんメーリングリストでつながっている者が、名簿上、90人ほどになっている。会合の流れは、夜7時にスタートして、①全メンバーの自己紹介、②話題提供1～2人、③フリーディスカッション、以上で2時間(夜9時まで)というのが通例である。そのあと会場を近所の“焼き鳥屋さん”に移して、あとは時間の許すかぎり酒を酌み交わすことになっている。

当会の最大の特長は、メンバー構成のありように見いだされる。自治体職員、学校関係者、学生、NPO、ボランティア、自治会役員、マスメディア、専門家など、その“立ち位置”は非常にバラエティに富んでいる。全体のほぼ半数を、10代～20代の若者が占めている。また、全体のほぼ半数を、女性が占めている。すでに矢守(2012)が指摘しているとおり、『草の根の、言い換えれば、通常、災害情報の受け手、あるいは、取材され

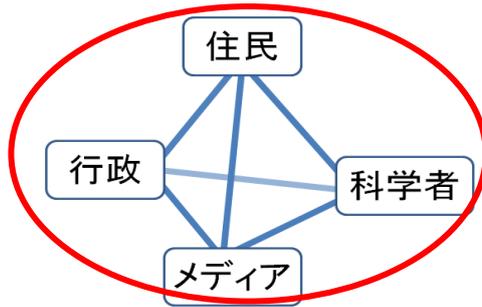


図-III-14-5-① 「KOB E虹会」の各主体の関係図

第40回 KOB E虹会 開催のお知らせ

祝・丸7年!

近づけども、決して手にすることができない美しい「虹」。それはまるで、望めども、決して万全を期すことができない「防災」のことを指しているようです。

それでも、ゆっくりのんびり、「虹」（理想の防災）に向かって歩み続けていこう…。

そんな思いを寄せたメンバーが集まる場が、本会「KOB E虹会」（にじかい）です。

今回も、豪華2本立て。話題提供は、■■市の危機管理を率いてこられた■■さんと、■■■■でワールドワイドのご活躍をなさってきた■■さん。それぞれのお立場から、防災に関わる活動を通して考えてきたこと／感じてきたことをお話しいただきます。

“三代会（さんじかい）”は、もちろん、いつものあのお店で！

日 時 : 2013年7月24日(水) 19:00~21:00
場 所 : NHK神戸放送局 1階の会議室 (アクセスは下記参照のこと)

アクセスは、以下の住所と地図を参考にしてお越し下さい。建物の正面玄関ではなく、**南東角にある「職員通用口」**（地図上の赤い矢印のところ）からお引き入れ致します。お着きになったら**近隣の携帯電話を鳴らしてください** → ■■■■
代表電話には、ご連絡なされないようにしてください。また、お手数ですが、必ず受け付けにて、ご所属とおなまえをご記入くださいますようお願い申し上げます。

〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015
〒650-0015

建物の東角、通用口から
中にお招きいたしますので、
お間違いなく！

図-III-14-5-② KOB E虹会のちらし（第40回のもの、一部、伏字とした）

る側と位置付けられるメンバーが主体となってネットワークされている点が特徴的』であるといえる。その関係性を図に示せば、図-III-14-5-①の楕円の部分のようになるだろう。

当会のちらしに記載があるとおり（図-III-14-5-②）、メンバーは、防災という“終わりのなき目標”（理想）—それがすなわち、「虹」にたとえられている—に向かって走っている点において、みなが“横並び”である。話題提供者の発表内容を鑑みるかぎり、最新情報の提供や解決策・処方箋の提案といったワンウェイの講義は、ほとんど志向されていない。



図-III-14-5-③ K O B E虹会の会合の様子（第31回） 2012/2/2 筆者撮影

「いま自分が壁に感じていること」や「いま疑問に感じていること」、「武勇伝」だけでなく「失敗談」などを、きれいに整理したりせずに、そのまま発表していることが多いようである。

たとえば、阪神・淡路大震災15年のメモリアル・デーを超えた第22回の会合の内容を見てみると、ここでは、内陸直下型地震のメカニズムを学んだり、復興まちづくりの課題を検討したりするのではなく、メンバーそれぞれが「1月17日」をどのように迎えて、どのように過ごしたのか、一人ひとりの心模様を発表し合っていた。つまり当会では、防災に対する知識を得ることを第一に企図するのではなく—もちろんその価値を軽視しているわけではないが—、まず互いの思いを確かめ合うことを優先しており、防災の名のもとに、共に「連帯する」ことが目指されているのではないかと考えられる。

当会では、—「NSL」や「関西なまずの会」や「減災報道研究会」のような“講義形式”のスタイルとは異なり—、メンバーは「ロ」の字に机を囲むことが多い。スクリーンを使用する際でも、「コ」の字型に変形させるのが常である（図-III-14-5-③の写真を参照）。事務局を務める筆者が、多くの参加者の座席を確保するために、“講義形式”、すなわち、全員が演壇を向いて座る教室のようなレイアウトに椅子を並べた際、参加者から異議申し立てがあり、結局、机を囲む従来のレイアウトに戻したことが、過去に少なくとも2度あった。このことから、講師がオーディエンスに向かって知識を伝達するワンウェイの「勉強会」になることを拒む傾向があると考えられる。

当会の取り組みを、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」にあてはめてそのアドバンテージ（ないしはポテンシャル）がどこにあるのか検討してみると、もちろんささやかではあるが、ようやく多様なリアリティ・ステイクホルダーが集まる「場」が形成された点がまずあげられるだろう。その効果は、すでに少しずつではあるが、実際に見え始めている。たとえば、「取材した側」と「取材された側」、その両当事者が一堂に

会する場で、当の報道内容に関して、ネガティブな意見もポジティブな意見も交換されるようになってきた。その際に、「課題を提示する側」と「課題を持ち帰る側」というかたちで、従来どおり双方の“立ち位置”を固定して表面的・儀礼的な意見交換に終始するのではなくて、一部ではあるが、共に一ないしは互いに一災害報道のベターメントを志向する構えを持つようになってきたことが重要である。これまでそれぞれの“立ち位置”固有のものとして構築されていたリアリティが、ここにおいて次第に溶けあい、あらたなリアリティが共同的に再構築されはじめたと考えることができる。

当会の試みは、一瞥したところ、特段、世に直接インパクトを与えるものではなく、なんら変わりばえのしない地味な取り組みとして受け止められるきらいもあるだろうし、単なる“親睦会”に成り果てるおそれもあるだろう。しかしながら、現状、防災の分野では類例の少ない貴重な実践であることも、また事実である。ただし、メディアの“立ち位置”に着目するならば、それでもやはり「従来型のアプローチ」の延長線上にある取り組みに過ぎないと捉えることもできよう。端的に言えば、メディアの“立ち位置”は「防災する当事者」というよりは「報道する当事者」のままでしかないからである。そこで次章では、本章とは異なる「発展型の実践アプローチ」の一例を提示する。

注1) 筆者と「NSL」の関わりは、過去に2度ほど、出席したことがあるのみである。ただし、メンバーリストには、5年ほど前から加入して情報を頂戴している。

注2) 筆者は「関西なまずの会」の発足1年後あたりから、世話人（内部では共同副代表と位置付けている）を務めている。また、講義をする側として登壇したこともある。

注3) 筆者は2年間ほど、「減災報道研究会」の事務局メンバーとなった。テーマの設定や、講師に対する事前取材・依頼要請、ちらしの作成や当日の司会などを担当した。

第15章 発展型の実践アプローチ

1 はじめに

前章では、メディアはその“立ち位置”を変えずに、防災の取り組みにおいて横並びの「リアリティ・ステイクホルダー」として身を置く、従来型の延長線上にある実践アプローチを見てきた。本章では、メディアの“立ち位置”を、防災実践の当事者により近づけた一当事者性をより強くした一事例を見ていく。

2 問題：ポスト3.11における津波避難をめぐる社会的なコンテキスト

高知県南西部にある四万十町興津地区（人口は千人余り）では、大学に所属する研究者だけでなく、筆者も含む報道機関の従事者が—それが意図的か無意識的かはさておき—「協同的实践」をおこなっている。この地区は、2003年に中央防災会議が発表した想定においても、甚大な被害が予想されていたエリアである（最大津波高さ約12mの想定）。過疎化・高齢化が進むなかにあって、それでも熱心に防災教育に尽力する小学校の奮闘ぶりや、津波避難タワーの建設などハード面の整備に傾注する地域住民の取り組みは、たびたびマスメディアの注目を集めてきた。全般的に見れば、“防災先進地”であると言えよう（興津地区の防災実践の詳細に関しては、たとえば、孫・矢守・近藤・谷澤，2012；孫・矢守・谷澤・近藤；2013などを参照）。

しかし、2011年3月11日に発生した東日本大震災や、それを受けて2012年春に新たに発表された津波浸水想定（興津地区は最大津波高さ20m超の想定）は、当該地区の人々の津波避難に対する構えに、少なからず影響を与えたと考えられる。筆者らが全世帯を対象に実施したアンケートや、フィールドワークを通じて知り得た情報等を検討した結果、当該地区の社会的なコンテキストには、現状、3つの“ドライブ”があることがわかった。

ただしここで注意が必要なのは、だれがどのドライブにあてはまるのか、1対1の対応を見せているわけではないことである。それぞれのドライブは、ひとりの人物の中においてさえも混在しており、力点も日々変動し続けているというような状況にある。問い方を変えれば、答え方も変わってしまう。以下、順に述べる。

(1) 新想定に対する「信／不信」に根差した“諦めムード”のドライブ

一部の住民の間に以前から存在していた“諦めムード”が未だに根強く残っており、さらにいえば、それが「強化」されている可能性があることがわかった。『この先いくら津波防災に取り組んだとしても、きっと徒労に終わるに違いない』といった「後ろ向きな確信」が醸成されつつある。背景には、「想定」に対するアンビバレントな感情、すなわち、「信／不信」の感情があるとみられる。

新しい「想定」を信じている人たちは、『ここまで厳しい想定が出たら、もはや手のほどこしようがない』といった、失望感を抱いている。この閉塞したドライブを打開する糸口

が見つからなければ、やがて“諦めモード”の中へと沈潜してしまうおそれがある。

一方、3.11を目の当たりにした経験に基づいて、『結局、想定というものは、自然の猛威によって裏切られるものだ』といったような、想定に対する「不信」の境地に至った人たちにおいては、別種の“諦めモード”が形成されている。『どんな津波が来るかなんて、誰にもわからない。来たときは来たときだ』と強気に泰然自若を決め込んだり、『どうせ私は家ごと津波に流されてしまうのよ』と悲壮な覚悟を宿していたりする。ひとつの「達観」であり、また「諦観」でもある。

(2) 情報過多の渦中における“疎外感モード”のドライブ

3.11以後、興津地区でも、津波に関する情報が溢れかえった。マスメディアを介して、もしくは行政の広報を通じて、巷間で流通する情報の量は飛躍的に増えたとみられる。その情報の確からしさを補強する材料となった「数値情報」は、行政担当者や専門家がブラックボックスの中ではじき出した“客観的なデータ”と呼ばれるものであった。これらは、住民にとってみれば、遠いところから津波のように到来するものでしかなかった。

蚊帳の外に立たされた住民の中には、すでに津波避難の「主人公（主役）」の座を降りてしまった人たちもいる。アンケートの自由記述欄には、『専門家のみなさん、（あとは）どうぞよろしくお願い致します』（注：括弧内は著者ら）といった記述があった。ここには、「情報の作り手」は（どうせ）行政担当者や専門家であり、住民は（どうせ）「情報の受け手」にしか過ぎないといった、冷めた感情が内包されている可能性がある。「想定から」疎外された上に、想定の方針に関与できないという点において、「想定へ」のアクセスにも疎外されている。

(3) ローカリティの欠如による“不全感モード”のドライブ

3.11の被災地は広域であり、人々が置かれた状況も様々であった。したがって、導出されるべき“教訓”も、多様なものとなるはずである。しかしながら、一般化・抽象化された“教訓”は、住民一人ひとりにとってみれば、必ずしもフィットしないものが多かった。たとえば、「高台」という言葉ひとつとっても、住民がイメージする「高台」には、多種多様なものがあつた。ところが、『いち早く高台に逃げて助かった』という“教訓”のエピソード（ないし、美談）における「高台」という言葉からは、その肌触りが失われている。一体どれくらいの高さで、どのような斜面だったのか、そこから海は見たのか、もっと上に登ることはできたのか、広さはどれほどで、風は吹きさらしだったのか、普段どれほどの人が使っていたのか、等々。これらの詳細で豊かな「ローカリティ」（たとえば、渥美、2011）が担保されてはじめて、『家の裏山に登るだけではダメなのかしら』といった個別・具体の問いに回答することができるはずである。果たして、隔靴搔痒の感がある他人行儀な情報に囲まれた“不全感モード”の先には、『とにかく言われたとおりにすればいいんでしょう』といった短絡が待っている。そこからは、この問題は「我が事」であり、自分の

手で事態を改善できるといった実感（主体性）を引き出すことは、至極困難である。

3 「個別訓練タイムトライアル」の実施および「動画カルテ」の制作

上述したような津波避難をめぐる閉塞的なコンテキスト（“諦めモード”、“疎外感モード”、“不全感モード”のドライブ）に関して、従来型の実践アプローチによってメディアが取材する場合には、その断片を問題視することはあったとしても、敢えて自ら汗をかいてまで問題の超克に取り組むことはなかったはずである。しかしながら、本フィールドでは、メディアも“事態の内在者”として、深い関わりをもっている。そのひとつの証左として、筆者らは、津波避難の新しい訓練手法を地域住民と共に開発する「協同的实践」をおこなうことにした。それが以下に述べる「個別訓練タイムトライアル」である。

図-III-15-3-①を一瞥すればわかるとおり、当該訓練には、テレビ局員が関与しなければ、まず成立が困難であった発想が、随所に散りばめられている。

(1) 訓練の概要

地域住民の中から、津波避難訓練を個別に行う「訓練実施者」を各集落でひとりずつ選定する（立候補、ないし他薦）。一日のうちで最も長く過ごす場所から、自身が最適と考える経路を通過して、最適と思われる場所に逃げてもらう。この際、小学生が訓練全体をサポートする。訓練実施者と小学生の共同作業によって生成され取りまとめられたデータが、最終成果物「動画カルテ」となる（図-III-15-3-②）。

(2) 訓練のフロー

[step-1] 訓練準備：

訓練実施者と小学生各々に対して、大学側から訓練の流れを説明した。訓練実施者 1 人



図-III-15-3-① 「個別訓練タイムトライアル」実施時の様子



図-III-15-3-② 「動画カルテ」のスナップショット

(制作： NHK大阪放送局、タニスタ、ゼンリン)

につき、小学生5人でチームを編成。小学生Aは時間計測係。小学生BとCはビデオカメラによる撮影係。Bは訓練実施者の表情を撮影し、Cは訓練実施者の全身像を撮影する。Dは掛け声係、兼インタビュー係。Eは記録係である。

[step-2] 訓練本番：

連続2コマの授業時間を使って「個別訓練」を実施した。小学生Dによる『地震発生！』の掛け声でスタート。BとCは、この直前から一部始終を撮影する。最初の100秒間は、震度7の揺れに見舞われて歩き出せないことを想定し、訓練実施者は机の下にもぐるなどの安全姿勢をとる。100秒経過すると、『地震の揺れがおさまりました』の掛け声がかかる。非常用持ち出し袋を担ぐなどして家の外に出て、あとはひたすら避難場所を目指す。ゴールした時点で時間計測を終了し、撮影も終了する。その後、今度は来た道に戻りながら、どの箇所に不安な点があったか、小学生Dを中心に訓練実施者にインタビューし、それをEが書き取っていく。スタート地点まで戻ったら、訓練終了となる。

[step-3] 「動画カルテ」の作成：

図-III-15-3-②が、筆者らが「動画カルテ」と名付けた成果物である。4つの画面および、中央のタイマー表示で構成されており、いずれもが動画である。まず4画面のうち左上は、小学生Bが撮影した訓練実施者の表情である。次に右下の画面は、Cが撮影した訓練実施者の全身像および道路状況である。そして左下の画面は、GPSロガーのデータをもとに作成した、現在位置を表示した地図である。画像は、すべてタイマーとリンクしているので、地震発生から何分何秒後にどの地点まで避難することができたのか、この「動画カルテ」を見ることで、容易に後から検証することができる。最後に右上の画面は、テキストのみで構成されている。これは、授業1コマを使って、小学生が訓練を振り返る中で完成させ

た。上段は、訓練時、訓練実施者からインタビューした不安な点などの「つぶやき」を、当該不安箇所を通過している最中に表示させるようにしたものである。下段は、それを受けて、子供たちがチームで議論して考えた「返答」である。問題解決に向けたアイデア、子供目線で気付いた留意点などのほか、応援メッセージ、さらには大人に対する注文など、バラエティに富むものとなっている。

4 “事態の内在者”になる契機としての「個別訓練タイムトライアル」

2012年9月末時点で、4人の住民が「個別訓練タイムトライアル」をおこなった^{注1)}。ここでは、その詳細を報告するのではなく、本章第2節で提示した問題意識に沿って、当該訓練がなぜ「発展型の実践アプローチ」と位置づけられるのか、アドバンテージとポテンシャルを吟味しておきたい。

「動画カルテ」のマルチ画面の構成は、テレビ局員やCG制作会社が持っている知識や技術を、ふんだんに生かしたものとなっている。アップサイズとルーズショットの2アングルによる撮影をおこなったこと、しかもそれを成果物では対角線上の見やすい配置にしていること、動画編集上のスタートポイントやエンドポイントの設定、地図のサイズやデザイン、文字の色や数、フォント、表示する時間、表示するタイミング、表示する際のアクション等、すべて、テレビ番組の制作上のテクニックが駆使されている。

ただし、単に、成果物がプロ・ユース近似の仕様になっていることを誇るだけであれば、それは、メディアがメディア本来のコトをなしたに過ぎず、従来の殻を破るものではない。そうではなく、当該実践では、一もちろんメディアとしてのプロフェッショナリズムは維持しながらも一、研究者と共に何度も現場に通い、住民と話を交わし、酒を酌み交わし、行政や学校の事情にも耳を傾け、防災実践の当事者性を徐々に強めていったことにこそ、アドバンテージがある。

そこでもういちど、成果物の「動画カルテ」を見てみると、その最大の特徴は一映像上のデザインだけではなく一、個別・具体の「ローカリティ」に富んだ情報が集められている点あげられる。ここでは、第2節で指摘したような防災の一般的な“教訓”とは異なり、徹底して「ローカリティ」を追求するなかで、訓練者本人の手に「主体性」を取り戻させようとしている。津波避難の検証作業にとって欠くことのできない「避難経路」、「避難場所」、「所要時間」、その情報のいずれもが、「動画カルテ」では、すべて訓練者自身が関与したことによって生成されたものとなっている。また、左上の画面、すなわち訓練実施者の表情をとらえたアップサイズの映像は、経路を確認したり時間を計測したりするだけならば一義的には不要なものであるはずだが、これがあることによって、訓練者は当該訓練の文字通り「主人公」になっていると考えられる。

従来型の実践アプローチの関わりでは、さいごまで「取材者／被取材者」だった関係性一端的に「情報」をとるだけならば、互いにその程度のギブ・アンド・テイクの関係性が効率的であるとさえいえる一が、ここでは、もうすこし近い間柄となり、共にコトをな

す「協同実践者」になりはじめています。それを傍証する、ひとつのエピソードがある。

津波避難訓練の実施者のひとりとなった年配の女性Aさんは、小学生の孫娘から「たまちゃん」という愛称で呼ばれている。この両者の闊達なやりとりを見ているうちに、学校や地域の関係者は言うに及ばず、研究者にも取材陣にも、その関係性が伝播—よい意味での感染—していった。気が付くと、みなが彼女のことを、「たまちゃん」「たまちゃん」と親しく呼ぶようになっていた。

「たまちゃん」は、浜辺で採取した桜貝などで作った美しい貝殻細工を部屋から取り出して、子供たちに見せていた。子供たちは目を輝かせてそれに見入っていたが、実は、その場にいた大人たちも、同じように魅了されていたと考えられる。たとえば、その場にいたテレビ局の記者は、その後、「たまちゃん」の貝殻細工を紹介する展示会をみずから企画するため、奔走することになる。

「個別訓練タイムトライアル」の際に、「たまちゃん」は、過去の津波（昭和南海地震）の体験を子供たちに話していた。子供たちは熱心にメモを取っていた。こうした関わりのありかたを回顧してみると、「たまちゃん」は、もはや単に「災害時要援護者」として扱われるだけの対象であることを超えて、当該地区で生き生きと生き抜いてきた—それはすなわち、当該地区で脈々と受け継がれてきた歴史（ローカルな過去）を想起させると共に、これからもそうであろうという生の連続性（ローカルな未来）も想起させる—「かけがえない存在」として現前していたことがわかる。それは、「予防報道」の検証で見たような（第11章）、「防災活動の困難性に思い悩む“記号”としての住民」などでは決してない。

ここにおいてはじめて、メディアは、これまでは事態に“外在”し続けることで確保していた安全圏から一歩抜け出して、“事態の内在者”の“立ち位置”へと近づくことができ

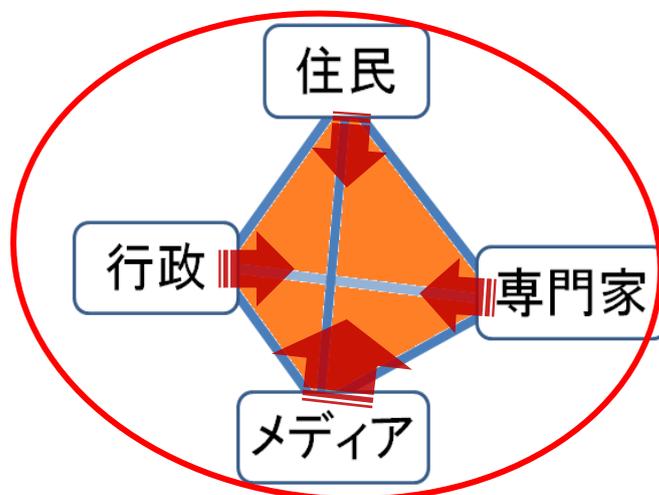


図-III-15-4-① 発展型の実践アプローチ（理念型）

注）文脈上、メディアに注目しているので、メディアからの矢印だけが強調されている

表-Ⅲ-15-4-① おもな報道リスト（興津地区）

	年月日	メディア	タイトル
1	2012.7.11.	毎日新聞	避難カルテ:興津小、防災学習会で動画を発表 地域一体
2	2012.8.17.	NHK(TV)	シンサイミライ学校「僕たちがつくぞふるさとの未来」
3	2012.8.21.	京都新聞	動画カルテ～寄り添う避難訓練(連載コラム:現代のこぼ)
4	2012.10.11.	NHK(ラジオ)	関西ラジオワイド「南海トラフの巨大地震「新想定」と向き合うために」
5	2012.11.29.	NHK(TV)	こうち情報いちばん「興津小、津波個別避難訓練」
6	2012.12.11.	河北新報	個別避難訓練高知市・四万十町の試み:高齢者誘導 児童ら率先
7	2012.12.12.	毎日新聞	ぼうさい甲子園受賞校決まる 県内から津波ぼうさい賞に興津小
8	2013.1.16.	NHK(TV)	こうち情報いちばん「避難カルテで変わる防災意識」
9	2013.1.22.	NHK(TV)	ニューステラス関西「避難カルテで変わる防災意識」
10	2013.1.24.	NHK(TV)	おはよう日本「避難カルテで変わる防災意識」

たと考えられる。換言すれば、メディア・イベントを構成する多様なリアリティ・ステイクホルダーが共にリアリティを構築していく、そのための「場」（アリーナ）が、ようやく整ってきたと捉えることができるであろう（図-Ⅲ-15-4-①）^{注2)}。

「たまちゃん」の特個の存在を前にして、関わりをもった番組プロデューサーや記者などの間に、次第に、「たまちゃん」と一緒になってこの海と向き合う暮らしに思いを巡らしていこうという機運が広がっていったとみられる。

興津地区は、繰り返しメディアに取り上げられている（表-Ⅲ-15-4-①）。そのなかで、特筆すべきは、Sample No.8～10のニュース・レポートであろう。「たまちゃん」の防災意識が変わったことに焦点をあて、「たまちゃん」を“主人公”に据えてVTRが構成された。担当記者が「たまちゃん」の防災意識の変化に気づいたこと自体が、ともに実践をなし、ともにリアリティを構築してきたことの成果であると考えられるが、それだけではなく、このささやかな変化に価値—ニュース・バリュー—があるはずだと見定めた担当記者自身が、おそらく「たまちゃん」以上に変化していたのではないかと考えられる。仮に「情報」の層（本研究にいう第Ⅲ層）だけでとらえるならば、単にひとりの高齢者—災害時要援護者—が、津波避難訓練に参加するようになった（参加者の数字が、プラス1になった）、それだけのことであるのだから。

当該ニュース・レポートは、まず高知県域で放送されたあと、関西エリアでも放送され、さらに日本全国向けのニュース番組の中でも紹介された。こうした一連の取り組みの意義に関しては、第Ⅳ部においてさらに考察をおこなうことにしよう。

謝辞： 興津地域ぐるみ学校安全体制整備推進委員会のみなさまに、この場をお借りして感謝の気持ちをお伝えいたします。「個別訓練タイムトライアル」の実施にあたりまして、高知大学の松尾美佳さんと田中睦樹さん（いずれも所属は訓練実施時のもの）に、お力添えを頂戴しました。大変ありがとうございました。

注1) その後も、個別訓練タイムトライアルは継続して実施されている。また、「動画カルテ」の制作をおこなわない“簡易版”の訓練も試行されている。当該実践に関する最新の情報は、以下のウェブサイトに詳しい。京都大学防災研究所減災社会プロジェクト「個別訓練タイムトライアル」

http://www.drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/gsp/t_trial_top.html

注2) この点を、巷間いわれるところの、「客観報道の乗り越え」（主観を前提にした報道）と同義に受け止めるのは、当該実践のアドバンテージを矮小化してしまうことにつながる。この図は、災害報道の従事者が「協同的实践」にひとりのアクターとしてコミットし、その中で多様なインタラクションを繰り返すことを意味している。

第IV部 総合的考察

第Ⅰ部では、既往研究の成果をふまえて、あらたに「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」を提起した。

第Ⅱ部では、当該理論フレームによって、災害報道の3機能—すなわち、＜「緊急報道」、「復興報道」、「予防報道」＞—において、あらためて課題抽出をおこなった。

第Ⅲ部では、当該理論フレームを実践上のアプローチにあてはめた場合に、従来型／発展型の各要点を明確に整理できることを示した。

これらの作業をふまえて、第16章では総合的な考察をおこなう。

そして、続く終章では、本研究で積み残した課題について述べる。

第16章 総合的考察

1 得られた知見

まず、第I部から第III部、すなわち第1章から第15章までに得られた知見を整理して列挙すると、以下のとおりである。

- 「災害報道」は、＜「緊急報道」・「復興報道」・「予防報道」＞、3つの機能によって定義することができる。
- 「災害報道研究」には、すでに半世紀ほどの歴史があるが、日本災害情報学会の学会誌をレビューするかぎり、理論フレームの根本を問う重要な画期があったのは、わずか数年前のことであった。
- 「災害報道」の問題閉塞の背景には、＜送り手／受け手＞の“二項対立的”な図式による“(マス) コミュニケーション・モデル”が、理論上も実践上も踏襲されていたことがあげられる。
- 「災害報道」の問題閉塞を乗り越えるためには、“二項対立的”な図式ではない、理論フレームが必要となる。そのうえで注目されるのが、火山災害の分野から提起された「減災の正四面体モデル」である。しかしそこには、限界も見出される。
- 「減災の正四面体モデル」を修正するためには、「情報」と「リアリティ」の概念を再規定する必要がある。＜世界・リアリティ・情報＞の三層構造モデルによって、「情報」だけでなく「リアリティ」の観点からも事態をまなざすことで、動的でインタラクティブなマスコミュニケーション・モデルをはじめて提起することができる。
- 災害対応をめぐる出来事の総体は、「メディア・イベント」とみなすことができる。
- 修正モデルでは、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」として、構成論的な転回がはかられた。
- 緊急報道の主な課題としては、【1】「リアリティの競合」(特に日常性との競合)、【2】「リアリティ・ステイクホルダーの偏り」、【3】「ローカリティの不足」(特にセンターへの偏り)が見出された。
- 復興報道の主な課題としては、【4】「数値情報の二重疎外 (from/to) による社会的な逆機能」、【5】「メタ・メッセージによる社会的逆機能」が見出された。
- 予防報道の主な課題としては、【2】「リアリティ・ステイクホルダーの偏り」、【6】「文脈依存型のリアリティによる社会的逆機能」が見出された。
- 災害報道の諸課題を超克するための取り組みとしては、従来型／発展型の実践アプローチがあった。後者では、災害報道の従事者において、単に取材する／されるの関係性—安全圏という“立ち位置”—をこえて、現場で、災害に立ち向かう当該実践そのものの中に“内在する”という関わりにポテンシャルがあることが示された。

<緊急報道・復興報道・予防報道>に見出された各課題（【1】～【6】）は、それぞれの局面固有の課題として限定されるものではない。

たとえば【2】「リアリティ・ステイクホルダーの偏り」は、本研究においては「緊急報道」と「予防報道」に顕著に見出すことができたが、もちろん「復興報道」においても、同様の問題が潜在していることを示唆できる。第13章で予防報道の事項として扱った“無常”のリアリティをめぐる問題からも、復興期における災害報道上の発話者が、被災地外のいわば“部外者”に偏っていたことが示された。

【1】「リアリティの競合」は、日常性との競合という観点からいえば、「緊急報道」だけにとどまらず、どの局面にも十分当てはまる。「復興報道」は、日常を送っている被災地外とのせめぎあいの中で編まれるものであるし、「予防報道」はまさに日常の娯楽番組やニュースとのせめぎあいの中で、いかにそのプレゼンスを保つかという難題を抱え続けていた。

【3】「ローカリティの不足」、【4】「数値の二重疎外の問題」も、各局面共通の問題である。センターと地方のせめぎあいのなかで、「復興報道」はそのプレゼンスをどんどん切り詰められていくのが常であるし、逆に「予防報道」では、センターによって地方の事情が都合よく構成—編集—されていることが常である。そしてどの局面においても、もっともらしい数字が登場して、ひとびとを説得しようとしている。

【5】で別出された「メタ・メッセージ」の問題、【6】で別出された「文脈依存」の問題も、事態の構造が同じである以上、負のスパイラルはそのままに各局面にリレーされているといっていよう。

さて、【1】～【6】の問題群は、どれも分かちがたく結びついており、別段・別用に対症療法をおこなう方略を繰り返すのみでは、これまでとても太刀打ちできなかった。根本治癒を目指すのであれば、それが迂遠に感じられたとしても、全体構造の変革にも真摯に取り組んでいくしかあるまい。

問題群は、煎じ詰めれば、限られたリアリティ・ステイクホルダーが、ローカリティが欠如したなかで、一律に「情報」（リアリティをまなざすことなくリリースされた数値や言質）を伝達しようとする構図の中で生まれているといえる。したがって、課題の共通点を整理すると、「リアリティ・ステイクホルダーの偏り」と「ローカリティの欠如」に収斂させることができるだろう。ここにおいて求められるのは、「ローカリティの欠如を補うかたちでリアリティ・ステイクホルダーの多様性を担保する豊かな関係性の再構築」、すなわち「連帯によるリアリティの共同構築」—ともにコトをなすことによるリアリティの共同構築—である。

第Ⅲ部で検討された「従来型の実践アプローチ」は、いずれもこの点において課題克服に向けた足掛かりとなるものであったが、さらに一歩進めて、この「連帯によるリアリティの共同構築」の内実を確かなものにするための試みのひとつとして、「発展型の実践アプローチ」が提起されたのだった。

2 連帯によるリアリティの共同構築

そこで以下、第2節から第4節まで、本研究がたどりついた「連帯によるリアリティの共同構築」の意義や課題、そのポテンシャルを考察する。

まず、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」が想定している多様なリアリティ・ステイクホルダーが織りなす関係性は、＜リスクの普遍化・リスクの個人化＞が進んだ「リスク社会」に立ち戻って考えた場合、それはまさにベック（1986=1998）のいう「リスクをまえにした連帯」に他ならないことがわかる。

われわれは、突き付けられた災害リスクに、いま対峙している（そうすることを強いられている）。その点では、横並びである。このなかの誰か（ある主体）が、“全知”であることは、原理的にありえない。もちろん専門家は、その専門性ゆえに、あるひとつの 이슈に関しては誰よりも深く「知っている」可能性が高いが、しかし、自然科学自体が壮大な「真理の候補（仮説）の集合」（大澤，2012： p. 45）であるという事実^{注1}）をふまえたとき、専門家は「限定合理性」の枠内におけるアドバンテージしか有していないということに、いまいちど留意する必要がある。

そもそも、われわれが超克しようとしている「災害報道のベターメント」をめぐる閉塞は、「知っている（津波の警報が出た）」けれども「信じることができない（自分には関係ないだろう）」ような事態、もしくは、「信じている（専門家はなんでも知っている）」からこそ、「知ろうとしない（あとは専門家に任せる）」といった事態だった。再び大澤（2012）を引けば、まさに、リスクをめぐる「知と信の乖離」（p. 58）こそが、問題の核心であった。

仮に、情報の層（本研究にいう第Ⅲ層）だけをまなざして、知識を迅速・的確に伝達すればすべてが解決できるというのであれば、「減災の正四面体モデル」の各頂点を結ぶネットワーク（連携）の整備にさえ尽力すればよい。しかし、それでは上述した閉塞は乗り越えられないことが、この半世紀以上の模索（あるいは停滞）の中ですでに実証されている。そこで、情報をめぐる連携を包摂するかたちでより強く求められるのが、「リアリティの共同構築」という「場」の形成とそこでの運動、すなわち「連帯」のダイナミズムであった。

リアリティをめぐる「連帯」する際には、「情報とリアリティ」のいずれか一方が重要で他方は不要であるということではなく、両方をともにまなざすことが求められよう。情報の層でしっかり「知」をやりとりしながら「連携」するだけに留まらず、リアリティの層（本研究でいう第Ⅱ層）が取り結ぶ「信」で「知」を裏付けしながら「連帯」することが必要となる^{注2}）。こうして、「知と信の乖離」を超克することが、man to man の「連帯」では目指されなければならない。このダイナミズムをバランスよく駆動させるキーが、“事態に内在する”こと、すなわち当事者性に近づく「協同的实践」という構えにあった^{注3}）。

この点に関して、まず、「協同的实践ではない実践」、本研究のいう「連帯」の対極にあるような取り組みをみておくことが、理解の助けになるはずである。そこで、たとえば、痛烈なメディア批判を展開したことで知られるブルデューの貴重な“失敗事例”を俎上に

あげて検討しておきたい。

ブルデューは、「界」—構造化された社会空間—という概念を使って、特に映像が現実を社会的に構築することを指摘している (Bourdieu, 1996=2000: p. 32)。そこでは、「界に属する人々に共有されている前提と信念」(p. 83) が、ジャーナリズム界をも—その他の「界」と同様かそれ以上に—支配しており、「ジャーナリストは必ずしも十分な学問的素養があるわけではないので、大して驚くべきことでもないのに驚いてしまい、驚くべきことに驚かない」(p. 76) のだという。これを端的に換言すれば、メディアは「知」なき「信」—しかもその「信」は独善的な思い込み意外のなにものでもない—の病的な状態に陥っているということになる。ブルデューはそのうえで、「ジャーナリストは、ほとんどどんなことにも飛びつきます。他者を出し抜き、他者より前を行こうとし、あるいは他者と違うことをしようとして、互いが互いの真似をして、結局はみんなが同じこと、独占報道の追及をおこなって」と結論づけている (p. 31)。

このような分析をふまえたうえで、報道のベターメントを志向してブルデューがおこなった実践の中身は、およそ次のようなものであった。それは、テレビ局側には番組進行のイニシアティブを一切とらせないで、自分自身が—すなわちブルデュー本人が—、ただひとりスタジオでしゃべりたいことをしゃべり続けるという、講義形式の教養コラム番組だった。この手法は、確かに斬新で実験的ではあったが、しかし、ブルデューの「界」の概念を援用して検討してみるならば、メディアの「界」のリアリティを排除するかわりに、アカデミック・コミュニティという別の「界」のリアリティを外挿したに過ぎないものであったことが、容易に理解される。それは、ガードナーの言を引けば、「知識人の頭脳ゲーム」(p. 16) でしかない (Gardner, 2008=2009)。結局、視聴者 (住民) は、事態の“蚊帳の外”—文字通りの視聴者、すなわち“見物人”の立ち位置—に据え置かれたままであって、報道自体のベターメントを図るための主体的な役割を担う余地は、一寸も与えられていないのである。

「メディア・イベント」をどう組み立てるかという問いに対して、メディアを退場させるという解を出すのは、単なる短絡に過ぎない。また、他のメディアにすげ替えたり、遂には自分が舞台に登場してメディアにおける“主役の座”を独占したりしても、事態の構造—情報をめぐる“二項対立的”な図式—は、なにも変わらない。もちろん、半世紀以上も繰り返されてきたような、メディアを批判して反省を促すだけというアプローチをリフレインすることにも、すでに限界があることは明らかである。メディアの“ひとり相撲”—自己変革—を遠巻きに眺めていても、当の“相撲”自体がよくなることは、まず望めない。それならば、根本的に土俵 (アリーナ) を作り直して、ともにがっぷり四つに組んで—ともにコトをなして—みてはどうだろうか。これが、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」を下敷きにした、あらたな「連帯」を提起する所以であった。

ブルデューと同じような激烈なメディア批判をおこなった知識人として、日本では内田があげられる。まず内田 (2010) は、「マスメディアの凋落」の最大の原因は、「ジャーナ

リストの知的な劣化」にあると指摘している。そのうえで、メディアが「安全地帯」（無責任な“立ち位置”）に逃げ込んでいることを論難している。

—— 「こんなことが許されていていいんでしょうか」という常套句がどうしても我慢できないのです（略）。「こんなことが許されていていいんでしょうか」という言い方には「こんなこと」に自分はまったくコミットしていませんよ、という暗黙のメッセージが含まれています（p. 57）。

このようなコミットメント（関与）に関する問題認識は、本研究でいう、事態の内在／外在の問題認識、すなわちメディアの“立ち位置”の問題認識と同根である。したがって内田も、メディア自体が構えを変えない限り、報道のベターメントはないと考えている。

—— そこで語られることについて、最終的な責任を引き受ける生身の個人がいない、「自立した個人による制御が及んでいない」ことの帰結だと僕は思います。「どうしてもこれだけは言っておきたい」という言葉は決して「暴走」したりはしません。暴走したくても、自分の生身の身体を「担保」に差し出しているから、制御がかかってしまう。真に個人的な言葉には制御がかかる（p. 94）。

もちろん、このような「事態の内在化」＝「当事者化」については、従来のジャーナリズムでは、絶対に許されないことだと考えられてきた。『非当事者原則は、ジャーナリスト活動の出発点』（原，2009）という言及もある。しかしこれは、あくまでも、政治権力との関係性について述べたものである。原（2009）の指摘を丁寧に読めば、次の部分が要であることは容易に理解できる。

—— 権力を監視すべき役割を担う者が権力づくりに加担しては、ジャーナリストとは呼べない。

この戒律の射程が無限定に引き伸ばされると、今度は住民に対してメディアの側が権力的に一そしてさらにたちが悪いことに、無責任に一ふるまうことになる。平たく言えば、この観点は、それぞれのリアリティ・ステイクホルダーは、「いったいだれを、どう見ているのか」（内側の論理で内側ばかりを見ているのではないか）の問題だと言い換えることもできよう。

だから、ここでもうひとつ、内田（2010）の重要な指摘をひもとけば、実は“立ち位置”の不十分さが是正されるべきは、メディアだけに留まらないことがわかる。

—— メディアの不調はそのままわれわれの知性の不調である（p. 5）。

東日本大震災以降、津波避難をめぐる「緊急報道」の呼びかけコメントに関して、メディア自身が、文言の修正や声色の調整をしたりしているが、これらの改善作業も、「受け手」に置かれている視聴者と「共に」おこなえば、また違った地平が開けてくるはずである。仮に、最終的にはメディアが提起したアイデアにおさまるとしても、そうした文言を決めることがいかに難しいのかといったことや、文言ひとつにこだわることのプロフェッショナルリズムに対する信頼感など、協同のプロセスを経てこそ培われる「リアリティ」—そこには、新たな「知」が生まれており、また「信」も結ばれている—が、そこに初めて構築

されるからである。真の“リスク・コミュニケーション”とは、まさにこの次元のことを意味している。

3 「連帯」の前提条件

しかし、それでは、こうした「リアリティをめぐる連帯」をなすことが、事態を打開する“特効薬”になりえるのかといえ、決してそうとは言い切れまい。すぐにでも浮かぶ有力な反論や疑問、そして懸念を、すくなくとも3つ、検討しておく必要がある。

(1) プロフェッショナリズムに対するリスペクト

まず第1に、「プロフェッショナリズム」という観点から、疑問符を付けることができる。せっかくの専門家の“専門知”が、うわべだけ美しい“横並び”のポジションに配置されて、その重要な価値—それが絶対的ではないにせよ—が相対化され、台無しになってしまうのではないか。結局は、「連帯」とは、相互批判を欠く、単なる“仲良しクラブ”なのではないか。

上述したような危険は、もちろん常に付きまとうだろう。問題の所在は、したがって「連帯」の“仕方”にこそある。専門性に対するリスペクトは、不可欠の要素であると考えられる。だからこそ、“専門知”に尊崇の念を抱くのと同様、“実践知”などの“ローカルな（専門）知”に対しても、それを重要視すべきである。そして、互いに「チェック&バランス」を徹底する必要がある。そこには、「緊張感」があってよい。災害報道は、“馴れ合い”を許容するものではない。だから、本研究では、「リアリティ・ステイクホルダー」が「連帯」する「場」を、念のため「アリーナ（闘技場）」と表現していた。

東日本大震災以降、「原子力村」に注目が集まった。小出（2011）によれば、それは、「官・政・業・学・報」を頂点とするペンタゴンだったという。図に描くならば、おそらくそれは、「減災の正四面体モデル」の頂点をひとつ増やした図式になるはずだ。5つのカテゴリーに分けられたステイクホルダーは、「お金」と「便宜」と「ポスト」を接着剤として、強力に結びついていたという（小出，2011： p.10）。このような「連帯」の“仕方”を悪しき反省材料とするならば、「チェック&バランス」と「緊張感」を維持するためにこそ、アクターの「多様性」が確保される必要がある。反対意見を持つ者を排除する限りにおいて、「連帯」は、閉鎖的なムラ意識の中で自己完結してしまう。災害の分野でよく聞かれる、〈若者・馬鹿者・余所者〉の参加によるフィールドの開放性は、だからこの観点からも重要となるのである。

(2) 社会的成解

第2の疑問として、「連帯」の“仕方”が仮にうまくいった（ように見えた）としても、果たしてそのことによって「正解」が得られるのか、ということがあげられる。「連帯」して、みな「リアリティ」がシンクロしていった結果、参加者全員が“間違える”ことが

あるのではないか。

この点、先に結論をいえば、「YES、間違える可能性は当然ある」ということになる。現に、「原子力村」は、大きく間違えたと評価されている。犯罪グループであれカルト宗教であれ、集団による失敗事例は、いくらでもあげられる。ただし、ここで急いで3つの観点から、コメントを付しておかなければならない。ひとつは「集合知のポテンシャル」、ひとつは「納得性の地平」、ひとつは「絶対的な正解と社会的な成解」という観点である。

「集合知」の観点は、Surowiecki (2004=2010) や Page (2007=2009) の豊富なエピソード分析を参照すれば、十分であろう。「Linux」の開発や「ウィキペディア」の成長ぶりをみるかぎり、「集合知」に一定の正しさが担保されるポテンシャルが無いわけではないことは、社会的に実証されている。「集合知」は、所詮「衆愚」でしかありえない、常に「全滅する」おそれがあると喧伝することは、バランスを欠いた極論であるときえいえる。しかしそれでも、「間違える可能性」を否定することはできない。たとえば、避難する人の流れに追随していった先で、ともに命を失うような重大なミスは、十分に想定されるべきであるし、そうした苦い反省は、過去に何度も指摘されている。

そこで次に「納得性の地平」の観点からみていくと、これは、仮に結果が“間違えていた”としても、「連帯」の“参加者”にとってみれば、参加せずに回答（という情報）を伝達された場合よりも、事態の結果に対する「納得性」が得られる余地があるのではないか、ということである。これは、民主主義におけるコミットメントの問題と、同根である。独裁制がよいのか代表制がよいのか、中央集権がよいのか地方分権がよいのか、単純多数決がよいのか別の投票システムを導入したほうがよいのか、…。だからこの観点をふまえるかぎり、結局は、「連帯」の“仕方”に対する問いとして、議論が差し戻されることになる。

さいごの「絶対的な正解と社会的な成立解」の観点は、そもそも「絶対的な正解」などあるのか、という反問によって支えられている。たとえば、津波避難の呼びかけ方に関して、いつでも、だれもでも、どこにでも適用できるような「唯一絶対の解」など、ありえるのか。そこで、替わって提起されているのが、「社会的成立解」（松田・岡田，2006；岡田，2008）という発想である。ローカルな現場ごとに、成立しうる「成解」を見出していく、共同で作出していくという考え方である。もしこの考え方を採用するのであれば、ローカルな実践領域においてリアリティを共同構築していく作業には、十分妥当性があることになる。

（3） 「連帯」の困難性の自覚

第3にあげるのは、現実的に考えてみた場合に、「連帯」できない人を取りこぼしていくことに対する懸念である。「無縁社会」が叫ばれる昨今、そもそも人々が「連帯」できない事態にあって「連帯」にすくいをみるのは、ナンセンスだという主張である。

「孤立社会」を研究した石田（2011）は、日本社会の現状を以下のように総括している。

—— 翻って、人びとの人間関係の実態に目を向けると、相変わらず家族・親族をサボ

一ト源の中心に据える人が多く、新しい連帯の萌芽は見られなかった。また、意識の上では、旧来的な連帯に回帰する傾向を示していた (p. 175)。

—— したがって、かりに、現在の日本人に自発性を基調とした創発的關係を期待するのであれば、それを可能とする教育や環境などが提示されなければ難しいだろう。同時に、先に提示した格差問題への対策もなされなければならない。そうでなければ、自発的連帯によるコミュニティの再生は知識人の描く理想郷となりかねない (p. 189)。

筆者もこれまで、「防災格差」というタームを使って、事態を検討したことがある (近藤, 2007)。具体的な現場をまなざした上で取り得る方策としては、大括りに言えば、2つしかない。「連帯」が難しいから何もしないで現状を甘受する道を選ぶのか、難しいながらもなんらかの方法によって「連帯」する道を模索するのか。本研究は、後者のアプローチを提案するものである。ただし、「コミュニティの再生」までをも、目標に含みこんでいるわけではない点、注意が必要である。結果として、そういう道筋が見えてくる局面があるかもしれないが、目指すところはまずもって「災害報道のベターメント」である。ただし、より正確を期すならば、「目標」と呼ばれるビジョン自体も、共同で構築される (多様なインタラクションの中で徐々に変革されていく) ことが望ましいと考えている。

なお、なんら自覚のない「連帯」がさほど長続きしないことは、現場の「実践知」としては、すでに多くの分野で経験されたコモンセンスの類いである。したがって、「協同的実践」の構えを基軸としながらも、常に「実践」と「理論」を往還すること、「連帯」の意味とそのありようを常に再帰的にまなざすことが求められる。この点をふまえて、第15章で示された図-III-15-4-①は、最終的には、図-IV-16-3-①のように修正される。事態の“内在”へと向かうワンウェイだった矢印が、各主体本来の“立ち位置”へと「往還」するかたちに変更されている。

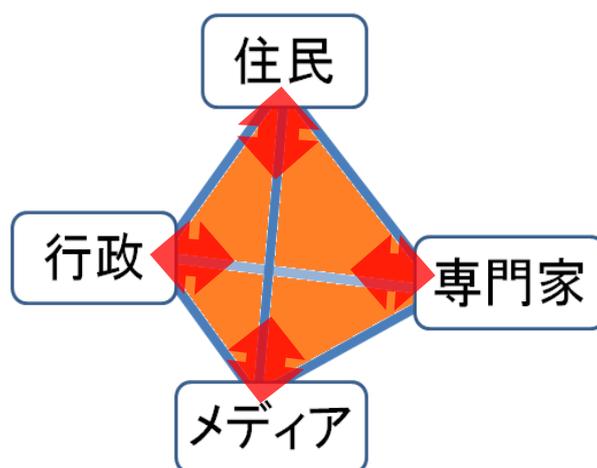


図-IV-16-3-①

「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」(最終型)

4 インストゥルメンタルな連帯／コンサマトリーな共振へ

ここまでみてきた「連帯によるリアリティの共同構築」を、「リスク社会」の中で、より充実したものとするために、さいごに、「災害報道のベターメント」における“二重のアポリア”に関しても検討しておこう。ひとつは、「時間感覚」、もうひとつは、「関係性」のアポリアである。

まず後者からいえば、これは、すでに第17章でみてきたとおり、メディアが相手を情報取得のための“道具”としたり、逆に、地域住民や行政職員がメディアを広報の“道具”としたりするような即物的な関係性のことである。これを、「インストゥルメンタルな関係性」と呼んでおこう。実は、これは報道の現場で—災害報道だけではなく—、ごく日常的にみられる情景を照射している。

前者は、より深く「リスク社会」の本質に根差した問題である。防災・復興の分野においては、現在という時間が、未来のために使われることが強く要請されている。一度きりしかない「いま」という時間が、将来の“道具”とされるこの事態を、「インストゥルメンタルな時間感覚」^{注4)}と呼んでおこう。ここで叫ばれるスローガンは、『いまを我慢しても、明日にこそ備えるべし』。このドライブは、もちろん、防災や復興の取り組みを強く押し進める動力源にもなっているが、逆に、「いま」を否定すること、現在の不足分にだけ目を遣るような狭窄にもつながっている。『まだまだ足りない、まだまだ出来ていない、こんなに言っているのに、なぜ出来ないのか、なぜ取り組まないのか』といった認識で、どんどん人々を（自分自身も）追い立てているうちに、社会の中に閉塞感だけが募っていき、結局は人々の「関係性」さえも息苦しいものとして分断しまう。しかし、「リスク社会」では、そこまで行き着いたとしても、そこから背を向けることは許されていない。なぜならば、仮に、離脱、ないしは、不参加を表明したとしても、その「選択」（不作為という選択）に対しては、さいごまで自己責任が及ぶことになるからである。

「リスクをまえにした連帯」、「リアリティをめぐる連帯」によるベターメントを提起した理由は、まさに「強制的自己決定」の連鎖からの再出発を企図したからなのであったが、しかし場合によっては、「連帯」は上述した二重のインストゥルメンタルな「閉塞」を、かえって強化してしまうおそれがある。この難点に、突破口はあるのか。

鷲田（2013）は、母親と胎児の関係性に着目して、「共振」という作用に光をあてている。胎児は、母親のおなかにいるとき、母親の存在と「共振」している。母親が不安にかられて鼓動が速くなると、胎児の脈も速くなる。逆に母親の鼓動が安定していると、胎児に確かな安心感を与えるのだという（p.15）。事態に“内在”することによってリアリティが溶け合っていくことのひとつの理念型として、この「共振」の作用があてはまる。仮に、インストゥルメンタルな事態があったとしても、この「共振」の作用によって、いまこの瞬間に、同じようなリアリティを思い描くことができたとすれば、ともに「閉塞」をいちはやく見据える足掛かりにはなるはずである^{注5)}。

そこで、まず「いま」を「いま」として、「その人」を「その人」として一否定することなく、記号化することなく—そのままに、いづく必要がある。この自己充足的な視座を、「コンサマトリーな時間感覚／関係性」と呼ぼう。ルソーは、大著『エミール』の中で、幼少期のこどもに対する教育論の要諦を述べるくだりで、次のように記している (Rousseau, 1762=1962)。

—— そこで、不確実な未来のために現在を犠牲にする残酷な教育をどう考えたらいいのか。子どもにあらゆる束縛をくわえ、遠い将来におそらくは子どもが楽しむこともできない、わけのわからない幸福というものを準備するために、まず子どもをみじめな者にする、そういう教育をどう考えたらいいのか (p. 130)。

—— 人間よ、人間的であれ (p. 131)。

ここで示されていることは、まず目の前にいる人を、そのままに愛するということ、これである。『エミール』を読み解く作業をおこなった秋葉 (2005) は、ルソーが剔出した「最大の価値」は、(子供への)「愛」だったと結論づけている。第15章で紹介した四万十町興津地区の「たまちゃん」が関係当事者たちにもたらしたものは、ひとえに「連帯」における「愛」のかたちであった。

もちろん、ルソーは、幼少期を過ぎた青年期に入れば、インストゥルメンタルな教育も必要だと述べている。ここにおいて、「時間感覚」と「関係性」の二軸に見てきた「連帯」のありかたには、バランスが求められることがわかる。そしてこの「インストゥルメンタル／コンサマトリー」をめぐるバランスは、決して independent におこなうことはできない。inter-dependent に、social に、共同して、リアリティの層をまなざすなかにおいてこそ、なしうる作動である。こうしてわれわれは、「リスク社会」の中にあっても、ともに生き抜く力を、そこに見出すことができるはずである。だから希望は、社会の中にこそあるといえる^{注6)}。

注1) 大澤 (2012) は、明解に専門家の限界を指摘している (p. 46)。いわく、『専門家と素人の間に見解の相違があるのではない (伝統的にはそうだったが)。専門家同士の間でこそ、意見が違うのである (付け足せば、専門家同士で、ライバルを互いに素人呼ばわりする)。専門家同士で討論することで、通説への収束の兆候が現れるかという、まったく逆であって、討論を重ねれば重ねるほど相違が埋まり難いことだけが確認されるのだ』。また、茂木 (2011) は、『科学というのは、常に確率に関するステートメントにすぎない』と指摘している (p. 80)。

注2) ここにいう「知」と「信」を、行動経済学の知見に拠って区分するのであれば、「システム2」(合理的な思考)と「システム1」(直感的な思考)の対比ということを想起することもできよう。また、平たく表現するならば、「理性」と「感情」と置き換えることもできるだろう (Gardner, 2008=2009)。ただし、本研究における「リアリティ」は、原理的にいって、社会性がある—共同で構築される—ものとしている

点に、注意が必要である。

注3) 津田は、現代のマスメディアに不足しているのは「切実さ」だと指摘している(池上・津田, 2013)。

“事態の内在性”の必要性を説く本研究の問題意識は、津田のそれとほぼ通底しているといつてよい。

注4) インストゥルメンタル/コンサマトリーという観点は、真木(2003)の論考を下敷きになっている。またベルクソンは、インストゥルメンタルな時間(感覚)を、「物質化された時間」、「空間内に展開されることによって量となった時間」と呼んだ(Bergson, 1889=2009 : p.131)。

注5) 哲学者の中村雄二郎は、宇宙や自然界における「共振」の遍在性に着目して、21世紀を「共振の時代」と捉えたコスモロジーを提唱した(中村, 1993)。

注6) 近代の慣性のくびきから抜け出せない現在社会のアポリアの超克に関しては、見田(2012)の見解から大いに着想を得た。本研究では、残念ながら考察の範疇に含めることができなかった「未来の他者」との「連帯」の可能性に関しては、大澤(2013)を参照のこと。

終章 課題と展望

本研究の課題は、山積している。課題のほうが多いといってもよいくらいである。大きく3つ書きつけておきたい。

まず、1つ目は、「インターネット」（および、それとマスメディアのインタラクション）に関する分析や調査は、手つかずのままである。東日本大震災以降、「災害報道」といった際に、ネットメディアの「ジャーナリズム機能」が注目され、期待されはじめているのも、事実である。この点に関しては、今後の検討課題としたい。

特にネットメディアにおいて、本研究に連なる関心事としては、“集合知”としての機能、「ビッグ・データ」の利活用の問題、twitterなどのタイムラインから得られる「ソーシャル・ストリーム」のリアリティ、ポータルサイトやプラットフォーム上における「マッシュアップ機能」を生かした戦略的なメッセージ発信のポテンシャルなどがあげられる。ネット上のローカルメディア、市民メディア、twitterのハッシュタグによる情報共有、まとめサイトの立ち上げ等々、多様で自律的なメディアの可能性など、考察に価する関連した動きは、リストアップするのが困難なくらいである。

2つ目に、マスメディアに対比して、そもそもローカルメディア—臨時災害FM局や地元ミニコミ紙、ケーブルTVや自治体SNSなど—の内容分析などに関しても、本研究においては対象に据えることができなかった。ただし、ローカルメディアの「プロ化／マスメディア化」などが指摘されて久しい昨今、ローカルメディアのアドバンテージや“持ち味”を確かめる際において、「メディア・イベントをめぐるリアリティの共同構築モデル」の理論フレームと「リアリティをめぐる連帯」のコンセプトが示唆することは大きいと考えられる。災害報道をめぐる「ローカル」と「ローカル」をつなぐ、インターローカルな取り組みも—たとえば、“被災地のリレー”のような実践—、もっと活発におこなわれてよいはずである。

さいごに3つ目は、認識論上の洞察に関してである。本研究は、正直に言って、まだその出発点に立ったばかりであるといわざるをえない。ハッキングは、『ありていに言って、私自身、これまでの仕事で、「社会的構成」という言葉が役立った経験は、ほとんどない』と切って捨て、『ある事柄が社会的構成だという主張は、おもに、すでに解放への軌道に乗っていた人たちを、さらなる自由へと一層後押しするだけの力しかもたない』のだと指摘している（1999=2006: p. 5）。本研究のような“構成論的転回”には内在的な限界があるとこうした批判を吟味する材料は、筆者にはまだ圧倒的に不足している。そのことは、真摯に受け止めなければならないと考えている。

ただし一点、あわせてハッキングが記した、次なる批判には、“構成論的転回”のポテンシャルをかえって見出せることを指摘しておいてもよいだろう。すなわち、構成主義的な主張は、いずれも『ある特定の事柄について、人々の問題意識を喚起するという、明確な目標をもっている』（p. 14）。

価値中立を擬制した目的意識なき「科学」では、上記の点は否定さるべき事実でしかないであろうが、本研究のような「協同的实践」においては、実践上の目標こそが、理論の妥当性を検証するよすがとなる。「明確な目標」(なにを、なぜ、だれと、どのようにしてベターメントするのか)、これこそが肝要なのだ。だから最後に、本研究の序章に記したファースト・センテンスをここに再掲して、終章を閉じることにしよう。

—— 本研究の目的をワンフレーズで述べるならば、それは「災害報道のベターメントを目指すこと」にある。

謝辞

本研究は、まさに“共同構築”されたものである。

この鮮やかな印象をサッカーのゲームにたとえて表現するならば、筆者は確かに我武者羅にフィールドを駆け巡ってはいたが、しかしながら、闊達な仲間からの的確なパスが、筆者を突き動かしていたというのが本当のところである。そしてさいごにはやはり、蹴るべきときに蹴るべきところへ、恩師からの「これぞ」というパスが供給され、そこに足をあわせたところ、果たしてシュートすることができたのだった。

よき好敵手にもめぐまれたし、よきレフェリーにもめぐまれた。そして、よき観客と、さいごにはしっかりと慰労してくれるサポーターにもめぐまれた。

さあ、エンドロールである。順に記そうと思う。

京都大学防災研究所の矢守研究室のみなさまには、議論の過程でたくさんの示唆をいただいた。特に、共同研究者となって、私から連投されるメール攻撃に耐え抜いてくださった、博士後期課程の孫英英さん、李勇昕さんに、あらためて感謝の気持ちを伝えたい。そしてもう一言だけ、添えておこう。『次は、あなたたちの番ですよ』と。

研究活動を全面的に支えてくださった、秘書の西村有希子さん、酒井順子さんには、「さいごまで、ほんとにいろいろすみませんでした」とのお詫びの気持ちを、ここにきちんと告白しておきたい。

「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」には、半年間、“出向”というかたちで、一「研究調査員」という肩書きまで頂戴して一大変お世話になった。当センター長の河田恵昭先生には、会うたびにいつも、厳しくも温かい激励のことばを賜り、そのたびに背筋がのびる思いがしていた。“馴れ合い”ではダメで、“緊張感”も重要であるという要諦は、河田先生との語らいのなかで意識されたことである。当センターの主任研究員だった奥村与志弘さん（現・京都大学大学院・助教）とは、仕事も含めて“濃ゆい”付き合いができる仲となった。本研究の中心部分（緊急報道の検証作業）は、奥村さんとの共同研究よりなる。また、上野友也さん（現・岐阜大学・准教授）は、「リアリティ・ステイクホルダー」という用語のネーミングを提案してくださった。もうきっと本人は忘れているだろうけれども、ここでこっそり感謝の意を表しておきたい。当センターが事務局を務める「減災報道研究会」では、宇田川真之さん（当センター・研究主幹）にお世話になった。また、当センターの「月例研究会」では、発表の機会を何度も頂戴した。歴代の副センター長のみなさま、研究部長さま、研究員のみなさま、そして事務方のみなさま、資料室のみなさま、展示スタッフのみなさま、ボランティアのみなさま、大変ありがとうございました。

本研究の中でも紹介した「関西なまずの会」、「KOB E虹会」のみなさまには、公私ともに、大変お世話になっている。前者には、仕事上の大先輩を含めて、ディープな関西人が勢ぞろいしている。本研究がひとまず幕を閉じたことを報告する場合は、酒の席になるに

違いない。後者には、気の置けない素敵な仲間がたくさんいる。やはり、安堵の気持ちを伝える場は、いつものあの焼き鳥屋さんになるに違いない。

会社の上司・同僚には、筆者のわがままに関して、たくさんのお礼とお詫びを伝えなければならぬまい。ところで、東日本大震災の発災当初、東京の放送センターで「NHKスペシャル」を制作しているさなか、あれほど大勢の同僚が、そして、鬼とも目されるプロデューサーまでもが、涙を流しながら試写を繰り返していた光景が忘れられない。緊急報道が役に立たなかったのではないか、もっと救えた命があったのではないか、こうした同僚と筆者の共通する無念の思いが、本研究の原動力となったことをここに明記しておく。

中国四川大地震の調査では、淳于思岸さん、鈴木治（現・甲子園大学・専任講師）さんと共同研究をおこなった。また、熱い四川鍋を囲んだことに留まらず、本研究の全般にわたってたくさんのお礼を賜って下さったのが、大阪大学大学院の渥美公秀教授である。先生のバイタリティあふれる構えに少しでも近づきたいとの思いが、わたしのモチベーションをいやがおうにも高めたことは、まず間違いない。

さらに本研究は、かけがえのない“伴走者”に恵まれたことを、ここに記しておきたい。カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校のタカキ・カーラさんからは、彼女の専門分野である文化人類学の知見をふまえて、特に英語の論文執筆の指導を仰いだ。その際には、英文法のイロハもさることながら、物事をバランスよく見るまなざしという、最重要の教えをもらった。また、京都大学防災研究所の特定研究員・宮本匠さんからは、博士論文執筆終盤の息切れしがちな頃合いから、さいごまで一緒に駆け抜けてもらった。最後の最後には、“無酸素運動”に近い程度の苦難が待ち受けていたが、その状況を笑いあう活力を、ほどよい程度に呼び覚ましてくれた。そして、アカデミックな刺激を私がギブアップする寸前の水準で、うまいこと供給し続けてくれたのも宮本さんだった。

ご多忙の中、学外アドバイザーを引き受けてくださった室崎益輝先生（神戸大学・名誉教授）からは、学問の厳しさと実践の凄み、その両方を教えられた気がする。東日本大震災の発生まもなく、ふたりで岩手県の沿岸部を3日かけてまわった。たくさんのお話をうかがったが、そのときのことはしっかり胸に刻んで、まず、先生の“途轍もなく優しいまなざし”をすこしでも自分のなかに取り込んで、継承していきたい。アドバイザーで副査をつとめてくださった多々納裕一先生（京都大学防災研究所・教授）には、お会いするといつても、時間を惜しむことなく本研究に関するディスカッションに付き合っていただいた。先生の体調がすぐれないときであっても、その姿勢には、なんら変わることがなかった。学理に対して中途半端な構えでのぞんでいた自分に恥じ入るばかりであった。副査の田中克己先生（京都大学大学院・教授）には、さいごのさいごに、本研究のツボを押して整形していただいた。もっと早く出会って、いろいろ相談できればよかったに違いないが、偶然にもお会いできた幸運のほうにこそ感謝したいと思う。

恩師・矢守克也先生には、奥様の恭代さんともども、そして公私ともども、大変お世話になった。いや、これは過去形などではなく、現在進行形で書かねばならぬことである。

ここで、この3年あまりの、そして知り合って8年あまりの先生とのやりとりを敢えて振り返ってみるならば、ひとことで「幸せだった」と総括することができる。総じてインストゥルメンタルだったはずの学業の日々も、とてもコンサマトリーな経験の束として、まざまざとよみがえってくる。ここで“学恩”という言葉を持ち出すと、どこかヨソ行きな感じがするのだけれども、それでも本気で恩に報いようとするのであれば、自分なりに将来きちんと知の体系を打ち立てて、その充実をともに言祝ぐことができるような、まさに“共振”する瞬間を待っていただかねばならない。『同心の言は、そのにおい蘭のごとし』となるべきときを。今回の報告は単なる通過点としてのそれに留め、すぐにまた出発しなければならないと考えている。さいごに届ける言葉は、だから、「先生どうか、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します」にしたい。

大学院の後期課程に進学してから、ふたりの子宝に恵まれた。東日本大震災の直後に生まれた長男には、春の希望、「春希」、その1年後に生まれた次男には、海の希望、「浩希」と名付けた。ふたりの寝顔を確かめながら、ときにはミルクをつくりながら、参考文献の多くは台所の蛍光灯のもとで読み進めた。わが妻と、義母・義父、我が母と兄夫婦の家族、義理の妹夫妻や義理の弟家族、そして、義理の弟…。頼りなき筆者を包み込み支えてくれた親族と家族に、最大限の感謝の気持ちを贈りたい。亡き父にも、まだまだ叱咤されるのみの自分であるとは自覚しているが、このひとまずの成果を報告したい。

あらためて、妻・仁美には、感謝してもしきれないほどの負担をこれまでかけてきたと思う。ありがとう。ほんとうに、ありがとう。あなたの理解と協力がなかったとしたら、この研究を成し遂げることなどできなかった。この博士論文は、妻・仁美にささげたい。

さいごになりましたが、調査に協力してくださった大勢のみなさまに、あらためて感謝の意を表したいと思います。なかには災害に遭ったばかりのかたも、いらっしやいました。こころよりお見舞い申し上げますと共に、微力ながらも復興の一助となることを目指して、私も今後とも尽力してまいりたいと存じます。

参考文献

【序論】

- 浅野健一 (2007) メディア「凶乱」 メディア・フレンジー, 社会評論社.
- Bauman, Zygmunt (2006) *Liquid Fear*, Polity Press, Ltd., Cambridge through Tuttle-Mori Agency, Inc.
【ジグムント・バウマン (2012) 液状不安, (澤井 敦・訳), 青弓社 (ソシオロジー選書2)】
- Bauman, Zygmunt (2000) *Liquid Modernity*, Polity Press, Ltd. 【ジグムント・バウマン (2001) リキッド・モダニティ 一液状化する社会, (森田典正・訳), 大月書店】
- Beck, Ulrich (1986) *RISIKOGESELLSCHAFT Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp Verlag.
【ウルリッヒ・ベック (1998) 危険社会 新しい近代への道, (東廉・伊藤美登里, 訳), 法政大学出版局 (叢書・ユニベルシタス)】
- ベック, ウルリッヒ・鈴木宗徳・伊藤美登里 (2011) リスク化する日本社会 ウルリッヒ・ベックとの対話, 岩波書店.
- Berger, Peter L. & Luckman, Thomas (1966) *The Social Construction of Reality - A treatise in the Sociology of Knowledge*, New York through Charles E. Tuttle Co. Inc. 【ピーター・バーガー&トーマス・ルックマン (2003) 現実の社会的構成 知識社会学論考, (山口節郎, 訳), 新曜社】
- 藤田博司 (2011) 震災報道覚え書き, 日刊ベリタ, 2011年4月6日.
- 花田達朗・廣井 脩 (2003) 論争 いま、ジャーナリスト教育, 東京大学出版会.
- 廣井 脩 (1996) 防災と情報, 「東京大学公開講座 63 防災」, 東京大学出版会, pp.221-246.
- 廣井 脩 (2004) はしがき, 「シリーズ情報環境と社会心理 7 災害情報と社会心理」, 北樹出版, pp.3-5.
- 堀江貴文・上杉 隆 (2011) だからテレビに嫌われる, 大和書房.
- 池上 彰 (2008) 池上彰のメディア・リテラシー入門, オクムラ書店.
- 池上 彰 (2011) 東日本大震災 心をつなぐニュース, 文藝春秋.
- 今田高俊 (2013) 序章 リスク社会への視点, リスク学入門 4 社会生活からみたリスク, 岩波書店, pp.1-11.
- 今野 勉 (2004) テレビの嘘を見破る, 新潮社.
- 小城英子 (1997) 阪神大震災とマスコミ報道の功罪 記者たちの見た大震災, 明石書店.
- 黒田 勇 (2005) 送り手のメディアリテラシー [地域からみた放送の現在], 世界思想社.
- 李 勇昕・近藤誠司・矢守克也 (2013) 台湾の「明星灾区」の意義と課題 — マスメディアと住民のインタラクションを中心に —, 災害情報, No. 11, pp.55-67.
- 松本逸也 (2006) 一極集中報道, 現代人文社.
- 美馬達哉 (2012) リスク化される身体 — 現代医学と統治のテクノロジー —, 青土社.
- 宮本 匠 (2013) 災害復興のアクションリサーチ, 大阪大学大学院人間科学研究科博士論文.
- 野田正彰 (1995) 災害救援, 岩波書店.
- 岡田 弘 (2008) 有珠山 火の山とともに, 北海道新聞社.
- 岡田 弘・宇井 忠 (1997) 噴火予知と防災・減災, 「火山噴火と災害」, 東京大学出版会, pp.79-116.
- 関谷直也 (2012) 「災害の社会心理」から考えるマスメディアの超えるべき課題, 特集 【検証】大震災報道の1年, Journalism 2012. 4, No. 26., 朝日新聞社, pp.42-51.

- 杉万俊夫 (2013a) グループ・ダイナミックス, 現在社会学辞典, 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一 (編集委員), 弘文堂.
- 杉万俊夫 (2013b) グループ・ダイナミックス入門 組織と地域を変える実践学, 世界思想社.
- 徳山喜雄 (2013) ころに残る写真とは ―フォト・ジャーナリストの目―, 「見る目」「見た目」の科学 好き、嫌いの正体 (林 成之・著), pp.145-159, ワニブックス.
- 上杉 隆・鳥賀陽弘道 (2011) 報道災害【原発編】 事実を伝えないメディアの大罪, 幻冬社.
- 鳥賀陽弘道 (2012) 報道の脳死, 新潮社.
- Virilio, P (2005) *L' accident Origine*, Editions Galilee. 【ポール・ヴィリリオ (2006) アクシデント 事故と文明. 小林正巳 (訳) 青土社】
- 渡邊真由子 (2007) オトナのメディア・リテラシー, リベルタ出版.
- やまだひさし (2012) 永遠に語り継ぎたい 3.11 の素敵な話, ばる出版.
- 山田昌弘 (2007) リスク社会の克服 リスク社会とつきあって生きていく時代に, Do! ソシオロジー 現代日本を社会学で診る, 友枝敏雄・山田真茂留 (編), 有斐閣, pp.229-247.
- 山下玲子 (2013) ユーザーからのテレビ通信簿 テレビ採点サイト Q u a e の挑戦, 戸田桂太・小玉美意子 (監修), 学文社.
- 矢守克也・吉川肇子・網代 剛 (2005) 防災ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション クロスロードへの招待, ナカニシヤ出版.
- 矢守克也 (2009) 防災人間科学, 東京大学出版会.
- 矢守克也 (2010) アクションリサーチ 実践する人間科学, 新曜社.
- 矢守克也 (2011) 増補版 <生活防災>のすすめ 東日本大震災と日本社会, ナカニシヤ出版.
- 矢守克也 (2012) アクション・リサーチ, 現在社会学辞典, 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一 (編集委員), 弘文堂.
- 安富 信 (2012) 減災と情報, コンプラス (非売品).
- 与那原 恵 (1997) 物語の海、揺れる島, 小学館.

【第1章】

- 近藤誠司 (2009) 被災者に寄り添った災害報道に関する一考察 ―5.12 中国汶川大地震の事例を通して―, 自然災害科学, Vol. 28, No. 2, pp.137-149.
- 近藤誠司 (2011a) 実践事例1. 平常時の災害報道, 災害対策全書 (4), 第6章 災害情報とメディア, 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会 (編集), ぎょうせい.
- 近藤誠司 (2011b) 実践事例2. 緊急時の災害報道, 災害対策全書 (4), 第6章 災害情報とメディア, 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会 (編集), ぎょうせい.
- 近藤誠司 (2012) 復興支援とマスメディア, 復興と支援の災害心理学, 藤森立男・矢守克也 (編著), 福村書店, pp.219-237.
- 中村 功 (2012) 災害報道, 現在社会学辞典, 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一 (編集委員), 弘文堂.
- 大牟田智佐子 (2009) ラジオと災害報道, シリーズ災害と社会7 災害情報論入門 (田中 淳史・吉井博明 (編), 弘文堂, pp.182-189.

【第2章】

- 廣井 脩 (1987) 災害報道と社会心理, 中央経済社.
- 廣井 脩 (1997) コミュニケーション論 災害, マス・コミュニケーション研究, No. 50, pp.24-30.

- 板垣貴志 (2011) 10年間の震災報道シンポジウムの軌跡 ―報道の原点から被災地間連携へ―, 阪神・淡路大震災像の形成と受容 震災資料の可能性, 板垣貴志・川内淳史 (編), 岩田書院, pp.63-79.
- 檜村志郎 (1998) 震災情報の分析 ―震災はいかに語られたか?―, 阪神・淡路大震災に学ぶ [情報・報道・ボランティア], 白桃書房.
- 近藤誠司・矢守克也 (2013) 減災の正四面体モデルにおける社会的なリアリティ ～信と知の乖離を克服するために～, 平成24年度京都大学防災研究所・研究講演会.
- 内閣府災害教訓の継承に関する専門調査会 (2006) 1891濃尾地震. (情報取得 2013.8.1)
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/kyoukunnokeishou/rep/1891--noubiJISHIN/index.html>
- 中森広道 (2008) 災害報道研究の展開, シリーズ災害と社会7 災害情報論入門 (田中 淳史・吉井博明 (編), 弘文堂, pp.163-168.
- 日本マス・コミュニケーション学会 (2013) 本学会について, <http://www.jmscom.org/>
 2013/6/16 情報取得.
- 田中二郎・田中重好・林 春男 (1986) 動物 その適応戦略と社会 災害と人間行動, 東海大学出版会.

【第3章】

- 有馬明恵 (2007) 内容分析の方法, ナカニシヤ出版.
- Cantril, H (1940) *The Invasion from Mars: A Study in the Psychology of Panic*, Princeton University Press. 【H・キャントリル (1971) 火星からの侵入 ―パニックの社会心理学 斎藤耕二・菊池章夫 (訳), 川島書店】
- Hall, S. (1980) *Encoding/Decoding*, in Hall et al. (eds.), *Culture, Media, Language: Working Papers in Cultural Studies*, 1972-79, Routledge.
- 門部昌志 (2009) エンコーディング/デコーディング, 社会学ベーシックス6 メディア・情報・消費社会, 世界思想社, pp.147-156.
- Lazarsfeld, P.F., Berelson, B. & Gandet, H. (1944) *The People's choice: How the Voter Makes up his Mind in a Presidential Election*, Duell, Solan and Pearce. 【ラザーズフェルド&ベレルソン&ガウデット (1987) ピーブルズ・チョイス ―アメリカ人と大統領選挙, 有吉広吉 (監訳), 芦書房】
- McQuail, D & Windahl, S (1981) *Communication Models; For the Study of Mass Communications*, Longman. 【D・マクウェール&S・ウィンダール (1986) コミュニケーション・モデルズ マス・コミ研究のために, 山中正剛・黒田 勇 (訳), 松籟社】
- 宮武実知子 (2009) 世論形成の力学, 社会学ベーシックス6 メディア・情報・消費社会, 世界思想社, pp.75-84.
- 森 康俊 (2009) パニック研究, 社会学ベーシックス6 メディア・情報・消費社会, 世界思想社, pp.97-106.
- Neumann, E. N. (1980) *DIE SCHWEIGESPIRALE*, Piper, Muenchen/Zuerich. 【N・ニューマン (2013) 改訂復刻版 沈黙の螺旋理論 世論形成過程の社会心理学, 池田謙一・安野智子 (訳), 北大路書房.
- 野村一夫 (2002) 社会学感覚 11-1 コミュニケーション・メディア,
<http://www.spcius.jp/lec/11.html> 2012/4/24 情報取得
- 大澤真幸 (2013) 生権力の思想 ―事件から読み解く現代社会の転換, 筑摩書房.

Shannon, C. Elwood & Weaver, Warren (1949) *The Mathematical Theory Communication*, The University of Illinois Press. 【E・シャノン&W・ウィーバー (2009) 通信の数学的理論, 植松友彦 (訳), 筑摩書房】

高田明典 (2012) コミュニケーションを学ぶ, 筑摩書房.

竹下俊郎 (2008) メディアの議題設定機能 増補版, 学文社.

田崎篤郎・児島和人 (1992) マス・コミュニケーション 効果研究の展開 [改訂新版], 北樹出版.

【第4章】

Gergen, K. J. (1994) *Toward transformation in social knowledge (2nd)*, Sage Publication.

【ガーゲン, K. J. (1998), 杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀 (監訳), もう一つの社会心理学: 社会行動学の転換に向けて』, ナカニシヤ出版】

石川 信 (2010) 大津波警報 その時住民は ～チリ地震津波に関する緊急調査から～, 放送研究と調査, 6月号, NHK放送文化研究所, pp. 80-89.

岩手県総務部総合防災室・岩手大学工学部附属地域防災研究センター (2010) 2010年チリ地震津波における避難行動に関するアンケート調査結果【速報版】(参照年月日: 2010.9.4),

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=920&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=67&pnp=882&pnp=920&cd=26390>

環境防災総合政策研究機構 (2011) 東北地方・太平洋沖地震、津波に関するアンケート調査分析速報, <http://www.npo-ceni.com/works/image/2011tohoku/110609tsunamisurvey.pdf> (2011/7/30 情報取得)

警察庁 (2011a) 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置 広報資料 平成23年9月26日版, <http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf> (2011/9/26 情報取得)

警察庁 (2011b) 平成23年度警察白書(要約版),

<http://www.npa.go.jp/hakusyo/h23/youyakuban/youyakubann.pdf> (2011/9/4 情報取得)

室崎益輝 (2008) 「減災の正四面体」と専門家, 室崎益輝ウェブサイト.

<http://www.murosaki.jp/extracts3.html> (2013/6/23 情報取得)

内閣府・消防庁・気象庁 (2011) 東北地方太平洋沖地震の津波警報及び津波情報に関わる面談調査結果(速報), <http://www.jma.go.jp/jma/press/1108/08a/besshi3.pdf> (2011/8/31 情報取得)

日本災害情報学会 (2004) 特集2 フォーラム・シンポジウム, 災害情報, No. 2, p. 42-49.

岡田 弘 (2008) 有珠山 火の山とともに, 北海道新聞社.

岡田 弘・宇井 忠 (1997) 噴火予知と防災・減災, 「火山噴火と災害」, 東京大学出版会, pp. 79-116.

牛山素行 (2008) 豪雨の災害情報学, 古今書院.

矢守克也 (印刷中) 巨大災害のリスク・コミュニケーション: 災害情報の新しいかたち, ミネルヴァ書房.

【第5章】

赤城昭夫 (2006) 反情報論, 岩波書店.

有元典文・岡部大介 (2008) デザインド・リアリティ 半径300メートルの文化心理学, 北樹出版.

Bateson, G (1979) *Mind and Nature: A Necessary Unity*, Wildwood House. 【G・ベイトソン (2006) (佐藤良明・訳) 精神と自然——生きた世界の認識論 (改訂普及版), 思索社】

Berger, Peter L. & Luckman, Thomas (1966) *The Social Construction of Reality - A treatise in the Sociology of Knowledge*, New York through Charles E. Tuttle Co. Inc. 【ピーター・バーガー&

- トーマス・ルックマン (2003) 現実の社会的構成 知識社会学論考, (山口節郎, 訳), 新曜社
文化庁 (1964) 第7期国語審議会 発音のゆれについて (部会報告) (2013/7/5 情報取得)
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/joho/kakuki/07/tosin03/
- Deutscher, G (2010) *Through the Language Glass*, Guy Deutscher c/o United Agents Ltd 【ガイ・ド
イッチャー (2012) 言語が違えば、世界も違って見えるわけ, 棕田直子 (訳), インターシフト】
- 江川紹子 (2004) 大火砕流に消ゆ 雲仙普賢岳 報道陣20名の死が遺したもの, 新風舎.
- Festinger, L. (1950) *Information social communication*, *Psychological Review*, 57, pp.271-282.
- 福岡伸一 (2009) 動的平衡, 木楽舎.
福岡伸一 (2011) 動的平衡2, 木楽舎.
- Gergen, K. J. (1994a) *Toward transformation in social knowledge (2nd)*, Sage Publication.
【ガーゲン, K. J. (1998), 杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀 (監訳), もう一つの社会心理学: 社会
行動学の転換に向けて』, ナカニシヤ出版】
- Gergen, K. J. (1994b) *Realities and relationships: Soundings in social construction*. Harvard
University Press. 【ガーゲン, K. J. (2004), 永田素彦・深尾 誠 (訳) (2004), 社会構成主義
の理論と実践: 関係性が現実をつくる, ナカニシヤ出版】
- Gergen, K. J. (1999) *An Invitation to social construction*, Sage Publication. 【ガーゲン, K. J. (2004
), 東村知子 (訳), あなたへの社会構成主義, ナカニシヤ出版】
- 橋爪大三郎 (2009) はじめての言語ゲーム, 講談社.
- 日高敏隆 (2003) 動物と人間の世界認識 イリュージョンなしに世界は見えない, 筑摩書房.
- 平野啓一郎 (2012a) 私とは何か 「個人」から「分人」へ, 講談社.
平野啓一郎 (2012b) ドーン, 講談社.
- 池田謙一 (1993) セレクション社会心理学-5 社会のイメージの心理学 ぼくらのリアリティはどう形
成されるか, サイエンス社
- 池田謙一 (1997) 変動する日本人の選挙行動④ 転変する政治のリアリティ 投票行動の認知社会心理
学, 木鐸社.
- 池田謙一 (1999) リアリティ, 『心理学辞典』, 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁栞算男・
立花政夫・箱田裕司, 有斐閣, p877.
- 今井むつみ (2010) ことばと思考, 岩波書店.
- 石黒 圭 (2013) 日本語は「空気」が決める 社会言語学入門, 光文社.
- 木村 敏 (2002) リアリティとアクチュアリティ (1997), 木村敏著作集 (臨床哲学論文集7), 弘文
堂, pp.287-316.
- 美馬達哉 (2012) リスク化される身体 ー現代医学と統治のテクノロジー, 青土社.
- 永井 均 (1995) ウィトゲンシュタイン入門, 筑摩書房.
- 日本災害情報学会 (2005) 日本災害情報学会創立5周年シンポジウム「今、災害時の情報を問う」, 災
害情報, No.3, pp.17-20.
- 西垣 通 (1999) こころの情報学, 筑摩書房.
- 小田貞夫 (2004) 災害とマス・メディア, 災害情報と社会心理 (シリーズ情報環境と社会心理7), 北
樹出版, pp.102-122.
- 小倉紀蔵 (2012) <いのち>は死なない, 春秋社.
- 大澤真幸 (1995) 電子メディア論, 新曜社.
大澤真幸 (2008) <自由>の条件, 講談社.

- 大澤真幸 (2010) 脳研究における社科学的転向, THINKING「O」, No. 5, pp. 66-111, 左右社.
- 大澤真幸 (2012) 夢よりも深い覚醒へ —3.11後の哲学, 岩波書店.
- 大澤真幸 (2013) 生権力の思想 —事件から読み解く現代社会の転換, 筑摩書房.
- 大谷 實 (1986) 刑法講義総論, 成文堂.
- 杉万俊夫 (2013) グループ・ダイナミクス入門 組織と地域を変える実践学, 世界思想社.
- 高田明典 (2012) コミュニケーションを学ぶ, 筑摩書房.
- 田崎篤郎・児島和人 (1992) マス・コミュニケーション 効果研究の展開 [改訂新版], 北樹出版.
- 内田 樹 (2002) 寝ながら学べる構造主義, 文藝春秋.
- 内田 樹 (2008) 街場の教育論, ミシマ社.
- Uexküll, Jakob (1950) *Das Allmächtige Leben*, Christian Wegner Verlag, Hamburg 【ヤーコプ・フ
オン・ユクスキュル (2012) , 生命の劇場, 入江重吉・寺井俊正 (訳) , 講談社】
- Uexküll, Jakob (1970) *Streifzüge Durch Die Umwelten Von Tieren Und Menschen*, S, Fischer Verlag GmbH,
Frankfurt 【ユクスキュル&クリサート (2005) 生物から見た世界, 日高敏隆・羽田節子 (訳) , 岩
波書店】
- 鷲田清一 (2009) 文部科学省子どもの徳育に関する懇談会 (第2回) 議事録 (2013/7/5 情報取得)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gijiroku/08102803.htm
- 渡辺保史 (2001) 情報デザイン入門 インターネット時代の表現術, 平凡社.
- 矢守克也 (2009) 防災人間科学, 東京大学出版会.
- 矢守克也 (印刷中) 巨大災害のリスク・コミュニケーション: 災害情報の新しいかたち, ミネルヴァ書
房.
- 吉村 昭和 (2004) 三陸海岸大津波, 文藝春秋.

【第6章】

- 阿部 潔 (2008) スポーツの魅惑とメディアの誘惑 身体/国家のカルチュラル・スタディーズ, 世界
思想社.
- Boorstin, D. J. (1962) *The Image; or, What Happen to the American Dream*, Antheneum. 【ブーア
スティン D. J. (1964) , 星野郁美・後藤和彦 (訳) , 幻影の時代 マスコミが製造する事実, 東京
創元社】
- Dayan, D. & Katz, E. (1992) *Media events: the live broadcasting of history*, Harvard University
Press. 【ダヤーン, D.・カッツ, E. (1996) , 浅見克彦 (訳) , メディア・イベント 歴史をつく
るメディア・セレモニー, 青弓社】
- 藤竹 暁 (1996) メディア・イベントの展開とニュース概念の変化, マス・コミュニケーション研究
No. 48, pp. 3-19.
- 藤竹 暁 (2004) 環境になったメディア マスメディアは社会をどう変えているか, 北樹出版.
- 福田 充 (2010) リスク・コミュニケーションとメディア 社会調査論的アプローチ, 北樹出版.
- 古川岳志 (2009) メディア・イベント, 『メディア・情報・消費社会』, 井上 俊・伊藤公雄 (編) , 世
界思想社, pp. 33-42.
- 池田謙一 (1993) セレクション社会心理学-5 社会のイメージの心理学 ぼくらのリアリティはどう形
成されるか, サイエンス社.
- 近藤誠司 (2011a) メディア・イベント, 『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現
場に寄り添う』, 矢守克也・渥美公秀 (編著) , 新曜社, pp. 121-124.

- 近藤誠司 (2011b) 災害報道のリアリティ, 『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現場に寄り添う』, 矢守克也・渥美公秀 (編著), 新曜社, pp.86-90.
- Lippmann, W. (1922) *Public Opinion*, The Macmillan Company. 【リップマン, W. (1987), 掛川トミ子 (訳), 世論 (下), 岩波書店】
- McLuhan, M. (1962) *The Gutenberg Galaxy: The Making of Typographic Man*, University of Toronto Press. 【マクルーハン, M. (1968), 高儀 進 (訳), グーテンベルクの銀河系—活字の人間の形成, 竹内書店】
- 奥村与志弘・矢守克也・近藤誠司 (2010) メディア・イベントとしての2010年チリ地震津波 (3), 一主たるリアリティ・ステイクホルダーの対応分析—, 日本災害情報学会第12回研究発表大会予稿集, pp.201-206.
- 津金澤聰廣 (2011) メディア・イベント, 『メディア用語基本辞典』, 渡辺武達・山口功二・野原 仁 (編), 世界思想社, pp.136-137.
- 吉見俊哉 (1994) メディア時代の文化社会学, 新曜社.

【第7章】

- 有馬明恵 (2007) 内容分析の方法, ナカニシヤ出版.
- 渥美公秀 (2011) ローカリティ/インターローカリティ, 『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現場に寄り添う』, 矢守克也・渥美公秀 (編著), 新曜社, pp.12-17.
- Cantril, H (1940) *The Invasion from Mars: A Study in the Psychology of Panic*, Princeton University Press. 【H・キャントリル (1971) 火星からの侵入 —パニックの社会心理学 斉藤耕二・菊池章夫 (訳), 川島書店】
- Dayan, D. & Katz, E. (1992) *Media events: the live broadcasting of history*, Harvard University Press. 【ダヤーン, D.・カッツ, E. (1996), 浅見克彦 (訳), メディア・イベント 歴史をつくるメディア・セレモニー, 青弓社】
- 土木学会東北支部 (2010) 防災シンポジウム 2010チリ地震津波で起きた事・学ぶ事, 仙台メディアテーク, 2010.11.9.
- 福田 充・関谷直也 (2005) 平成16年台風23号豪雨災害, 新潟・福島集中豪雨における住民意識と避難行動, 日本社会心理学会第46回大会発表論文集, pp.752-753.
- 石川 信 (2010) 大津波警報 その時住民は ～チリ地震津波に関する緊急調査から～, 放送研究と調査, 6月号, NHK放送文化研究所, pp.80-89.
- 岩手県総務部総合防災室・岩手大学工学部附属地域防災研究センター (2010) 2010年チリ地震津波における避難行動に関するアンケート調査結果【速報版】(参照年月日:2010.9.4), <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=920&of=1&ik=3&pnp=17&pnp=67&pnp=882&pnp=920&cd=26390>
- 金井昌信・片田敏孝 (2010) 住民避難を誘発する社会対応の検討 —2010チリ地震津波の避難実態から—, 日本災害情報学会第12回研究発表大会予稿集, pp.183-188.
- 片田敏孝・児玉 真・桑沢敬行・越村俊一 (2005) 避難行動にみる津波防災の現状と課題 —2003年宮城県沖の地震・気仙沼市民意識調査から— 土木学会論文誌, 789/II-71, 93-104.
- Krippendorff, K. (1980) *Content Analysis: An In Introduction to Its Methodology*, Sage Publication. 【クリッペンドルフ, K. (1898), 三上俊治・椎野信雄・橋元良明 (訳), メッセージ分析の技法 —「内容分析」への招待, 勁草書房】
- 釧路市連合防災推進協議会・国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室 (2010) 2月28日のチリ地

- 震による津波からの避難に関する調査（参照年月日：2010.9.4），
<http://www.nilim.go.jp/lab/fcg/lab/chile.pdf>
- 内閣府・総務省消防庁（2010），チリ中部沿岸を震源とする地震による津波避難に関する住民アンケート
http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2204/220413_1houdou/03_houdoushoryou.pdf
 （参照年月日：2010.9.4），
- 中森広道（2002）正常化の偏見，『防災事典』，日本自然災害学会（監修），築地書館，p.210.
- 昭文社地図編集部（2007）震災時帰宅支援マップ（首都圏版第2版），昭文社.
- ウェザーニューズ（2010）チリ地震による津波から1週間 全国1万5千人の津波意識の調査結果（参
 照年月日：2010.9.4），<http://weathernews.com/jp/c/press/2010/100310.html>
- 矢守克也（2009），防災人間科学，東京大学出版会.
- 矢守克也（2011a）自助・共助・公助，『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現場
 に寄り添う』，矢守克也・渥美公秀（編著），新曜社，pp.37-42.
- 矢守克也（2011b）正常化の偏見，『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現場に寄
 り添う』，矢守克也・渥美公秀（編著），新曜社，pp.66-71.

【第8章】

- 有馬明恵（2007）内容分析の方法，ナカニシヤ出版.
- 渥美公秀（2011）ローカリティ／インターローカリティ，『ワードマップ 防災・減災の人間科学 い
 のちを支える 現場に寄り添う』，矢守克也・渥美公秀（編著），新曜社，pp.12-17.
- Bateson. G. (1972) *Steps to an Ecology of mind: Collected Essays in Anthropology, Psychiatry,*
Evolution, and Epistemology, Chandler Publishing Company. 【ベイトソン, G. (2000), 佐藤良
 明 (訳) (2000), 精神の生態学 (改訂第2版), 新思索社】
- Cantril. H. (1940) *The Invasion from Mars: a study in the psychology of panic*, Princeton University
 Press. 【キャントリル, H. (1971), 斎藤耕二・菊池章夫 (訳), 火星からの侵入, 川島書店】
- 福田 充・関谷直也（2005）平成16年台風23号豪雨災害，新潟・福島集中豪雨における住民意識と避
 難行動，日本社会心理学会第46回大会発表論文集，pp.752-753.
- 伊藤俊介（2011）宮城県山元町 学校再開の現状ヒアリング・視察報告
[http://news-sv.aij.or.jp/keikaku/shinsai_data/ito110914upload/110720_yamamoto-cho\(school\)_report.pdf](http://news-sv.aij.or.jp/keikaku/shinsai_data/ito110914upload/110720_yamamoto-cho(school)_report.pdf)
 (2012/2/7 情報取得)
- 金井昌信・片田敏孝（2011）津波襲来時の住民避難を誘発する社会対応の検討 -2010年チリ地震津波
 の避難実態から-，災害情報，Vol.9, pp.103-113, .
- 環境防災総合政策研究機構（2011）東北地方・太平洋沖地震、津波に関するアンケート調査分析速報 2011
 年5月7日，<http://www.npo-cemi.com/works/image/2011tohoku/110609tsunamisurvey.pdf>、
 (2011/7/30 情報取得)
- 片田敏孝・児玉 真・桑沢敬行・越村俊一（2005）住民の避難行動にみる津波防災の現状と課題 -2003
 年宮城県沖の地震・気仙沼市民意識調査から-，土木学会論文集，II部門，pp.9-104.
- 警察庁（2011a）平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置 広報資料 平成23
 年9月26日版，<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf> (2011/9/26 情報取得)
- 警察庁（2011b）平成23年度警察白書（要約版），
<http://www.npa.go.jp/hakusyo/h23/youyakuban/youyakubann.pdf> (2011/9/4 情報取得)
- 経済産業省（2011）平成23年3月11日 原子力・安全保安院 地震被害情報（第3報）（3月11日17

- 時 15 分現在), <http://www.meti.go.jp/press/20110311019/20110311019.pdf> (2011/8/27 情報取得)
- 古閑忠通 (2011) 見ている番組が「みえてくる」 ～「番組内容分析」の取り組み～, 放送研究と調査, 2011 年 4 月号, pp. 98-99.
- 近藤誠司 (2011) 実践事例 1. 平常時の災害報道, 第 6 章 地域防災力の向上 3 災害情報とメディア, 『災害対策全書 (4) 防災・減災』, ひょうご震災記念 21 世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会 (編), ぎょうせい, pp. 202-205.
- 近藤誠司・矢守克也・奥村与志弘 (2011) メディア・イベントとしての 2010 年チリ地震津波 ～NHK テレビの災害報道を題材にした一考察～, 災害情報, No. 9, pp. 60-71.
- Krippendorff, K. (1980) *Content Analysis: An In Introduction to Its Methodology*, Sage Publication.
【クリッペンドルフ, K. (1989), 三上俊治・椎野信雄・橋元良明 (訳), メッセージ分析の技法 — 「内容分析」への招待, 勁草書房】
- 宮台真司・飯田哲也 (2011), 原発社会からの離脱 自然エネルギーと共同体自治に向けて, 講談社.
- 内閣府・消防庁・気象庁 (2011) 東北地方太平洋沖地震の津波警報及び津波情報に関わる面談調査結果 (速報), <http://www.jma.go.jp/jma/press/1108/08a/besshi3.pdf> (2011/8/31 情報取得)
- 中森広道 (2002) 正常化の偏見, 『防災事典』, 日本自然災害学会 (監修), 築地書館, p. 210.
- NHK 放送文化研究所メディア研究部番組研究グループ (2011) 東日本大震災発生時・テレビは何を伝えたか, 放送研究と調査, 2011 年 5 月号, pp. 2-7.
- 野村直樹 (2008) やさしいベイトソン, 金剛出版.
- 野村直樹 (2010) ナラティブ・時間・コミュニケーション, 遠見書房.
- 野村総合研究所 (2011) 震災に伴うメディア接触動向に関する調査,
<http://www.nri.co.jp/news/2011/110329.html> (2011/8/1 情報取得)
- 冷水仁彦 (2010) テレビは“命”を救えるか ～NHK 災害報道～, 早稲田大学寄附講座・テレビに未来はあるか, 2010. 7. 10. <http://www.nep-kifukoza.com/zenki13.php> (2012/2/7 情報取得)
- サーベイリサーチセンター (2011) 宮城県沿岸部における被災地アンケート調査報告結果, 平成 23 年 5 月発表.
- テレビ朝日 (2011) そうだったのか! 学べるニュース 池上彰が復興について被災地の小学校で特別授業, 2011 年 7 月 6 日放送.
- 戸羽 太 (2011) 被災地の本当の話をしよう 陸前高田市市長が綴るあの日とこれから, ワニブックス.
- 瓜 知生 (2011) 3 月 11 日、東日本大震災の緊急報道はどのように見られたのか, 放送研究と調査, 7 月号, pp. 1-14.
- 矢守克也 (2009a) 災害情報のダブル・バインド, 災害情報, Vol. 7, pp. 28-33.
- 矢守克也 (2009b) 防災人間科学, 東京大学出版会.
- 矢守克也 (2011a) ダブル・バインド, 『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現場に寄り添う』, 矢守克也・渥美公秀 (編著), 新曜社, pp. 72-76.
- 矢守克也 (2011b) 正常化の偏見, 『ワードマップ 防災・減災の人間科学 いのちを支える 現場に寄り添う』, 矢守克也・渥美公秀 (編著), 新曜社, pp. 66-71.
- 矢守克也・近藤誠司・奥村与志弘 (2010) メディア・イベントとしての 2010 年チリ地震津波 (1) — リアリティ構築をめぐる構造のあらたな分析フレームー, 日本災害情報学会第 12 回研究発表大会予稿集, pp. 189-194.

【第9章】

- 阿部 潔 (2008) スポーツの魅惑とメディアの誘惑 身体/国家のカルチュラル・スタディーズ, 世界思想社.
- 渥美公秀・矢守克也・鈴木 勇・近藤誠司・淳于思岸 (2008) 中国・四川大地震に対する社会的反応 (第2報): 災害復興への論点, 日本災害復興学会 2008 年度学会大会予稿集, pp. 21-26.
- 中国情報研究機構 (2010) 最新図解 中国情報地図, 孔健 (監修), 河出書房, pp. 112-113.
- CRED/EM-DAT (2008) 国際災害データベース <http://www.emdat.be/>
- Foucault, Michel (2007) Il faut défendre la société, 【社会は防衛しなければならない コレージュ・ド・フランス講義 1975-76 年度, 石田英敬・小野正嗣 (訳), 筑摩書房, pp. 239-262】
- 顧 林生 (2010) 関西大学社会安全学部公開講義より 2010/6/30 聴取.
- 近藤誠司 (2009) 被災者に“寄り添った”災害報道に関する一考察 -5.12 中国文汶川大地震の事例を通して-, 自然災害科学, Vol. 28, No. 2, pp. 137-149.
- 近藤誠司 (2010) コンテキストに依存した災害イメージの形成に関する一考察 -日本の「新書」に表象された中国 5.12 汶川大地震-, 第 29 回日本自然災害学会学術講演会.
- 近藤誠司・矢守克也・渥美公秀・鈴木 勇 (2009) 中国・汶川大地震における「互助」の諸相, 第 28 回日本自然災害学会学術講演会, pp. 185-186.
- 上海文化協力機構 (2008) 中国の「なぜ?」に答える本, 三笠書房, pp. 66-67.
- 田島英一 (2001) 「中国人」という生き方 -ことばにみる日中文化比較, 集英社, p. 106.
- 田中耕一・荻野昌弘 (2007) 社会調査と権力 <社会的なもの>の危機と社会学, 世界思想社.
- 富坂 聡 (2008) ルポ中国「欲望大陸」, 小学館, pp. 241-243.
- 渡辺浩平 (2008) 変わる中国 変わるメディア, 講談社, pp. 218-219.
- 矢守克也・渥美公秀・鈴木 勇・近藤誠司・淳于思岸 (2008) 中国・四川大地震に対する社会的反応 (第1報), 第 27 回日本自然災害学会学術講演会講演概要集, pp. 187-188.

【第10章】

- 新 雅史 (2011) 災害ボランティア活動の「成熟」とは何か, 大震災後の社会学, 遠藤 薫・編著, pp. 193-235, 講談社.
- 渥美公秀 (2011a) : 秩序化のドライブ, 防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う, pp. 162-168, 新曜社, 2011.
- 渥美公秀 (2011b) : ローカリティとインターローカリティ, 防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う, 新曜社, pp. 12-17.
- 渥美公秀 (2011c) 災害ボランティアセンター, 防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う, 新曜社, pp. 157-161.
- 渥美公秀 (2011d) 災害ボランティア, 防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う, 新曜社, pp. 144-148.
- 渥美公秀 (2012) 災害ボランティア活動 ~被災地で望まれる活動の仕方~, アニムス, 第 16 巻, 第 3 号.
- Bateson. G. (1972), *Steps to an Ecology of mind: Collected Essays in Anthropology, Psychiatry, Evolution, and Epistemology*, Chandler Publishing Company. 【ベイトソン, G. (2000), 佐藤良明 (訳), 精神の生態学 (改訂第 2 版), 新思索社.
- 萩上チキ (2011) 検証 東日本大震災の流言・デマ, 光文社.

- 兵庫県県民生活部生活文化局生活創造課（1995） 阪神・淡路大震災 一般ボランティア活動者数推計
<http://web.pref.hyogo.jp/wd33/documents/000036198.pdf> （情報取得 2012/6/20）
- JCC（2011） テレビ報道から見る「東日本大震災」.
http://www.jcc.co.jp/business/docuana_20110510.pdf （情報取得 2011/8/22）
- 近藤誠司・矢守克也（2011a） 災害救援ボランティアをめぐる社会的なリアリティ ―東日本大震災における災害報道の内容分析―, 日本災害復興学会 2011 東京大会講演論文集, pp. 24-27.
- 近藤誠司・矢守克也（2011b） 災害救援ボランティアに関する報道内容を対象としたメタ・メッセージ分析 ～東日本大震災の応急期における社会的なリアリティ～, 社会貢献学会第 2 回大会予稿集, pp. 45-48.
- 松浦さと子（2012） 英国コミュニティメディアの現在 「複占」に抗う第三の声, 書肆クラルテ.
- 宮台真司・飯田哲也（2011） 原発社会からの離脱 自然エネルギーと共同体自治に向けて, 講談社.
- 村井雅清（2011a） 災害ボランティアの心構え, ソフトバンク.
- 村井雅清（2011b） 不良ボランティアが社会を変える村井雅清還暦記念講演録, 村井雅清還暦プロジェクト実行委員会.
- 日本災害救援ボランティアネットワーク（2011） 先遣隊からの報告 1 （情報取得 2012/6/20）
<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/544?YEAR=2011&MONTH=3&DAY=11&pageno=-6>
- 野村直樹（2010） ナラティブ・時間・コミュニケーション, 遠見書房.
- 室崎益輝（2011a） 防災・復興におけるメディアの役割, NHKラジオ第 1 放送（関西ローカル）, 2011 年 6 月 9 日放送.
- 室崎益輝（2011b） 「高台移転」は誤りだ 本場に現場の視点に立った復興構想を, 世界, No. 820, 8 月号, pp. 55-66.
- 大西健丞（2011） 市民や企業の力、生かす仕組みを, 大震災の中で 私たちは何をすべきか, 内橋克人・編, pp. 62-68, 岩波書店.
- ピースボート（2011） 東北関東大震災 緊急災害支援 宮城県石巻にて、緊急災害支援がスタート 現地派遣の一般ボランティアを大募集！（2011.3.21）（情報取得 2012/6/20）
<http://www.peaceboat.org/info/news/2011/110321.shtml>
- 執行文子（2011） 東日本大震災・被災者はメディアをどのように利用したのか ～ネットユーザーに対するオンライングループインタビュー調査から～, 放送研究と調査, 9月号, pp. 18-30.
- 菅磨志保（2012） 災害ボランティアをめぐる課題, 検証 東日本大震災, 関西大学社会安全学部・編, pp. 236-252, ミネルヴァ書房.
- TKK3 大学連携プロジェクト共同テキスト開発委員会（2011） 社会貢献学入門 社会貢献活動支援士を目指して, pp. 41-43.
- 矢守克也（2009） 防災人間科学, 東京大学出版会, pp. 173-178.
- 矢守克也（2011） ダブル・バインド, 防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う, 新曜社, pp. 72-76.
- 安富 信（2011） 東日本大震災・ボランティア考 ―報道がボランティアの動向に影響を及ぼしたか?―, 社会貢献学会第 2 回大会予稿集, pp. 53-58.
- 八ッ塚一郎（2010） 災害と災害ボランティア, これからの防災を学ぶ人のための地域防災学入門, 熊本大学防災まちづくり研究会（編）, pp. 177-184.
- 全国社会福祉協議会（2011） 被災地支援・災害ボランティア情報, <http://www.saigaivc.com/> ボランティア活動者数の推移/（情報取得 2012/6/20）

【第11章】

- 近藤誠司 (2007) 防災するヒト, 日本大学大学院総合社会情報研究科 電子マガジン No. 28.
<http://atlantic.gssc.nihon-u.ac.jp/~e-magazine/028/essey5.html>
- 近藤誠司 (2011) 実践事例1. 平常時の災害報道, 災害対策全書(4), 第6章 災害情報とメディア, 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会(編集), ぎょうせい.
- NHK (2013) NHKスペシャル 番組紹介, <http://www.nhk.or.jp/special/about/index.html>
(2013/6/23 情報取得)
- 矢守克也 (2009) 災害情報のダブルバインド, 災害情報, No. 7, pp. 28-33.

【第12章】

- 阿部 潔 (2008) スポーツの魅惑とメディアの誘惑 身体/国家のカルチュラル・スタディーズ, 世界思想社.
- 藤竹 暁 (2004) 環境になったメディア マスメディアは社会をどう変えているか, 北樹出版.
- 河田恵昭 (2006) スーパー都市災害から生き延びる, 新潮社.
- 高井潔司 (2002) 中国報道の読み方, p19, 岩波書店.
- 吉見俊哉 (1994) メディア時代の文化社会学, 新曜社.

【第13章】

- 玄侑宗久 (2011) 無常という力 「方丈記」に学ぶ心の在り方, 新潮社.
- 玄侑宗久・和合亮一・赤坂憲雄 (2013) 被災地から問うこの国のかたち, イースト・プレス.
- ひろさちや (2011) 諸行無常を生きる, 角川書店.
- 星 亮一 (2013) 脱フクシマ論, イーストプレス.
- 堀田善衛 (1988) 方丈記私記, 筑摩書房.
- 池澤夏樹 (2011) 春を恨んだりはしない 震災をめぐる考えたこと, 中央公論新社.
- 柄谷行人 (2011) 地震と日本, 現代思想, vol. 39-7, 2011, 5月号, pp. 22-25.
- 片田敏孝 (2012) 人が死なない防災, 集英社.
- 小林秀雄 (2003) 小林秀雄作品集14 「無常という事」(1942), 新潮社, pp. 142-145.
- 中野 孝 (2003) すらすら読める方丈記, 講談社.
- 大澤真幸 (2012) 夢よりも深い覚醒へ, 岩波書店.
- 寺田寅彦 (1948) 日本人の自然観 (1930), 寺田寅彦随筆集(第五巻), 岩波書店, pp. 223-253.
- 渡辺京二 (2012) 未踏の野を過ぎて, 弦書房.
- 山折哲雄 (2006) 震災メッセージ, NHK総合テレビ(兵庫県)「ニュース神戸発」, 2006/5/1放送.
- 矢守克也 (2012) 「津波てんでんこ」の4つの意味, 自然災害科学, 31巻1号, pp. 35-46.

【第14章】

- 福和伸夫 (2010) 防災意識啓発と人材育成のためのメディアを介した教材づくりと人づくり, 災害情報, No. 8, pp. 35-41.
- 川西 勝 (2010) 減災に貢献できる報道のために ~メディア担当者向けの教育~, 災害情報, No. 8, pp. 20-24.
- 関西なまずの会 (2008) 減災勉強会 関西なまずの会, <http://www.eonet.ne.jp/~kansai-catfish/>
(2013/7/6 情報取得)

人と防災未来センター（2009） 地方自治体の災害対応の要諦，平成 18-20 年度 中核的研究プロジェクト報告書，DR I 調査研究レポート vol. 21, pp. 38-39.

矢守克也（2012） 実践事例 3. マスメディアを中心とするネットワーク，3 災害情報とメディア，第 6 章 地域防災力の向上，災害対策全書 4 防災・減災，公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会（編集・発行），pp. 210-211.

【第 15 章】

孫 英英・矢守克也・近藤誠司・谷澤亮也（2012） 実践共同体論に基づいた地域防災実践に関する考察—高知県四万十町興津地区を事例として—，自然災害科学，Vol. 31, No. 3, pp. 233-244.

孫 英英・矢守克也・谷澤亮也・近藤誠司（2013） 南海トラフの巨大地震・津波を想定した防災意識と避難行動に関する住民意識調査，災害情報，No. 11, pp. 68-79.

渥美公秀（2011） ワードマップ ローカリティとインターローカリティ，防災・減災の人間科学，新曜社，pp. 12-17.

【第 16 章】

秋葉英則（2005） 「エミール」を読み解く，清風堂書店出版部.

Beck, Ulrich (1986) *RISIKOGESELLSCHAFT Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp Verlag.

【ウルリッヒ・ベック（1998） 危険社会 新しい近代への道，（東廉・伊藤美登里，訳），法政大学出版社（叢書・ユニベルシタス）】

Bergson, H (1889) *Essai sur Les Donnees Immediates de La Conscience*, Presses Universitaires de France. 【ベルクソン（2009），平井啓之（訳），時間と自由，白水社】

Bourdieu, Pierre (1996) *Sur la Télévision - suivi de L' Emprise du journalisme*, Liber-Raisons d' agir. 【ピエール・ブルデュー（2000），櫻本陽一（訳），メディア批判（シリーズ社会批判），藤原書店】

Gardner, Dan (2008) *Risk - the Science and Politics of Fear*, McClelland & Stewart Ltd. 【ダン・ガードナー（2009），田淵健太（訳），リスクにあなただは騙される 「恐怖」を操る論理，早川書房】

原 寿雄（2009） ジャーナリズムの可能性，岩波書店.

池上 彰・津田大介（2013） メディアの仕組み，夜間飛行.

石田光規（2011） 孤立の社会学 無縁社会の処方箋，勁草書房.

近藤誠司（2007） 防災するヒト（補論），日本大学大学院総合社会情報研究科 電子マガジン 29 号.

<http://atlantic.gssc.nihon-u.ac.jp/~e-magazine/029/essey5.html>（2013/7/6 情報取得）

小出五郎（2011） メディアは原子力をどう伝えたか，メディア総合研究所（編），花伝社，pp. 7-12.

真木悠介（2003） 時間の比較社会学，岩波書店.

松田曜子・岡田憲夫（2006） 第 1 回 防災計画研究発表会講演アブストラクト集 平成 18 年.

見田宗介（2012） 現代社会はどこに向かうか 《生きるリアリティの崩壊と再生》，弦書房.

茂木健一郎・竹内 薫（2011） 3. 1 1 以後，中央公論新社.

岡田憲夫（2008） 地域経営の視角とマネジメントの実際 ～地域経営アドバイザー養成セミナーの記録 2～，社団法人 建設コンサルタンツ協会，インフラストラクチャー研究所（RIIM），p. 38.

大澤真幸（2012） 夢よりも深い覚醒へ —3. 11 後の哲学，岩波書店.

大澤真幸（2013） <未来>との連帯は可能である。しかし、どのような意味で？，FUKUOKA Uブックレット，弦書房.

- Page, Scott. E (2007) *The Difference*, Princeton University Press. 【スコット・ペイジ (2009) , 水谷 淳 (訳) , 「多様な意見」はなぜ正しいのか 衆愚が集合知に変わるとき, 日経BP社】
- Rousseau (1762) *Émile ou de L' éducation* 【ルソー (1962) , 今野一雄 (訳) , エミール (上) , 岩波書店】
- Surowiecki, James (2004) *The Wisdom of Crowds - why the many are smarter than the few and how collective wisdom shapes business, economies, societies, and nations*, 【ジェームズ・スロウイッキー (2010) , 小高尚子 (訳) , 「みんなの意見」は案外正しい, 角川書店】
- 内田 樹 (2010) 待場のメディア論, 光文社.
- 鷲田清一 (2013) <ひと>の現象学, 筑摩書房.

【終章】

- Hacking, Ian (1999) *The Social Construction of What?*, the President and Fellows of Harvard College.
【イアン・ハッキング (2006) , 出口康夫・久米 暁 (訳) , 何が社会的に構成されるのか, 岩波書店】